■ 2020年版 ■

開発協力 参考資料集

2020年版 開発協力参考資料集

目 次

第1章 日本(り 政府開発援	助予算	1
	図表 1	政府開発援助予算(当初予算)の推移	1
	図表 2	各省庁の事業予算(2020 年度事業予算)と事業概要	······ 2
第2章 日本の	の政府開発援	助実績	11
上 第 1 節	盟登徐 F 国	への資金の流れ	11
יום ו נא	図表3	- NO 真 w O Min T	
安 2 安	一只眼状点	1882 1892 1	12
第 2 即 		f開発援助の所得グループ別実績 ····································	
			12
	図表 5	二国間政府開発援助と後発開発途上国(LDCs)向け援助額	12
		および贈与額の比較	13
第3節		f開発援助の地域別配分の推移 ·······	
	図表 6	二国間政府開発援助の地域別配分の推移	····· 14
第4節	国別実績 …		15
	図表 7	二国間政府開発援助の形態別 30 大供与相手国(2019 年)	15
	図表 8	日本が最大の援助供与国となっている国一覧	18
	図表 9	日本がこれまでに政府開発援助を供与したことのある国・地域一覧	
		(2019 年実績まで)	···· - 19
	(参考)	世銀 IDA(国際開発協会)融資適格国一覧	····· 20
第 5 節	主要分野・	課題別実績	21
	図表 10	教育分野における援助実績	21
	図表 11	保健分野における援助実績	22
	図表 12	水と衛生分野における援助実績	23
	図表 13	運輸分野における援助実績	····· 24
	図表 14	通信分野における援助実績	····· 25
	図表 15	エネルギー分野における援助実績	···· - 26
	図表 16	農林水産分野における援助実績	27
	図表 17	環境分野における援助実績	
	図表 18	防災・災害復興分野における援助実績	
	図表 19		
	図表 20	平和構築分野における援助実績	31

		図表 21	麻薬対策における援助実績 (2019年度)
		図表 22	対人地雷問題に関連する援助実績 (2019 年度)34
第6節	Ξ	国際緊急援	助37
	4	= # C Im	
	1.		要····································
			緊急援助隊
			受助物資 ····································
		③ 紊忌#	新貝貝並 協力 ···································
	2	宝績	40
	۷.		国際緊急援助体制による国際緊急援助隊派遣
		四代 23	および緊急援助物資供与案件・実績 (2019 年度)
		図表 24	緊急無償資金協力案件(2019 年度)····································
		四汉之	
第7節	無	照償資金協	カ····································
	1.	事業の概	要
	2.	実績	44
		図表 25	無償資金協力地域別配分44
		図表 26	無償資金協力案件一覧45
		図表 27	無償資金協力の 10 大供与相手国の推移
		図表 28	無償資金協力地域別割合51
第8節	有	「 償資金協	力········52
		VIV 1000	
	1.		要····································
			欠····································
		② 海外形	강融資 ····································
	2	宝结	54
	۷.		
			日借款供与実績の推移(債務救済を除く)
			円借款供与額上位 10 か国実績の推移 ····································
		四式リ	
第9節	技	支術協力 ····	57
-1 1412	٠.	~ 1 13 1332 3	5,
	1.	事業の概	要 ······
			- ・ 協力プロジェクト ····································
		② 研修員	員受入事業60

	③ 技術協力専門家派遣62
	④ 開発計画調査型技術協力
	⑤ JICA ボランティア事業(JICA 海外協力隊)
2.	実績69
	図表 32 政府全体の技術協力の地域・形態別実績(2019年)69
	図表 33 技術協力の地域・形態別実績(JICA 2019 年度実績) ······· 70
	図表 34 技術協力の形態・分野別人数実績(JICA 2019 年度実績)71
第 10 節	NGO が実施する開発援助関連事業への支援 ····································
1.	事業の概要72
	① 日本 NGO 連携無償資金協力
	② ジャパン・プラットフォーム(JPF)を通じた緊急人道支援 ·······74
	③ JICA 草の根技術協力事業 ····································
	④ 国際開発協力関係民間公益団体補助金(NGO 事業補助金)
2.	実績77
	図表 35 2019 年度地域・国別 日本 NGO 連携無償資金協力 ········ 77
	図表 36 2019 年度ジャパン・プラットフォーム(JPF)による
	緊急人道支援の実績(政府資金のみ)プログラム別 84
	図表 37 2019 年度採択 JICA 草の根技術協力事業 地域・国別リスト ····································
	図表 38-1 各省庁の NGO 関連事業概要と実績 ······· 93
	図表 38-2 その他(ミャンマーにおける少数民族との国民和解に向けた支援) 94
第 11 節	官民連携事業の概要と実績95
	① 協力準備調査 (海外投融資)
	② 中小企業・SDGs ビジネス支援事業
	〈基礎調査、案件化調査、普及・実証・ビジネス化事業〉·························96
	③ 中小企業製品を活用した無償資金協力
	④ JICA 海外協力隊(民間連携)
	⑤ 事業運営権に対応した無償資金協力 ·······100
第 12 節	国民参加協力事業の概要102
第 13 節	国際機関に対する政府開発援助実績103
	図表 39 国際機関に対する政府開発援助実績の推移
	図表 40 主要国際機関に対する拠出・出資実績(上位 5 か国)104

第3章 諸外国	国の経済協力		113
第1節	DAC 諸国の)政府開発援助実績	113
	図表 41	主要 DAC 諸国(G7)の政府開発援助供与先上位 5 か国	
		・機関(2019 年)	······ 113
	図表 42	DAC 諸国からの開発途上国への資金の流れ (2019 年)	114
	図表 43	DAC 諸国の政府開発援助実績(2019 年) ···································	115
	図表 44	DAC 諸国の政府開発援助形態別内訳(2019 年) ···································	······ 116
	図表 45	DAC 諸国の援助手法別実績(2019 年) ···································	119
	図表 46	地域別実績における主要 DAC 援助国(2019年) ····································	····· 120
	図表 47	DAC 諸国の贈与比率	121
	図表 48	DAC 諸国の贈与額	······ 122
	図表 49	DAC 諸国の二国間政府開発援助のタイイング・ステイタス ·····	123
	図表 50	主要 DAC 諸国の政府開発援助の比較	····· 124
	図表 51	主要 DAC 諸国の二国間政府開発援助の分野別配分(2019年)・	125
	図表 52	主要 DAC 諸国の政府開発援助総額に占める国際機関を通じた	
		援助額(国際機関向け拠出・出資等)の割合	126
	図表 53	DAC 諸国の NGO による援助実績 ····································	······ 127
第2節	非 DAC 諸国	国・地域の政府開発援助実績	128
	図表 54		
第3節		・地域機関の経済協力の概要	
	① オース	ストラリア(Australia)	······ 129
	② カナタ	ダ(Canada)	132
	③ 欧州道	重合(EU)	······ 135
	④ フラン	ンス(France)	138
	⑤ ドイソ	ソ(Germany)	141
	⑥ イタ!	Jア(Italy)	144
	⑦ オラン	ンダ (Netherlands) ······	······ 146
	® =⊐-	ージーランド(New Zealand) ····································	148
	⑨ ノルワ	ナエー(Norway)	151
	⑩ ポルト	トガル(Portugal)	154
	① 韓国	(Republic of Korea)	······ 157
	12 スペイ	イン (Spain)	160
	③ スウェ	ェーデン(Sweden)	······ 163
	14 英国	(United Kingdom)	······ 165
	⑮ 米国	(United States of America)	168
	16 ブラシ	ジル(Brazil)	171
	⑰ 中国	(China)	····· 172
	18 イント	ド(India)	174

19	インドネシア(Indonesia) ····································	177
20	メキシコ (Mexico) ······	179
21)	南アフリカ(Republic of South Africa)	181
22)	ロシア (Russia)	182
23)	サウジアラビア(Saudi Arabia) ····································	184
24)	トルコ (Turkey)	185
25)	アルゼンチン(Argentina)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	186

第1章 日本の政府開発援助予算

の推移
(当初予算)
政府開発援助予算

	2013年度	極	2014年度	年度	2015年度	年度	2016年度	(年度	2017年度	年度	2018年度	年度	2019年度	年度	2020年度	年度
#	事業予算 -	一般会計	事業予算	一般会計	事業予算	一般会計	事業予算	一般会計	事業予算	一般会計	事業予算	一般会計	事業予算	一般会計	事業予算	一般会計
	7,671	2,067	7,730	5,017	7,978	4,939	7,942	5,075	8,090	5,076	7,945	5,078	7,970	2,097	8,604	5,144
	▲ 5.3)	(0.5)	(0.8)	(1 .0)	(3.2)	(A 1.6)	(▼ 0.5)	(2.8)	(1.9)	(0.0)	▲ 1.8)	(0.1)	(0.3)	(0.4)	(8.0)	(0.9)
	4,917	4,219	4,942	4,225	4,835	4,083	4,843	4,153	4,851	4,155	4,858	4,161	4,925	4,223	4,890	4,195
	(0.7)	(6.0)	(0.5)	(0.2)	(▲ 2.2)	(▶ 3.4)	(0.2)	(1.7)	(0.2)	(0.1)	(0.1)	(0.1)	(1.4)	(1.5)	(▶ 0.7)	(▲ 0.7)
	1,642	1,642	1,667	1,667	1,605	1,605	1,629	1,629	1,631	1,631	1,605	1,605	1,631	1,631	1,632	1,632
	3,259	2,561	3,259	2,542	3,214	2,462	3,198	2,508	3,205	2,508	3,237	2,540	3,278	2,576	3,246	2,551
	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16	12	12
	2,754	848	2,788	792	3,142	856	3,099	923	3,239	921	3,087	917	3,045	875	3,714	949
<u> </u>	14.3)	(1. 5)	(1.2)	(9.9 ◀)	(12.7)	(8.1)	▲ 1.4)	(7.8)	(4.5)	(▶ 0.3)	(▶ 4.7)	(▶ 0.4)	(▶ 1.4)	(▲ 4.6)	(22.0)	(8.5)
	571	545	514	488	986	260	1,020	599	666	209	1,033	610	623	584	1,063	644
	2,183	303	2,274	304	2,156	296	2,078	324	2,240	313	2,054	307	2,422	290	2,651	305
	2,753	506	3,592	485	3,424	483	3,732	444	5,614	452	6,495	460	996′9	468	7,083	466
	(9.4 ◀)	▲ 11.1)	(30.5)	(▲ 4.2)	(▲ 4.7)	(▲ 0.5)	(0.6)	(▶ 8.1)	(50.4)	(1.8)	(15.7)	(1.8)	(7.3)	(1.7)	(1.7)	(▲ 0.4)
	2,736	909	3,512	485	3,289	483	3,732	444	5,614	452	6,495	460	6,954	468	7,027	466
	17	ı	80	ı	135	1	ı	I	1	I	1	ı	12	ı	26	1
	10,424	5,573	11,322	5,502	11,402	5,422	11,673	5,519	13,704	5,527	14,440	5,538	14,936	2,566	15,687	5,610
5	(51)	(Z 0 4)	(86)	▲ 1 3)	(20)	(15)	(24)	(3.5)	(174)	(0 1)	(54)	(00)	(3.4)	(0 5)	(50)	(0,0)

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。 ・()内は対前年度増減率。▲は減。

図表2

各省庁の事業予算(2020年度事業予算)と事業概要

1. 贈与

(1)二国間贈与

ア 経済開発等援助

(単位:百万円)

省庁	事業名 (予算額)	事業の概要
外務省	無償資金協力 (163,197)	無償資金協力は、開発途上地域の開発を主たる目的として同地域の政府等に対して行われる無償の資金供与による協力をいい、相手国政府からの要請に基づき、日本政府が相手国政府等に対して、経済社会開発のために必要とされる生産物および役務を購入するための資金を贈与し、相手国政府等がこれらの調達を行うことにより実施している。

イ 技術協力

省庁	事業名	事業の概要
	(予算額)	אפונית עד איריים
警察庁	アジア・太平洋薬物取締会議 (18)	アジア・太平洋地域を中心とする関係諸国において、各国の薬物情勢、捜査手法および国際協力に関する討議を行い、相互協力体制の構築を図る。
金 融 厅	新興市場国を対象にした金融行政研修に必要な経費 (10)	新興国の金融当局の能力向上・人材育成を目的に、当局職員を招いて日本の金融・資本市場に関する制度や課題等についての研修を実施する。
総務省	(579)	(1) 情報通信分野における諸外国との政策対話および研究者交流等を行う。 (2) 政府統計職員の研修を通じたアジア太平洋地域の開発途上国の統計能力の強化等を目的として設立されたアジア太平洋統計研修所(SIAP)に対し、日本は、招請国政府として、同研修所における研修の実施に関する協力を行う。 (3) アジア・太平洋電気通信共同体(APT)を通じて、アジア太平洋電気通信網高度化に対する支援、アジア・太平洋ICT研究者・技術者育成支援、デジタル・デバイド解消のためのパイロットプロジェクト支援およびアジア太平洋地域におけるブロードバンド普及に向けた環境整備支援を行う。
法務省	(331)	(1) 開発途上国等の刑事司法関係の実務家を対象とした研修、セミナーを開催するとともに、犯罪防止と犯罪者処遇に関する調査研究等を実施する。 (2) アジア諸国の法制度整備を支援するため、基本法令の起草、制定された法令を運用する司法関係機関の制度整備、法曹実務家の人材育成を目的とした研修、セミナーを開催するとともに、法制度整備支援の推進に必要な日本国内における人材育成等の体制強化、アジア・太平洋地域の法制度の比較研究等を実施する。
外務省	JICAを通じて行う技術協力等の予算 (151,065)	(1) 技術協力:開発途上地域の開発を主たる目的として日本の知識・技術・経験を活かし、同地域の経済社会開発の担い手となる人材の育成を行う協力をいい、日本の技術や技能、知識を開発途上国に移転し、あるいは、その国の実情にあった適切な技術などの開発や改良を支援するとともに、技術水準の向上、制度や組織の確立や整備などに寄与する。 (ア) 専門家派遣:日本から開発途上国へ専門家を派遣し、相手国の行政官や技術者に必要な技術や知識を伝えるとともに、これらの人々と協働して現地適合技術や制度の開発、啓発および普及などを行う。 (イ) 研修員受入事業:開発途上国において指導的役割を担うことが期待されている行政官や技術者などに対して、各分野の技術研修、新知識の取得支援あるいは訓練を行う。 (ウ) 機材供与:技術協力プロジェクトや専門家の業務に係る技術協力等のために機材を供与する。 (エ) 技術協力プロジェクト:「専門家派遣」、「研修員受入」、「機材供与」などを最適な形で組み合わせて開発途上国の関係機関と事業計画の立案、実施を一貫して計画的かつ総合的に実施する。

省庁	事業名(予算額)	事業の概要
外務省	JICAを通じて行う技術協力等の予算 (151,065)	(オ)地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム(SATREPS): 日本の優れた科学技術とODAとの連携により、環境・エネルギー、生物資源、防災および感染症といった地球規模課題の解決に向けた研究を行い、その研究成果の社会実装(研究成果を社会に普及させること)を目指し、開発途上国と日本の研究機関が協力して国際共同研究を実施する取組。外裔と国際協力機構(IICA)が文部科学省、科学技術振興機構(IST)および日本医療研究開発機構(ICA)が文部科学省、科学技術振興機構(IST)および日本医療研究開発機構(ICA)が文部科学省、科学技術振興機構(IST)および日本医療研究開発機構(ICA)が支部科学者、科学技術振興機構(IST)および日本医療研究開発機構(ICA)が支部科学者、科学技術振興機構(IST)まが日本医療研究開発機構(ICA)が支部科学者、科学技術振力に用手国側の研究機関・研究者を支援している。(力)開発計画調査型技術協力:開発途上国の政策立案や公共事業計画の策定支援を目的に、調査の実施過程を通じ、相手国に対し、調査を含む緊急支援調査や、その他、地形図作成や地下水調査等の実施を行うこともある。(キ)JICAボランティア事業(IICA海外協力隊): 開発途上国の社会・経済の発展への貢献を志望する人材を開発途上国に派遣し、開発途上地域の住民と一体となって、技術、知識と経験を伝える草の根レベルの国民参加型事業。20歳から69歳までの日本国民を、原則として2年間開発途上国に派遣する。(ク)市民参加協力:地方自治体、NGO、大学等による国際協力の促進のための草の根技術協力等、実施に必要な国際協力人材の確保、養成および前記事業の推進に必要な情報提供等を行う。(2) 国際緊急援助隊の推進に必要な情報提供等を行う。(2) 国際緊急援助隊の派遣および緊急援助物資の供与を行い、国際協力の推進に寄与する。(3) 中小企業・5DGSビジネス支援事業(民間提案型委託事業)基礎調査:途上国の課題解決に貢献し得る技術・製品・ノウハウ等を活用したビジネスアイデアやODA事業での活用可能性の検討、ビジネスモデルを策定する。 一巻及・実証・ビジネス化事業:途上国の課題解決に貢献し得るビジネスの事業化に向けて、技術・製品・ノウハウ等の実証活動を含むビジネスの事業化に向けて、技術・製品・ノウハウ等の実証活動を含むビジネスモデルの検証、提案製品等への理解の促進、ODA事業での活用可能性の検討等を通じた事業に向けて、技術協力、無償資金協力、無償資金協力の利乗効果を現すため各種調査を実施する。(4) 各種調査・案件形成の準備段階の機動性・迅速性を確保し、3スキーム(技術協力、無償資金協力、無償資金協力)の和乗効果を現すため各種調査を実施する。(6) その他:海外移住者に対する援助および指導等を実施する。(6) その他:海外移住者に対する援助および指導等を実施する。(6) その他:海外移住者に対する援助および指導等を実施する。
	(独立行政法人) 国際交流基金運営費交付金 (6,674)	独立行政法人国際交流基金は、文化その他の分野において総合的かつ効率的な 国際交流事業を実施し、日本と諸外国との間の相互理解を深めるとともに、良 好な国際環境の整備ならびに日本の調和ある対外関係の維持および発展に寄与 している。
	その他 (67,023) *施設整備費を含む	(1) 効率的・効果的援助を実施するための政策協議の実施および国別開発協力方針の策定、現地ODAタスクフォースの機能強化、(2) 援助の有効性等を検証することで、より効率的・効果的援助の実施に役立てるとともに、国民への説明責任を果たすための評価、(3) 日本のNGOの活動環境整備支援およびNGOが実施する事業前後の調査や研修会・講習会等に要する経費、(4) ODAを実施するために必要な行政的諸経費など。
	総額 224,762	

省庁	事業名(予算額)	事業の概要		
財務省	財政経済に関する技術協力に必要な 経費等 (69,520)	 (1) 開発途上国および日本国内においてセミナー・研修等を開催する。 (2) 開発途上国へ専門家を派遣する。 (3) 開発途上国から客員・実務研究員を受け入れる。 (4) 開発途上国の経済事情や経済政策の実情に関する研究を行う。 (5) 円借款事業の案件形成や円借款事業に附帯する技術支援等を実施する(JICA 有償勘定技術支援)。 		
文部科学省(日本学生支援機構を含む	留学生交流の推進 (16,438)	グローバル社会で活躍できる人材育成の促進や日本の高等教育機関の国際競争力強化、「留学生30万人計画(2008年7月)」の実現を図るため、日本人の海外留学および外国人留学生の受入れを推進し、グローバル人材育成に必要な環境の整備・充実を図る。日本の高等教育機関および日本語教育機関に在籍している外国人留学生は約31万2,000人(2019年5月)、海外の大学等に留学する日本人学生は約11万5,000人(2018年)となっている。(施策例)・国費外国人留学生の受入れ:開発途上国を中心に世界各国より前途有望な青年を日本に招聘し、高等教育機関で教育や研究指導を受けさせる事業を実施。・私費外国人留学生等への援助:日本の高等教育機関および日本語教育機関に在籍する私費外国人留学生を支援するため学習奨励費の給付を実施。		
(機構を含む)	その他 (114)	外国人に対する日本語教育、教育、文化、スポーツ等の各分野で、開発途上国からの研究者等の受入れや開発途上国への専門家派遣等の事業を行っている。また、UNESCOの主唱する政府間事業への参加、国際連合大学の共同研究事業への協力、東南アジア教育大臣機構(SEAMEO)の活動への協力なども実施している。		
	総額 16,552			
厚生労働省	(707)	(1) 開発途上国等の保健医療・社会福祉分野の人材育成、水道分野の調査企画等を実施。 (2) 結核対策国際協力事業、ポリオ根絶計画および麻しん根絶計画の推進、ハンセン病国際研究協力の推進、障害者リハビリテーション事業に係る国際協力の推進および開発途上国特有の疾病等に関する臨床研究等の事業を実施。 (3) 技能実習制度の適正かつ円滑な推進。 (4) 開発途上国における適正な技能評価のための制度づくりへの支援。 (5) 東南アジア諸国連合(ASEAN)、アジア太平洋経済協力(APEC)等への支援。		
農林水産省	(1,081)	世界の食料安全保障への貢献や、開発途上国における農林水産業の振興等を図るため、 (1) アジア・アフリカの開発途上国におけるフードバリューチェーン構築に携わる現地人材の育成・技術普及 (2) アジア・アフリカの開発途上国における、現地に適応する土地改良技術等の検討、開発 (3) 森林保全活動の推進に必要な体制整備、森林資源を活用した事業モデルの開発、森林再生技術の実証 (4) 地域特性、漁業形態等に応じた資源管理手法や資源管理計画のモデルの作成に関する事業を実施。		
	質の高いインフラの海外展開に 向けた事業実施可能性調査事業 (750)	「川上」の構想段階から新興国のインフラ計画に関与し、日本の質の高いインフラシステムの海外展開を促進することにより、新興国の経済発展に貢献するとともに、日本の力強い経済成長につなげるため、マスタープラン策定や事業実施可能性調査(FS)等を実施。		
経済産業省	技術協力活用型·新興国市場開拓 支援事業 (4,267)	技術協力を通じて日本企業の市場開拓および新興国の経済発展等を図るため、(1)海外進出先での事業を担う現地人材の育成のため、日本企業による日本国内での受入研修、現地への専門家派遣等、(2)日本企業が新興国でビジネスを展開しやすくなるよう現地の政府・産業界関係者に対する人材育成等を通じ、新興国の制度や事業環境を整備、(3)中堅・中小企業が新興国の企業・大学等と共同で進める現地の社会課題解決のための製品・サービスの開発や現地事業創出支援、(4)海外展開等を目指す日本企業における高度外国人材の活用を進めるため、海外学生等のインターンシップ受入れ、(5)経済連携協定に基づく約束を着実に履行するため、看護師・介護福祉士の円滑な受入れに向けた日本語研修、(6)日本の優れたO&M技術など質の高いインフラの理解促進のため、現地への専門家の派遣や、海外の要人の招聘を実施。		

省厅	事業名 (予算額)	事業の概要
経済産業省	独立行政法人日本貿易振興機構 運営費交付金 (5,588)	日本貿易振興機構(JETRO)は、日本の貿易の拡大、諸外国との円滑な通商経済関係の発展、経済協力の促進に貢献する取組の一環として、開発途上国を対象とした貿易投資取引の機会提供に向けた活動、貿易投資円滑化の基盤となる活動、および開発途上国経済研究活動を実施している。
業省	その他 (9)	APECにおける諸会議ならびにワーキンググループへの参加等。
	総額 10,614	
国土交通省	(242)	国土交通分野(国土政策、交通、社会資本整備等)において、(1)国際交通分野における途上国の経済活性化と日本企業の競争力強化のための支援、(2)国際協力交流企画事業、(3)環境・安全対策協力事業、(4)海外プロジェクトの推進等を実施する。
環境省	(174)	(1) 地球環境の保全:環境国際協力・インフラ戦略推進事業 (2) 大気・水・土壌環境等の保全:国際的水環境改善活動推進事業、二国間水 環境改善活動推進事業 (3) 廃棄物・リサイクル対策の推進:国際資源循環体制構築力強化プログラム 事業。

・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

ウ その他

省庁	事業名 (予算額)	事業の概要
経済産業省	株式会社日本貿易保険への交付金 (1,200)	重債務貧困国(HIPCs:Heavily Indebted Poor Countries)等に対する債務削減の実施に伴う財政措置として影響額の一部を株式会社日本貿易保険へ交付する。

	(単位:百万			
省庁	事業名 (予算額)	事業の概要		
金融庁	政府開発援助経済協力開発機構 (OECD) 等拠出金 (156)	経済協力開発機構、保険監督者国際機構および証券監督者国際機構による新興市場国向け技術支援に必要な資金を拠出する。		
総務省	拠出金・分担金 (244)	国際電気通信連合(ITU)、万国郵便連合(UPU)に対する分担金および東南アジア諸国連合(ASEAN)に対する拠出金。		
法務省	国際連合薬物・犯罪事務所(UNODC) 拠出金 (119)	国際連合薬物・犯罪事務所(UNODC)への拠出金を通じて、東南アジア地域を中心とする国々に対し、刑事司法分野における技術協力を実施・強化する。また、第14回国際連合犯罪防止刑事司法会議(京都コングレス)の開催に向けて、UNODC事務局との綿密な連絡・調整など計画的な準備を推進する。		
	国際連合(UN)分担金 (4,563) 国際連合平和維持活動 (PKO) 分担金 (6,538)	国際連合は、(1)世界の平和と安全を維持すること、(2)諸国間の友好関係を発展させること、(3)国家間の経済・社会・文化および人道的諸問題を解決し、人権および基本的自由の重視を拡大することについて国際協力を実現すること、(4)これら共通の目的の達成に当たって、諸国の行動を調和させるための中心となること、を目的とした諸活動を行っている。		
	人間の安全保障基金(UNTFHS) 拠出金 (599)	日本が設置を主導した国連人間の安全保障基金は、人間一人ひとりに着目し、 現在の国際社会が直面する貧困、気候変動、紛争、地雷、難民問題、麻薬、 HIV/エイズ等感染症などの人間の生存、生活、尊厳に対する多様な脅威に取り 組む国連機関のプロジェクトを支援する。		
	国連開発計画(UNDP)拠出金 (8,048)	国連開発計画は、国連システムにおける開発分野の中核的機関として、貧困の 撲滅、不平等と排除の是正を目標とし、持続可能な開発プロセス、民主的ガバ ナンス、強靱な社会の構築を重点政策として170か国・地域で活動。日本は、コ ア・ファンドへ拠出を行うとともに、特定の目的に沿った各種基金を設置・拠 出し、国際的な開発課題の解決に向けた取組や開発途上国への支援を実施して いる。		
	環境問題拠出金 (3,565)	国連環境計画(UNEP)をはじめとする国連内外の環境関連国際機関および環境 関連多数国間条約等が、地球環境の様々な面でのモニタリング、調査、途上国 への技術協力、条約の実施や遵守を促進するプロジェクト等を実施しており、 これらを支援している。		
外務省	緑の気候基金(GCF)拠出金 (41,218)	緑の気候基金 (GCF) は、2010年の国連気候変動枠組条約第16回締約国会議 (COP16) で設立が決定された開発途上国の温室効果ガス削減 (緩和) と気候変 動の影響への対策 (適応) を支援する基金。令和2年度においては、第1次増資 期間 (2020~2023年) に必要な拠出国債を発行する。		
	国連人口基金(UNFPA)拠出金 (1,986)	国連人口基金は、開発途上国における家族計画、リプロダクティブ・ヘルス、 国勢調査等の人口にかかわる取組に対し支援を行っている。地域別にはアフリ 力地域、アジア太平洋地域、中東地域に重点的資金配分を実施。		
	国連難民高等弁務官事務所(UNHCR) 拠出金 (3,658)	国連難民高等弁務官事務所は、(1)世界各地の難民に対する国際的保護の付与、(2)難民に対する水、医療、住居の提供等の生活支援、(3)難民問題の恒久的解決(本国への自発的帰還、現地定住、第三国定住)、(4)難民保護のための条約の各国による締結の促進、(5)無国籍者の保護における国際協力の強化を目的とした活動を実施している。		
	国連児童基金(UNICEF)拠出金 (2,173)	国連児童基金は、保健、栄養、水・衛生、教育、子どもの保護等、児童に関する中長期的援助および自然災害や紛争時の緊急援助を行っている。援助対象国は世界の開発途上国ほぼ全域に及んでいる。		
	国連パレスチナ難民救済事業機関 (UNRWA) 拠出金 (199)	国連パレスチナ難民救済事業機関は、各国政府・多国間機関等から提供された 任意拠出金によって、パレスチナ難民に対する教育、医療・保健および救済(食 料支援、住宅改善支援等)、福祉(公民館の運営等)等の事業を実施している。		
	国連世界食糧計画(WFP)拠出金 (431)	国連世界食糧計画は、飢餓と貧困の撲滅を使命として、自然災害による被災者 や紛争による難民・避難民の生命維持を目的とした緊急食料支援や、途上国の 経済社会開発を目的とした支援を行っている。		

省庁	事業名(予算額)	事業の概要		
	国際原子力機関(IAEA)技術協力 基金拠出金 (893)	国際原子力機関(IAEA)は、技術協力基金を主要な財源として、開発途上国を中心とするIAEA加盟国の要請に基づき、保健・医療、食糧・農業、産業応用、環境等の非発電分野および発電分野における専門家派遣、研修員受入れ、機材供与などの技術協力活動を実施している。		
	国連食糧農業機関(FAO)分担金 (2,312)	国連食糧農業機関は、世界経済の発展および人類の飢餓からの解放の実現を目的とする国連専門機関であり、食料・農林水産分野における国際ルールの策定・ 実施、情報収集・分析・統計資料の作成、国際的な協議の場の提供、開発途上 国に対する技術助言・技術協力等を実施している。		
	国際農業開発基金(IFAD)拠出金 (一)	国際農業開発基金は、農村地域での飢餓と貧困を撲滅するため、農業・農村開発、農村金融、灌漑、貯蔵・加工等の分野において、被援助国である開発途上国に譲許的資金の貸付および無償資金供与を実施している。		
	国連教育科学文化機関(UNESCO) 分担金 (1,884)	国連教育科学文化機関は、世界の平和と安全に寄与するために、教育、自然科学、人文・社会科学、文化、コミュニケーション・情報を通じて諸国民の間の理解や協力を促進している。これら5つの分野における国際的な知的交流の促進や、途上国の開発支援事業なども実施している。		
	国連教育科学文化機関(UNESCO) 拠出金 (296)	教育、自然科学、人文・社会科学、文化、コミュニケーション・情報といった、 ユネスコが所掌する専門分野において、相手国のニーズを踏まえ、日本が得意 とする技術や知識等を提供する形で、優先すべきプロジェクトを戦略的に選択 し、実施する。		
	無形遺産分担金 (32)	国際的な枠組みでの無形文化遺産保護を目的とした無形文化遺産保護条約の締 約国の義務的分担金。条約の運用に必要な無形文化 遺産代表一覧表の作成や、消滅の危機に瀕する無形文化遺産の具体的な保護措 置を実施。		
外	国連大学拠出金 (159)	国連大学は本部を日本に置く国連機関。世界各地に所在する研究所等によってネットワークを構築し、地球規模の諸課題の解決のための調査・研究に基づき政策提言を国連システムに対して行う。また大学院教育を通じて人材育成も行っている。		
外務省	世界遺産基金(WHF)分担金 (32)	世界遺産条約に基づく義務的分担金。各締約国から支払われる分担金及び寄付金等から成る世界遺産基金により、世界遺産一覧表の作成、顕著な普遍的価値を有する世界の文化遺産及び自然遺産の保護に係る調査・研究、専門家派遣、研修、機材供与、資金協力等の国際的援助等、条約に基づく具体的な保護措置が実施される。		
	国連工業開発機関(UNIDO)分担金 (1,142)	国連工業開発機関は、開発途上国における産業開発の促進および加速を図るため、種々の技術協力などの関連事業を自ら実施するとともに、その分野における国連の活動を調整している。		
	国際農業研究協議グループ (CGIAR) 拠出金 (90)	国際農業研究協議グループは、開発途上国における農林水産業の生産性の改善に貢献するための技術の開発・普及を目標とし、世界各地に所在する15の研究機関がネットワークを構築して質の高い基礎・戦略研究を実施している。		
	世界エイズ・結核・マラリア対策 基金拠出金 (8,000)	世界エイズ・結核・マラリア対策基金は、開発途上国等に対して三大感染症 (HIV/エイズ、結核、マラリア) の予防、治療、ケア・サポートのための資金提供を行い、受益国による三大感染症対策の促進を支援している。また、これら を通じ保健システム強化や母子保健にも貢献している。		
	赤十字国際委員会(ICRC)拠出金 (183)	赤十字国際委員会は、赤十字の基本原則(人道・公平・中立・独立・奉仕・単一・世界性)にのっとり、保護(ジュネーブ諸条約等国際人道法の遵守推進を通じた文民や捕虜等の保護や家族再会支援)、救援(紛争犠牲者に対する医療・水・食料・非食料物資分野の支援)、予防(国際人道法の普及)等を行っている。		
	国際原子力機関(IAEA)平和的利用 イニシアティブ(PUI)拠出金 (148)	平和的利用イニシアティブ(Peaceful Uses Initiative)は、原子力の平和的利用の促進に係るIAEAの活動を支援するための枠組みであり、IAEAによる柔軟かつ迅速な加盟国支援を可能にしている。2010年NPT(核兵器不拡散条約)運用検討会議で設立されて以来、累計1.7億ユーロ以上の拠出を受け、150を超える加盟国に対して、保健・医療、食糧・農業、産業応用、環境等の非発電分野および発電分野等における290以上のIAEAのプロジェクトを支援している。		
	国連女性機関(UN Women)拠出金(420)	国連女性機関(UN Women)は、女性の地位向上を目的として、女性および女児に対する差別の撤廃、女性のエンパワーメント、ジェンダー平等などの活動を行っている。		

省庁	事業名(予算額)	事業の概要
	国際家族計画連盟(IPPF)拠出金 (438)	国際家族計画連盟は、開発途上国における母子保健、リプロダクティブ・ヘルス分野に関する取組を実施。約140の加盟協会を通じた支援により、草の根レベルで役立つ活動を行っている。
	Gaviワクチンアライアンス拠出金 (13)	Gaviワクチンアライアンスは、開発途上国における予防接種の普及により子どもたちの命と人々の健康を守る活動を実施している。
	国連プロジェクト・サービス機関 (UNOPS) 拠出金 (-)	国連プロジェクト・サービス機関(UNOPS)は、国連機関、国際開発金融機関、援助国および被援助国政府等からの依頼に基づき、紛争や災害後といった困難な現場において、調達、契約管理、インフラ整備等の実施を通じて人道支援および開発支援を行っている。令和元年度補正予算で約923百万円を拠出した。
	国際連合薬物·犯罪事務所(UNODC) 拠出金 (71)	東南アジア諸国やアフガニスタン、中東・北アフリカ、サブサハラ諸国等に対するテロ対策・国際組織犯罪対策の能力強化支援等に拠出することにより、これらの犯罪を防止・撲滅し、国際社会の平和と安定・繁栄の確保に寄与することを目指している。
	その他 (7,069)	開発援助に関係する国連機関やその他の国際機関に対して様々な分担金、拠出 金を支出している。
	総額 96,160	
	国際復興開発銀行 (IBRD)・国際 開発協会 (IDA) 拠出金 (12,708)	国際復興開発銀行(IBRD)・国際開発協会(IDA)は、途上国の貧困削減と持続可能な経済成長の実現を使命として、加盟国に金融支援、技術支援等を提供している。本拠出金は、IBRD・IDA本体の融資等による支援を補完し、小規模な貧困削減プロジェクトや政策改善のための技術援助、人材育成等を支援している。
	国際開発協会(IDA)出資金 (136,613)	国際開発協会(IDA)は、市場の条件で借入れを行うことが全く、あるいはほとんどできない低所得国に対して、超長期・低利子で融資および贈与を行っている。
	国際金融公社(IFC)拠出金 (1,562)	国際金融公社 (IFC) は、開発途上国の民間企業に対する融資・出資を通じて、 持続可能な民間部門投資を促進し、貧困削減と生活水準向上を支援することを 主な目的としている。本拠出金は、IFC本部の融資・出資による支援を補完し、 開発途上国の起業家が質の高い事業計画を作成できるよう、計画作成の手助け を行ったり、民間企業の設立支援等の技術支援活動も推進している。
	国際金融公社(IFC)出資金 (1,939)	国際金融公社(IFC)は、開発途上国の民間企業に対する融資・出資を通じて、 持続可能な民間部門投資を促進し、貧困削減と生活水準向上を支援することを 主な目的としている。
B+	地球環境ファシリティ (GEF) 拠出金 (23,677)	開発途上国における地球環境の保全・改善への取組を支援することを目的とした多数国間資金メカニズム。(1) 気候変動対策、(2) 生物多様性の保全、(3) 国際水域管理、(4) 土地劣化防止、(5) 化学物質・廃棄物対策の5分野を支援している。
財務省	アジア開発銀行(ADB)拠出金 (6,607)	アジア開発銀行(ADB)は、アジア太平洋地域における包括的経済成長、環境に配慮した持続可能な成長および地域統合の助長等を通じて開発途上国の貧困削減に貢献している。本拠出金は、ADB本体の融資等による支援を補完し、小規模な貧困削減プロジェクトや途上国の能力開発等を支援している。
	アジア開発基金(ADF)拠出金 (34,344)	アジア開発基金(ADF)は、アジア太平洋地域の開発途上国で債務負担能力の 低い国を対象に、贈与を行っている。
	アフリカ開発銀行(AfDB)拠出金 (572)	アフリカ開発銀行(AfDB)は、アフリカ地域の経済社会開発に寄与することを目的として準商業条件で貸付を行うことを主たる業務としている。本拠出金はAfDB本体の融資による支援を補完している。加盟国の民間セクター支援を目的として、政府、地方政府、企業協会、公・民間企業に対し、技術支援等も行っている。
	アフリカ開発銀行出資金 (4,884)	アフリカ開発銀行(AfDB)は、アフリカ地域の経済社会開発に寄与することを 目的として準商業条件で貸付を行うことを主たる業務としている。
	アフリカ開発基金出資金 (33,177)	アフリカ開発基金(AfDF)は、アフリカ地域の開発途上国へ、AfDBよりも緩和された条件での融資等を主要業務としている。
	米州開発銀行(IDB)拠出金 (1,875)	米州開発銀行(IDB)は、中所得国を中心とした中南米・カリブ海諸国に対し、 準商業条件で貸付等を行うことを主たる業務としている。本拠出金は、IDB本体 の融資による支援を補完し、小規模な貧困削減プロジェクト、技術協力プロジェ クト等に対して資金提供を行っている。

省庁	事業名(予算額)	事業の概要
	米州投資公社(IIC)出資金 (502)	米州投資公社(IIC)は、加盟国からの出資金をもとに債券を発行することにより、資金を国際資本市場から調達し、中南米諸国の民間中小企業に対して投融資を行っている。
財務省	欧州復興開発銀行(EBRD)拠出金 (709)	欧州復興開発銀行(EBRD)は、中東欧・旧ソ連地域等の市場経済への移行、民間企業の育成等の支援を目的とする国際金融機関である。本拠出金は、同地域の民間企業等への技術協力等に対しての資金提供に使われ、同地域の経済の発展に貢献している。
	その他拠出金 (5,951)	開発途上国に対する金融・税制・関税等にかかわる技術支援等のための拠出金。 国際通貨基金(IMF)、関税協力理事会(WCO)、経済協力開発機構(OECD)、 アジア太平洋経済協力(APEC)、東南アジア諸国連合(ASEAN)等向けがある。
	総額 265,118	
文部科学省	分担金等 (295)	文化財保存修復研究国際センター(ICCROM)分担金、世界知的所有権機関 (WIPO)事務局分担金および拠出金により、関係事業の推進を図っている。
	世界保健機関(WHO)分担金 (3,462)	世界保健機関(WHO)は、世界のすべての人々ができる限り高い健康水準に到達することを目的とした事業を行っている国連の専門機関であり、加盟国として割り当てられた分担金の拠出を行っている。
厚生労働省	世界保健機関等拠出金(1,991)	国際保健分野における様々な課題の解決等に貢献することを目的として、WHO の推進する感染症対策等の事業や世界HIV/エイズ対策を推進する国連合同エイズ計画(UNAIDS)に対して、資金の拠出を行っている。
	国際労働機関(ILO)分担金等 (667)	(1) 国際労働機関(ILO)に対する分担金の拠出。(2) ILO等が企画した労働分野における技術協力プログラムに対する拠出金。
	総額 6,120	
	国連食糧農業機関(FAO)拠出金 (459)	世界の食料安全保障の確立や地球的規模課題への対応のため、持続可能な森林 経営の推進、栄養改善、SPS(食品安全、植物防疫)関連の国際基準策定、持続 的な漁業の推進、植物遺伝資源の保全および取得、世界農業遺産(GIAHS)支 援、統計情報整備、気候変動対策に関する技術援助、かんがい効率・水生産性 向上の推進等を実施している。
	東南アジア諸国連合(ASEAN) 事務局拠出金 (220)	ASEAN諸国のフードバリューチェーンの構築等に寄与するため、食産業の海外展開に資する現地の担い手の育成と日本の食品規格等の国際化の促進、現地の農協・農民組織の能力強化と進出日系食関連企業との連携支援、日本発GAP認証のASEAN諸国における認知度向上の取組への支援、SDG指標の整備に必要な調査手法や結果分析手法の開発への支援を実施している。
農	東南アジア漁業開発センター (SEAFDEC) 拠出金 (201)	東南アジア地域の持続的な水産業発展のため、漁労、漁具漁法、漁場調査、資源評価、水産加工、養殖技術開発・改良など幅広い分野にわたって、訓練、調査、情報普及等の活動に対する支援を実施している。
農林水産省	国際獣疫事務局(OIE)拠出金 (125)	世界の動物衛生水準の向上のため、口蹄疫等の防疫ロードマップ策定、動物の 伝染性疾病についての情報収集・分析・提供、動物疾病の防疫に関する技術的 支援や助言を実施している。
	国際農業研究協議グループ (CGIAR) 拠出金 (149)	国際農業研究協議グループ傘下の国際熱帯農業センター(CIAT)、国際とうもろ こし・小麦改良センター(CIMMYT)、国際熱帯農業研究所(IITA)、アフリカ稲 センター(AfricaRice)、国際水管理研究所(IWMI)、国際生物多様性センター (Bioversity International)を通じ、開発途上地域における食料増産や農業の持続 可能な生産性の向上等にかかる研究開発を実施している。
	国際熱帯木材機関(ITTO)拠出金 (99)	持続可能かつ合法的な熱帯木材貿易の拡大・多様化および熱帯林の持続可能な 経営促進のため、熱帯木材生産国での合法木材等の流通体制構築に向けた実証 的取組や合法性確認システムの評価等の取組に対する拠出を実施している。
	その他拠出金 (351)	農林水産分野の様々な課題の解決に貢献するため、アプター事務局(APTERR)、 国連世界食糧計画(WFP)、国際協同組合同盟(ICA)、メコン河委員会(MRC)、 アジア生産性機構(APO)等の行うプロジェクトに対する拠出を実施している。
	総額 1,605	

省庁	事業名 (予算額)	事業の概要		
経	国連工業開発機関(UNIDO)拠出金 (190)	開発途上国における持続可能な工業開発を促進するため、国際連合工業開発機関(UNIDO)の東京投資・技術移転促進事務所(ITPO東京)が行う、開発途上国における日本企業の投資および技術移転促進等のプロジェクト運営に対する拠出を実施している。		
経済産業省	その他拠出金等 (888)	世界知的所有権機関(WIPO)事務局分担金、世界知的所有権機関拠出金、日・ASEAN貿易投資観光促進センター拠出金、アジア太平洋経済協力拠出金、日・ASEAN経済産業協力拠出金、APECビジネス諮問委員会拠出金、経済協力開発機構開発センター拠出金。		
	総額 1,078			
国土交通省	拠出金等 (94)	観光や気象分野に係る開発や技術協力に関係する国際機関(ASEAN貿易投資観 光促進センター、世界気象機関)に対して分担金や拠出金を拠出する。		
環境省	拠出金等 (416)	国際連合環境計画、国際連合環境計画国際環境技術センター、国際自然保護連合拠出金、国際自然保護連合分担金、国際湿地保全連合分担金、世界適応ネットワークアジア太平洋地域等事業拠出金、アジア・アフリカ諸国における3Rの戦略的実施支援事業拠出金、モントリオール議定書多数国間基金拠出金(HFC分)。		

2. 借款等

	(羊匹・日/)		
省庁	事業名 (予算額)	事業の概要	
財務省	円借款および海外投融資(1,400,000)	有償資金協力は、開発途上地域の開発を主たる目的として資金の供与の条件が開発途上地域にとって重い負担にならないよう、金利、償還期間等について緩やかな条件が付された有償の資金供与による協力をいう。有償資金協力には、開発途上地域の政府等に対して開発事業の実施に必要な資金または当該開発途上地域の経済の安定に関する計画の達成に必要な資金を貸し付ける「円借款」と、日本または開発途上地域の法人等に対して開発事業の実施に必要な資金を融資・出資する「海外投融資」がある。	
農林水産省	海外漁業協力事業資金融資 (9,619)	海外漁業協力の円滑な促進および漁場の確保を通じた日本漁業の安定的な発展に寄与することを目的として、日本の法人等が海外漁業協力を実施するのに必要な資金(相手国において行う開発可能性調査および技術協力、合弁により海外漁業協力事業を行うための相手国の現地法人に対する出資および設備資金等の貸付)を、公益財団法人海外漁業協力財団(OFCF)から融資する。	

⁽注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

第2章 日本の政府開発援助実績

開発途上国への資金の流れ

図表3

開発途上国への資金の流れ

(支出純額ベース、単位:百万ドル、%)

(文山州版 、				7 (T IZ - IJ) 177 767	
項目		暦年	2018年	2019年	増減率
		贈与	5,278	5,278	-0.0
	国間	無償資金協力	2,631	2,556	-2.8
政	間	技術協力	2,648	2,722	2.8
桁		政府貸付等	820	2,199	168.1
政府開発援助		(二国間) 計	6,099	7,477	22.6
断	国際機関	に対する出資・拠出等	3,965	4,243	7.0
		(ODA) 計	10,064	11,720	16.5
		(対GNI比<%>)	(0.20)	(0.22)	
その	輸出信用(1年超)		328	755	130.3
他	直接投資金融等		1,052	-443	−142.1
その他政府資金	国際機関に対する融資等		_	_	_
金		(OOF) 計	1,380	313	−77.4
	輸出信用	(1年超)	-1,002	-2,112	-110.8
民	直接投資		30,916	39,067	26.4
民間資金	その他二	国間証券投資等	11,546	5,770	-50.0
金	国際機関	に対する融資等	241	−779	−423.5
	(PF) 計		41,701	41,945	0.6
民間非営利団体による贈与		522	574	9.9	
資金の流	流れ総計 だれ		53,667	54,551	1.6
(対GNI比<%>)		(1.05)	(1.04)		
国民総所得(GNI)(億ドル)		51,353	52,666	2.6	

(注)

- ・換算率: 2018年=110.4378円/ドル、2019年=109.0459円/ドル(OECD-DAC指定レート)
- ・卒業国向け実績を除く(2019年版までは卒業国向けを含む実績を掲載していたが、2020年版は卒業国向けを除く実績に変更)。
- ・マイナスは貸付などの回収額が供与額を上回ったことを示す。
- OOF: Other Official Flows、PF: Private Flows

参考:技術協力に行政経費、開発啓発費などを含まない場合の実績は下記のとおり。

(単位:百万ドル、%)

			(1 = = = 73 + 74 + 747
項目	2018年	2019年	増減率
贈与	5,278.4	5,278.1	-0.0
うち技術協力	1,914.9	1,993.3	4.1

[・]卒業国向け実績を除く。

二国間政府開発援助の所得グループ別実績

図表4

二国間政府開発援助の所得グループ別実績

(支出総額ベース、単位:百万ドル)

受取国グループ	2018年	2019年	供与相手国・地域数 (2019年)
後発開発途上国(LDCs)	3,426.8	3,609.6	47
低所得国(LICs)	12.7	23.7	1
低中所得国(LMICs)	6,039.8	7,482.1	37
高中所得国(UMICs)	1,549.5	1,251.2	54
分類不能	2,255.8	2,310.5	_
合計	13,284.6	14,677.0	139

- ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
- ・卒業国向け援助を除く。
- ・分類不能には、複数受取国グループにまたがる援助等を含む。
- ・マイナスは貸付などの回収額が供与額を上回ったことを示す。
- ・2018年~2019年実績に適用されるLDCs、LICs、LMICs、UMICsの国・地域は開発協力白書25ページの「図表 I -10/DAC援助受取国・地域 リスト | を参昭.
- ・最新のLDCs、LICs、LMICs、UMICsの国・地域の分類基準は下記のとおり。
 - 1. 後発開発途上国(LDCs:Least Developed Countries)

国連開発政策委員会 (CDP: UN Committee for Development Policy) が設定した基準 (下表) に基づき、国連経済社 会理事会の審議を経て、国連総会の決議により認定された国のこと。LDCとしての認定には、すべての基準を満たし、 該当国の同意を条件とする。

LDCリストへの掲載基準 (2018年)

3年間の 1人当たりGNI平均	HAI ^(**1)	EVI (**2)
1,025ドル以下	60以下	36以上

LDCリストからの卒業基準 (2018年)

3年間の 1人当たりGNI平均	HAI ^(**1)	EVI ^(※2)
1,230ドル以上	66以上	32以下

上記卒業基準の2つ以上を満たすか、あるいはGNIが基準値の2倍以上 (2018年の場合は2,460ドル以上) となると、 ストからの卒業が適格と判断され、LDC卒業に向けたプロセスが開始される。

(%1) HAI: Human Assets Index

人的資源開発の程度を表すためにCDPが設定した指標で、①栄養不良人口の割合、②5歳以下の乳幼児死亡 率、③中等教育就学率、④成人識字率、を指標化したもの。

(%2) EVI: Economic Vulnerability Index

経済的な脆弱性を表すためにCDPが設定した指標で、①人口規模、②(世界的市場からの)遠隔度、③商品輸 出の集中度、④GDPに占める農林水産業の割合、⑤低標高沿岸地帯に住む人口の割合、⑥財・サービスの輸 出不安定度、⑦自然災害の被害者の割合、⑧農業生産の不安定度、を指標化したもの。

2. 低所得国(LICs:Low Income Countries)

2019年の国民1人当たりのGNIが1,035ドル以下の国・地域(世界銀行、2020年)

3. 低中所得国(LMICs:Lower Middle Income Countries)

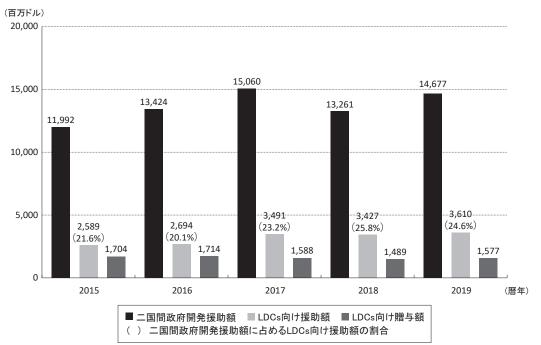
2019年の国民1人当たりのGNIが1,036ドル以上4,045ドル以下の国・地域(世界銀行、2020年)

4. 高中所得国(UMICs: Upper Middle Income Countries)

2019年の国民1人当たりのGNIが4,046ドル以上12,535ドル以下の国・地域(世界銀行、2020年)

図表5

二国間政府開発援助と後発開発途上国(LDCs)向け援助額および贈与額の比較



- ・支出総額ベース。・債務救済を除く。・卒業国向け援助を除く。

二国間政府開発援助の地域別配分の推移 第3節

二国間政府開発援助の地域別配分の推移

	1970	O.	1980	0	1990		0002	0	(単行)	(単位:白万ドル)
対対	支出総額	支出純額	支出総額	支出純額	支出総額	支出純額	支出総額	支出統額	支出総額	支出統額
アジア	419.37	364.80	1,648.27	1,382.51	5,140.05	4,116.55	7,630.81	5,283.82	8,106.17	2,528.58
東アジア	304.57	288.89	1,117.64	942.62	4,017.87	3,213.96	5,609.70	3,855.95	5,188.12	798.32
北東アジア	107.61	96.40	131.14	81.69	1,042.29	834.72	1,360.81	700.48	1,063.84	▲138.62
東南アジア	196.96	192.49	986.50	860.93	2,975.58	2,379.24	4,248.89	3,155.47	4,116.56	929.22
(ASEAN)	172.94	169.94	821.78	703.38	2,893.69	2,299.10	4,219.82	3,126.40	4,088.89	901.54
南西アジア	114.65	75.76	519.04	434.93	1,117.85	898.25	1,723.29	1,130.07	2,637.22	1,532.14
中央アジア・コーカサス	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	273.38	273.38	229.18	146.47
アジアの複数国向け	0.15	0.15	11.59	4.96	4.34	4.34	24.42	24.42	51.64	51.64
中東・北アフリカ	13.45	13.44	199.64	192.69	898.16	665.71	990.11	726.79	2,339.90	1,591.76
サブサハラ・アフリカ	8.19	8.19	243.71	233.83	887.34	830.69	1,078.57	969.65	1,835.29	1,732.75
- 中南米	2.34	▲15.01	133.06	118.47	637.58	561.20	1,120.46	799.56	1,005.55	▲343.55
大洋州	0.01	0.01	14.72	11.58	116.38	113.53	167.00	151.06	196.87	176.29
欧州	0.01	40.99	1.94	▶1.46	159.58	157.96	128.57	117.57	232.45	180.51
複数地域にまたがる援助等	1.07	1.07	23.18	23.18	493.91	493.91	1,591.64	1,591.64	1,562.14	1,562.14
合計	444.43	371.51	2,264.52	1,960.80	8,332.96	6,939.56	12,707.18	9,640.10	15,278.36	7,428.48

	2015	2	2016		2017	7	2018	~	2019	6
地域	支出総額	支出純額	支出総額	支出純額	支出総額	支出純額	支出総額	支出純額	支出総額	支出純額
アジア	6,333.08	1,626.33	7,037.79	1,787.61	9,009.43	3,600.48	7,509.02	1,492.52	8,972.14	2,982.21
東アジア	3,533.97	▲60.17	3,720.66	A 262.52	3,888.70	▲41.99	3,092.23	▲1,363.95	3,801.12	▲551.50
北東アジア	252.26	▲659.49	219.48	A 773.78	526.81	▲ 447.94	93.34	▶869.58	118.54	A 777.52
東南アジア	3,271.88	589.49	3,496.03	506.11	3,356.06	400.11	2,992.12	▲ 501.14	3,675.90	219.34
(ASEAN)	3,252.62	570.23	3,459.32	469.40	3,331.93	375.98	2,960.56	▲ 532.70	3,626.80	170.23
南西アジア	2,467.23	1,449.02	2,915.14	1,751.45	4,332.00	2,956.94	3,996.20	2,554.08	4,495.94	3,001.80
中央アジア・コーカサス	303.17	208.76	327.07	223.77	408.30	305.11	334.80	225.51	516.13	385.47
アジアの複数国向け	28.71	28.71	74.91	74.91	380.43	380.43	85.78	76.87	158.94	146.44
中東・北アフリカ	1,420.53	863.76	1,944.69	1,287.86	1,735.16	1,079.33	1,682.65	934.28	1,511.28	780.88
サブサハラ・アフリカ	1,885.35	1,807.17	1,490.07	1,388.68	1,703.29	1,594.70	1,333.40	1,214.53	1,553.46	1,365.53
中南米	437.76	▲ 16.72	428.94	82.39	372.45	▲343.91	452.46	190.74	412.83	160.54
大洋丛	129.11	111.62	180.77	162.97	321.24	230.61	219.20	199.86	221.04	206.16
欧州	111.78	48.12	402.06	336.06	92.75	24.96	80.65	8.40	77.02	4.34
複数地域にまたがる援助等	1,693.91	1,693.91	1,966.44	1,966.44	1,850.15	1,850.15	2,020.27	2,020.27	1,934.83	1,934.83
丰包	12,011.52	6,134.19	13,450.75	7,012.01	15,084.47	8,036.33	13,297.64	6,060.61	14,682.60	7,434.48

(注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。 ・「na.」はデータが無いことを示す。 ・卒業国向け援助を含む。

図表6

第4節 国別実績

(2019年)

二国間政府開発援助の形態別30大供与相手国

(単位:百万ドル)

		無償資金協力	金協力		1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	
順位	(債務救済を含む)	()	(債務救済を除く		技術協力	
	国または地域名	実績	国または地域名	実績	国または地域名	実績
_	ニャンペー	179.85	ニャンペー	179.85	バント	106.15
7	アフガニスタン	116.46	116.46 アフガニスタン	116.46	フィリピン	93.83
Ω	シリア	65.33	65.33 シリア	65.33	ートンペー	80.51
4	カンボジブ	60.29	60.29 カンボジア	60.29	60.29 インドネシア	59.17
2	イHメン	59.97	59.97 イエメン	59.97	59.97 ベトナム	56.76
9	パキスタン	57.75	57.75 パキスタン	57.75	57.75 バングラデシュ	37.98
7	バングラデシュ	55.15	55.15 バングラデシュ	55.15	カンボジア	31.49
∞	イラク	51.10	51.10 イラク	51.10	51.10 ケニア	28.71
6	ネパール	48.62	48.62 ネパール	48.62 タイ	タイ	27.73
10	ラオス	44.48	ラオス	44.48	エジプト	24.77
	10か国計	739.00	10か国計	739.00	10分国計	547.11
11	[パレスチナ]	44.05	44.05 [パレスチナ]	44.05	ラオス	21.80
12	マラウイ	40.21	40.21 マラウイ	40.21	40.21 モンゴル	21.37
13	ジブチ	37.81	37.81 ジブチ	37.81	タンザニア	20.03
14	ホンゴア	37.10	37.10 モンゴル	37.10	エチオピア	19.05
15	南スーダン	35.97	南スーダン	35.97	35.97 モザンビーク	18.47
16	サモア	34.12	34.12	34.12	34.12 ガーナ	17.85
17	ウガンダ	31.48	ウガンダ	31.48	ネパール	17.59
18	エチオピア	31.24	エチオピア	31.24	31.24 パキスタン	16.71
19	ヨルダン	30.43	ヨルダン	30.43	30.43 セネガル	16.13
20	ガーナ	30.24	ガーナ	30.24	アフガニスタン	14.98
	20か国計	1,091.65	20か国計	1,091.65	20分国計	731.11
21	東ティモール	29.83	東ティモール	29.83	ウガンダ	13.68
22	インドネシア	26.75	インドネシア	26.75	ナンバア	13.68
23	フィリピン	26.27	フィリピン	26.27	コートジボワール	13.08
24	コートジボワール	25.55	コートジボワール	25.55	ブラジル	12.57
25	サンバン	24.50	24.50 ザンビア	24.50		11.71
26	レベンソ	23.76	リベリア	23.76		11.14
27	ハイチ	21.99	21.99 ハイチ	21.99	エクアドル	10.95
28	ジンバブエ	21.97	21.97 ジンバブエ	21.97	マラウイ	10.63
59	パプアニューギニア	20.92	パプアニューギニア	20.92	キルギス	10.47
30	ブルキナファソ	20.78	ブルキナファソ	20.78	ルワンダ	9.91
	30か国計	1,333.97	30か国計	1,333.97	30分国計	848.91
	開発途上国計	2,557.44	開発途上国計	2,557.44	開発途上国計	2,726.24

(単位:百万ドル)

		F		
順价			収 材資付等	
E K	国または地域名	貸付実行額		貸付実行額一回収額
_	バント	2,586.31	ア ト	1,681.14
2	バングルボツュ	1,162.46	バングラボシュ	1,046.06
χ.	フィリピン	880.29	ートハチョ	496.57
4	インドネツア	578.42	レインポン	378.37
2	ベトナム	577.38	ウズベキスタン	366.83
9	ニャンベー	496.57	ケニア	166.17
7	ウズベキスタン	395.36	イラク	154.22
∞	エジプト	319.12	エジプト	122.37
6	イラク	246.20	チュニジア	96.59
10	ケニア	242.35	ベトナム	75.43
	10か国計	7,484.47	10か国計	4,583.76
=	タイ	229.87	カンボジア	63.11
12	スリランカ	195.99	ネパール	60.31
13	チュニジア	173.97	ルワンダ	55.26
14	ヨルダン	133.75	モザンビーク	53.80
15	カンボジブ	84.64	ヨルダン	48.64
16	トノレコ	76.23	モンゴル	27.32
17	ネパール	71.02	パプアニューギニア	24.17
18	パキスタン	57.65	セルバア	24.10
19	トンゴル	56.41	ウガンダ	19.99
20	ルワンダ	55.26	タンザニア	19.82
	20か国計	8,619.26	20分国計	4,980.26
21	モザンビーク	54.74	ボスニア・ヘルツェゴビナ	18.12
22	ブラジル	44.18	カメルーン	16.87
23	パラグアイ	43.20	コスタリカ	14.93
24	パプアニューギニア	36.12	コートジボワール	14.22
25	マレーシブ	32.19	エチオピア	14.15
26	コスタリカ	31.40	パラグアイ	13.91
27	アカレバイジャン	29.54	マダガスカル	13.39
28	ホロッコ	26.53	東ティモール	11.49
29	セルバア	25.32	ナンバン	06.9
30	タンザニア	23.98	ラオス	4.83
	30か国計	8,966.46	30か国計	5,109.08
	開発途上国計	9,398.92	開発途上国計	*1 2,150.80

(単位:百万ドル)

順位		(債務救済を含む)	[を含む]			(債務救済を除く)		
	国または地域名	支出総額	国または地域名	支出統額	国または地域名	支出総額	国または地域名	支出純額
_	インボ	2,699.94	インド	1,794.77	ボンナ	2,699.94 インド		1,794.77
2	バングラデシュ	1,255.59	バングラデシュ	1,139.18	バングラデシュ	1,255.59 バングラ	バングラデシュ	1,139.18
2	フィリピン	1,000.40	->/4	756.93	フィリピン	1,000.40 ニャンマ	_>	756.93
4	ートンイー	756.93	フィリポン	498.47	ニャンベー	756.93 フィリピン	رر ر	498.47
2	インドネシア	664.34	ウズベキスタン	384.16	インドネシア	664.34 ウズベキス	キスタン	384.16
9	メトナ ム	650.57	ケニア	213.90	ベトナム	650.57 7=7		213.90
7	ウズベキスタン	412.69	イラク	212.43	ウズベキスタン	412.69 457		212.43
8	エジプト	357.89	エジプト	161.13	エジプト	357.89 エジプト		161.13
6	イラク	304.40	304.40 カンボジア	154.89 イラク	157	304.40 カンボジア	アジ	154.89
10	ケニア	290.08	290.08 ベトナム	148.63	ケニア	290.08 ベトナム	√	148.63
	10か国計	8,392.82	10か国計	5,464.50	10か国計	8,392.82	10か国計	5,464.50
11	41	259.38	アフガニスタン	131.44	タイ	259.38 アフガニ	アフガニスタン	131.44
12	スリランカ	225.85	ネパール	126.52	スリランカ	225.85 ネパール	7/	126.52
13	チュニジア	179.57	チュニジア	102.19	チュニジア	179.57 チュニジア	ンジ	102.19
14	カンボジア	176.43	モザンビーク	91.79	カンボジア	176.43 モザンビーク	ビーク	91.79
15	ヨルダン	170.72	モンゴル	85.80	ヨルダン	170.72 モンゴル	7/	85.80
16	ネパール	137.23	ヨルダン	85.60	ネパール	137.23 ヨルダン	λ	85.60
17	パキスタン	132.11	ルワンダ	7 8.69	パキスタン	132.11 ルワンダ	Ą,	78.69
18	アフガニスタン	131.44	ラオス	71.11	アフガニスタン	131.44 ラオス		71.11
19	ホンゴル	114.88	シリア	40.69	モンゴル	114.88 シリア		69.07
20	モザンビーク	92.72	ウガンダ	65.14	モザンビーク	92.72 ウガンダ	ダ	65.14
	20か国計	10,013.15	20分国計	6,371.84	20か国計	10,013.15	20か国計	6,371.84
21	トルコ	87.42	エチオピア	64.45	トルコ	87.42 エチオピア	ピア	64.45
22	ルワンダ	78.69	イエメン	60.42	60.42 ルワンダ	78.69 イエメン	λ	60.42
23	ラオス	76.60	タンザニア	54.92	ラオス	76.60 タンザニア	=7	54.92
24	シリア	69.07	パプアニューギニア	52.99 シリア	アリア	69.07 パプアニ	パプアニューギニア	52.99
25	ウガンダ	62.89	コートジボワール	52.85	ウガンダ	65.89 コートジボワ	ジボワール	52.85
26	パプアニューギニア	64.94	[パレスチナ]	52.00	52.00 パプアニューギニア	64.94 [パレスチナ	(チナ]	52.00
27	エチオピア	64.45	マラウイ	50.84	エチオピア	64.45 マラウイ	\	50.84
28	ブラジル	61.78	東ティモール	49.10	ブラジル	61.78 東ティモ	モール	49.10
29	イエメン	60.42	ガーナ	48.09	イエメン	60.42 ガーナ		48.09
30	タンザニア	59.09	サンビブ	45.08	タンザニア	59.09 ザンビア	77	45.08
	30分国計	10,701.51	30か国計	6,902.60	30か国計	10,701.51	30分国計	6,902.60

(注) ・[1は地域名を示す。 ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。 ・開発途上国計には卒難回け援助を含む。 ・引教点以下第3位で四捨五入しているため、同一値で順位の異なる場合がある。 ・小数点以下第3位で四捨五入しているため、同一値で順位の異なる場合がある。 *1 31位以降の国々の実績を含めると、貸付実行額の加算分よりも回収額のマイナス分のほうが多くなるため、上位30か国計を下回る結果となる。

日本が最大の援助供与国となっている国一覧

図表9

日本がこれまでに政府開発援助を供与したことのある国・地域一覧(2019年実績まで)

- (1) 日本がこれまで二国間政府開発援助実績を有する国・地域数・・・190(うち国数170)。
- (2) 2019年(暦年)に、日本がODAを供与した国・地域は、計155か国・地域(うち国数151)。 詳細は2020年版開発協力白書154ページの参考統計2.(2)「二国間政府開発援助の国別・援助形態別内訳(2019年)」参照。

	は 2020 中 NX 用 光 励 刀 口音 1 34 ヘー フ の 少 ち 利 店 1 2. (2) 1 ― 国 同 以 内 F		
地域区分	日本がこれまでに政府開発援助を供与したことのある国・地域 	卒業国・地域	· 計
東 ア ジ ア	インドネシア、カンボジア、タイ、中国、東ティモール、フィリピン、 ベトナム、マレーシア、ミャンマー、モンゴル、ラオス	韓国、 <u>シンガポール</u> 、 <u>ブルネイ</u> 、 [香港]、[台湾]、[マカオ]	17か国・地域(うち国数14)
南西アジア	インド、スリランカ、ネパール、パキスタン、バングラデシュ、 ブータン、モルディブ		7か国
中央アジア・	アゼルバイジャン、アルメニア、ウズベキスタン、カザフスタン、 キルギス、ジョージア、タジキスタン、トルクメニスタン		8か国
北 ア フ リ カ	アフガニスタン、アルジェリア、イエメン、イラク、イラン、 エジプト、シリア、チュニジア、トルコ、[パレスチナ]、 モロッコ、ヨルダン、リビア、レバノン	アラブ首長国連邦、イスラエル、 オマーン、カタール、 <u>クウェート</u> 、 サウジアラビア、 <u>バーレーン</u>	21か国・地域(うち国数20)
サブサハラ・アフリカ	アンゴラ、ウガンダ、エスワティ二、エチオピア、エリトリア、ガーナ、カーボベルデ、ガボン、カメルーン、ガンビア、ギニア、ギニアビサウ、ケニア、コートジボワール、コモロ、コンゴ共和国、コンゴ民主共和国、サントメ・プリンシペ、ザンビア、シエラレオネ、ジブチ、ジンバブエ、スーダン、赤道ギニア、セネガル、[セントヘレナ]*1、ソマリア、タンザニア、チャド、中央アフリカ、トーゴ、ナイジェリア、ナミビア、ニジェール、ブルキナファソ、ブルンジ、ベナン、ボッワナ、マダガスカル、マラウイ、マリ、南アフリカ、南スーダン、モーリシャス、モーリタニア、モザンビーク、リベリア、ルワンダ、レソト	[レユニオン]、 <u>セーシェル</u>	51か国・地域(うち国数49)
中南米	アルゼンチン、アンティグア・バーブーダ、エクアドル、 エルサルバドル、ガイアナ、キューバ、グアテマラ、グレナダ、 コスタリカ、コロンビア、ジャマイカ、スリナム、セントビンセント、 セントルシア、ドミニカ共和国、ドミニカ国、ニカラグア、ハイチ、 パナマ、パラグアイ、ブラジル、ベネズエラ、ベリーズ、ペルー、 ボリビア、ホンジュラス、メキシコ、[モンセラット]*1	「アルバ」、ウルグアイ、 「オランダ領アンティル」、 「グアドループ」、「ケイマン諸島」、 セントクリストファー・ネービス、 チリ、トリニダード・トバゴ、 バハマ、「バミューダ」、 「バルバドス、「フランス領ギアナ」、 「マルティニーク」	41か国・地域(うち国数33)
大洋州	キリバス、クック、サモア、ソロモン、ツバル、[トケラウ]、トンガ、 ナウル、ニウエ、バヌアツ、パプアニューギニア、パラオ、 フィジー、マーシャル、ミクロネシア連邦、[ワリス・フテュナ]*1	[北マリアナ諸島]、 [ニューカレドニア]、 [フランス領ポリネシア]、 [米領太平洋諸島] ^{*2}	20か国・地域(うち国数14)
欧州	アルバニア、ウクライナ、北マケドニア、コソボ、セルビア、 ベラルーシ、ボスニア・ヘルツェゴビナ、モルドバ、モンテネグロ	エストニア、キプロス、ギリシャ、 クロアチア、スペイン、 スロバキア、スロベニア、チェコ、 ハンガリー、ブルガリア、 ポーランド、ポルトガル、マルタ、 ラトビア、リトアニア、 <u>ルーマニア</u>	25か国

- ・[]は地域名を示す。
- ・卒業国・地域のうち、2019年に日本がODAを供与したところについては、下線を引いた。
- *1 [セントヘレナ]、[モンセラット]および[ワリス・フテュナ]については、卒業地域ではないが、2019年に日本によるODAを供与して いない。
- *2 [米領太平洋諸島]には現在独立しているマーシャル、ミクロネシア連邦、パラオ、自治領の[北マリアナ諸島]が含まれる。
- 参考:日本がODA供与実績を有していない地域・・・7 (アジア) [北朝鮮]、(アフリカ) [マイヨット]、(中南米) [アンギラ]、[英領ヴァージン諸島]、[タークス・カイコス諸島]、 [フォークランド諸島]、(北米) [サンピエール島およびミクロン島]

(参考)世界銀行IDA (国際開発協会)融資適格国一覧

2020年7月現在: IDA融資の適格国は74か国

	アフリカ		東アジア(含む大洋州)
ベナン	ガンビア	ナイジェリア ^{(注2)(注4)}	カンボジア
ブルキナファソ	ガーナ ^(注3)	ルワンダ	フィジー ^{(注2)(注3)}
ブルンジ	ギニア	サントメ・プリンシペ ^(注3)	キリバス ^(注3)
カメルーン ^{(注2) (注4)}	ギニアビサウ	セネガル	ラオス ^(注4)
カーボベルデ ^{(注2) (注3)}	ケニア ^{(注2) (注4)}	シエラレオネ	マーシャル諸島 ^(注3)
中央アフリカ	レソト ^(注4)	ソマリア	ミクロネシア連邦 ^(注3)
チャド	リベリア	南スーダン	ミャンマー(注4)
コモロ ^(注3)	マダガスカル	スーダン ^(注1)	パプアニューギニア ^{(注2) (注4)}
コンゴ民主共和国	マラウイ	タンザニア	サモア ^(注3)
コンゴ共和国 ^{(注2)(注4)}	マリ	トーゴ	ソロモン諸島 ^(注3)
コートジボワール ^(注4)	モーリタニア	ウガンダ	東ティモール ^{(注2)(注3)}
エリトリア ^(注1)	モザンビーク	ザンビア ^(注4)	トンガ ^(注3)
エチオピア	ニジェール	ジンバブエ ^{(注1)(注2)}	ツバル ^(注3)
			バヌアツ ^(注3)
	· (39か国)		(14か国)

南アジア	ヨーロッパ・中央アジア	ラテンアメリカ・カリブ海	中東・北アフリカ
アフガニスタン	コソボ ^(注4)	ドミニカ ^{(注2)(注3)}	ジブチ ^(注3)
バングラデシュ ^(注4)	キルギス	セントビンセント ^{(注2)(注3)}	シリア ^(注1)
ブータン ^(注3)	タジキスタン	グレナダ ^{(注2) (注3)}	イエメン
モルディブ ^(注3)	ウズベキスタン ^{(注2) (注4)}	ガイアナ ^(注3)	
ネパール		ハイチ	
パキスタン ^{(注2)(注4)}		ホンジュラス ^(注4)	
		ニカラグア ^(注4)	
		セントルシア ^{(注2)(注3)}	
(6か国)	(4か国)	(8か国)	(3か国)

出典:国際開発協会(IDA) IDA借入国

http://ida-ja.worldbank.org/about/borrowing-countries

- 注1:現在借入のない国:長期延滞のためIDA融資が行われていない。 注2:ブレンド国: IDAとIBRDの両方から資金供与を受ける資格を持つ借入国。
 - ナイジェリアやパキスタンなど、一人当たり国民所得ではIDA融資適格国に入るが、IBRDからいくらかの融資を受けるだけの信用力 がある。
- 注3:小島嶼国など例外国:人口150万人以下で地理的に脆弱であり、かつ十分な信用度と資金調達力をもたない小島嶼国は、例外的に資金
- 供与を受ける資格を持つ。 注4:融資条件を強化: IDA融資をブレンド条件でのみ借入適格な国。
- ・74か国 IDA融資適格国(内59か国 IDAのみ、15か国 ブレンド国)。
- ・IDA支援の適格国: 一人当たりGNI (国民総所得)が毎年新たに定められる上限(2021年度は1,185ドル)を超えていないことが条件。

主要分野・課題別実績 第5節

図表10 教育分野における援助実績

1. 援助形態別実績

(約束額ベース、単位:百万ドル、%)

暦年	無償資金協力	政府貸付等	技術協力	合計
2015	149.03 (5.1)	86.41 (0.6)	295.23 (12.4)	530.67 [2.7]
2016	146.83 (4.9)	- (-)	371.42 (13.3)	518.25 [2.5]
2017	307.35 (10.2)	164.92 (1.1)	373.67 (12.9)	845.93 [4.2]
2018	162.08 (5.6)	168.66 (1.2)	329.77 (12.4)	660.51 [3.4]
2019	218.73 (8.4)	- (-)	349.35 (12.8)	568.08 [3.9]

(注)

- ・本データはDAC_CRS統計の分類に基づく。
 ・各援助形態欄の()内は、援助形態別に集計したODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
 ・合計欄の[]内は、ODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。

2. 技術協力の内訳(人数実績)

暦年	研修員受入	専門家派遣	協力隊等派遣
2015	10,182	1,300	1,589
2016	8,622	2,441	1,713
2017	5,002	2,096	1,813
2018	3,969	1,791	1,828
2019	3,439	2,316	1,830

- ・本データはDAC_CRS統計の分類に基づく。 ・研修員受入および専門家派遣については、公益財団法人等への委託や補助金の形で事業を実施した際の人数実績を含む。
- ・卒業国向け援助を含む。

3. 二国間政府開発援助の小分類

(約束額ベース、単位:百万ドル、%)

						(M)/(M)	/ベ 十世・日/月	1 / 1 (/ 0/
暦年	幼児教育	初等教育	青年・成人の 生活技能	中等教育	職業訓練	高等教育・ 上級技術/ 経営訓練	その他	合計
目的コード	11240	11220	11230,11231, 11232	11320,11321, 11322	11330	11420,11430	11110,11120, 11130, 11182,11250	_
2015	1.29 (0.2)	39.84 (7.5)	0.19 (0.0)	7.91 (1.5)	48.20 (9.1)	277.05 (52.2)	156.19 (29.4)	530.67
2016	1.05 (0.2)	60.43 (11.7)	0.30 (0.1)	13.20 (2.5)	26.65 (5.1)	268.54 (51.8)	148.09 (28.6)	518.25
2017	7.38 (0.9)	77.76 (9.2)	2.26 (0.3)	26.08 (3.1)	30.83 (3.6)	377.52 (44.6)	324.10 (38.3)	845.93
2018	1.93 (0.3)	67.69 (10.2)	0.27 (0.0)	11.30 (1.7)	32.88 (5.0)	259.30 (39.3)	287.14 (43.5)	660.51
2019	2.34 (0.4)	67.37 (11.9)	8.38 (1.5)	12.19 (2.1)	75.09 (13.2)	285.60 (50.3)	117.11 (20.6)	568.08

- ・本データはDAC_CRS統計の分類に基づく。
-)内は、各年の合計に対する割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。
- ・各目的コードの該当分野については、107~112ページの「CRS 目的コードリスト(2019年実績に適用)」を参照。

図表11 保健分野における援助実績

1. 援助形態別実績

(約束額ベース、単位:百万ドル、%)

暦年	無償資金協力	政府貸付等	技術協力	合計
2015	252.05 (8.6)	422.51 (3.0)	100.39 (4.2)	774.96 [4.0]
2016	245.95 (8.3)	370.09 (2.4)	107.58 (3.9)	723.63 [3.4]
2017	237.01 (7.9)	- (-)	98.19 (3.4)	335.20 [1.7]
2018	329.20 (11.3)	162.41 (1.2)	86.12 (3.2)	577.73 [3.0]
2019	315.65 (12.1)	- (-)	95.27 (3.5)	410.92 [2.8]

- ・本データはDAC_CRS統計の分類に基づく。
 ・各援助形態欄の()内は、援助形態別に集計したODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
 ・合計欄の[]内(な、ODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。

2. 技術協力の内訳(人数実績)

暦年	研修員受入	専門家派遣	協力隊等派遣
2015	2,339	1,255	611
2016	1,612	1,120	632
2017	1,650	1,336	605
2018	3,330	1,369	566
2019	3,190	1,550	514

(注)

- ・本データはDAC_CRS統計の分類に基づく。 ・研修員受入および専門家派遣については、公益財団法人等への委託や補助金の形で事業を実施した際の人数実績を含む。
- ・卒業国向け援助を含む。

3. 二国間政府開発援助の小分類

暦年	保健一般	基礎保健	非伝染性疾患	人口政策・ リプロダクティブ・ヘルス	合計
目的コード	12110,12181, 12182,12191	12220,12230,12240, 12250,12261,12262, 12263,12281	12310,12320,12330, 12340,12350,12382	13010,13020,13030, 13040,13081	_
2015	457.39 (59.0)	272.38 (35.1)		45.19 (5.8)	774.96
2016	254.40 (35.2)	423.60 (58.5)		45.63 (6.3)	723.63
2017	102.40 (30.5)	192.04 (57.3)		40.76 (12.2)	335.20
2018	372.15 (64.4)	166.88 (28.9)	- (-)	38.71 (6.7)	577.73
2019	167.48 (40.8)	167.98 (40.9)	7.71 (1.9)	67.75 (16.5)	410.92

- ・本データはDAC_CRS統計の分類に基づく。・非伝染性疾患は2018年実績から設けられた分類。・()内は、各年の合計に対する割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。
- ・各目的コードの該当分野については、107~112ページの「CRS 目的コードリスト(2019年実績に適用)」を参照。

図表12 水と衛生分野における援助実績

1. 援助形態別実績

(約束額ベース、単位:百万ドル、%)

暦年	無償資金協力	政府貸付等	技術協力	合計
2015	288.69 (9.9)	2,094.69 (14.7)	101.63 (4.3)	2,485.01 [12.7]
2016	56.93 (1.9)	1,207.23 (7.9)	110.89 (4.0)	1,375.05 [6.5]
2017	264.71 (8.8)	2,642.33 (18.4)	113.36 (3.9)	3,020.40 [14.9]
2018	222.44 (7.6)	1,333.62 (9.7)	97.46 (3.7)	1,653.51 [8.6]
2019	236.19 (9.1)	317.11 (3.4)	104.15 (3.8)	657.44 [4.5]

(注)

- ・本データはDAC_CRS統計の分類に基づく。
 ・各援助形態欄の()内は、援助形態別に集計したODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
 ・合計欄の[]内は、ODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。

2. 技術協力の内訳(人数実績)

暦年	研修員受入	専門家派遣	協力隊等派遣
2015	1,707	1,417	38
2016	1,211	1,502	30
2017	882	1,313	27
2018	1,175	2,010	28
2019	1,310	1,421	26

(注)

- ・本データはDAC_CRS統計の分類に基づく。 ・研修員受入および専門家派遣については、公益財団法人等への委託や補助金の形で事業を実施した際の人数実績を含む。
- ・卒業国向け援助を含む。

3. 二国間政府開発援助の小分類

暦年	水供給・衛生	水資源政策・保護	河川開発・洪水防御	農業用水資源	水力発電	合計
目的コード	14020,14021,14022, 14030,14031,14032, 14050,14081	14010,14015	14040	31140	23220	_
2015	1,728.93 (69.6)	6.77 (0.3)	107.41 (4.3)	459.41 (18.5)	182.49 (7.3)	2,485.01
2016	1,299.85 (94.5)	8.29 (0.6)	19.34 (1.4)	47.57 (3.5)	- (-)	1,375.05
2017	1,462.14 (48.4)	8.42 (0.3)	188.10 (6.2)	1,265.59 (41.9)	96.16 (3.2)	3,020.40
2018	1,094.46 (66.2)	9.67 (0.6)	31.35 (1.9)	201.67 (12.2)	316.37 (19.1)	1,653.51
2019	572.43 (87.1)	4.67 (0.7)	12.46 (1.9)	67.89 (10.3)	- (-)	657.44

- ・本データはDAC_CRS統計の分類に基づく。 ・DAC_CRS統計の分類変更により2018年実績から洪水防御は対象外。
- ・()内は、各年の合計に対する割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。
- ・各目的コードの該当分野については、107~112ページの「CRS目的コードリスト(2019年実績に適用)」を参照。

図表13 運輸分野における援助実績

1. 援助形態別実績

(約束額ベース、単位:百万ドル、%)

暦年	無償資金協力	政府貸付等	技術協力	合計
2015	398.94 (13.6)	5,903.66 (41.5)	103.34 (4.3)	6,405.94 [32.8]
2016	313.29 (10.6)	7,547.09 (49.4)	166.67 (6.0)	8,027.05 [38.2]
2017	292.29 (9.7)	7,179.10 (50.0)	279.63 (9.7)	7,751.03 [38.3]
2018	341.82 (11.8)	9,006.63 (65.6)	240.98 (9.1)	9,589.43 [49.7]
2019	306.35 (11.8)	3,831.92 (40.9)	244.92 (9.0)	4,383.19 [29.8]

- ・本データはDAC_CRS統計の分類に基づく。
 ・各援助形態欄の()内は、援助形態別に集計したODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
 ・合計欄の[]内は、ODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。

2. 技術協力の内訳(人数実績)

暦年	研修員受入	専門家派遣	協力隊等派遣	
2015	820	903	7	
2016	857	1,113	8	
2017	842	1,468	5	
2018	776	1,193	5	
2019	816	973	3	

(注)

- ・本データはDAC_CRS統計の分類に基づく。 ・研修員受入および専門家派遣については、公益財団法人等への委託や補助金の形で事業を実施した際の人数実績を含む。
- ・卒業国向け援助を含む。

3. 二国間政府開発援助の小分類

暦年	道路	鉄道	水上輸送	航空	その他	合計
目的コード	21020,21021,21022, 21023,21024	21030	21040	21050	21010,21011, 21012,21013, 21061,21081	_
2015	1,898.24 (29.6)	3,246.99 (50.7)	655.82 (10.2)	579.22 (9.0)	25.67 (0.4)	6,405.94
2016	1,506.50 (18.8)	5,297.85 (66.0)	558.59 (7.0)	612.64 (7.6)	51.46 (0.6)	8,027.05
2017	3,338.68 (43.1)	1,792.14 (23.1)	1,883.23 (24.3)	697.19 (9.0)	39.78 (0.5)	7,751.03
2018	1,995.57 (20.8)	7,352.97 (76.7)	48.12 (0.5)	84.70 (0.9)	108.06 (1.1)	9,589.43
2019	1,375.60 (31.4)	2,450.74 (55.9)	440.65 (10.1)	73.27 (1.7)	42.93 (1.0)	4,383.19

- ・本データはDAC_CRS統計の分類に基づく。・()内は、各年の合計に対する割合(%)。・卒業国向け援助を含む。
- ・各目的コードの該当分野については、107~112ページの「CRS目的コードリスト(2019年実績に適用)」を参照。

図表14 通信分野における援助実績

1. 援助形態別実績

(約束額ベース、単位:百万ドル、%)

暦年	無償資金協力	政府貸付等	技術協力	合計
2015	13.13 (0.4)	86.78 (0.6)	16.48 (0.7)	116.38 [0.6]
2016	28.76 (1.0)	- (-)	28.15 (1.0)	56.90 [0.3]
2017	24.04 (0.8)	- (-)	18.79 (0.7)	42.84 [0.2]
2018	3.26 (0.1)	- (-)	15.70 (0.6)	18.96 [0.1]
2019	15.40 (0.6)	- (-)	14.52 (0.5)	29.91 [0.2]

(注)

- ・本データはDAC_CRS統計の分類に基づく。
 ・各援助形態欄の()内は、援助形態別に集計したODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
 ・合計欄の[]内は、ODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。

2. 技術協力の内訳(人数実績)

暦年	研修員受入	専門家派遣	協力隊等派遣
2015	296	93	128
2016	209	128	107
2017	347	164	102
2018	144	154	91
2019	266	130	78

(注)

- ・本データはDAC_CRS統計の分類に基づく。 ・研修員受入および専門家派遣については、公益財団法人等への委託や補助金の形で事業を実施した際の人数実績を含む。
- ・卒業国向け援助を含む。

3. 二国間政府開発援助の小分類

(約束額ベース、単位:百万ドル、%)

暦年	電気通信	ラジオ・テレビ・ 印刷メディア	情報通信技術	その他	合計
目的 コード	22020	22030	22040	22010,22011,22012,22013	_
2015	88.11 (75.7)	5.00 (4.3)	5.20 (4.5)	18.07 (15.5)	116.38
2016	0.36 (0.6)	31.64 (55.6)	1.82 (3.2)	23.08 (40.6)	56.90
2017	1.79 (4.2)	27.02 (63.1)	2.61 (6.1)	11.41 (26.6)	42.84
2018	0.58 (3.1)	5.59 (29.5)	3.62 (19.1)	9.17 (48.4)	18.96
2019	0.93 (3.1)	7.07 (23.6)	16.37 (54.7)	5.54 (18.5)	29.91

- ・本データはDAC_CRS統計の分類に基づく。
- ・()内は、各年の合計に対する割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。
- ・各目的コードの該当分野については、107~112ページの「CRS目的コードリスト(2019年実績に適用)」を参照。

図表15 エネルギー分野における援助実績

1. 援助形態別実績

(約束額ベース、単位:百万ドル、%)

暦年	無償資金協力	政府貸付等	技術協力	合計
2015	105.84 (3.6)	3,590.49 (25.2)	68.51 (2.9)	3,764.84 [19.3]
2016	76.85 (2.6)	2,455.44 (16.1)	77.02 (2.8)	2,609.32 [12.4]
2017	122.84 (4.1)	1,858.96 (13.0)	64.65 (2.2)	2,046.45 [10.1]
2018	89.81 (3.1)	1,224.24 (8.9)	51.78 (1.9)	1,365.83 [7.1]
2019	64.57 (2.5)	3,082.91 (32.9)	58.02 (2.1)	3,205.50 [21.8]

- ・本データはDAC_CRS統計の分類に基づく。
 ・各援助形態欄の()内は、援助形態別に集計したODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
 ・合計欄の[]内は、ODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。

2. 技術協力の内訳(人数実績)

暦年	研修員受入	専門家派遣	協力隊等派遣
2015	892	535	10
2016	958	453	7
2017	947	351	8
2018	571	360	6
2019	591	212	6

(注)

- ・本データはDAC_CRS統計の分類に基づく。 ・研修員受入および専門家派遣については、公益財団法人等への委託や補助金の形で事業を実施した際の人数実績を含む。
- ・卒業国向け援助を含む。

3. 二国間政府開発援助の小分類

(約束額ベース、単位:百万ドル、%)

暦年	エネルギーの供給	火力発電 (化石燃料)	水力発電	新・再生可能 エネルギー	その他	合計
目的コード	23610,23620,23630,23631, 23640,23641,23642	23310,23320,23330, 23340,23350,23360	23220	23210,23230,23231,23232, 23240,23250,23260, 23270,23410	23110,23111,23112,23181, 23182,23183,23510	_
2015	2,642.64 (70.2)	650.31 (17.3)	182.49 (4.8)	21.28 (0.6)	268.12 (7.1)	3,764.84
2016	528.72 (20.3)	1,242.63 (47.6)	- (-)	619.05 (23.7)	218.92 (8.4)	2,609.32
2017	572.00 (28.0)	312.48 (15.3)	96.16 (4.7)	935.22 (45.7)	130.59 (6.4)	2,046.45
2018	260.80 (19.1)	632.13 (46.3)	316.37 (23.2)	120.39 (8.8)	36.14 (2.6)	1,365.83
2019	0.09 (0.0)	2,824.44 (88.1)	- (-)	138.32 (4.3)	242.64 (7.6)	3,205.50

- ・本データはDAC_CRS統計の分類に基づく。
- ・()内は、各年の合計に対する割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。
- ・各目的コードの該当分野については、107~112ページの「CRS 目的コードリスト(2019年実績に適用)」を参照。

図表16 農林水産分野における援助実績

1. 援助形態別実績

(約束額ベース、単位:百万ドル、%)

暦年	無償資金協力 政府貸付等		技術協力	合計
2015	92.18 (3.1)	427.14 (3.0)	179.54 (7.5)	698.87 [3.6]
2016	151.38 (5.1)	321.67 (2.1)	211.92 (7.6)	684.98 [3.3]
2017	150.47 (5.0)	1,826.02 (12.7)	205.05 (7.1)	2,181.54 [10.8]
2018	145.37 (5.0)	813.64 (5.9)	175.83 (6.6)	1,134.85 [5.9]
2019	132.30 (5.1)	338.14 (3.6)	173.68 (6.4)	644.12 [4.4]

(注)

- ・本データはDAC_CRS統計の分類に基づく。
 ・各援助形態欄の()内は、援助形態別に集計したODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
 ・合計欄の[]内(A、ODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。

2. 技術協力の内訳(人数実績)

暦年	研修員受入	専門家派遣	協力隊等派遣
2015	4,819	1,817	305
2016	3,847	2,255	239
2017	3,011	2,241	224
2018	1,794	1,826	214
2019	2,998	1,823	180

(注)

- ・本データはDAC_CRS統計の分類に基づく。 ・研修員受入および専門家派遣については、公益財団法人等への委託や補助金の形で事業を実施した 際の人数実績を含む。
- ・卒業国向け援助を含む。

3. 二国間政府開発援助の小分類

(約束額ベース、単位:百万ドル、%)

暦年	農業	林業	漁業	合計
目的 コード	31100番台	31200番台	31300番台	_
2015	619.21 (88.6)	25.79 (3.7)	53.87 (7.7)	698.87
2016	423.57 (61.8)	35.57 (5.2)	225.83 (33.0)	684.98
2017	1,717.74 (78.7)	214.46 (9.8)	249.34 (11.4)	2,181.54
2018	817.94 (72.1)	243.00 (21.4)	73.90 (6.5)	1,134.85
2019	435.26 (67.6)	32.59 (5.1)	176.27 (27.4)	644.12

- ・本データはDAC_CRS統計の分類に基づく。・()内は、各年の合計に対する割合(%)。
- ・ 卒業国向け援助を含む。 ・ 各目的コードの該当分野については、107~112ページの「CRS 目的コードリスト(2019年実績に適 用)」を参照。

図表17

環境分野における援助実績

1. 援助形態別実績

(約束額ベース、単位:百万ドル、%)

暦年	無償資金協力	政府貸付等	技術協力	合計
2015	375.48 (12.8)	8,886.76 (62.4)	195.03 (8.2)	9,457.27 [48.4]
2016	94.42 (3.2)	8,740.83 (57.2)	190.29 (6.8)	9,025.53 [42.9]
2017	211.20 (7.0)	6,914.31 (48.2)	154.74 (5.4)	7,280.24 [35.9]
2018	134.85 (4.6)	9,379.95 (68.3)	129.14 (4.9)	9,643.94 [50.0]
2019	52.93 (2.0)	6,141.00 (65.5)	146.50 (5.4)	6,340.43 [43.1]

- ・本データはDAC_CRS統計の分類に基づく。
 ・各援助形態欄の()内は、援助形態別に集計したODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
 ・合計欄の[]内(な、ODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。

2. 技術協力の内訳(人数実績)

暦年	研修員受入	専門家派遣	協力隊等派遣		
2015	3,191	2,848	32		
2016	2,566	2,085	7		
2017	2,606	2,113	5		
2018	3,144	2,451	3		
2019	5,786	2,750	2		

(注)

- ・本データはDAC_CRS統計の分類に基づく。 ・研修員受入および専門家派遣については、公益財団法人等への委託や補助金の形で事業を実施した際の人数実績を含む。
- ・卒業国向け援助を含む。

3. 二国間政府開発援助の小分類

暦年	一般的環境保護	生物多様性	気候変動(緩和)	気候変動(適応)	砂漠化対処	合計
	41000番台	リオ・マーカー	リオ・マーカー	リオ・マーカー	リオ・マーカー	
目的コード	(リオ・マーカー対	(生物多様性)	(気候変動<緩和>)	(気候変動<適応>)	(砂漠化対処)を	_
	象案件を除く)	を付したもの	を付したもの	を付したもの	付したもの	
2015	15.06 (0.2)	1,836.49 (19.4)	6,342.35 (67.1)	2,935.88 (31.0)	80.64 (0.9)	9,457.27
2016	32.25 (0.4)	677.46 (7.5)	7,438.98 (82.4)	1,811.42 (20.1)	22.54 (0.2)	9,025.53
2017	49.32 (0.7)	394.45 (5.4)	3,803.08 (52.2)	3,486.73 (47.9)	21.14 (0.3)	7,280.24
2018	26.61 (0.3)	283.45 (2.9)	8,199.37 (85.0)	1,608.11 (16.7)	230.85 (2.4)	9,643.94
2019	19.67 (0.3)	65.09 (1.0)	5,556.10 (87.6)	760.89 (12.0)	23.31 (0.4)	6,340.43

- ・本データはDAC_CRS統計の分類に基づく。・()内は、各年の合計に対する割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。

- ・各小分類の項目は、重複しているものがあり、各金額を足しても合計金額にはならない。 ・各目的コードの該当分野については、107~112ページの「CRS 目的コードリスト(2019年実績に適用)」を参照。 ・リオ・マーカーとは、DAC統計において、目的コードに関わらず、特定の政策へに貢献を目的とする案件に対して付される「政策マーカー」の一つであり、生物多様性、気候変動(緩和)、気候変動(適応)、砂漠化の4種類が存在。

図表18 防災・災害復興分野における援助実績

1. 援助形態別実績

(約束額ベース、単位:百万ドル、%)

暦年	無償資金協力	政府貸付等	技術協力	合計
2015	824.51 (28.2)	310.54 (2.2)	65.14 (2.7)	1,200.19 [6.1]
2016	680.26 (22.9)	202.16 (1.3)	50.34 (1.8)	932.76 [4.4]
2017	743.74 (24.7)	414.67 (2.9)	51.26 (1.8)	1,209.67 [6.0]
2018	598.12 (20.6)	212.09 (1.5)	41.72 (1.6)	851.93 [4.4]
2019	476.88 (18.3)	347.61 (3.7)	28.26 (1.0)	852.75 [5.8]

(注)

- ・本データはDAC_CRS統計の分類に基づく。
 ・各援助形態欄の()内は、援助形態別に集計したODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
 ・合計欄の[]内(A、ODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。

2. 技術協力の内訳(人数実績)

暦年	研修員受入	専門家派遣	協力隊等派遣
2015	827	846	0
2016	678	571	0
2017	907	519	0
2018	601	610	0
2019	763	297	0

(注)

- ・本データはDAC_CRS統計の分類に基づく。 ・研修員受入および専門家派遣については、公益財団法人等への委託や補助金の形で事業を実施した際の人数実績を含む。
- ・卒業国向け援助を含む。

3. 二国間政府開発援助の小分類

(約束額ベース、単位:百万ドル、%)

暦年	災害予防	緊急支援 (物資・食糧)	復興支援	洪水防御・ 災害リスク軽減	林業開発	合計
目的コード	74020	72010,72040,72050	73010	43060	31220	_
2015	128.54 (10.7)	750.89 (62.6)	219.63 (18.3)	95.85 (8.0)	5.28 (0.4)	1,200.19
2016	234.88 (25.2)	642.30 (68.9)	49.71 (5.3)	0.09 (0.0)	5.77 (0.6)	932.76
2017	246.94 (20.4)	580.05 (48.0)	19.05 (1.6)	176.71 (14.6)	186.92 (15.5)	1,209.67
2018	74.12 (8.7)	411.60 (48.3)	85.62 (10.1)	66.83 (7.8)	213.77 (25.1)	851.93
2019	20.00 (2.3)	333.08 (39.1)	91.16 (10.7)	405.94 (47.6)	2.56 (0.3)	852.75

- ・本データはDAC_CRS統計の分類に基づく。
- ・災害リスク軽減は2018年実績から追加。
- ・()内は、各年の合計に対する割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。
- ・各目的コードの該当分野については、107~112ページの「CRS 目的コードリスト(2019年実績に適用)」を参照。

図表19

ジェンダー平等案件における援助実績

1. 援助形態別実績

(約束額ベース、単位:百万ドル、%)

暦年	無償資金協力	政府貸付等	技術協力	合計
2015	869.07 (29.7)	6,164.02 (43.3)	191.87 (8.1)	7,224.95 [37.0]
2016	896.66 (30.2)	5,149.40 (33.7)	238.64 (8.6)	6,284.71 [29.9]
2017	703.80 (23.4)	5,451.84 (38.0)	203.65 (7.0)	6,359.29 [31.4]
2018	559.35 (19.2)	10,678.12 (77.8)	217.94 (8.2)	11,455.42 [59.4]
2019	311.23 (12.0)	3,809.64 (40.6)	214.61 (7.9)	4,335.48 [29.5]

- ・本データはDAC_CRS統計の分類に基づく。
 ・各援助形態欄の()内は、援助形態別に集計したODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
 ・合計欄の[]内(な、ODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。

2. 技術協力の内訳(人数実績)

暦年	研修員受入	専門家派遣	協力隊等派遣
2015	12,231	1,598	0
2016	9,855	1,915	0
2017	2,439	2,348	0
2018	4,715	2,644	0
2019	3,858	2,858	0

(注)

- ・本データはDAC_CRS統計の分類に基づく。 ・研修員受入および専門家派遣については、公益財団法人等への委託や補助金の形で事業を実施した際の人数実績を含む。
- ・卒業国向け援助を含む。

3. 二国間政府開発援助の小分類

(約束額ベース、単位:百万ドル、%)

暦年	教育分野	農業・林業・ 漁業分野	保健分野	その他 マルチセクター	その他	合計
	11000番台	31000番台	12000番台	43000番台	左記以外の全目的コード	
目的コード	ジェンダー平等	ジェンダー平等	ジェンダー平等	ジェンダー平等	ジェンダー平等	_
	マーカーを付したもの	マーカーを付したもの	マーカーを付したもの	マーカーを付したもの	マーカーを付したもの	
2015	35.18 (0.5)	341.56 (4.7)	454.38 (6.3)	506.29 (7.0)	5,887.53 (81.5)	7,224.95
2016	57.26 (0.9)	278.49 (4.4)	397.38 (6.3)	12.71 (0.2)	5,538.87 (88.1)	6,284.71
2017	136.66 (2.1)	1,769.75 (27.8)	21.13 (0.3)	240.25 (3.8)	4,191.51 (65.9)	6,359.29
2018	41.76 (0.4)	829.29 (7.2)	200.72 (1.8)	16.31 (0.1)	10,367.34 (90.5)	11,455.42
2019	52.13 (1.2)	308.93 (7.1)	81.14 (1.9)	374.03 (8.6)	3,519.25 (81.2)	4,335.48

(注)

- ・本データはDAC_CRS統計の分類に基づく。
- ・()内は、各年の合計に対する割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。
- ・各目的コードの該当分野については、107~112ページの「CRS 目的コードリスト(2019年実績に適用)」を参照。 ・ジェンダー平等マーカーとは、DAC統計において、目的コードに関わらず、特定の政策への貢献を目的とする案件に対して付される「政 策マーカー」の一つ。

図表20 平和構築分野における援助実績

1. 平和構築分野における主な援助実績

(約束額ベース、単位:百万ドル)

暦年	治安制度支援	文民活動支援	国連による 紛争後調停支援	復員兵士支援 小型武器管理	地雷および 不発弾の除去	児童兵 対策支援	合計
目的コード	15210	15220	15230	15240	15250	15261	_
2015	22.63	5.67	4.25	2.73	30.13	_	65.39
2016	40.25	2.07	2.55	_	61.96	_	106.82
2017	17.72	3.70	5.58	_	21.41	_	48.40
2018	38.91	10.88	50.05	_	18.54	_	118.38
2019	25.28	7.06	6.85	2.52	12.11	_	53.83

- ・本データはDAC_CRS統計の分類に基づく。
 ・各援助形態欄の()内は、援助形態別に集計したODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
 ・合計欄の[]内は、ODA総合計に当該分野が占める割合(%)。
- ・卒業国向け援助を含む。
- ・各目的コードの該当分野については、107~112ページの「CRS 目的コードリスト(2019年実績に適用)」を参照。

2. 平和構築や平和の定着を重点支援分野としている国への二国間支援実績

(支出純額ベース、単位:百万ドル)

暦年国・地域名	2015	2016	2017	2018	2019
アフガニスタン	317.20	300.83	233.69	188.03	131.44
イラク	325.54	618.66	353.13	474.17	212.43
ウガンダ	70.48	66.84	64.22	71.39	65.14
エリトリア	2.74	1.12	3.50	0.44	7.18
ケニア	162.72	83.10	80.73	137.99	213.90
コロンビア	7.69	13.21	18.07	9.38	11.43
コンゴ民主共和国	43.83	41.43	40.63	43.27	27.29
スーダン	40.82	36.82	23.68	29.65	28.13
スリランカ	33.43	▲ 3.60	31.58	8.31	32.68
ソマリア	26.46	21.55	21.49	10.17	14.38
ネパール	48.82	65.13	97.41	107.07	126.52
[パレスチナ]	66.47	56.75	46.94	48.33	52.00
ブルキナファソ	23.56	30.25	19.37	15.82	26.78
ブルンジ	2.55	3.64	2.58	9.86	11.60
ボスニア・ヘルツェゴビナ	10.98	10.94	16.40	43.20	19.96
マリ	20.96	9.24	19.99	6.47	8.59
南スーダン	91.23	55.15	42.22	32.37	42.74
合計	1,295.46	1,411.05	1,115.64	1,235.91	1,032.19

- ・本データはDAC_CRS統計の分類に基づく。
- ・()内は、各年の合計に対する割合(%)。 ・事業展開計画で「平和構築」や「平和の定着」の対象国として位置づけられている国などを抽出。 ・四捨五人の関係より、合計が一致しないことがある。
- •[]は地域名を示す。

1. 無償資金協力

(単位:円)

国 名	案 件	金額
1	中央アジアにおける国境連絡事務所及び省庁間の機動的チームの 能力強化による域内越境協力強化計画(UN連携/UNODC実施)	743,000,000
レバノン	ウンム・エル・ヌール協会アントゥーラ薬物防止センター拡張計画 (草の根・人間の安全保障無償資金協力)	9,806,500
ウガンダ、ケニア、タンザニア、ブルンジ およびルワンダ	東部アフリカにおける貿易円滑化及び国境管理能力向上計画 (UNOPS連携)	351,000,000
	合 計	1,103,806,500

2. 技術協力

(1)研修員受入

案 件	国名	人数
	インドネシア	1
	エジプト	1
	カンボジア	1
(軍軍員以正体)	キルギス	1
	ケニア	1
	スリランカ	3
	タジキスタン	1
	ナイジェリア	1
	パレスチナ	1
	バングラデシュ	1
(課題別研修) 薬物犯罪取締り	東ティモール	1
	フィジー	1
	フィリピン	1
	ベトナム	1
	ベナン	1
	マリ	1
	メキシコ	1
	モルディブ	1
	ヨルダン	1
	ラオス	1
	小 計	22
	インドネシア	3
	ガーナ	1
	ガボン	1
	ジブチ	1
	スリランカ	1
	ソマリア	1
	ソロモン	1
/	ナイジェリア	1
(課題別研修) 海上犯罪取締り	パプアニューギニア	1
	パラオ	1
	東ティモール	1
	フィリピン	1
	ベトナム	1
	マレーシア	2
	ミクロネシア連邦	1
	モルディブ	1
	<u> </u>	19
	2 11	1 12

案 件	国名	人数
	インドネシア	1
	ケニア	1
	サモア	1
(卸題別無像) 初架老師連 (矮正促羅)	スリランカ	2
	ソロモン	1
	タジキスタン	1
(課題別研修)犯罪者処遇(矯正保護)	ナイジェリア	1
	パキスタン	1
	パナマ	1
	ブラジル	1
	マレーシア	1
	ミャンマー	1
	ラオス	1
	小 計	14
	インドネシア	1
	ウクライナ	1
	ウズベキスタン	2
	エジプト	2
	キルギス	1
	ケニア	1
	コートジボワール	1
(課題別研修) 刑事司法	コンゴ民主共和国	1
(神経がが) がずりな (捜査、訴追、裁判および国際協力)	スリランカ	2
(1文章、即2章、数刊6060 国际11/17)	パナマ	2
	パプアニューギニア	1
	パレスチナ	1
	東ティモール	1
	ブラジル	1
	マラウイ	1
	マレーシア	1
	ラオス	1
	小 計	21
(国別研修)違法薬物の使用防止強化	スリランカ	9
	合 計	85

(2)専門家派遣

国 名	案 件	人 数
フィリピン	科学的根拠に基づく薬物依存症治療プログラム導入プロジェクト	3
ミャンマー	シャン州北部地域における麻薬撲滅に向けた農村開発プロジェクト	8

(3)調査団派遣

国 名	案 件	人数
フィリピン	科学的根拠に基づく薬物依存症治療プログラム導入プロジェクト	4
ミャンマー	シャン州北部地域における麻薬撲滅に向けた農村開発プロジェクト	7

3. 国際機関への拠出金による支援

(単位:円)

機 関	金額
国連薬物・犯罪事務所(国連薬物統制計画(UNDCP)基金)(任意拠出金のみ)	22,000,000

図表22

対人地雷問題に関連する援助実績(2019年度)

支出総額(50件)5,125,432,917円

1. 地雷除去・不発弾処理支援

(1)無償資金協力

ア 草の根・人間の安全保障無償

(単位:円)

国 名	案 件	金額
アフガニスタン	バルフ県における地雷除去計画	55,983,840
アンゴラ	クアンザ・スル州セラ市地雷除去計画	48,691,500
アンゴラ	モシコ州ルエナ市ルゾ村地雷除去計画	71,176,490
アンゴラ	クアンザ・ノルテ州カンバンベ市及びカゼンゴ市6地区地雷除去計画	31,079,400
コソボ	ミトロビツァ自治体における地雷除去支援計画	7,878,995
ジンバブエ	中央マショナランド州における地雷除去計画	68,739,770
スーダン	対人地雷除去活動機材整備支援計画	10,746,230
スリランカ	キリノッチ県における平和構築と復興支援のための手動式地雷除去計画	69,858,140
スリランカ	北部州における再定住・生計向上のための人道的地雷除去活動計画	69,492,610
スリランカ	スリランカ北部における生計活動再建のための地雷除去活動計画	69,896,200
スリランカ	スリラン力北部における平和構築・復興・和解のための地雷除去計画	69,303,080
タイ	タイ-カンボジア国境における地雷汚染対策計画	15,546,294
ベトナム	クアンビン省におけるコミュニティ開発のための人道的地雷除去計画	69,960,110
レバノン	スール郡における対人地雷除去計画	69,959,560
レバノン	ブルーラインにおける対人地雷除去計画	68,831,730
レバノン	北レバノンにおける地雷及び不発弾除去活動支援計画	63,720,910
	合計	860,864,859

イ 日本NGO連携無償

(単位:円)

国 名	案 件	金額
アフガニスタン	カブール県およびパルワーン県における包括的地雷対策事業(第3期)	
カンボジア	バンテアイミアンチェイ州における地雷・不発弾処理を伴う地域開発促進事業 (第3年次)	
カンボジア	コンポントム州における地雷・不発弾処理に関連する総合機械処理事業 (第3年次)	
パラオ	パラオ共和国における爆発性戦争残存物 (ERW) 処理事業 (第2年次) 97,6	
ラオス	シェンクワン県におけるクラスター子弾不発弾機械処理加速化事業(第1年次) 82,07	
ラオス	社会的弱者家庭への不発弾回避教育と生活基盤整備支援プロジェクト(第1年次) 23,	
	슴計	458,729,045

ウ 無償資金協力(一般)

(単位:円)

国 名	案 件	金額
カンボジア	統合的地雷除去及び地雷被害者支援計画	1,000,000,000
ラオス	南部地域における不発弾除去の加速化計画	900,000,000
	合計	1,900,000,000

(2)日・ASEAN統合基金(JAIF)

国・地域・機関 名	案 件	金額
タイ	タイの対人地雷禁止条約の下での除去義務履行のための支援プロジェクト (PATOM)	106,452,848

2. 被害者支援

国際機関等への拠出金による支援 赤十字国際委員会(ICRC)任意拠出金

(単位:円)

国 名	案 件	金額
イエメン	イエメンに対する緊急援助活動及び復興支援活動	154,176,000
イラク	イラクに対する緊急援助活動及び復興支援活動	543,200,000
ウクライナ	ウクライナに対する緊急援助活動及び復興支援活動	48,384,000
シリア	シリアに対する緊急援助活動及び復興支援活動	274,176,000
パレスチナ	パレスチナに対する緊急援助活動及び復興支援活動	129,024,000
マリ	マリに対する緊急援助活動及び復興支援活動	20,955,000
ミャンマー	ミャンマーに対する緊急援助活動及び復興支援活動	228,000,000
	승計	1,397,915,000

3. 地雷啓発活動支援

国際機関等への拠出金による支援

国連児童基金 (UNICEF)

(単位:円)

国名	案件	金額
シリア	リビアにおける紛争の影響を受けた、または、避難生活を強いられた子ども と家族を対象とした緊急支援	2,470,600
ミャンマー	ラカイン、カチン、シャン州北部の人道状況に対する対応	6,600,000
	合計	9,070,600

4. 地雷対策支援全般(上記1. ~3. の複数分野にまたがるプロジェクトを含む)

(1)技術協力

(単位:円)

国 名	案 件	金額
イラク	地雷対策(第三国研修)	65,780,000
コロンビア	地雷対策(第三国研修)	30,113,000
ラオス	貧困削減に資するUXO Laoの実施能力強化プロジェクト	33,554,000
	合計	129,447,000

(2)国際機関への拠出金による支援

国連地雷対策サービス部 (UNMAS)・地雷対策支援信託基金

(単位:円)

国・地域・機関 名	案 件	金額
アフガニスタン	アフガニスタンにおける地雷除去支援	32,246,940
イラク	ISILからの奪還地域における爆発物の危険性を低減するためのリスク教育	37,999,940
シリア	シリアにおける人道的地雷対策を通じた市民保護	38,999,950
スーダン	スーダンにおける地雷対策 24	
ソマリア	ソマリアにおける爆発物危機管理支援	25,289,990
ナイジェリア	ナイジェリア北東部・ボルノ州において、市民の強靭性を高めるための爆発リスクの緩和	25,999,930
パレスチナ	パレスチナ全土におけるコミュニティ・レジリエンス、不発弾回避教育の強化	17,999,960
南スーダン	安全な帰還、人道活動の促進及び国家地雷対策局の組織能力の強化	22,999,900
	合計	226,536,530

(3)その他(ODA以外の地雷・不発弾等に関する国際的な規制作りへの支援)

(単位:円)

国・機関名	案 件	金額
国連軍縮部	特定通常兵器使用禁止制限条約(CCW)締約国関連会議等分担金	15,072,000
国連軍縮部	対人地雷禁止条約(オタワ条約)締約国会議等分担金	11,309,040
国連軍縮部	クラスター弾に関する条約締約国会議等分担金	4,913,995
対人地雷禁止条約履行支援 ユニット	対人地雷禁止条約拠出金	3,992,000
クラスター弾に関する 条約履行支援ユニット	クラスター弾に関する条約履行支援ユニット拠出金	1,130,000
	슴탉	36,417,035

第6節 国際緊急援助

1 事業の概要

国際緊急援助には、①国際緊急援助隊の派遣(人的援 助)、②緊急援助物資の供与(物的援助)、および③緊急 無償資金協力(資金援助)があり、自然災害(洪水、サ イクロン、台風、地震、火山噴火、感染症等)および人

為的災害(石油・ガスタンクの爆発、火事等)などの災 害に対し、その規模や被災国等からの要請内容に基づ き、いずれかまたは複数を組み合わせて行っている。

① 国際緊急援助隊

1. 事業の経緯等

●開始時期

1987年9月、「国際緊急援助隊の派遣に関する法律」 の施行により国際緊急援助隊が創設された。

海外の災害救援活動を行う人員を迅速に派遣する体制 が必要であるとの認識のもと、外務省は関係省庁ほか国 内の病院、医療団体の協力を得て、海外の災害に医療 チームを迅速に派遣するシステムを作ることとし、 1982年、国際救急医療チーム(JMTDR: Japan Medical Team for Disaster Relief) を設立した。

その後、1985年のメキシコ地震等に対する援助の経 験から、医療関係者のほかに救助、災害復旧の専門家を 含む、より総合的な国際緊急援助体制の整備が必要であ るとの認識が深まり、1987年9月、「国際緊急援助隊の 派遣に関する法律」が国際協力の推進に寄与することを 目的として施行された。

さらに、1992年6月には、国際緊急援助体制の一層の 充実を図るため、自衛隊の技能、経験、組織的な機能を 国際緊急援助活動に活用することを可能にする同法の改 正が行われた。同時に、紛争に起因する災害は「国際連 合平和維持活動等の協力に対する法律」(通称PKO法) に基づきPKOが、それ以外の災害(自然災害、ビル倒壊 などの人為的災害) は国際緊急援助隊が対応するという 整理がなされた。

2. 事業の仕組み

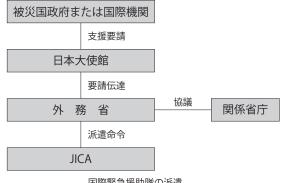
■国際緊急援助隊の種類

国際緊急援助隊には、被災者の捜索・救助活動を行う 救助チーム、医療活動(防疫活動を含む)を行う医療 チーム、災害応急対策および災害復旧のための活動等を 行う専門家チーム、大規模な感染症の流行を最小限に抑

えるための活動を行う感染症対策チーム、並びに特に必 要な場合に派遣される自衛隊の部隊がある。

●審査・決定のプロセス

海外で大規模な災害等が発生し、被災国政府等から日 本に対して支援要請があった場合、要請の内容、災害等 の規模・種類等に応じて緊急援助の内容、規模について 検討を行い、関係行政機関等との協議を経て決定する。 支援要請から決定までのプロセスの例は次のとおり。



国際緊急援助隊の派遣

3. 最近の活動内容

●2019年度の主な実施案件の概要

(1) ジブチ共和国における豪雨及び洪水被害に対する緊 急援助

2019年11月21日以降、ジブチにおいて大規模な豪 雨が発生、11月24日時点で判明しているだけで約15 万人以上の被災者が発生。日本政府は人道的観点およ びジブチとの友好関係に鑑み、ソマリア・アデン湾に おける海賊対処行動のためジブチに派遣されている自 衛隊部隊の一部をもって国際緊急援助活動を実施させ ることとした。また、緊急援助物資(スリーピング パッド・毛布等)を供与した。

(2) サモア独立国における麻しんの流行に対する国際緊 急援助隊・自衛隊部隊の派遣

2019年10月中旬以降、サモア独立国で麻しんが発 生。サモア独立国政府は11月15日に緊急事態宣言を 発令し、予防接種義務化、学校休校等の措置をとっ た。11月28日にサモア政府から日本に対する支援要 請が発出されたことを受け、日本政府は国際緊急援助 隊・感染症対策チームを派遣し、重症麻しん患者の治 療等の支援を実施した。

●実 績

年度	国際緊急援助隊の派遣	緊急援助物資の供与
2017 年度	 ・スリランカにおけるごみ処分場崩落(専門家チーム) ・スリランカにおける豪雨災害(専門家チーム) ・メキシコにおける地震被害(救助チーム) ・台湾における地震被害(専門家チーム) 	16件
2018 年度	・コンゴ民主共和国における エボラ出血熱の流行(感染 症対策チーム)・インドネシアにおける地震お よび津波被害(自衛隊部隊)・モザンビークにおけるサイ クロン被害(専門家チーム、 医療チーム)	11件

10件			
	2019 年度	クロン被害(専門家チーム、 医療チーム) ・コンゴ民主共和国東部におけるエボラ出血熱の流行(感染症対策チーム) ・ジブチ共和国における豪雨 及び洪水被害(自衛隊部隊) ・サモア独立国における麻しん の流行(感染症対策チーム) ・豪州における森林火災(自	10件

4. より詳細な情報

●ウェブサイト

- · 外務省 · 国際緊急援助: http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jindo/ jindoushien2_3.html
- ·外務省·国際緊急援助 人的協力: https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jindo/ jindoushien2_3_1.html
- JICA国際緊急援助:http://www.jica.go.jp/jdr

② 緊急援助物資

1. 事業の概要

海外での災害発生後、日本に対して支援要請があった 場合、緊急性やニーズ等につき検討の上、被害者の当面 の生活を支援するために必要な物資を供与する。供与に 備え、JICAはテント、毛布等6品目の物資を海外4か所 の倉庫(シンガポール、ドバイ(アラブ首長国連合)、 アクラ (ガーナ)、マイアミ (米国)) に備蓄している。

2. 最近の活動内容

2019年4月のイランにおける水害や同年9月のバハマ

を襲来したハリケーン被害、また同年11月にアルバニ ア共和国で発生した地震被害などに対し、2019年度に は合計10件の緊急援助物資供与を行った。

3. より詳細な情報

●ウェブサイト

外務省・国際緊急援助 物的協力: https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jindo/ jindoushien2_3_2.html

③ 緊急無償資金協力

1. 事業の概要

海外における自然災害や紛争の被災者・難民・避難民 等を救援することを目的として、被災国政府や被災地で 緊急援助活動を行う国際機関・赤十字に対し、緊急に実 施される無償資金協力。

2. 事業の目的および仕組み

緊急性を要する特殊性から、他の無償資金協力とは異なる手続きによって、以下の目的のために迅速に実施される。具体的には、被災国政府や国際機関・赤十字からの要請を受け、また、在外公館からの情報を踏まえ、援助を実施する必要があると判断される場合に援助額や具体的な実施方法を決定する。案件実施決定後、在外公館は被災国または国際機関等との間で援助に関する口上書等を交換し、資金供与を行う。

(1) 災害緊急援助:自然災害や、内戦等の人為的災害の

被災者・難民・避難民を支援。

- (2) 民主化支援:非民主的体制の崩壊や、長期に渡る内 戦の終息後に実施される民主的選挙について、その管 理や監視を行う国際機関等に対し資金協力を実施。
- (3) 復興開発支援:和平成立前の緊急援助から、和平成立後の開発援助へと移行する期間において、紛争当事者であった国または地域がスムーズに復興・再建プロセスに移行できるよう、国際機関等を通じた資金協力を実施。

3. より詳細な情報

●ウェブサイト

・外務省・国際緊急援助 緊急無償資金協力: https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jindo/ jindoushien2 3_3.html

2 実績

図表23 国際緊急援助体制による国際緊急援助隊派遣および緊急援助物資供与案件・実績(2019年度)

				援助内容			
被災国・地域名	災害名	援助決定日	中定日 案件名 国際緊急援助隊派遣		紧急援助隊派遣	緊急援助物資供与	
				派遣期間	チーム構成	(物資品目)	
モザンビーク	サイクロン	2019年4月2日	モザンビークにおけるサイクロン被害に対する国際緊急援助隊・専門家チーム及び同医療チームの派遣	4月5日~ 4月18日	医療チーム 2次隊 24名		
イラン	水害	2019年4月10日	イランにおける水害に対 する緊急援助			テント190張、プラス チックシート100巻、 スリーピングパッド 1,150枚	
コンゴ民主共和国	エボラ出血熱	2019年7月26日	コンゴ民主共和国東部に おけるエボラ出血熱の流 行に対する緊急援助			個人用防護具等	
コンゴ民主共和国	エボラ 出血熱	2019年8月19日	コンゴ民主共和国東部に おけるエボラ出血熱の流 行に対する国際緊急援助 隊・感染症対策チームの 派遣	8月19~ 8月26日	感染症対策チーム 1次隊 7名		
コンゴ民主共和国	エボラ 出血熱	2019年8月19日		8月23~ 9月8日	感染症対策チーム 2次隊 13名		
ボリビア	森林火災	2019年9月5日	ボリビアにおけるアマゾ ン熱帯雨林火災に対する 緊急援助			消火活動用個人防護 具、消火の用に供す る資機材、その他医 療消耗品等	
バハマ	ハリケーン	2019年9月5日	バハマにおけるハリケー ン・ドリアンによる被害 に対する緊急援助			テント50帳、毛布2,600 枚、プラスチックシート100枚、ポリタンク 1,000個、簡易水槽30台	
ブラジル	森林火災	2019年9月12日	ブラジル・アマゾン森林 火災に対する緊急援助			テント330帳、スリー ピングパッド998枚	
ジブチ	洪水	2019年11月25日	ジブチ共和国における豪 雨及び洪水被害に対する 緊急援助			テント200帳、毛布 810枚、スリーピング パッド810枚、ポリタ ンク132個	
ジブチ	洪水	2019年11月26日	ジブチ共和国における豪 雨及び洪水被害に対する 国際緊急援助隊・自衛隊 部隊の派遣	11月26日 ~12月2日	自衛隊部隊 (当初予定177名、 実働延べ116名)		
アルバニア	地震	2019年11月28日	アルバニア共和国における地震被害に対する緊急 援助			テント280帳、スリー ピングパッド560枚	
サモア	麻しん (はしか)	2019年11月29日	サモア独立国における麻 しんの流行に対する国際 緊急援助隊・感染症対策 チームの派遣	12月2日 ~19日	感染症対策チーム 1次隊 4名		
サモア	麻しん (はしか)	2019年12月11日		12月14日 ~29日	感染症対策チーム 2次隊 11名		

				援助内容			
被災国・地域名	災害名	援助決定日	案件名	国際緊	急援助隊派遣	緊急援助物資供与	
				派遣期間	チーム構成	(物資品目)	
オーストラリア	森林火災	2020年1月15日	豪州における森林火災に 対する緊急援助	1月15日~ 2月10日	自衛隊部隊 (実働90名)	防塵マスク	
フィリピン	火山噴火	2020年1月21日	フィリピンにおけるタール 山噴火に対する緊急援助			水、防塵マスク (N95) 等	
中国	新型コロナ ウイルス	2020年1月28日	中華人民共和国における 新型コロナウイルスによ る感染拡大に対する緊急 援助			感染予防マスク、 防護服、ゴーグル等	
		4チーム	11件				

※最新の案件・実績については以下参照:

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki/keitai/kinkyu/index.html

緊急無償資金協力案件(2019年度) 図表24

(単位:ドル)

			(単位・トル)
国・地域名	決定日	案件名	資金協力額
モザンビーク、マラウイ、 ジンバブエ	2019年4月23日	サイクロン・イダイの影響を受ける南部アフリカ3か国に対する緊急無償資金協力	11,700,000
イラン	2019年6月11日	イランにおける洪水被害に対する緊急無償資金協力	2,500,000
コンゴ民主共和国	2019年8月22日	コンゴ民主共和国東部におけるエボラ出血熱流行に対する緊急 無償資金協力	5,000,000
シリア	2019年12月10日	シリア北東部における人道危機に対する緊急無償資金協力	14,000,000
チャド、ブルキナファソ、 ニジェール、マリ	2020年3月10日	サヘル地域における人道危機に対する緊急無償資金協力	23,700,000
ブラジル、コロンビア、 エクアドル、ペルー	2020年3月10日	ベネズエラ周辺国における避難民に対する緊急無償資金協力	13,000,000
シリア	2020年3月10日	シリア北西部における人道危機に対する緊急無償資金協力	4,750,000
ケニア、ソマリア、ジブチ	2020年3月10日	ケニア、ソマリア、ジブチにおけるサバクトビバッタ被害に対 する緊急無償資金協力	7,500,000

※最新の案件・実績については以下参照:

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki/keitai/kinkyu/index.html

第7節 無償資金協力

1 事業の概要

1. 事業の目的等

開発途上地域の開発を主たる目的として、同地域の政 府等に対して行われる無償の資金供与による協力。被援 助国政府(機関)が、日本から贈与された資金を使用し て、必要な生産物および役務を購入する。

2. サブ・スキームの見直し

日本の無償資金協力は、1968年に食糧援助を開始し て以来、徐々にサブ・スキームを増やし、2013年のピー ク時には17のサブ・スキームにまで拡大した。これは、 それぞれの時代で重視されるテーマをサブ・スキームと いう形で、当該テーマにおける案件実施を確保する上で 一定の効果を持っていた。

しかし、サブ・スキームごとの実施手続が複雑化さ れ、機動的なODAを実施する際の制約要因ともなり、 相手国との関係でも手続の複雑化を引き起こしていた。 そして、2013年秋の行政事業レビューでは、無償資金 協力のPDCAを強化する観点から、「サブ・スキームの 整理統合について不断の見直しを行っていくことが必 要」との提言を受け、その対応が求められてきた。

これらを踏まえ、無償資金協力のサブ・スキームを抜 本的に見直し、無償資金協力の柔軟な実施を確保するた め、2015年度からはサブ・スキームという分類は使わ ないこととした。ただし、水産無償、食糧援助、文化無 償、緊急無償、NGO連携無償および草の根・人間の安 全保障無償については、すでに一種のブランド名として 通用している場合もあるため、これまでの名称を便宜的 に通称として用いることとしている。

3. 事業の仕組み

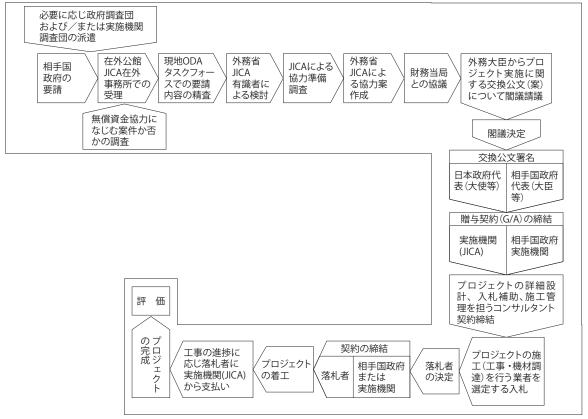
主として在外公館を通じて行われる開発途上国政府か らの要請に基づき検討を行う。

外務省は、その要請の妥当性の検討を行い、妥当と考 えられる案件のうち、詳細な設計や積算を伴う施設の建 設や機材の調達を行うもの(文化無償および水産無償を 含む)については、JICAによる事前の詳細な調査をもと に実施可能性などを確認するとともに、適正な援助規模 の概算額を算定する(施設・機材等調達方式)。

政府間で計画の名称、供与限度額等を規定した交換公 文(E/N)を締結した後、これに基づきJICAが被援助国 政府(機関)との間で贈与契約(G/A)に署名する。そ の後、被援助国政府(機関)は、日本のコンサルタント および請負・調達業者との間で契約を結び、詳細な設計 を伴う施設の整備等の計画に必要な生産物および役務を 調達する。

在外公館およびJICAは、被援助国政府(機関)から事 業の実施状況に関する報告を受け、また現地JICA事務所 等が実施状況をモニターする。

機動的な実施を確保する必要があるものなど外交政策 の遂行上の判断と密接に関連して実施する必要がある案 件(緊急無償資金協力、草の根・人間の安全保障無償資 金協力、日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償 資金協力および食糧援助を含む)は、外務省が、交換公 文(E/N)締結または贈与契約(G/C)締結までに必要 とされる業務を行い、被援助国における物資・役務の調 達に関しては、案件により各種機関・団体により様々な 方法で行われる。これらの機関・団体の例としては、被 援助国政府等に代わる調達代理機関(調達代理方式)、 国際機関等(国際機関連携方式)、非営利団体(NGO等) が挙げられる。



(注)上記はJICA実施分に関するもの

4. より詳細な情報

●ウェブサイト

・これまでの無償資金協力案件(草の根・人間の安全保障無償資金協力、日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力、緊急無償資金協力を含む): https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/zyoukyou.html

2 実績

図表25 無償資金協力地域別配分

●2019年度 (単位:億円)

地域形態	東アジア	南西アジア	サブサハラ・ アフリカ	大洋州	中東・ 北アフリカ	中南米	欧州・ 中央アジア・ コーカサス	その他	小計
閣議決定案件	349.73	170.87	547.50	91.46	109.56	101.41	67.39	0.00	1,437.92
	24.32%	11.88%	38.08%	6.36%	7.62%	7.05%	4.69%	0.00%	100.00%
草の根・人間の	17.33	6.76	18.32	8.62	6.37	16.11	10.20	0.00	83.71
安全保障無償	20.71%	8.07%	21.88%	10.30%	7.61%	19.25%	12.18%	0.00%	100.00%
NGO連携無償	56.27	14.76	16.21	1.95	10.95	1.78	0.49	27.80	130.21
NGO建務無順	43.22%	11.34%	12.45%	1.50%	8.41%	1.37%	0.38%	21.35%	100.00%
草の根文化無償	0.02	0.00	0.39	0.00	0.00	0.55	0.44	0.00	1.39
早り低又に無頂	1.47%	0.00%	27.73%	0.00%	0.00%	39.40%	31.40%	0.00%	100.00%
緊急無償	0.00	0.00	52.69	0.00	23.38	14.30	0.00	0.00	90.37
系忌無惧 	0.00%	0.00%	58.31%	0.00%	25.87%	15.82%	0.00%	0.00%	100.00%
合計	423.36	192.39	635.10	102.03	150.25	134.15	78.52	27.80	1,743.60
	24.28%	11.03%	36.42%	5.85%	8.62%	7.69%	4.50%	1.59%	100.00%

(注)

- ・補正予算を含む。 ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。 ・図諸五入の関係上、合計が一致しないことがある。 ・閣議決定案件とは、相手国との間で国際約束である交換公文(Exchange of Note)を締結するための閣議決定を経た案件。 ・草の根・人間の安全保障無償、NGO連携無償および草の根文化無償に関しては贈与契約に基づき、他は交換公文ベース。

図表26 無償資金協力案件一覧

●2019年度:地域・国別

国名等	案件名	交換公文締結日 (現地時間)	金額 (億円)
東アジア地域			
カンボジア、タイ、ベトナム、 ラオス	メコン川流域洪水・渇水対策計画(MRC連携) (カンボジア、タイ、ベトナムおよびラオス対象)	2020年3月13日	4.12 (4か国対象)
	経済社会開発計画(震災復興及び防災のための支援)	2019年5月24日	6.00
	中部スラウェシ州パル第四橋再建計画	2019年5月24日	25.00
インドネシア	防災情報システム強化計画	2019年5月24日	19.89
	離島開発及び漁業監視能力強化計画	2020年2月14日	22.00
	第二次離島における水産セクター開発計画	2020年2月29日	30.00
	経済社会開発計画(シハヌークビル港経済特別区における 貨物混載倉庫等の建設支援)	2019年5月31日	2.00
	人材育成奨学計画	2019年5月31日	3.39
	経済社会開発計画(道路補修資機材の供与)	2019年7月17日	5.00
	プノンペンにおける下水道整備計画	2019年10月3日	27.77
	食糧援助(WFP連携)	2019年10月17日	3.50
カンボジア	プルサット上水道拡張計画	2019年12月4日	24.05
	包摂的参加型ガバナンスのための市民参加、平和構築及び 包摂的対話能力強化計画(UNDP連携)	2020年3月19日	1.79
	経済社会開発計画(カンボジアにおけるASEAN関連会議の開催に向けた人員輸送機材等の供与)	2020年3月24日	3.00
	タクマウ上水道拡張計画	2020年3月24日	34.21
	統合的地雷除去及び地雷被害者支援計画	2020年3月24日	10.00
東ティモール	人材育成奨学計画	2019年6月18日	1.49
	人材育成奨学計画	2019年5月16日	3.28
	メトロセブ水道区汚泥管理計画	2019年7月23日	20.52
フィリピン	元女性兵士の社会復帰等支援のためのバンサモロ暫定自 治政府の能力開発計画(UNFPA連携)	2020年2日24日	1.47
	離島地域の保健医療サービス強化のためのバンサモロ暫定 自治政府の能力開発計画(IOM連携)	(現地時間) (億 画 (MRC連携) よびラオス対象) 2019年5月24日 連計画 2019年5月24日 1019年5月24日 2019年5月24日 1019年5月24日 2020年2月14日 1019年5月31日 2020年2月17日 1019年10月3日 2019年10月3日 2019年10月3日 2019年10月17日 2019年12月4日 2019年12月4日 2019年10月17日 2019年12月4日 2019年12月4日 2020年3月24日 2020年3月24日 2020年3月24日 2019年6月18日 2019年6月18日 2019年5月16日 2019年7月12日 2019年7月23日 ためのパンサモロ暫定自連携) 2020年3月24日 2019年7月23日 ためのパンサモロ暫定自連携 2020年3月24日 2019年7月23日 2020年1月6日 2019年7月1日 平価関連機材の供与 2020年1月6日 2019年7月1日 2019年7月1日 2019年4月10日 2019年5月27日 2019年6月11日 2019年6月11日 2019年6月11日 2019年6月11日 2019年5月30日 2019	2.32
	人材育成奨学計画	2019年7月1日	7.45
ベトナム	ダイオキシン汚染土壌の分析・評価関連機材の供与	2020年1月6日	3.00
	経済社会開発計画(電子政府構築のための機材供与)	2020年1月9日	5.00
	航空機監視システム改良計画	2010年4月10日	28.28
	農村地域における農業機械及び建設機材整備計画	2019年4月10日 	4.44
ミャンマー	人材育成奨学計画	2019年5月27日	6.12
	日本ミャンマー・アウンサン職業訓練学校整備計画	2019年6月27日	27.26
モンゴル	人材育成奨学計画	2019年6月11日	3.09
	人材育成奨学計画	2019年5月30日	3.08
=+7	ルアンパバーン市上水道拡張計画	2019年10月5日	19.22
ラオス	経済社会開発計画 (防災・災害対応能力の強化に資する 資機材の供与)	2019年12月23日	10.00

国名等	案件名	交換公文締結日 (現地時間)	金額(億円)
南西アジア地域			
	人材育成奨学計画	2019年7月17日	2.63
7115~/#	経済社会開発計画(テロ・治安対策分野における能力向上のための支援)	2019年9月12日	10.00
西西アジア地域	2019年9月18日	2.18	
	学校セクター開発計画		3.00
→ 18 11.	人材育成奨学計画(三年型)	2019年7月22日	2.50
 	人材育成奨学計画		3.78
	ヌワコット郡における学校給食計画(WFP連携)	2020年2月20日	3.52
		2019年4月23日	36.20
	経済社会開発計画(内陸物流拠点の貨物検査設備整備)		19.00
	人材育成奨学計画	2019年7月25日	3.22
		2019年8月5日	5.60
パキスタン		2019年10月29日	2.37
		2019年12月9日	3.81
		2019年12月11日	4.85
		2020年3月19日	5.00
			4.29
 バングラデシュ		2019年6月30日	12.58
	人材育成及び技術力向上のための支援) 2020年3月19日 人材育成奨学計画 バングラデシュにおける全球測位衛星システム連続観測 点高密化及び験潮所近代化計画 2019年6月30日 経済社会開発計画(コックスバザール県における水・衛生環境の改善) 2020年1月27日	5.00	
	人材育成奨学計画	2019年6月19日	1.74
ブータン	第二次賃耕のための農業機械整備計画	/	4.27
	廃棄物管理改善計画	2020年3月9日 -	5.09
	経済社会開発計画(火災対応能力の強化のための支援)	2019年6月17日	5.00
モルディブ		2019年10月13日	5.00
大洋州地域			
	経済社会開発計画(漁業基盤の改善等のための支援)		2.00
キリバス		2019年10月2日	6.00
サモア		2019年10月2日	25.00
	 経済社会開発計画(ソロモンの水産業の振興のための支援)	2019年7月19日	2.00
ツバル		2020年3月18日	1.11
ナウル	経済社会開発計画(ナウルに対するインフラ整備能力の向上のための支援)	2020年3月26日	2.00
	バヌアツの保健・医療・衛生サービス向上のための支援	2019年4月16日	6.00
バヌアツ 	テオウマ橋災害復興計画	2019年12月16日	17.15
パプアニューギニア	パプアニューギニアにおける道路整備のための支援	2019年11月6日	3.00

国名等	案件名	交換公文締結日 (現地時間)	金額(億円)
パラオ	経済社会開発計画 (海上安全及びインフラの改善等のための支援)	2020年3月12日	3.50
	持続可能な開発目標14実施推進計画(UNOPS連携)		4.00
マーシャル	海上保安訓練・司令センター建設計画	2020年3月19日 -	4.50
\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	経済社会開発計画(電力供給安定化等のための支援)	202043/170	3.71
ミクロネシア	ミクロネシアの保安能力向上のための支援	2019年4月22日	5.00
中南米地域			
エクアドル	食糧援助(WFP連携)	2019年11月27日	3.50
エルサルバドル	エルサルバドルの東部地域における潜在移民及び帰還移民の若年層に対する訓練及び起業に焦点を当てた再統合支援計画 (IOM連携)	2020年2月25日	5.00
グレナダ	経済社会開発計画(水産業発展のための支援)	2019年10月17日	2.00
	コロンビアにおけるベネズエラ難民、コロンビア帰還民 及び受入コミュニティへの人道支援計画(UNHCR連携)	2010/57-7-14-7	3.02
コロンビア	コロンビアにおけるベネズエラ移民、コロンビア帰還民及び受入コミュニティへの人道支援制度強化計画(IOM連携)	2019年7月4日 -	2.02
ジャマイカ	経済社会開発計画(海上保安・災害対処能力強化のための支援)	2019年12月12日	4.00
セントクリストファー・ネービス	経済社会開発計画(水産業発展のための支援)	2019年8月15日	2.00
ドミニカ国	ロゾー及びマリゴットにおける水産の建物及び機材整備 計画	2019年10月9日	10.72
ハイチ	食糧援助	2019年11月29日	4.00
	コレラの予防及び根絶計画(UNICEF連携)	2020年3月2日	3.81
ブラジル	ベネズエラ難民・移民人道支援計画(UNHCR連携)	2019年6月6日	4.17
ボリビア	ボリビアに対する保健サービス向上支援	2020年3月6日	5.00
 ホンジュラス	ホンジュラスの貧困層住民の食料安全保障のための支援	2019年4月3日	4.50
	コパン遺跡博物館展示機材整備計画	2020年3月12日	0.94
メキシコ	メキシコ南部国境地帯におけるシェルター及び政府移民 施設能力強化計画 (IOM連携)	2020年2月25日	2.01
欧州地域			
ウクライナ	経済社会開発計画(民主主義の回復のための支援)	2019年4月18日	2.30
北マケドニア	国立オペラ・バレエのための楽器・音響・照明機材整備計画	2019年12月11日	0.79
中央アジア・コーカサス地域			
ウズベキスタン、カザフスタン、 キルギス、タジキスタン、 トルクメニスタン	中央アジアにおける国境連絡事務所及び省庁間の機動的 チームの能力強化による域内越境協力強化計画 (UN連携/UNODC実施)	2020年2月27日	7.43
ウズベキスタン	アラル海地域における健康、環境及び経済的不安に対する 地域社会強靭化計画(UNDP連携)	2019年12月2日	3.46
	人材育成奨学計画	2019年8月28日	2.63
	人材育成奨学計画	2010年7月17日	3.02
	タラスータラズ道路ウルマラル川橋梁架け替え計画	2019年7月17日 	17.85
キルギス	選挙支援計画(UNDP連携)		4.40
	気候及び災害リスクに対する児童の強靱性向上計画 (UNICEF連携)	2020年3月12日	4.38

国名等	案件名	交換公文締結日 (現地時間)	金額(億円)
	経済社会開発計画(雪害復旧対策に資する支援)	2010年5日10日	10.00
	救急車両整備計画	2019年5月19日 -	7.71
	ドゥシャンベーボフタル道路におけるキジルカラーボフタル間道路改修計画 (詳細設計)	2019年8月20日 -	1.17
タジキスタン	ドゥシャンベーボフタル道路におけるキジルカラーボフ タル間道路改修計画	2017-0/3201	32.32
	人材育成奨学計画	2019年10月7日	2.18
	シフォバフシュ国立医療センター及び共和国立心臓血管 外科科学センターにおける医療機器整備計画	2020年2月3日	9.57
中東・北アフリカ地域			
	食糧援助(WFP連携)	2019年10月8日	3.00
	ノンフォーマル加速教育プログラム改善・普及計画 (UNESCO連携)	2019年10月16日	7.75
	小児感染症予防計画(UNICEF連携)	2019年12月4日	7.55
アフガニスタン	バーミヤンにおける世界遺産の持続可能な管理計画 (UNESCO連携)	2020年2月26日	4.23
	コミュニティレベルにおける灌漑及び水資源管理改善を 通じた防災促進計画(IOM連携)	2020年3月10日	9.84
	抗結核薬及び診断用品整備計画 (WHO連携)	2020年3月24日	7.64
エジプト	カイロ大学小児病院外来診療施設建設計画	2019年6月16日	19.83
	アレッポ早期復旧及び生計支援計画(UNDP連携)	2019年9月11日	4.24
S	アレッポ保健分野強化支援計画(WHO連携)	2019年9月12日	5.69
シリア	アレッポにおける地域社会のための早期保護支援計画 (UNHCR連携)	2019年9月13日	2.60
チュニジア	経済社会開発計画(治安対策能力向上のための支援)	2019年8月28日	3.00
, = - ,	食糧援助(WFP連携)	2019年10月2日	3.00
	食糧援助(UNRWA連携)	2017 10/32	6.00
パレスチナ	西岸及びガザ地区パレスチナ難民キャンプにおける学校 建設及び下水道網改善計画(UNRWA連携)	2019年12月21日	6.14
	医療機材整備計画	2020年2月24日	19.55
モロッコ	経済社会開発計画(社会的格差の是正のための支援)	2020年1月8日	2.30
ヨルダン	アカバ税関治安対策強化計画	2019年7月31日	17.03
サブサハラ・アフリカ地域			
ケニア、コモロ、セーシェル、 マダガスカル、モーリシャス	インド洋アフリカ諸国におけるサンゴ礁漁業に依存する 漁業コミュニティの強靱性の向上を通じた生計、食料安 全保障及び海上保安の強化計画(FAO連携)	2019年8月22日	4.75
ウガンダ、ケニア、タンザニア、 ブルンジ、ルワンダ	東部アフリカにおける貿易円滑化及び国境管理能力向上 計画(UNOPS連携)	2019年11月1日	3.51
カメルーン、ナイジェリア	チャド湖周辺の紛争、暴力過激主義及び気候変動の影響 を受ける女性及び女児の強靱性強化計画 (UN連携/UN Women実施)	2020年3月3日	2.50
アンゴラ	経済社会開発計画(医療機材整備のための支援)	2019年5月3日	2.00
	建設設備操業訓練施設整備計画(UNIDO連携)	2019年8月8日	2.62
ウガンダ	カンパラ市交通管制改善計画	2019年8月16日	25.48
	経済社会開発計画(保健医療サービスの質改善のための 支援)	2019年8月9日	3.00
エチオピア	エチオピア選挙支援計画(UNDP連携)	2019年8月15日	3.36
	アディスアベバ市における道路維持管理機材整備計画	2019年12月16日	13.86

国名等	案件名	交換公文締結日 (現地時間)	金額(億円)
TULU7	食糧援助	2019年4月8日	3.00
エリトリア	経済社会開発計画(給水分野支援)	2019年10月29日	1.50
	人材育成奨学計画(三年型)	2019年7月17日	1.49
ガーナ	人材育成奨学計画	2019年10月4日	2.69
	母子手帳の利用を通じた育児ケア向上計画(UNICEF連携)	2020年3月11日	1.00
	経済社会開発計画(災害・緊急時の給水能力強化支援)	2010/= 4 🗆 17 🗆	2.00
カーボベルデ	食糧援助	2019年4月17日 -	2.50
	食糧援助	2019年10月7日	2.00
ガボン	ガボンにおける若者の早期の望まない妊娠予防計画 (UNFPA連携)	2019年9月5日	1.00
	経済社会開発計画(食料安全保障改善のための支援)	2019年8月20日	2.00
カメルーン	食糧援助(WFP連携)	2019年9月25日	3.00
ガンビア	食糧援助	2019年10月5日	2.50
12	経済社会開発計画(水産業発展のための支援)	2019年4月30日	2.00
ギニア	国道三号線スンバ橋架け替え計画	2019年7月3日	14.14
	ギニアビサウ選挙支援計画(UNDP連携)	2019年11月14日	0.81
ギニアビサウ	食糧援助(WFP連携)	2020年2月14日	2.50
	ドンゴクンドゥ地域モンバサ経済特区におけるインフラ		
ケニア	整備計画	2019年9月20日	60.00
コートジボワール	大アビジャン圏母子保健サービス改善のためのココディ 大学病院整備計画	2019年9月13日	41.63
コモロ	経済社会開発計画(海洋安全保障能力強化のための支援)	 2019年12月3日 -	3.00
- C - C - C - C - C - C - C - C - C - C	食糧援助	2017-12/131	2.00
コンゴ共和国	経済社会開発計画(農業振興のための支援)	2019年10月31日	2.00
コンゴ民主共和国	食糧援助	2019年12月13日	5.00
	国立職業訓練機構地方拠点拡充計画(UNOPS連携)	2020年3月2日	6.97
サントメ・プリンシペ	食糧援助	2019年11月11日	3.00
ザンビア	経済社会開発計画(地域保健状況改善のための支援)	2019年8月27日	3.00
シエラレオネ	若者に対する雇用促進及び起業支援を通じた非正規移民 に関するリスク削減計画 (IOM連携)	2019年4月4日	4.81
	食糧援助(WFP連携)	2019年10月11日	2.00
ジブチ	タジュラ湾海上輸送能力強化計画	2019年9月30日	40.81
~^~	食糧援助(WFP連携)	2019年10月30日	3.00
ジンバブエ	経済社会開発計画(小児科医療環境改善のための支援)	2020年1月29日	3.00
エスワティニ	経済社会開発計画(農業生産物収穫量向上のための支援)	2019年8月7日	2.50
セーシェル	海上保安能力強化計画	2019年10月3日	8.00
	経済社会開発計画(乳がん対策のための医療機材整備支援)	2010年6日10日	2.50
1.2.4%1	食糧援助	2019年6月18日 -	3.50
セネガル	産業分野における人材育成強化のためのセネガル日本職 業訓練センター機材整備計画	2019年12月11日	4.95
=	経済社会開発計画(地形図作成能力支援)	2019年11月21日	5.00
ソマリア	食糧援助(WFP連携)	2019年11月21日	2.00
タンザニア	経済社会開発計画(水産業発展のための支援)	2019年12月27日	2.00
	経済社会開発計画(治安対策のための支援)		3.00
チャド	食糧援助	2019年10月1日 -	3.00
 中央アフリカ	食糧援助(WFP連携)	2019年11月28日	3.50
トーゴ	食糧援助	2019年11月26日	3.00

国名等	案件名	交換公文締結日 (現地時間)	金額(億円)
	ナイジェリア疾病予防センター診断能力強化計画	2019年4月9日	15.80
ナイジェリア	ナイジェリア疾病予防センターにおけるネットワーク検 査室機能強化計画	2020年3月3日	20.05
	経済社会開発計画(基礎教育の質の改善のための支援)	2019年4月23日	3.00
 - ミジェ — 川。	食糧援助		3.00
# ナイジェリア疾病予防センター診断能力強化計画 2019年4月9日 ナイジェリア疾病予防センターにおけるネットワーク検 宮室機能強化計画 経済社会開発計画(基礎教育の質の改善のための支援) 2019年4月23日 食糧援助 灌漑(かんがい)稲作振興のための農業水利整備公社機 2019年10月4日 施強化計画 経済社会開発計画(道路インフラ環境改善のための支援) 2019年10月4日 「経済社会開発計画(道路インフラ環境改善のための支援) 2019年10月14日 「大りンジ 食糧援助 2019年10月15日 2020年3月12日 ブルンジ 食糧援助 2019年9月9日 食糧援助 2019年10月15日 コトヌ市ベドコ交差点立体交差建設計画(詳細設計) 2020年3月13日 コートヌ市ベドコ交差点立体交差建設計画(詳細設計) 2020年3月13日 2019年8月30日 マングル構及びアンツァバザナ橋改修計画 2019年8月30日 マングル構及びアンツァバザナ橋改修計画 2019年10月9日 経済社会開発計画(司法刑事能力強化のための機材整備支援) 食糧援助 2019年10月9日 経済社会開発計画(司法刑事能力強化のための機材整備支援) 2019年10月9日 2019年10月9日 2019年7月26日 1カース・ディル大学及びジュバ大学文化センター整備計画 2019年7月26日 2019年7月25日 2019年7月25日 2019年9月25日 2019年10月10日	11.94		
	経済社会開発計画(道路インフラ環境改善のための支援)	2010年10日14日	3.00
 ブルキナフラン	食糧援助	2019年10月14日	3.00
ブルキナファソ		2020年3月12日	2.00
ブルンジ	食糧援助	2019年9月9日	3.00
\(\sigma^*_\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	食糧援助	2019年10月15日	3.50
<u>ハ</u> テノ 	コトヌ市ベドコ交差点立体交差建設計画(詳細設計)	2020年3月13日	1.23
マダガスカル		2019年8月30日	25.96
マラウイ	リロングウェ市幹線道路改修計画 (詳細設計)	2019年10月9日	0.80
マリ		2019年11月12日	3.00
	食糧援助	2019年10月4日 2019年10月14日 2020年3月12日 2019年9月9日 2019年10月15日 2020年3月13日 2019年8月30日 2019年10月9日 2019年17月26日 2019年7月26日 2019年4月29日 2019年4月29日 2019年8月14日 2019年8月14日 2019年9月25日	3.00
南アフリカ		2019年7月26日	2.02
		2019年/月26日	3.44
会主機能理化に制御	58.72 (供与限度額 44.02億円 から変更)		
モーリシャス	経済社会開発計画(海上保安能力向上のための支援)	2019年8月14日	3.00
モーリタニア		2019年9月25日	2.00
	食糧援助		3.50
		2019年10月10日	3.93
モザンビーク 	ザンベジア州中学校建設計画	列上計画(WFP連携) 2019年10月10日 2019年12月12日 2019年12月12日12月12日12日12日12月12日 2019年12月12日 2019年12月12日 2019年12月12日 2019年12月12日 2019年12月12日 2019年12月12日 2019年12月12	
	ナカラ緊急発電所整備計画	2019年12月12日 	40.84
	経済社会開発計画(保健医療サービスの改善のための支援)	2019年4月8日	2.50
リベリア	経済社会開発計画(水産業振興のための支援)	2019年10月7日	2.00
レソト	食糧援助	2019年9月30日	2.00

^{・2019}年度(2019年4月~2020年3月まで)に交換公文を締結した案件を実績として記載している。 ・ただし、草の根・人間の安全保障無償資金協力、日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力および緊急無償資金協力を除く。 ・これまでの無償資金協力案件(草の根・人間の安全保障無償資金協力、日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力、緊急無 償資金協力含む):

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/zyoukyou.html

図表27

無償資金協力の10大供与相手国の推移

(交換公文ベース、単位:億円)

	2015年度		2016年度	Ę	2017年度		2018年度		2019年度	
	国名	金額	国名	金額	国名	金額	国名	金額	国名	金額
1	ミャンマー	170.55	ミャンマー	156.14	ミャンマー	135.07	ミャンマー	190.68	ミャンマー	150.14
2	カンボジア	79.47	ガーナ	112.51	フィリピン	112.55	カンボジア	75.97	カンボジア	96.69
3	ネパール	61.26	カンボジア	107.28	パキスタン	85.23	アフガニスタン	71.45	インドネシア	85.92
4	アフガニスタン	55.43	パキスタン	79.00	マラウイ	74.66	フィリピン	58.06	モザンビーク	74.41
5	パキスタン	49.39	アフガニスタン	71.28	セネガル	60.39	ネパール	48.16	ケニア	64.09
6	コンゴ民主共和国	45.85	フィリピン	50.01	ハイチ	57.45	バングラデシュ	46.82	パキスタン	59.59
7	タジキスタン	44.16	ヨルダン	49.54	ラオス	50.22	ラオス	44.16	アフガニスタン	43.41
8	東ティモール	40.57	モンゴル	46.70	ヨルダン	48.23	南スーダン	42.18	ナイジェリア	39.62
9	タンザニア	38.36	スリランカ	45.74	カンボジア	43.53	ジブチ	41.79	エチオピア	35.83
10	モザンビーク	37.73	トーゴ	40.11	バングラデシュ	43.13	ルワンダ	38.53	タジキスタン	35.59
	合計	622.78		758.31		710.46		657.80		685.29

(注)

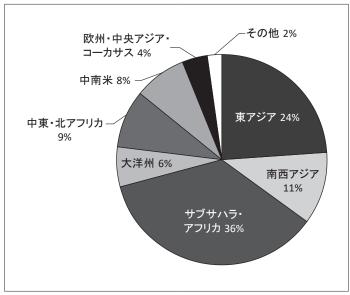
- ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。 ・債務救済を除く。
- ・補正予算分を含む。

図表28

無償資金協力地域別割合

●2019年度

(交換公文ベース)



第8節 有償資金協力

1 事業の概要

(1) 円借款

1. 事業の目的等

開発途上国・地域の経済社会の発展には、その土台と してのインフラ整備が不可欠であり、インフラ整備には 開発資金が必要であるが、開発途上国・地域自身では十 分な資金を確保できない場合がある。また、アジア通貨 危機などで見られたように、経済困難に陥った国につい ては経済安定のための資金も必要である。

そこで日本政府は、円借款として、開発途上国・地域 (含む国際機関) に対し、政策的意義や債務持続性等も 考慮しつつ、開発事業の実施や経済安定に関する計画の 達成に必要な資金を、低金利かつ返済期間の長い緩やか な貸付条件により貸し付けを行っている。

これは、上記のような資金需要に長期・低利の緩やか な条件で対応するものであり、返済義務を課す借款とい う形での援助を行うことにより、開発途上国・地域の開 発に対する主体性(オーナーシップ)を高め、開発途上 国が自らの力で自立するための自助努力を支援するとい う大きな意義を有する。加えて、供与先の国との間で債 権債務関係を設定することで、その国との長期にわたる 安定的な関係の基礎となるという外交政策上の重要な役 割を担っている。

2. 事業の手続

●審査・決定プロセス

開発途上国政府(機関)からの要請に基づき、外務省 が中心となり、財務省、経済産業省等関係省庁および JICAと協議しつつ計画の内容の適切性および達成の見込 み等についての検討が行われる。必要に応じて政府調査 団の派遣による相手国政府(機関)との協議を経た後、 原則としてJICAの審査ミッションが派遣され、相手国政 府、実施機関等との協議や現地調査等を行う。JICAによ る審査の結果を踏まえて借款供与額、条件等が日本政府 により決定され、その内容が相手国政府(機関)に事前 通知される。続いて、政府間で交換公文が締結され、そ れを受けて、JICAと相手国(機関)等借入人との間で借 款契約の調印が行われる。

円借款案件においては、通常、設計、入札補助等のた めにコンサルタントが借入国側によって雇用されるが、 その場合は、国際的に行われている選定方法(ショート リスト方式^(注1)等)によって選定される。続いて、プロ ジェクトに必要な資機材・サービスが、原則として、国 際競争入札によって調達される。なお、こうした調達 は、借入国の責任においてJICAが公表しているガイドラ インに沿って行われることになっているが、JICAは調達 の各段階において、必要に応じて調達手続の確認を行 い、経済性、効率性、透明性および非差別性の確保の原 則に従った調達の確保を図っている。

借款資金の貸付は、原則として、事業の進捗に応じ て、実際に資金需要が発生したときに行われる。

なお、プロジェクトの実施主体はあくまで借入国側で あるが、JICAはその円滑な実施に向け、必要に応じて助 言等を行って協力している。このような実施管理の重要 性は年々高まっており、事業の効果的な実施のために、 特に必要と判断される場合には、追加的、補足的調査や 技術支援を行うことがある。

プロジェクトの完成後は事後評価を実施し、そこから 得られた教訓を日本政府、JICA内部および相手国政府、 実施機関にフィードバックし、その後のプロジェクトの 形成、調査、実施および事後監理に役立てる。また、完 成したプロジェクトの効果の持続あるいは一層の向上の ために、借入国の求めに応じ、追加の調査や技術支援を 行うことがある。

3. 最近の実績

●承諾、実行および回収実績

(借款契約〈L/A〉ベース、単位:億円)

年度	承諾額	実行額	回収額
2017	18,454	11,099	7,742
2018	12,533	10,686	7,903
2019	14,594	10,861	7,800
累計	393,228	286,857	155,125

(注)

- ・承諾額、実行額については債務救済分を除く。回収については 債務救済による利息の元利分を含めている。
- ・累計承諾額は1966年度実績分から計上。

●より詳細な実績

円借款の地域別、形態・分野別、調達方式、分野別等による実績(LAベース)については、以下JICAホームページ参照。

- •「国際協力年次報告書2019別冊(資料編)」図表8、9
 - 図表 (Excel版):

https://www.jica.go.jp/about/report/2019/chart02.html

- 参考実績統計 (PDF):

https://www.jica.go.jp/about/report/2019/ku57pq00002lknbh-att/J_s02.pdf

② 海外投融資

1. 事業の目的等

民間企業が開発途上国・地域で事業を行う場合、様々なリスクがあり、また高い収益が望めないことも多いため、民間の金融機関から十分な資金が得られないことがある。

海外投融資は、既存の金融機関では対応できない、開発効果の高い案件(インフラ・成長加速化、持続可能な開発のための2030アジェンダ・貧困削減、気候変動対策分野)の実施に必要な資金を融資または出資することにより、開発途上国・地域での経済社会開発に資する事業を担う日本または他国の法人等を支援するものである。法人等に対する融資または出資のほか、ファンドへの出資も行っている。

2. 最近の実績

●承諾、実行および回収実績

(単位:億円)

年度	承諾額	実行額	回収額
2018	128	208	12
2019	637	214	59
累計	8,514	5,714	4,373

(注)

- ・承諾額および実行額は、債務救済分を除く。
- 累計は2020年3月末時点

●より詳細な実績

海外投融資の地域別、形態・分野別実績等については、以下JICAホームページを参照。

- •「国際協力年次報告書2019別冊(資料編)」図表8、9 https://www.jica.go.jp/about/report/2019/chart02. html
- 再開後の海外投融資案件一覧(2012年~)
 https://www.jica.go.jp/activities/schemes/finance_co/loan/resumption.html

図表29 有償資金協力案件一覧

■2019年度: 地域• 国別

国名等	案件名	交換公文締結日 (現地時間)	金額(億円)
東アジア地域			
	ジャカルタ下水道整備計画(第6区)(フェーズ1)	2019年5月24日	309.80
	中部スラウェシインフラ復興セクター・ローン	2020年1月7日	279.70
インドネシア	災害に対する強靱化促進・管理プログラム・ローン	2020年2月14日	318.00
	ジャカルタ下水道整備計画(第1区)	2020 1 2 7 7 7 7	570.61
	洪水制御セクター・ローン(フェーズ2)	2020年3月27日 -	72.99
カンボジア	国道五号線改修計画(スレアマアムーバッタンバン間及びシソ ポンーポイペト間)(第二期)	2020年3月24日	177.02
	国道五号線改修計画(プレッククダムースレアマアム間)(第三期)		117.15
タイ	産業人材育成計画	2020年3月30日	94.34
フィリピン	マニラ首都圏主要橋梁耐震補強計画(第二期)	2020年1月9日	44.09
ベトナム	ハロン市下水排水処理計画	2020年1月6日	118.91
	地方インフラ整備計画		386.42
	ヤンゴン下水道整備計画	2020年1日21日	459.00
ミャンマー 南西アジア地域	ヤンゴン都市開発計画	2020年1月21日 -	240.85
	都市配電網整備計画		122.88
	ティラワ地区インフラ開発計画(フェーズ3)	2020年2日21日	73.39
	ヤンゴン・マンダレー鉄道整備計画(フェーズ I)(第三期)	2020年3月31日 -	406.04
南西アジア地域			
	アーメダバード・メトロ計画(第二期)		139.67
	貨物専用鉄道建設計画(フェーズ1)(第四期)		1,300.00
	マディヤ・プラデシュ州地方給水計画		554.74
	ムンバイメトロ三号線建設計画(第三期)		399.28
インド	ムンバイ湾横断道路建設計画(第二期)	2020年3月27日	669.09
	北東州道路網連結性改善計画(フェーズ4)		149.26
コンボジア イイフィリピン バトナム ・マンマー ・ アジア地域 ・ アジア・コーカサス地域 ・ マップア・コーカサス地域 ・ マップア・コーカサス地域 ・ マップア・コーカサス地域	メガラヤ州における住民参加型森林管理及び生計改善計画		103.97
	グジャラート州生態系再生計画		137.57
	ナグプール市ナグ川汚染緩和計画		290.82
	マタバリ港開発計画(第一期)		388.66
	ダッカ都市交通整備計画(1号線)(第一期)	2010年5日20日	525.70
バングラデシュ	外国直接投資促進計画(第二期)	2019年5月29日	211.47
	省エネルギー推進融資計画(フェーズ2)		200.76
	マタバリ超々臨界圧石炭火力発電計画(V)	2019年7月1日	1,431.27
大洋州地域			
フィジー	災害復旧スタンドバイ借款	2019年12月27日	50.00
中央アジア・コーカサス	地域		
	ナボイ火力発電所近代化計画(フェーズ2)		1,282.46
ウズベキスタン	電力セクター能力強化計画(フェーズ2)	2019年12月19日	366.21
	園芸作物バリューチェーン強化計画		230.23
中東・北アフリカ地域			
イラク	バスラ製油所改良計画(第二期)	2019年6月16日	1,100.00
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		

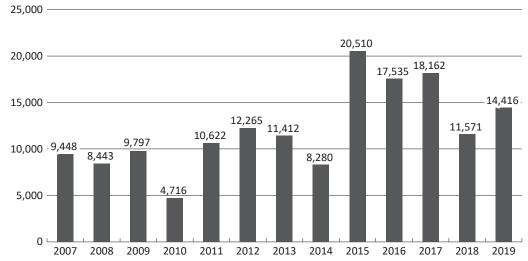
国名等	案件名	交換公文締結日 (現地時間)	金額(億円)					
サブサハラ・アフリカ地域	サブサハラ・アフリカ地域							
エチオピア	エチオピア総合運輸プログラム (フェーズ1) におけるジンマーチダ間及びソドーサウラ間道路改良計画 (ジンマーチダ間)	2019年11月26日	96.55					
ケニア	モンバサ経済特区開発計画(第一期)	2019年9月20日	370.90					
	モンバサゲートブリッジ建設計画(第一期)	2019年9月20日	478.00					
モザンビーク	マプト・ガス複合式火力発電所整備計画	2019年8月22日	47.88					
ルワンダ	農業変革を通じた栄養改善のための分野別政策借款	2019年8月16日	100.00					

※これまでの有償資金協力案件: https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/zyoukyou.html

図表30

円借款供与実績の推移(債務救済を除く)

(交換公文ベース、単位:億円)



(注):円借款実績(LAベース)詳細

円借款の地域別、形態・分野別、調達方式、分野別等による実績 (LAベース) については、以下①又は②をご参 照下さい。

①JICA年次報告書 2020

https://www.jica.go.jp/about/report/2020/chart01.html

②同別冊(資料編):

https://www.jica.go.jp/about/report/2020/chart02.html

図表31

円借款供与額上位10か国実績の推移

(交換公文ベース、単位:億円)

	(XIXAX \ \ \\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \									
年度	F度 2015年度 l		2016年度		2017年度		2018年度		2019年度	
順位	国名	金額	国名	金額	国名	金額	国名	金額	国名	金額
1	インド	3,665	インド	3,713	インド	3,841	インド	4,220	インド	3,744
2	フィリピン	2,757	パナマ	2,811	バングラデシュ	1,782	フィリピン	2,697	バングラデシュ	2,758
3	ベトナム	1,788	バングラデシュ	1,735	フィリピン	1,299	バングラデシュ	2,004	ウズベキスタン	1,879
4	ウクライナ	1,452	タイ	1,669	インドネシア	1,272	インドネシア	700	ミャンマー	1,689
5	インドネシア	1,401	ミャンマー	1,358	ミャンマー	1,170	ジョージア	387	インドネシア	1,551
6	バングラデシュ	1,333	ベトナム	1,321	ベトナム	1,003	イラク	373	イラク	1,100
7	ミャンマー	1,257	エジプト	905	スリランカ	554	ヨルダン	337	ケニア	849
8	イラク	1,132	インドネシア	740	イラク	516	スリランカ	300	カンボジア	294
9	スリランカ	704	ボリビア	615	チュニジア	367	ウガンダ	186	ベトナム	119
10	エジプト	542	マダガスカル	452	モンゴル	320	コートジボワール	161	ルワンダ	100

[・]債務救済を除く。 ・2017年度実績については、国際機関(国際復興開発銀行(IBRD)、国際開発協会(IDA)、アフリカ開発銀行(AfDB))への借款は含んで

第9節 技術協力

1 事業の概要

① 技術協力プロジェクト

1. 事業の開始時期・経緯・目的

●開始時期

1957年「プロジェクト方式技術協力」として開始。 その後、2002年から「技術協力プロジェクト」との名 称で実施している。

●目的

技術協力プロジェクトは、開発途上国の経済社会の発 展に寄与するために、相手国の経済社会開発に必要な人 材の育成、研究開発、技術普及を通して相手国の組織体 制を強化し、期待される開発効果を実現することを目的 に実施されるものである。なお、一定期間運営に関する 協力を行った後、事業は開発途上国の運営に引き継がれ ていく。

プロジェクトでは、経済的自立・発展、人間の基本的 ニーズの充足のための人づくり協力が中心となっている が、近年では、人づくりの基礎となる教育、感染症、人 口、ジェンダー平等、環境等の地球規模の課題への協力 にも重点を置いている。また、これらの協力には、相手 国に適した技術開発、訓練、普及のための技術指導のみ ならず、移転された技術が確実に定着して、日本の協力 終了後も相手国で独自にプロジェクトを実施していく持 続的発展のための必要な組織、制度づくりも含まれてい る。

2. 事業の仕組み

●概 要

特に、相手国の開発計画の対象分野において、要請に 応じてJICAが相手国と共同で特定の目的、内容・範囲、 期間を設定し、実施される事業である。

従来、開発途上国の人づくりを中心とする事業目的の 達成のため、専門家派遣、研修員受入れ、機材供与を有 機的に組み合わせながら、一つの事業(プロジェクト) として一定期間実施するプロジェクト方式技術協力が行 われていた。

開発途上国のニーズが従来にも増して多様化している 近年の状況を踏まえ、日本はこれまで以上に資源を有効 に活用し、成果重視の技術協力を行うために、2002年 から専門家派遣、研修員受入れ、機材供与等の要素の組 合せや規模、期間を事業の目標・成果に応じてより柔軟 に選択できる技術協力プロジェクトを導入した。これに より、相手国政府の広汎なニーズにより容易に応じるこ とができるようになっている。

技術協力プロジェクトにおいては、専門家派遣が重要 な位置を占める。事業の実施に必要な技術やノウハウ は、日本から派遣される専門家から相手国のプロジェク トの運営を担う管理者、技術者(カウンターパート)に 移転される。その際、効果的な技術移転のために、お互 いの文化、社会について相互理解を深めるとともに、現 地に適合させた日本の技術を移転するといったことを重 視している。また、移転された技術を活用して、開発途 上国が自らの力で課題に取り組んでいけるよう配慮をし ている。過去の日本の技術移転により、現地ニーズに的 確に対応できる技術力を備えた開発途上国の人材を、第 三国専門家として他の途上国に派遣することもある。

研修員受入れも技術移転の重要な要素である。これ は、国または民間の研究機関、病院、試験場などで研修 を行い、技術レベルの向上を図るものである。日本での 研修は、特定の技術だけではなく、これを生み支えてい る日本の社会・文化を理解できるような機会も提供して いる。また、日本の協力によって技術力を蓄えた国の機 関等で研修実施国以外の人材に対する研修を行い(第三 国研修)、技術普及の効率化に努めている。

ほかにも、必要に応じて機材の供与や施設整備等の支 援を行っている。

●審査・決定プロセス

開発途上国の開発の現状、先方の要請内容・意図を踏 まえ、外務省が関係省庁およびJICAとともに検討の上、 実施案件を決定する。要請の背景等、案件審査のための 情報が不足している場合には、必要に応じて協力準備調 査等の予備的な調査がJICAによって実施され、案件実施 の可否についてさらなる検討が行われる。

⇒決定後の案件実施の仕組み

協力が決定された後は、相手国に審査結果を通知して 実施のための国際約束を結ぶ。その後、JICAが派遣する 詳細計画策定調査団またはJICA在外事務所と相手国関係 機関が案件実施のための詳細な計画について協議を行 い、その内容をまとめて討議議事録(R/D: Record of Discussions)を作成し、協力の大枠を決定する。

3. 最近の活動内容

●概 要

2019年度の実績は、実施国数90か国・地域、実施件 数501件であった。

●主要な事業

(1) ガバナンス・平和構築分野

①法・司法や行財政・金融の制度整備、②平和構築 支援、③ジェンダー平等・貧困削減の推進等に係る支 援、④科学技術イノベーション、デジタル技術支援に かかる技術協力を展開している。これらの協力を通じ て、経済成長の基礎および原動力を強化し、途上国の 開発課題解決に貢献するとともに、人間の安全保障を 軸とした民主的で公正な社会、平和と安定の実現を支 援する。35か国・地域において86件の協力事業を実 施している。その例としては次のようなものがある。

インドネシア	サイバーセキュリティ人材育成プロジェクト
	市民警察活動全国展開プロジェクトフェーズ2
フィリピン	バンサモロ自治政府能力向上プロジェクト
	戦略的幹部研修プロジェクト
ベトナム	改正競争法に基づく競争政策施行能力強化 プロジェクト
	法・司法制度整備支援プロジェクト
ミャンマー	人身取引被害者支援能力向上・協力促進プ ロジェクト
	通関電子化を通じたナショナル・シング ル・ウィンドウ構築及び税関近代化のため の能力向上プロジェクト
パキスタン	シンド州におけるインフォーマルセクター の女性家内労働者の生計向上および生活改 善支援プロジェクト
パプアニュー ギニア	資源収入管理能力向上プロジェクト
ウガンダ	アチョリ・西ナイル地域コミュニティ・レ ジリエンス強化のための地方行政能力向上 プロジェクト
コートジボ	大アビジャン圏社会統合促進のためのコ
ワール	ミュニティ強化プロジェクトフェーズ2
ルワンダ	ICTイノベーションエコシステム強化プロ ジェクト
ホンジュラス	金融包摂を通じたCCT受給世帯の生活改善・生計向上プロジェクト
ウクライナ	公共放送組織体制強化プロジェクト

(2) 人間開発分野

①教育(基礎教育、高等教育、産業技術教育·職業 訓練)、②社会保障(障害と開発、社会保険、社会福 祉、労働・雇用)、③保健医療(UHC/保健システム強 化、感染症対策、母子保健、保健人材)の3分野に関 する技術協力を展開している。これらの活動を通じ て、開発途上国において、人間の安全保障が意味する 「人間の生存、生活および尊厳を確保すること」を目 指し、50か国・地域において110件の事業を実施して いる。具体例としては次のようなものがある。

インドネシアエンジニアリング教育認定機構 (IABEE) 設立プロジェクト タイ アセアンエ学系高等教育ネットワークプロジェクトフェーズ4 カンボジア 分娩時及び新生児期を中心とした母子継続ケア改善プロジェクト ベトナム 感染症の予防・対応能力向上のための実験室の機能及び連携強化プロジェクト 要との表していまり、対応能力の上のための実験室の機能及び連携強化プロジェクトマラリア排除モデル構築プロジェクトマラリア排除モデル構築プロジェクトー次及び二次レベル医療施設従事者のための卒後研修強化プロジェクトーク及び二次レベル医療施設従事者のための卒後研修強化プロジェクトエルサルバドカクトア・ブ教育推進プロジェクトエルサルバドカクトア・ブ教育推進プロジェクトエルサルバドカクトア・ブッカーでリア事性ではあるが表別ではまずりであるでは、大学での質の上のための環境整備プロジェクトエジプトフェーズ3シリア難民ホストコミュニティ地方部における村落保健センターのサービス向上プロジェクトフェーズ3シリア難民ホストコニニティ地方部における村落保健センターのサービス向上プロジェクトカー・ジェクトア・ブラマネジメントを通じた保健サービス強化プロジェクトでは、よびく地域保健医療サービス強化プロジェクトカー・に基づく地域保健医療サービス強化プロジェクトフェーズ3を振りまして、関係科学技術協力が関係科学技術協力が関係科学技術協力が関係科学技術協力がある研究(地球規模課題対応国際科学技術協力)スがよるの学校:住民参加による教育開発プロジェクトとネガルとは、大学での変学に関係保険制度及び無料医療制度能力強化プロジェクト セネガル コミュニティ健康保険制度及び無料医療制度能力強化プロジェクト セネガル コミュニティ健康保険制度及び無料医療制度能力強化プロジェクト		
タイ ジェクトフェーズ4 カンボジア 分娩時及び新生児期を中心とした母子継続ケア改善プロジェクト ベトナム 感染症の予防・対応能力向上のための実験室の機能及び連携強化プロジェクト ミャンマー 農村地域基礎保健サービス強化プロジェクトマラリア排除モデル構築プロジェクトマラリア排除モデル構築プロジェクトー次及び二次レベル医療施設従事者のための卒後研修強化プロジェクトー次及び二次レベル医療施設従事者のための卒後研修強化プロジェクトエルサルバドカト ボキスタン オルタナティブ教育推進プロジェクトエルサルバドカト エルサルバドカト 学びの質向上のための環境整備プロジェクトエジプトエジプト日本科学技術大学(E-JUST)プロジェクトフェーズ3シリア難民ホストコミュニティ地方部における村落保健センターのサービス向上プロジェクト保健インフラマネジメントを通じた保健サービス強化プロジェクト(フェーズ2)北部3州におけるライフコースアプローチに基づく地域保健医療サービス強化プロジェクトコンゴ民主共和国アフリカにおけるウイルス性人獣共通感染症の疫学に関する研究(地球規模課題対応国際科学技術協力)みんなの学校:住民参加による教育開発プロジェクトコミュニティ健康保険制度及び無料医療制 マダガスカルカウジェクトコミュニティ健康保険制度及び無料医療制	インドネシア	
カンボジア	タイ	
ボトナム 感染症の予防・対応能力向上のための実験 室の機能及び連携強化プロジェクト 初等教育カリキュラム改訂プロジェクト 農村地域基礎保健サービス強化プロジェクト マラリア排除モデル構築プロジェクト 一次及び二次レベル医療施設従事者のための卒後研修強化プロジェクト 一次及び二次レベル医療施設従事者のための卒後研修強化プロジェクト オルタナティブ教育推進プロジェクト 初中等教育算数・数学指導力向上プロジェクト エジプト マグの質向上のための環境整備プロジェクト エジプト エジプト日本科学技術大学(E-JUST)プロジェクトフェーズ3 シリア難民ホストコミュニティ地方部における村落保健センターのサービス向上プロジェクト ける村落保健センターのサービス向上プロジェクト けぶが 保健インフラマネジメントを通じた保健サービス強化プロジェクト (フェーズ2) 北部3州におけるライフコースアプローチに基づく地域保健医療サービス強化プロジェクト フンゴ民主共 保健人材開発支援プロジェクトフェーズ3 アフリカにおけるウイルス性人獣共通感染症の変学に関する研究(地球規模課題対応国際科学技術協力) みんなの学校:住民参加による教育開発プロジェクト コミュニティ健康保険制度及び無料医療制 コミュニティ健康保険制度及び無料医療制	カンボジア	分娩時及び新生児期を中心とした母子継続
初等教育カリキュラム改訂プロジェクト 農村地域基礎保健サービス強化プロジェクト マラリア排除モデル構築プロジェクト 障害児のための教育改善プロジェクト 一次及び二次レベル医療施設従事者のための卒後研修強化プロジェクト 一次及び二次レベル医療施設従事者のための卒後研修強化プロジェクト オルタナティブ教育推進プロジェクト オルタナティブ教育推進プロジェクト オルサルバド 初中等教育算数・数学指導力向上プロジェクト エジプト エジプト日本科学技術大学 (E-JUST) プロジェクトフェーズ3 シリア難民ホストコミュニティ地方部における村落保健センターのサービス向上プロジェクト フガンダ 保健インフラマネジメントを通じた保健サービス強化プロジェクト (フェーズ2) 北部3州におけるライフコースアプローチに基づく地域保健医療サービス強化プロジェクト コンゴ民主共和国 保健人材開発支援プロジェクトフェーズ3 オンビア、コンゴ民主共和国 保健人材開発支援プロジェクトフェーズ3 アフリカにおけるウイルス性人獣共通感染症の疫学に関する研究 (地球規模課題対応国際科学技術協力) みんなの学校:住民参加による教育開発プロジェクト コミュニティ健康保険制度及び無料医療制	ベトナム	感染症の予防・対応能力向上のための実験
 モンゴル	ミャンマー	初等教育カリキュラム改訂プロジェクト 農村地域基礎保健サービス強化プロジェクト
***	モンゴル	一次及び二次レベル医療施設従事者のため
エルサルバド 初中等教育算数・数学指導力向上プロジェクト		看護サービス人材育成プロジェクト
ル クト 学びの質向上のための環境整備プロジェクト エジプト日本科学技術大学 (E-JUST) プロジェクトフェーズ3 シリア難民ホストコミュニティ地方部における村落保健センターのサービス向上プロジェクト 保健インフラマネジメントを通じた保健サービス強化プロジェクト (フェーズ2) 北部3州におけるライフコースアプローチに基づく地域保健医療サービス強化プロジェクト コンゴ民主共和国 保健人材開発支援プロジェクトフェーズ3 アフリカにおけるウイルス性人獣共通感染症の疫学に関する研究 (地球規模課題対応国際科学技術協力) みんなの学校:住民参加による教育開発プロジェクト コミュニティ健康保険制度及び無料医療制	パキスタン	オルタナティブ教育推進プロジェクト
エジプト日本科学技術大学(E-JUST)プロジェクトフェーズ3 ヨルダン シリア難民ホストコミュニティ地方部における村落保健センターのサービス向上プロジェクト ウガンダ 保健インフラマネジメントを通じた保健サービス強化プロジェクト(フェーズ2)北部3州におけるライフコースアプローチに基づく地域保健医療サービス強化プロジェクト コンゴ民主共和国 保健人材開発支援プロジェクトフェーズ3アフリカにおけるウイルス性人獣共通感染症の疫学に関する研究(地球規模課題対応国際科学技術協力)みんなの学校:住民参加による教育開発プロジェクトコミュニティ健康保険制度及び無料医療制力に対象が		
ジェクトフェーズ3 シリア難民ホストコミュニティ地方部における村落保健センターのサービス向上プロジェクト ウガンダ 保健インフラマネジメントを通じた保健サービス強化プロジェクト (フェーズ2) 北部3州におけるライフコースアプローチに基づく地域保健医療サービス強化プロジェクト コンゴ民主共和国 保健人材開発支援プロジェクトフェーズ3 アフリカにおけるウイルス性人獣共通感染症の疫学に関する研究(地球規模課題対応国際科学技術協力) マダガスカル みんなの学校:住民参加による教育開発プロジェクト コミュニティ健康保険制度及び無料医療制		学びの質向上のための環境整備プロジェクト
ヨルダン ける村落保健センターのサービス向上プロジェクト ウガンダ 保健インフラマネジメントを通じた保健サービス強化プロジェクト (フェーズ2) 北部3州におけるライフコースアプローチに基づく地域保健医療サービス強化プロジェクト コンゴ民主共和国 保健人材開発支援プロジェクトフェーズ3 アフリカにおけるウイルス性人獣共通感染症の疫学に関する研究(地球規模課題対応国際科学技術協力) みんなの学校:住民参加による教育開発プロジェクト コミュニティ健康保険制度及び無料医療制	エジプト	
フカンタ サービス強化プロジェクト (フェーズ2) 北部3州におけるライフコースアプローチ に基づく地域保健医療サービス強化プロジェクト コンゴ民主共和国 保健人材開発支援プロジェクトフェーズ3 ザンビア、コンゴ民主共和国 アフリカにおけるウイルス性人獣共通感染症の疫学に関する研究(地球規模課題対応国際科学技術協力) マダガスカル みんなの学校:住民参加による教育開発プロジェクト カシュニティ健康保険制度及び無料医療制	ヨルダン	ける村落保健センターのサービス向上プロ
ガーナ に基づく地域保健医療サービス強化プロジェクト コンゴ民主共和国 保健人材開発支援プロジェクトフェーズ3 アフリカにおけるウイルス性人獣共通感染症の疫学に関する研究(地球規模課題対応国際科学技術協力) マダガスカル みんなの学校:住民参加による教育開発プロジェクト コミュニティ健康保険制度及び無料医療制	ウガンダ	
和国 保健人材開発支援プロジェクトフェース3 ザンビア、コンゴ民主共和国 アフリカにおけるウイルス性人獣共通感染症の疫学に関する研究(地球規模課題対応国際科学技術協力) みんなの学校:住民参加による教育開発プロジェクト コミュニティ健康保険制度及び無料医療制	ガーナ	に基づく地域保健医療サービス強化プロ
### 17		
マダカスカル ロジェクト コミュニティ健康保険制度及び無料医療制		症の疫学に関する研究(地球規模課題対応 国際科学技術協力)
カスカル, I	マダガスカル	
	セネガル	

(3) 経済開発分野

包摂的で持続可能な経済成長を牽引する農業および 産業の振興・高度化を推進する支援を行う。経済の根 幹をなす農業では、「食料安全保障と栄養」の確保・ 改善に向けて、①経済成長、②栄養改善、③食料安全 保障への対応に重点を置いている。近年、経済成長に 貢献する農業振興とフードバリューチェーン(FVC) 強化支援への期待が高まっており、民間企業、大学・ 研究機関、業界団体との連携を深めている。また民間 セクター開発では、ビジネス環境整備による投資の誘 致、国内産業の能力・競争力の向上、起業促進等によ る雇用創出と経済効果の波及のため、④「日本セン ター」事業を通じた投資促進・産業育成、⑤起業家・ 企業育成(スタートアップ)分野における人材育成、 ⑥持続可能な観光開発などに取り組んでいる。上記の 取組を65か国・地域において141件の協力事業を実施 している。具体例としては次のようなものがある。

	官民協力による農産物流通システム改善プロジェクト
インドネシア	ビジネス環境改善のための知的財産権保護・ 法的整合性向上プロジェクト
ミャンマー	バゴー地域西部灌漑農業収益向上プロジェクト
モンゴル	公務員獣医師及び民間獣医師実践能力強化 プロジェクト
モノコル	日本人材開発センター・ビジネス人材育 成・交流拠点機能強化プロジェクト
ネパール	シンズリ道路沿線地域商業的農業促進プロジェクト
カリブ地域	漁民と行政の共同による沿岸水産資源の保 全管理強化プロジェクト
メキシコ	自動車産業クラスター振興プロジェクト
パラグアイ	小規模農家の輸出農作物安全性向上プロジェクト
キルギス	一村一品・イシククリ式アプローチの他州 展開プロジェクト
ウガンダ	コメ振興プロジェクトフェーズ2
エチオピア	品質・生産性向上、競争力強化のためのカイゼン実施促進能力向上プロジェクト
ナイジェリア	連邦首都区における栄養改善能力向上プロジェクト
セネガル	小規模園芸農家能力強化プロジェクト
カメルーン	コメ振興プロジェクト

(4) 社会基盤分野

基本的な基盤整備への協力として、運輸交通、都市 開発、地域開発および資源・エネルギー分野の支援に 取り組んでおり、37か国・地域において68件の協力 事業を実施している。その例としては次のようなもの がある。

インドネシア	中部スラウェシ州復興計画策定及び実施支援プロジェクト
フィリピン	高規格道路網開発マスタープランプロジェクトフェーズ2
タイ	モデル地域交通管制システムの構築を通じ たバンコク都渋滞改善プロジェクト
ミャンマー	ヤンゴン都市開発管理能力向上プロジェクト ヤンゴン公共バスサービス改善プロジェクト
モンゴル	モンゴルの気象条件に適した道路舗装技術 能力プロジェクト
ネパール	シンズリ道路維持管理運営強化プロジェクトフェーズ2
ブータン	道路斜面対策工能力強化プロジェクト
フィジー	太平洋地域ハイブリッド発電システム導入 プロジェクト
エジプト	大エジプト博物館開館支援合同保存修復 プロジェクト エネルギー利用効率改善能力開発プロジェクト
ヨルダン	再生可能エネルギー系統統合と安定供給の 促進プロジェクト
モザンビーク	サイクロン・イダイ被災地域強靭化プロ ジェクト
ガーナ	道路橋梁維持管理能力強化プロジェクト
ザンビア	橋梁維持管理能力向上プロジェクトフェーズ2
ジブチ	沿岸警備隊能力拡充プロジェクトフェーズ3

(5) 地球環境分野

自然環境保全、環境管理、水資源、防災、気候変動対策の5つの課題に取り組んでいる。環境と調和の取れた開発を推進し持続可能な社会を実現するため、53か国・地域において96件の協力事業を実施している。特に、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)で採択されたパリ協定、第3回国連防災世界会議で採択された「仙台防災枠組2015-2030」等の国際的取組を推進するための途上国支援を行った。具体例としては次のようなものがある。

インドネシア	ジャカルタ地盤沈下対策プロジェクト
ラオス	持続的な森林管理およびREDD+支援プロジェクト
バングラデシュ	南北ダッカ市及びチッタゴン市廃棄物管理 能力強化プロジェクト
スリランカ	コロンボ都市圏雨水排水対策計画策定プロ ジェクト
サモア	気候変動に対する強靭性向上のための大洋 州人材能力向上プロジェクト
エクアドル	地震・津波に強い街づくりプロジェクト
ウクライナ	チェルノブイリ災害後の環境管理支援技術 の確立
コンゴ民主共和国	国家森林モニタリングシステム運用・ REDD+パイロットプロジェクト
ブルキナファソ	村落給水施設管理・衛生改善プロジェクトフェーズ2

●分野別・地域別実施件数(2019年度)

分野地域	社会 基盤	ガバナンス・ 平和構築	人間 開発	地球 環境	経済 開発	その他	合計
アジア	42	57	46	44	60	-	249
大洋州	1	1	5	9	2	-	18
中南米	5	5	11	13	17	-	51
欧州	-	3	1	2	2	-	8
中東・ 北アフリカ	5	4	10	7	7	-	33
サブサハラ・ アフリカ	15	16	37	21	53	-	142
合計	68	86	110	96	141	-	501

(注)

- ・年度中にR/Dに基づき実施した案件の一覧。
- ・技術協力プロジェクト案件のみ対象(地球規模課題対応国際科 学技術協力は含まない)。

4. より詳細な情報

●書籍等

•「国際協力機構年報 資料編(国際協力機構編著)」等

●ウェブサイト

- ・JICA技術協力(事業の概要): https://www.jica.go.jp/activities/schemes/tech_pro/ summary.html
- ・JICA技術協力プロジェクト: https://www.jica.go.jp/project/

② 研修員受入事業

1. 事業の開始時期・経緯・目的

●開始時期

1954年

●経緯・目的

1954年の日本のコロンボ・プラン加盟を契機として、日本最初の政府開発援助スキームとして発足、アジアからの研修員16名(二国間ベース)の受入れにより事業が開始された。研修員受入事業は、国づくりの担い手となる研修員を日本または開発途上国内で受け入れ、行政、農林水産、鉱工業、エネルギー、教育、保健・医療、運輸、通信など多岐にわたる分野において、人材育成を通じて開発途上国の課題解決に貢献することを目的とする事業である。

なお、日本の技術協力の成果の再移転・普及を目的と し、開発途上国内の研修員に対して当該開発途上国内で行 う研修を「現地国内研修」、開発途上国にて、当該国以外 の研修員を受け入れて行う研修を「第三国研修」と称して おり、それぞれ1993年度、1975年度から開始されている。

2. 事業の仕組み

●概 要

日本が開発途上国を対象に行っている、「人」を通じた技術協力の中でも最も基本的な形態の一つであり、日本国内で実施する本邦研修と、海外で行う現地国内研修および第三国研修に区分される。本邦研修は、グループでとに共通のカリキュラムで行われるもの(課題別研修)や、開発途上国の個々の研修要望に応じてそれぞれの研修内容を策定するもの(国別研修)など、様々な実施形態がある。研修コースは、日本の海外における技術協力を補完することを目的とするものから、特定の国の人材育成ニーズに応えるためのものまで、開発途上国のニーズに合った研修カリキュラムを選択することができる。コース期間は、研修目的に応じて設定され、通常は2週間から1年までである。研修は、日本国内各地に所在す

るJICAの施設を拠点として、関係省庁、地方自治体、大 学、民間企業、NGOなどの協力・連携により実施される。

また、本邦研修は、研修の本来の成果に加えて、本邦 に滞在することにより日本の産業・文化等に触れ、お互 いの考え方や行動様式を理解し合うことによって、国民 相互の友好親善に貢献することも目的としている。

近年では、欧米とは異なる日本の近代の開発経験と、 戦後の援助実施国としての知見の両面を学ぶ機会を 「JICA 開発大学院連携」として提供することで、開発途 上国の未来と発展を支える知日派・親日派のトップリー ダーの育成を行っている。

●審査・決定プロセス

開発途上国からの要請を踏まえ、外務省がJICAや関係 省庁とともに検討し、各国からの年間受入人数、受入形 態、受入コース名などを決定する。日本の在外公館は、毎 年開発途上国政府窓口機関に検討結果を通知する。同通 知に基づき国際約束を結んだ後、研修コースごとに、開 発途上国政府機関とJICAにて候補者を人選し、その候補 者の資格要件等を日本側にて審査し、受入れを決定する。

現地国内研修および第三国研修についても、開発途上 国からの要請を踏まえ、日本において研修実施に関して 検討・採択の上、日本の在外公館から採択案件を開発途 上国の政府窓口機関に通知する。

⇒決定後の案件実施の仕組み

来日した研修員は、あらかじめJICAが設定した研修 コース、または個々の要請内容に基づいて設定された研 修コースに参加する。

現地国内研修および第三国研修については、研修実施 国がJICAの技術的・資金的協力を得て研修コースを策定 し、参加者を募集・選考した後に実施する。

3. 最近の活動内容

●概 要

2019年度実績は次のとおり。

(1) 本邦研修

142か国・地域から8,995名の研修員を新規に受け 入れ、前年度から継続の人数を合わせると、10,472名 であった。同年度に新規に受け入れた研修員を形態別 に見ると、あらかじめ設定したコースの研修員や個別 の要望による研修員を受け入れる一般技術研修が 7,740名、開発途上国政府とコストシェアで実施する 研修が13名、日系人対象の研修が184名、移住者また はその子弟を対象とした移住研修が102名、将来の国

づくりを担う青年層を対象にした青年研修が547名、 円借款事業関連の研修が409名であった。

(2) 現地国内研修

日本の技術協力の成果を開発途上国内で普及するこ とを促進するための研修として、現地国内研修を実施 した(1,283名)。

(3) 第三国研修

開発途上国の中で、対象分野について比較優位のあ る国等に周辺の途上国から研修員を招いて研修を行う 第三国研修を実施した(1,909名)。

●地域別実績(2019年度・新規人数)

地域	本 邦 研修員	現地国内 研修員	第三国 研修員	総計
アジア	4,769	676	473	5,918
大洋州	303		16	319
北米・中南米	1,156	_	364	1,520
欧州	241	_	22	263
中東・北アフリカ	616	32	418	1,066
サブサハラ・アフリカ	1,910	575	616	3,101
国際機関	_	_	_	_
合計	8,995	1,283	1,909	12,187

(注)・上記では、アフガニスタンはアジア地域、スーダンはサブ サハラ・アフリカ地域、トルコは欧州地域に含まれる。

●分野別実績(2019年度・新規人数)

中分類名	本 邦 研修員	現地国内 研修員	第三国 研修員	総計
開発計画	178	_	178	356
行政	1,894	945	229	3,068
公益事業	546	_	33	579
運輸交通	723	_	105	828
社会基盤	373	_	42	415
通信・放送	115	_	10	125
農業	896	_	263	1,159
畜産	48	_	_	48
林業	153	_	_	153
水産	118	_	13	131
鉱業	42	_	_	42
工業	81	_	20	101
エネルギー	352	32	163	547
商業・貿易	695	_	205	900
観光	130		_	130
人的資源	1,364	_	390	1,754
科学・文化	42	_	_	42
保健・医療	854	50	214	1,118
社会福祉	340	256	34	630
その他	51	_	10	61

③ 技術協力専門家派遣

1. 事業の開始時期・経緯・目的

●開始時期・経緯

1954年、日本のコロンボ・プランへの加盟により政 府ベースの技術協力の柱として発足した。1955年度に 東南アジア地域に初めての専門家を派遣して以来、派遣 地域は、1957年度には中東・アフリカ地域へ、1958年 度には中南米地域へ、そして1960年度には北東アジア 地域へと順次拡大された。

●目 的

相手国政府に対する高度な政策提言や現地適合技術の 開発等を通じ、カウンターパートのキャパシティ・ディ ベロップメント(能力構築)を行うことにより、開発効 果を顕在化させることを目的としている。

2. 事業の仕組み

●概 要

各種分野の専門家は、開発途上国の受入機関(主とし て中央政府または政府関係機関) に所属し、専門家が有 する知識、知見、技術、経験を活かしながら、相手国の 管理者、技術者(カウンターパート)に対し、政策助言 や特定の技術の移転を行っている。また、カウンター パートとともに現地適合技術や制度の開発、啓発や普及 などの幅広い活動も行っている。

さらに、日本人の専門家派遣に加え、開発途上国(第 三国)の人材を専門家として、他の開発途上国へ派遣す ることも行っている(第三国専門家派遣)。これは日本 の実施する技術協力を補完的に支援し、あるいは、これ まで日本が第三国で実施した技術協力の成果を周辺国に 普及させ、南南協力への支援、ひいては援助実施主体の 裾野を広げることを目的とする。

なお、国際機関を通じた国際機関専門家の派遣も行っ ている。

●審査・決定プロセス

開発途上国から在外公館を通じて日本政府に対して正 式文書によって提出された専門家派遣要請は、外務省が 関係省庁およびJICAとともに検討・審査の上、採択・不 採択を決定する。案件の審査・検討に当たっては、単に 相手国の要請を個々に検討するだけではなく、相手国の 開発課題を十分に把握し、どのような協力が最も適切 か、という総合的な観点からも行っている。

⇒決定後の案件実施の仕組み

協力が決定された後は、相手国に審査結果を通知して 実施のための国際約束を結ぶ。要請案件の実施が決まる と、関係省庁あるいはJICAは要請分野、指導科目、派遣 時期、期間に対応した専門家の選考を行い、日本の費用 負担により派遣している。

3. 最近の活動内容

●活動の概要

2019年度は、計99か国・地域、計7,181名(新規・継 続を含む)の専門家を派遣した。

●主要な事業

主な事業としては、特定分野もしくは開発支援全般に 対し助言を行う政策アドバイザーの派遣や、様々な開発 課題に対する技術移転のための専門家派遣がある。

運輸交通分野では、インド、コンゴ民主共和国、ペ ルーに鉄道・行政に係る専門家を派遣したほか、インド ネシア、フィリピン、ジブチ、キルギスに道路行政・政 策に係る専門家、カンボジア、モザンビークに港湾分野 の専門家を派遣し、技術的な助言を行った。

都市開発分野では、ミャンマーに都市開発、都市政策 に係るアドバイザーを派遣し、拡大を続ける都市の開発 や管理に係る計画作成能力の向上支援等を行った。

情報通信・放送分野では、フィリピン、コスタリカ、 ボツワナに地上波デジタル日本方式導入に係る専門家を 派遣した。

平和構築分野では、2016年にコロンビア革命軍との 和平合意を達成したコロンビアに、紛争被害者のための 土地返還後のコミュニティ生活向上支援を目的とした専 門家を派遣しているほか、ザンビアに対し、人道と開発 の連携を念頭に、元難民の自立・再定住プロセスを支援 するため、元難民現地統合支援アドバイザーを派遣して いる。

ガバナンス分野では、2015年に制定された民主的な 憲法の下で法整備を進めているネパールに対し、民法の 普及支援等のためのアドバイザーを引き続き派遣した。 また、ミャンマーでは、証券市場の発展に向け証券監督 機関の機能強化のためのアドバイザーを派遣している。

農業分野については、各国への専門家派遣を通じて、 経済成長への貢献に資する「小規模農家による市場志向 型農業を振興するための普及アプローチ(SHEP)」(ナ

イジェリア、ザンビア、南アフリカ共和国等)、「アフリ カ稲作振興 (CARD)」(ケニア、セネガル、マダガスカ ル、ウガンダ等)、「栄養改善(IFNA)」(マダガスカル、 ナイジェリア、モザンビーク等)、「フードバリュー チェーン強化・構築支援(FVC)」(アジア、アフリカ、 中南米等)への取り組みを促進している。これらのアプ ローチは特定の国のみならず多くの国・地域で導入され ており、専門家による技術指導や助言が他国・地域への 拡大を支えている。

教育分野では、ミャンマー、ネパール、バングラデ シュ、エチオピア、セネガルなどの教育省に教育政策ア ドバイザーを派遣し、各国の教育政策・制度改善に係る 助言を行うとともに、日本の協力案件間および他ドナー との連携促進を支援している。

保健分野については、ラオス、ケニア、ベトナムなど の保健省に専門家が配属され、中長期的な協力方針の策 定、UHC(ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ)の推 進、保健財政・保健情報を含む保健システムの強化に向 けた政策レベルでの働きかけ、5S(整理・整頓・清掃・ 清潔・躾)を通じたマネージメント強化など、多角的な 役割を果たしている。

社会保障分野では、障害の主流化および障害者の社会 参加促進(コロンビア、モンゴル、南アフリカ共和国、 ヨルダン)のほか、高齢者介護サービスの開発(タイ) や社会保障制度の強化(インドネシア、モンゴル)を支 援している。

自然環境分野では、コンゴ民主共和国の環境・持続的 開発省に政策専門家を派遣し、森林政策や気候変動対策 (REDD+)、泥炭地管理等の支援を実施している。

環境管理分野では、タイやミャンマーにおいて、化学 物質管理の改善や環境管理行政に係る国家レベルの基盤 整備に向けた助言と支援を行う専門家を派遣した。ま た、ベトナムでは建設省技術インフラ局および天然資源 環境省国際協力局へ専門家を派遣し、下水道分野および 都市環境分野における政策立案・実施・評価等に係る指 導・助言の他、ODA事業運営能力強化および日越間の 技術交流を促進した。

水資源管理分野では、水資源の管理および水道事業に 対する助言を行うため、東ティモール、ミャンマー、ネ パール、イラン、ヨルダン、ギニア、ケニア、タンザニ ア、エリトリア、ウガンダへ専門家を派遣した。

防災分野では、ベトナム農業農村開発省防災総局に防 災アドバイザーを派遣し、地方防災計画等の計画づくり

や、法整備に対する助言と支援を行った。インドネシ ア、ミャンマー、バングラデシュ、スリランカなどへ防 災分野の専門家を派遣した。

気候変動分野では、ベトナムの国家気候変動戦略の効 果的な実施支援のため同国天然資源環境省に専門家を派 遣し、同国の緩和行動の策定・実施に係る関係省庁の能 力強化を行った。

資源・エネルギー分野では、エチオピアに地熱開発ア ドバイザーを派遣し、水・灌漑・エネルギー省および地 熱開発に関わる各政府機関に対し、円滑な地熱開発の計 画・実施が行われるための情報提供や法整備策定の支援 を行い、地熱分野の実施能力強化に貢献している。その ほかにも、カンボジア、モザンビーク等に電力開発政策 (電力開発計画の具体化支援) 専門家の派遣を実施して いる。

●地域別実績

(単位:人)

2018年度

分類地域	技術協力 プロジェクト専門家			一般技術専門家			援助促進専門家			第三国専門家			在外技術研修講師			合 計		
	新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計
アジア	3,151	454	3,605	94	92	186	1,302	101	1,403	1	_	1	2	_	2	4,550	647	5,197
サブサハラ・アフリカ	1,334	192	1,526	92	36	128	37	14	51	7	_	7	_	_	_	1,470	242	1,712
中東・北アフリカ	389	52	441	16	11	27	96	5	101	_	_	_	2	_	2	503	68	571
北米・中南米	356	62	418	16	13	29	19	1	20	34	_	34	_	_	_	425	76	501
大洋州	246	27	273	3	6	9	20	1	21	_	_	_	3	_	3	272	34	306
欧州	161	13	174	3	2	5	3	_	3	_	_	_	_	_	_	167	15	182
区分不能 *1	_	_	_	_	_	_		_	_	_	_	_	_	_		_	-	_
総計	5,637	800	6,437	224	160	384	1,477	122	1,599	42	_	42	7	_	7	7,387	1,082	8,469

2019年度

分類地域	技術協力 プロジェクト専門家			一般技術専門家			援助促進専門家			第三国専門家			在外技術研修講師			合 計		
	新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計
アジア	2,754	419	3,173	66	57	123	935	95	1,030	3	_	3	4	_	4	3,762	571	4,333
サブサハラ・アフリカ	1,210	256	1,466	58	27	85	31	17	48	7	1	8	_	_	_	1,306	301	1,607
中東・北アフリカ	280	44	324	4	7	11	45	6	51	_	_	_	2	_	2	331	57	388
北米・中南米	388	84	472	8	7	15	1	1	2	5	_	5	2	_	2	404	92	496
大洋州	208	23	231	_	2	2	15	_	15	_	_	_	_	_	_	223	25	248
欧州	87	14	101	6	2	8	_	_	_	_	_	_	_	_	_	93	16	109
区分不能 *1	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	
総計	4,927	840	5,767	142	102	244	1,027	119	1,146	15	1	16	8	_	8	6,119	1,062	7,181

(注)

[・]実績なしはー(ハイフン)で表示。 ・上記では、アフガニスタンはアジア地域、スーダンはサブサハラ・アフリカ地域、トルコは欧州地域に含まれる。 *1区分不能:複数地域にまたがる援助等。

●専門家分野別人数の推移

(単位:人)

																		単位:人)
									2018	年度								
分類形態		技術協力 ジェクト		—舟	设技術専P	門家	援助	か促進専F	門家	第	三国専門	家	在外	技術研修	講師		合 計	
心思	新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計
開発計画	123	8	131	6	12	18	3	1	4	_	-	_	-	-	-	132	21	153
行政	816	102	918	27	27	54	134	9	143	2	_	2	-	_	_	979	138	1,117
公益事業	378	48	426	16	9	25	112	12	124	_	_	_	_	_	_	506	69	575
運輸交通	584	59	643	18	8	26	491	30	521	_	_	_	3	_	3	1,096	97	1,193
社会基盤	183	18	201	4	5	9	193	10	203	5	_	5	-	_	_	385	33	418
通信・放送	162	50	212	2	3	5	1	_	1	_	_	_	_	-	_	165	53	218
農業	594	151	745	28	28	56	145	24	169	1	_	1	1	ı	1	769	203	972
畜産	85	17	102	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	85	17	102
林業	395	40	435	2	2	4	_	3	3	-	_	_	_	_	-	397	45	442
水産	50	18	68	12	3	15	_	_	_	_	_	_	-	_	_	62	21	83
鉱業	18	4	22	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	18	4	22
工業	123	13	136	16	3	19	_	_	_	_	_	_	_	_	_	139	16	155
エネルギー	188	11	199	11	5	16	118	2	120	_	_	_	2	_	2	319	18	337
商業・貿易	314	37	351	31	12	43	53	3	56	_	_	_	_	_	_	398	52	450
観光	15	_	15	8	5	13	71	2	73	_	_	_	_	_	_	94	7	101
人的資源	936	99	1,035	13	16	29	40	14	54	24	_	24	_	_	_	1,013	129	1,142
科学・文化	10	_	10	_	1	1	_	_	_	_	_	_	_	-	_	10	1	11
保健・医療	512	82	594	19	10	29	10	6	16	6	_	6	1	-	1	548	98	646
社会福祉	48	32	80	2	3	5	_	_	_	_	_	_	_	-	_	50	35	85
その他	103	11	114	9	8	17	106	6	112	4	_	4	_	_	_	222	25	247
合 計	5,637	800	6,437	224	160	384	1,477	122	1,599	42	_	42	7	_	7	7,387	1,082	8,469
									2019	年度								
分類		技術協力 ジェクト		—舟	设技術専門	『家	援助	加促進専門	門家	第	三国専門	家	在外	技術研修	講師		合 計	
形態	新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計	新規	継続	合計
開発計画	81	10	91	5	8	13	_	3	3	_	_	_	_	_	-	86	21	107
行政	752	118	870	14	22	36	51	5	56	3	_	3	2	_	2	822	145	967
公益事業	358	60	418	15	8	23	88	4	92	_	_	_	_	_	_	461	72	533
運輸交通	421	49	470	22	6	28	514	41	555	_	_	_	_	_	_	957	96	1,053
社会基盤	209	38	247	6	3	9	43	13	56	-	-	-	1	_	1	259	54	313
通信・放送	103	9	112	2	2	4	-	1	1	_	-	_	_	-	_	105	12	117
農業	552	172	724	22	17	39	29	13	42	3	-	3	1	_	1	607	202	809
畜産	81	13	94	_	_	-	-	-	-	-	-	-	-	_	-	81	13	94
林業	445	40	485	_	3	3	-	_	-	_	-	_	_	_	_	445	43	488

観光	39	2	41	1	2	3	22	3	25	_	_	_	_	_	_	62	7	
人的資源	711	111	822	9	6	15	26	12	38	_	_	_	_	_	_	746	129	
科学・文化	-	-	_	_	-	-	_		_	_	_	_	_	_	_	0	0	
保健・医療	407	101	508	12	6	18	30	7	37	6	1	7	2	_	2	457	115	
社会福祉	58	28	86	2	2	4	_		_	_	_	_	2	_	2	62	30	
その他	16	14	30	5	6	11	_	1	1	_	_	_	_	_	_	21	21	
合 計	4,927	840	5,767	142	102	244	1,027	119	1,146	15	1	16	8	_	8	6,119	1,062	Γ

_

(注)

水産

鉱業

工業

エネルギー

商業・貿易

_

[・]実績なしは-(ハイフン)で表示。

④ 開発計画調査型技術協力

1. 事業の開始時期・経緯・目的

●開始時期・経緯

開発計画調査型技術協力は、2008年の新JICAの発足 に伴い、協力準備調査(将来の協力案件〈資金協力等〉 の形成を目的とする調査)が導入されたことにより、旧 開発調査(注1)を以下3つの分類に整理したことで制度化 された。

- ① 政策立案または公共事業計画策定支援(日本の資金 協力を必ずしも想定しない)を目的とした「開発計画 調査型技術協力」
- ② キャパシティ・ディベロップメント (能力構築) を 目的とした「技術協力プロジェクト」
- ③ 将来の協力案件形成(主に資金協力)あるいは事前 準備を目的とした「協力準備調査」

●目 的

開発途上国の政策立案や公共事業の計画策定の支援を 目的とし、あわせて調査の実施過程を通じ、相手国のカ ウンターパートに対し調査・分析手法や計画策定手法等 の技術移転を図る。

2. 事業の仕組み

●概 要

開発計画調査型技術協力は、開発途上国に対し、学識 経験者やコンサルタントなどから成る調査団を派遣して 現地協議/調査(データ収集等)と現地/国内での分析 作業を実施した上で、計画の策定・提言を行う。開発途 上国は、開発計画調査型技術協力の結果を活用し、①セ クター・地域開発、復旧・復興に関する各種開発計画の 策定、②各種資金調達による事業(プロジェクト)の実 施、③組織改革、制度改革などの実施が期待されてい る。主な事業の種類と内容は次のとおりである。

(1) 政策立案または公共事業計画策定支援を目的とした マスタープラン (M/P) 調査および政策支援調査 マスタープラン調査では、国全体または特定地域に 関するセクター別の長期開発計画特定地域の総合的な 開発基本戦略を策定する(通常、15年~20年後を目 標年次とする)。政策支援調査では、金融・財政改

革、法制度整備、国営企業民営化、市場経済化政策な

(2) 緊急支援調査

自然災害発生等に対して基礎インフラの復興などの 迅速な支援を行う。

(3) 相手国政府ないし他のドナー(世界銀行・ADBな ど) による事業化を想定したフィージビリティ調査 (F/S)

個々のプロジェクトが技術的、経済的、社会的に、 さらには環境などの側面から見て実行可能であるかを 検証し、最適な事業計画を策定する。

(4) その他(地形図作成、地下水調査など)の調査

●審査・決定プロセス

日本の在外公館を通じて要請が提出された案件の中か ら、日本の援助政策および相手国の開発政策との整合 性、プロジェクトの内容、効果について検討を行い、日 本政府が実施案件を選定する。

⇒決定後の案件実施の仕組み

協力が決定された後は、相手国に審査結果を通知して 実施のための国際約束を結ぶ。その後、JICAが派遣する 詳細計画策定調査団またはJICA在外事務所と相手国関係 機関が案件実施のための詳細な計画について協議を行 い、その内容をまとめて討議議事録(R/D:Record of Discussions) を作成し、協力の大枠を決定する。その 後、JICAが選定したコンサルタントなどが討議議事録に 基づく協力を開発途上国側の実施機関と協力して実施 し、提言内容等に関する調査報告書を開発途上国側に提 出する。

3. 最近の活動内容

●分野別・地域別実績件数(2019年度)

分野地域	社会 基盤	ガバナンス・ 平和構築	人間 開発	地球 環境	経済 開発	その他	合計
アジア	12	2	1	5	5	-	25
大洋州	3	-	-	-	-	-	3
中南米	3	-	-	-	1	-	4
欧州	1	-	-	-	-	-	1
中 東・ 北アフリカ	1	-	-	2	-	-	3
サブサハ ラ・アフリカ	4	1	-	3	5	-	13
合計	24	3	1	10	11	-	49

注1:旧開発調査は1962年に海外技術協力事業団(現独立行政法人国際協力機構)が設立された後に外務省の委託調査を引き継ぎ、さらに通商産業省 から海外開発計画調査が委託され、政府ベースによる技術協力の一環として形成された。

どの計画策定を支援する。

⑤ JICAボランティア事業(JICA海外協力隊)

1. 事業の開始時期・経緯・目的

●開始時期

1965年

●経緯・目的

戦後、日本が国際社会の一員として対外経済協力を開 始した後、国内においては開発途上国に対する協力への 関心が高まっていった。このような状況のもと、青年の 自発的意思に基づく対外協力活動の実現を要求する声の 高まりを背景に、技術を有する日本の青年を開発途上の 国々に派遣し、相手国の人々と生活と労働を共にしなが ら社会的、経済的発展に協力すると同時に、青年たちが これら諸国との親善と相互理解を深め、広い国際的視野 を涵養することを目的として青年海外協力隊が創設され た。1990年には、開発途上国での技術協力活動に関心 を持つ中高年層を対象として「シニア協力専門家派遣事 業」が創設され、1996年、青年海外協力隊のシニア版 という位置付けで、名称が「シニア海外ボランティア」 に変更された。2018年、青年海外協力隊、シニア海外 ボランティアを含むJICAボランティア事業の制度につい て、総称を「JICA海外協力隊」とし、年齢による区分 (青年・シニア) を、一定以上の経験・技能等の要否に よる区分に変更する見直しを行い、2019年度より派遣 を開始した。

2. 事業の仕組み

●概 要

JICAボランティア事業は、相手国の要請に基づき、国 内で募集選考した技術・技能を有する20歳~69歳まで の日本国籍を持つ者を訓練の上、相手国に派遣する事業 である。1965年の発足以来、2019年度末までに派遣取 極等を締結した96か国に累計5万2,329名(注1)を派遣し た。当事業は、国民参加型の「顔の見える協力」の代表 例として、内外から高い評価を得ている。実施はJICAが 担当している。

■隊員の派遣

日本と相手国政府との間で派遣取極(交換公文による 国際約束)が結ばれた国または青年海外協力隊派遣の内 容が網羅された技術協力協定を締結した国に対し要望調 査を行い、各相手国から受け取った具体的な要請書に基

づいて、国内において年2回募集・選考を実施し、隊員 の派遣が決定される。派遣の形態には長期派遣、短期派 遣の2種類がある。長期派遣の応募者は、面接、健康診 断、語学試験等の2回の選考を経てその合否が判定さ れ、その後、合格者は国際協力、任国事情、語学等を内 容とする派遣前訓練を受けた上で、年3回に分けて原則 2年間の任期で派遣される。職種は人的資源、保健・医 療、農林水産等9分野で120以上の職種と多岐にわたる。 一方、短期派遣は長期派遣と同様に面接、健康診断、語 学試験等の2回の選考を経て合否が判定され、合格者は 2日間~5日間の派遣前研修を受けた上で、年3回に分け て原則1か月から1年未満の任期で派遣される。

3. 最近の活動内容

●概 要

2019年度には、72か国において2,975名の隊員が協力 活動を行った。

●地域別実績

(単位:人)

<i></i>	L.L.I. D	+<10	this to-		
年度	地域	新規	継続	合計	帰国
	アジア	307	226	533	349
2	大洋州	100	102	202	112
0	中南米	302	210	512	288
2018年度	欧州	3	_	3	2
年	中東・北アフリカ	41	31	72	34
反	サブサハラ・アフリカ	391	348	739	422
	合計	1,144	917	2,061	1,207
	アジア	251	220	471	279
2	大洋州	114	63	177	129
2019年度	中南米	297	178	475	256
1 9	欧州	5	3	_	_
年	中東・北アフリカ	51	37	88	35
	サブサハラ・アフリカ	357	268	625	432
	合計	1,075	769	1,844	1,131

注1:1999年度までは青年海外協力隊員に企画調査員(ボランティア事業)等を含めた数値、2000年度以降は青年海外協力隊員とシニア海外ボランティ アの数値を累積。

●分野別実績

(単位:人)

年度	分類名	新規	継続	合計	帰国
	計画・行政	133	144	277	170
	公共・公益事業	19	22	41	31
	農林水産	78	54	132	61
)	鉱工業	26	16	42	39
2018年度	エネルギー	2	2	4	1
1 8	商業・観光	44	33	77	44
年	人的資源	637	442	1,079	614
反	保健・医療	150	167	317	199
	社会福祉	55	37	92	47
	その他	_	_	_	1
	合計	1,144	917	2,061	1,207
	計画・行政	119	113	232	160
	公共・公益事業	23	13	36	22
	農林水産	71	41	112	61
2	鉱工業	19	24	43	17
2019年度	エネルギー	3	1	4	2
9 年	商業・観光	44	33	77	44
度	人的資源	600	399	999	579
	保健・医療	148	116	264	186
	社会福祉	48	29	77	60
	合計	1,075	769	1,844	1,131

(注)新規、継続、帰国の分類方法(2019年度) 新規: 2019年度中に新規に派遣された者

制焼: 2019年度中に制焼に派遣された者継続: 2018年度もしくはそれ以前に派遣された者で、2020年度もしくはそれ以降に帰国する予定の者帰国: 2018年度もしくはそれ以前に派遣された者のうち、2019年度中に帰国した者

(ただし、1年未満の短期のボランティア派遣は含まない)

4. より詳細な情報

●ウェブサイト

・JICA海外協力隊:https://www.jica.go.jp/volunteer/

2 実績

(2019年) 政府全体の技術協力の地域・形態別実績

図表32

7.67	総額	ÆTT.	総人	数		研修	研修員受入			専門領	専門家派遣			調査匠	調査団派遣	
地域	百万円	金額比 (%)	~	人数比 (%)	~	人数比 (%)	百万円	金額比 (%)	~	人数比 (%)	百万円	金額比 (%)	~	人数比 (%)	百万円	金額比 (%)
アジア	71,278.2	23.98	23.98 24,327	41.46	696'8	39.75	5,498.7	30.07	9,561	68.80	30,378.0	49.24	4,675	71.75	29,243.9	65.14
中東・北アフリカ	9,741.0	3.28	3,155	5.38	1,955	99.8	2,097.6	11.47	814	5.86	5,082.3	8.24	243	3.73	1,503.4	3.35
サブサハラ・アフリカ	33,859.0	11.39	10,822	18.44	6,519	28.89	5,008.1	27.39	2,133	15.35	18,062.5	29.28	206	13.92	5,915.2	13.18
中南米	12,870.2	4.33	3,703	6.31	1,818	8.06	1,838.3	10.05	999	4.79	5,168.5	8.38	202	3.10	1,801.6	4.01
大洋州	4,358.3	1.47	1,489	2.54	550	2.44	683.4	3.74	443	3.19	1,892.4	3.07	133	2.04	532.1	1.19
欧州	1,523.7	0.51	398	0.68	236	1.05	204.0	1.12	123	0.89	922.4	1.50	32	0.49	114.9	0.26
複数地域にまたがる援助等	163,654.7	55.05	55.05 14,782	25.19	2,518	11.16	2,957.0	16.17	158	1.14	189.0	0.31	324	4.97	5,782.0	12.88
十二	297,285.1	100.00 58,676	58,676	100.00	22,565	100.00	18,287.1	100.00	13,897	100.00	61,695.2	100.00	6,516	100.00	44,893.1	100.00

八十		協力隊等派遣	派遣			留学生受入	E受入			調查研究	調査研究その他等			JPO	JPO派遣	
お英	~	人数比 (%)	百万円	金額比 (%)	~	人数比 (%)	百万円	金額比 (%)	~	人数比 (%)	百万円	金額比 (%)	~	人数比 (%)	百万円	金額比 (%)
アジア	912	24.94	24.94 2,214.5	22.33	158	1.35	22.2	0.14	52	44.44	3,920.9	2.73	1		I	ı
中東・北アフリカ	139	3.80	346.3	3.49	1	Ι	I	1	4	3.42	711.5	0.50	1	1	I	I
サブサハラ・アフリカ	1,263	34.54	34.54 3,100.3	31.26	I	Ι	I	Ι	1	-	1,772.9	1.24	1	Ι	Ι	I
米屋中	1,001	27.37	27.37 2,735.3	27.58	10	0.09	19.9	0.12	7	5.98	1,306.6	0.91	1	Ι	Ι	1
大洋州	335	9.16	9.16 1,054.7	10.63	-	1	-	-	28	23.93	195.6	0.14	1	-	-	1
区大小州	7	0.19	24.3	0.24	-	1		1	1	_	258.1	0.18	1	-		
複数地域にまたがる援助等	-	_	442.4	4.46	11,557	98.57	16,124.8	99.74	26	22.22	135,390.0	94.31	199	100.00	2,769.4	100.00
一	3,657	100.00 9,917.8	9,917.8	100.00	11,725	100.00	16,166.8	100.00	117	100.00	100.00 143,555.7	100.00	199	100.00	2,769.4	100.00

(注)・複数地域にまたがる援助等とは、各地域にまたがる調査団の派遣、行政経費、開発啓発費等、地域分類が不可能なもの。・卒業国向け援助を含む。・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。・地域分類は外務省地域分類による。

2019年度実績)

(JICA

調查団派遣 JICA海外協力隊派遣 IICA海外協力隊派遣 IICA		神口≫沢面	ŀ	研修員受入	
合計 新規 構成比 人数 (%) 人数 (%)	+ 新規 構成比 比 人数 (%)	構成比 合計 合計 構成比 (%) 人数 (%)		合計 新規 人数 (%) (%) 人数	構成比 **
4,047 71.0 251 21.8	.1 3,709 70.6	64.9 5,950 62.1	20	6,653 48.6 5,203	48.6
849 14.9 357 31.0	9 776 14.8	18.9 2,000 20.9	2	3,621 26.4 1,515	26.4
3.1 51 4.4	4.6 179 3.4	4.4 437 4	0	1,200 8.8 350	8.8
242 4.2 368 32.0	7.0 233 4.4	6.2 668 7	25	1,569 11.5 495	11.5
130 2.3 114 9.9	4.1 123 2.3	4.3 397 4	4	387 2.8 344	2.8
46 0.8 5 0.4	1.3 36 0.7	1.3 122 1		. 101 1.9 101	1.9 101
5 0.4	1	1	_	•	
207 3.6 -	.1 201 3.8	13 0.1	4 0.0		
5,700 100.0 1,151 100.0	.0 5,257 100.0	9,587 100.0	2 100.0	13,697 100.0 8,012 100.0	100.0 8,012
15,478 28.6	- 172,802 56.9	1	75 63.2	124,375 63.2	- 124,375
15,543 28.7	- 45,085 14.8	,	7 13.8	27,217 13.8	- 27,217
992'8 972'8	- 21,454 7.1	-	74 5.9	11,574 5.9	- 11,574
13,777 - 25.5	- 38,341 12.6		3 11.7	22,963 11.7	- 22,963
4,704 8.7	- 7,131 2.3	-	2.4	4,792 2.4	- 4,792
716 1.3	- 8,768 2.9		9 2.1	- 4,109 2.1	- 4,109
332 0.6	1	- 8:0		1,623 0	- 1,623
•	- 10,131 3.3		ي	136	,
			L	000	L

⁽注) ・上記では、アフガニスタンはアジア地域、スーダンはサブサハラ・アフリカ地域、トルコは欧州地域に含まれる。 ・専門家派遣の数値は、技術協力専門家、企画調査員、連携協力調査員、国際緊急援助隊、草の根技術協力の専門家の合計。 ・JICA海外協力隊の数値は青年海外協力隊、海外協力隊、日系社会青年海外協力隊、日系社会海外協力隊、シニア海外協力隊、日系シニア海外協力隊の派遣数値は青年海外協力隊、近後大路が協力隊の国際機関への派遣数値は、UNV派遣制度の実績数。 ・JICA海外協力隊の国際機関への派遣数値は、UNV派遣制度の実績数。

2019年度実績) (JICA 技術協力の形態・分野別人数実績

	分野	分野大分類名称	中	計画・行政	行政		公共・2	公益事業			農林水産	夢		鉱工業		٦ - -	商業・観光	光	人的	人的資源	fi fi	17 27 \	1
±.	形態	分野中分類名称	人数	開発計画	行政	公益事業	運輸交通	社会基盤	通信・放送	業	警 座	林業	水産	鉱業	業日	 +//+ -	商業·貿易	観光	人的資源	科学・文化	不屈• 区游	선ゔ値化	その他
		合計人数(新規+継続)	13,697	383	3,193	594	838	428	125	1,249	51	154	163	06	101	558	905	130	2,859	42	1,145	630	62
	1 d d d d d d d d d d d d d d d d d d d	新規人数	12,187	356	3,068	579	828	415	125	1,159	48	153	131	42	101	547	006	130	1,754	42	1,118	630	19
		合計人数構成比(%)	100.0	2.8	23.3	4.3	6.1	3.1	6.0	9.1	0.4	Ξ	1.2	0.7	0.7	1.4	9.9	6:0	20.9	0.3	8.4	4.6	0.5
		新規人数構成比(%)	100.0	2.9	25.2	4.8	6.8	3.4	1.0	9.5	0.4	1.3	1.1	0.3	8:0	4.5	7.4	=	14.4	0.3	9.2	5.2	0.5
		合計人数 (新規+継続)	9,587	187	1,107	806	1,081	363	117	1,118	137	518	126	Ξ	246	216	544	108	1,125	1	822	284	569
7	# #	新規人数	8,012	125	954	822	7.26	305	105	882	118	474	113	4	219	196	489	100	972	,	289	212	258
0		合計人数構成比(%)	100.0	2.0	11.5	9.5	11.3	3.8	1.2	11.7	4:	5.4	1.3	0.1	2.6	2.3	5.7	1	11.7	1	8.6	3.0	5.9
-		新規人数構成比(%)	100.0	1.6	11.9	10.3	12.2	3.8	1.3	11.0	1.5	5.9	1.4	0.0	2.7	2.4	6.1	1.2	12.1	1	9.8	2.6	3.2
6		合計人数(新規+継続)	5,700	108	392	440	1,836	477	80	296	14	56	46	83	133	371	326	15	374	3	274	52	426
#		新規人数	5,257	103	382	391	1,621	426	80	271	14	56	37	80	130	359	305	15	357	3	265	52	412
極		合計人数構成比(%)	100.0	1.9	6.9	7.7	32.2	8.4	0.1	5.2	0.2	0.5	0.8	1.5	2.3	6.5	5.7	0.3	9.9	0.1	4.8	6:0	7.5
		新規人数構成比(%)	100.0	2.0	7.3	7.4	30.8	8.1	0.2	5.2	0.3	0.5	0.7	1.5	2.5	8.9	5.8	0.3	6.8	0.1	5.0	1.0	7.8
		合計人数(新規+継続)	3,196	315	98	24	4	20	11	93	35	7	41	-	59	9	82	40	1,619	131	465	152	5
_	JICA海外	新規人数	1,151	93	27	12	1	6	3	24	17	2	28	1	19	m	30	14	629	33	150	53	5
+2	協力隊派遣	合計人数構成比(%)	100.0	6.6	2.7	0.8	0.1	9:0	0.3	2.9	1.1	0.2	1.3	1	1.8	0.2	2.6	1.3	50.7	4.1	14.5	4.8	0.2
		新規人数構成比(%)	100.0	8.1	2.3	1.0	'	8.0	0.3	2.1	1.5	0.2	2.4		1.7	0.3	5.6	1.2	54.6	2.9	13.0	4.6	0.4
н	に対し対し	人数	649,014	18,941	134,418	19,318	29,640	27,588	19,743	63,902	9,178	13,664	13,972 4	4,668 25	25,061	17,108	23,032	4,581	124,721	2,608	73,780	13,631	9,460
-		構成比 (%)	100.0	2.9	20.7	3.0	4.6	4.3	3.0	9.8	1.4	2.1	2.2	0.7	3.9	2.6	3.5	0.7	19.2	0.4	11.4	2.1	1.5
ıШ	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	人数	196,789	5,710	24,527	11,542	17,597	10,754	4,391	22,378	3,418	7,774	4,985	2,121	6,783	2,898	2,068	1,655	20,902	1,923	26,016	7,451	968′5
		構成比 (%)	100.0	2.9	12.5	5.9	8.9	5.5	2.2	11.4	1.7	4.0	2.5	1.1	3.4	3.0	2.6	0.8	10.6	1.0	13.2	3.8	3.0
# #	地名	人数	303,712	17,367	16,522	21,445	51,737	26,524	6,012	31,941	2,172	8,120	7,560 10	10,137 1	14,616	22,505	3,780	2,130	16,921	1,017	17,916	1,924	23,366
#		構成比 (%)	100.0	5.7	5.4	7.1	17.0	8.7	2.0	10.5	0.7	2.7	2.5	3.3	4.8	7.4	1.2	0.7	9.9	0.3	5.9	9.0	7.7
	JICA海外	人数	54,116	1,196	4,386	454	332	2,150	907	6,293	1,321	551	885	45 4	4,503	118	820	347	16,559	3,557	7,538	1,174	086
+-2	協力隊派遣	構成比 (%)	100.0	2.2	8.1	0.8	9.0	4.0	1.7	11.6	2.4	1.0	1.6	0.1	8.3	0.2	1.5	9:0	30.6	9.9	13.9	2.2	1.8
14	松小本油品	人数	73,437	1	96	5	2	33	80	809	29	2	9	-	292	7	100	18	217	11	56	10	71,864
	WHT WILL	構成比 (%)	100.0	1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	0.1	0.0	0.3	0.0	0.1	0.0	97.9
1																							

(注) • 2019年度人数。欄上段は新規分と継続分の合計。下段は新規分。 • 専門家派遣の数値は、技術協力専門家、企画調査員、連携協力調査員、国際緊急援助隊、草の根技術協力の専門家の合計。 • JICA海外協力隊の数値は青年海外協力隊、海外協力隊、日系社会青年海外協力隊、日系社会海外協力隊、シニア海外協力隊、日系シニア海外協力隊の派遣数の合計。 • 実績なしは- (ハイフン) で表示。

第10節 NGOが実施する開発援助関連事業への支援

1 事業の概要

(1) 日本NGO連携無償資金協力

1. 事業の開始時期・経緯・目的

●開始時期

2002年度に「日本NGO支援無償資金協力」として創 設。2007年度に「日本NGO連携無償資金協力」に改称。

●経緯・目的

政府開発援助による日本のNGO支援強化のため、従 来のNGO支援スキーム(NGO事業補助金の現地事業部 分、草の根無償資金協力のうちの日本のNGOを対象と していた部分、および日本のNGOに対して実施されて きたNGO緊急活動支援無償)を整理し、発展・強化す る目的で創設された。

2. 事業の仕組み

●概 要

日本の国際協力NGOが開発途上国・地域で実施する 経済社会開発に対して政府資金を提供する制度。具体的 には、次の7つの事業分野からなる。

いずれの事業分野でも、初めて申請する団体に対して は、原則として公的資金(政府関係機関からの収入を含 む)を除いた年間総収入実績(過去2年間平均)を大幅 に超える資金協力は行わず、また初年度の供与案件数は 事業対象国、事業分野を問わず1件を限度とする。事業 期間は12か月以内。

(1) 開発協力事業

日本NGO連携無償資金協力の基本事業形態(供与 限度額5,000万円)。

(2) NGOパートナーシップ事業

日本のNGOが日本内外の複数のNGOと連携・協働 して実施する経済社会開発協力事業に対して資金協力 を行う(供与限度額は前述(1)開発協力事業と同様)。

(3) リサイクル物資輸送事業

日本の地方自治体や医療機関、教育機関などが提供 する優良な中古物資等(消防車、救急車、学校用机 等)を日本のNGOが受け取り、開発途上国・地域の 供与先に配布・贈与するまでの事業について、その輸 送費等に対して資金協力を行う(供与限度額1,000万 円)。

(4) 災害等復旧・復興支援事業

海外で発生した大規模な紛争や自然災害後の復旧・ 復興段階の現場において、難民・避難民等に対して日 本のNGOが実施する人道的な復旧・復興支援活動に 対し資金協力を行う(供与限度額1億円)。

(5) 地雷・不発弾関係事業

日本のNGOが行う地雷・不発弾除去、犠牲者支援、 地雷・不発弾回避教育等の地雷および不発弾関連の活 動に対して資金を提供する(供与限度額1億円)。

(6) マイクロクレジット原資事業

現地でマイクロクレジット事業の実績を持つ日本の NGOが貧困層の人々に対して少額・無担保の貸付を 行う場合、原資となる資金を提供する(供与限度額 2,000万円)。

(7) 平和構築事業

日本のNGOが元兵士の武装解除・動員解除・社会 復帰(DDR)や和解、相互信頼醸成に資する事業等に 対して資金協力を行う (供与限度額は前述(1)開発協力 事業と同様)。

■NGOと連携した国際協力の推進~国際協力における 重点課題~

次の「国際協力における重点課題」に該当する一部事 業分野の場合には、12か月を超える事業期間(最長36 か月)、1年あたり1億円を上限とした供与限度額および 一般管理費の計上が認められる。

【国際協力における重点課題】

- (1) アジアにおける貧困削減に資する事業(社会・経 済基盤開発、保健・医療、教育を含む)
- (2) 小島嶼国における脆弱性の克服に対する支援
- (3) アフリカにおける「質の高い成長」や「人間の安 全保障」の推進に資する事業
- (4) 中東・北アフリカの生活向上・改革支援
- (5) 平和構築事業(特にフィリピン、ミャンマー、ア フガニスタン、イラク、ケニア、南スーダン)
- (6) 地雷·不発弹関係事業
- (7) 中南米における格差是正(保健、教育、人材育 成)や防災・環境保全事業

●審査・決定プロセス

外務省民間援助連携室に事前相談の上で、同室に対し て申請を行う。申請受付(受理)(新型コロナウイルス の感染拡大の影響を考慮し、2020) (年度に限り、7月 末の申請書の提出期限から9月30日まで延長)の後、申 請団体の適格性、事業の必要性・内容、外交上・治安上 の問題点、住民への援助効果、事業の持続発展性、事業 計画、実施手法、積算根拠の妥当性等について、外部審 査機関、在外公館による審査を踏まえて外務省本省にて 案件の採否を決定する。

⇒決定後の案件実施の仕組み

案件の採択が決定されると、原則として在外公館と NGOとの間で贈与契約(G/C)を締結し、在外公館から NGOに対し供与資金を支払う。NGOは事業の実施中お よび実施後、中間報告書および完了報告書を在外公館 (あるいは外務省本省) に提出する。在外公館は、事業 実施中、必要に応じて広報や事業のモニタリングを行 う。

3. 最近の活動内容

●概 要

2019年度の実績は、実施国数32か国1地域、実施件数 113件、総額約56億円であった。地域別に見るとアジア における協力が実施件数・金額ともに最も多く、総実施 件数・金額の半分以上を占めている(77件、約35億 円)。分野別の実施件数・金額は、教育・人づくり、保 健・医療が多く、この両分野が全体の半分近くとなって いる。

●地域別実績(2019年度)

(贈与契約ベース、単位:百万円)

地 域	件数	金額	構成比 (%)
アジア	77	3,488	63
中東・北アフリカ	9	577	10
サブサハラ・アフリカ	20	1,108	20
中南米	4	178	3
大洋州	2	195	3
欧州・中央アジア	1	50	1
合計	113	5,596	100

・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

●分野別実績(2019年度)

(贈与契約ベース、単位:百万円)

分 野	件数	金額	構成比 (%)
教育・人づくり	36	1,689	30
保健・医療	22	907	16
農林業	20	908	16
地雷・不発弾関連	5	435	8
水	7	403	7
平和構築	2	167	3
通信・運輸	4	202	4
防災	12	588	11
その他	5	297	5
合計	113	5,596	100

4. より詳細な情報

●ウェブサイト

· 外務省日本NGO連携無償資金協力: https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/ oda_ngo/shien/j_ngo_musho.html

[・]四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

② ジャパン・プラットフォーム(JPF)を通じた緊急人道支援

1. 事業の開始時期・経緯・目的

国内外での大規模な自然災害や紛争等に際して、日本 のNGOが迅速で効果的な緊急人道支援活動を行うこと を目的として、2000年にNGO、経済界および政府の協 力により、任意団体として「ジャパン・プラットフォー ム(JPF)」が設立された。同組織は、2001年には特定 非営利活動法人格を取得し、2006年から認定NPO法人 として活動している。

2. 事業の仕組み

●概 要

JPFは、NGO、経済界および政府の三者が協力・連携 して、自然災害や紛争時等の緊急人道支援をより効果的 かつ迅速に行うための枠組みである。JPFに加盟する各 NGO(2020年7月現在44団体)が、緊急人道支援活動を 申請し、実施する。緊急人道支援活動に加えて、複合的 な要因によって人道危機が長期化する場合には、複数年 事業として長期間対応している。

●審査・決定プロセス

政府(外務省)は事前にJPFに対して資金供与を行 い、緊急人道支援の実施の決定は、JPF理事会の委任を 受けた事業審査委員会(政府、有識者、事務局等の代表 者により構成)が決定する。

3. 最近の活動内容

●概 要

2019年度の実績は、12プログラム、実施件数106件、 総額約55億円であった(政府資金のみ)。

● プログラム別実績(2019年度)

(単位:百万円)

プログラム名	件数	金額	構成比 (%)
アフガニスタン人道危機対応支援	6	293	5.3
イエメン人道危機対応支援	2	107	1.9
イラク・シリア人道危機対応支援	27	1,877	33.9
イラク北部・シリア北部緊急支援	4	150	2.7
インドネシア・スラウェシ島地震・津波被災者支援	4	234	4.2
パレスチナ・ガザ人道支援	3	219	4.0
ネパール水害被災者支援2019	3	33	0.6
ミャンマー避難民人道支援	16	779	14.1
アフリカ南部サイクロン支援	10	261	4.7
ウガンダ国内コンゴ民主共和国難民緊急対応支援	4	93	1.7
南スーダン難民緊急支援	24	1,419	25.6
ベネズエラ避難民支援	3	75	1.3
合計	106	5,540	100

4. より詳細な情報

●ウェブサイト

・ジャパン・プラットフォーム (JPF): https://www.japanplatform.org/

[・]四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

③ JICA草の根技術協力事業

1. 事業の開始時期・経緯・目的

●開始時期

2002年度、「草の根技術協力事業」として創設した。

●経緯・目的

1997年および1999年に発足した「開発福祉支援事 業」、「開発パートナー事業」、および「小規模開発パー トナー事業」を2002年度に整理・統合した。

国際協力機構法第13条第1項第4号におけるJICAによ る国民等の協力活動の促進および助長のための事業との 規定を踏まえ、以下を事業目的としている。

- ① 市民の力による開発への貢献の質・量両面における 拡大
- ② 途上国や日本の地域の課題解決への理解・参加の 促進

2. 事業の仕組み

●概 要

草の根技術協力事業には、団体の規模や種類に応じ て、次の3つのメニューがある。

(1) 草の根パートナー型

開発途上国への支援について、一定の実績がある NGOや大学などの団体が、これまでの活動を通じて 蓄積した経験や技術に基づいて提案する国際協力活動 を支援するもの。事業規模は5年以内で1億円以内。

(2) 草の根協力支援型

開発途上国への支援実績が少ないものの、団体のア イデアや国内での活動実績を活かしてNGO等の団体 が行う国際協力活動を支援するもの。事業規模は3年 以内で1,000万円以内。

(3) 地域提案型/地域(経済)活性化特別枠 地方自治体からの事業提案によって、日本の地域社

会が持つノウハウ・経験を活かしながら、開発途上国 での技術指導や現地からの研修員の受入れを通して、 開発途上国の人々や地域の発展に貢献する協力活動を 支援するもの。事業規模は3年以内で3.000万円以内。 (※なお、2012年度以降については補正予算等を活用 しながら「地域(経済)活性化特別枠」に包含して実 施しており、3年間で6,000万円を上限に募集し、地域 提案型としての応募・実施はなし。)

●審査・決定プロセス

上記すべての型において、事業提案書をJICA国内機関 で受け付けて、JICA内審査部署、外部有識者等からの審 査コメントおよび法定協議を踏まえ、年2回選考を実施。

⇒決定後の案件実施の仕組み

草の根技術協力事業では提案案件が正式に採択とな り、活動の実施に移るのは、協力対象国からその協力に ついての了承が取り付けられ、提案団体と事業委託契約 が締結された時点となる。

3. 最近の活動内容

- (1) 草の根パートナー型 2019年度は79件実施。
- (2) 草の根協力支援型 2019年度は61件実施。
- (3) 地域活性化特別枠 2019年度は57件実施。

4. より詳細な情報

●ウェブサイト

・JICA草の根技術協力事業: https://www.jica.go.jp/partner/kusanone/index.html

④ 国際開発協力関係民間公益団体補助金(NGO事業補助金)

1. 事業の開始時期・経緯・目的

●開始時期

1989年度、NGO事業補助金として創設。

●経緯・目的

日本のNGOが開発途上国で実施する開発協力プロジェ クトを支援するために1989年度に導入された。以後、 NGOプロジェクトを支援する主要な制度として長年にわ たり大きな役割を果たしてきたが、行政改革に伴う国庫 補助金の廃止・削減の一環として、開発協力事業のうち 「事業促進支援」のみを引き続き実施することとし、そ の他の支援については、2003年度に終了している。

2. 事業の仕組み

●概 要

本補助金は、日本のNGOを対象に、海外における経 済社会開発事業に関連し、事業の形成や事業後の評価、 および国内外における研修会や講習会等に対し、その事 業費の一部を補助する制度である。

本補助金の1件当たりの交付額は、30万円以上200万円 以下とし、交付要綱に定める補助対象事業に基づきNGOが 申請した事業に対し、当該総事業費の2分の1以下かつ交付 要綱に定める補助対象経費の範囲で、交付額が決定される。

本補助金は、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関 する法律(昭和30年法律第179号)」に基づき実施される。 補助対象事業は次のとおりである。

- (1) プロジェクト調査事業
- (2) 国内における国際協力関連事業
- (3) 海外における国際協力関連事業

●審査・決定プロセス

毎年、年度当初に公募(外務省政府開発援助ホーム ページ等に掲載)を開始し、応募締切までの間、随時補 助金申請の受付を行う。

本補助金の申請は、NGOから外務省国際協力局民間 援助連携室に対して事業計画書および添付書類等の提出 をもって行われ、申請事業は以下の諸条件等に基づく外 務省における審査を経て、採否が決定される。採択され た団体は外務大臣(主管:国際協力局民間援助連携室) に対して補助金交付申請書および添付書類等の提出を行 い、所要の審査を経て補助金の交付が決定される。

(1) 補助対象団体

日本の国際開発協力関係民間公益団体(NGO)の

うち、次の要件を満たす団体。

- ① 開発途上国における開発協力事業を主な活動目的 とし、法人格を有する日本のNGO(登記上、法人 本部の住所が日本国内にある特定非営利活動法人 (NPO法人)、公益社団・財団法人または一般社団・ 財団法人であること)。
- ② 団体として、補助金適正化法等に基づく事業を実 施し、管理する能力を有すること。
- ③ 政治的、営利的および宗教的活動は類似の行為も 含めて一切行っていないこと。

(2) 事業審査の基本的な考え方

- ① 事業の実施を通じて、申請団体が開発途上国にお いて行う草の根レベルの開発協力事業の効率性・効 果性を高めることができること。
- ② 申請団体が十分な実施体制を有していること。
- ③ 申請事業を行うことによって期待される効果が明 確であること。
- ④ 事業の実施に当たっては、ジェンダーの観点等に 配慮していること。

(3) 事業実施期間

日本政府の当該会計年度内(各年度政府予算成立 後、かつ交付決定通知の日付以降から翌年2月28日ま で) に終了することを要する。

3. 最近の活動内容

●概 要

2019年度の実績は、実施団体6団体、実施件数6案件、 総額約696万円であった。

●事業別実績(2019年度)

(単位:千円)

事業名	件数	金額	構成比 (%)
プロジェクト調査事業	3	2,728	39
国内における国際協力関連事業	3	4,233	61
合計	6	6,961	100

・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

4. より詳細な情報

●ウェブサイト

· NGO事業補助金:

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/ oda_ngo/shien/hojyokin.html

2 実績

図表35 2019年度地域·国別 日本NGO連携無償資金協力

(単位・四)

	1		T	T	(単位:円)
国・地域名	贈与契約締結日	案件名	分野	被供与団体名	贈与契約締結額
東アジア地域					
	2020年2月28日	行政事業レビュー普及事業	その他	一般社団法人 構想日本	47,770,593
/>,/>===	2020年3月2日	スラウェシ島地震・津波被災地域、 中部スラウェシ州シギ県における雨 水地下貯水タンクによる安全な水の 普及事業	7K	一般社団法人 コペルニク・ジャパン	29,613,320
インドネシア	2020年3月2日	伝統的生活様式を守って生活する共 同体の生活基盤の整備と生活環境の 改善、生計向上の支援事業(第2年次)	農林業(重点課題)	公益財団法人オイスカ	88,624,580
	2020年3月2日	マルチセクター間の連携促進による 防災・災害対応能力強化事業	防災 (重点課題)	一般社団法人 アジアパシフィック アライアンス	33,922,353
	2019年8月2日	モデル地域での実践強化および評価 制度の確立を通した、障がい児のた めのインクルーシブ教育普及事業 (第2年次)	教育・人づくり (重点課題)	特定非営利活動法人難民を助ける会	34,185,470
	2019年10月4日	バンテアイミアンチェイ州における 地雷・不発弾処理を伴う地域開発促 進事業(第3年次)	地雷・不発弾 (重点課題)	特定非営利活動法人 日本地雷処理を支援 する会	92,747,160
	2019年10月4日	コンポンチャム州子どものケア支援 ネットワーク強化事業(第2年次)	医療・保健 (重点課題)	特定非営利活動法人 ピープルズ・ホー プ・ジャパン	23,005,620
	2019年11月18日	教員養成大学(TEC)における実践 的環境教育等を通じた持続可能な生 活環境実現プロジェクト(第3期)	教育・人づくり (重点課題)	特定非営利活動法人 Nature Center Risen	21,091,840
	2019年11月29日	農協を通した有機カシューナッツの契約栽培による小農家支援(第2年次)	農林業 (重点課題)	特定非営利活動法人 IVY	48,318,710
カンボジア	2020年2月25日	プレアビヒア・エコビレッジ地区農 業強化の溜池建設事業	農林業(重点課題)	特定非営利活動法人 「アジアの誇り」プ レアビヒア日本協会	9,352,090
	2020年2月25日	カンボジア、パイリン州におけるコミュニティ・ラーニングセンター (CLC) の 質向上を通じた青少年の 就労支援事業(第1年次)	教育・人づくり (重点課題)	特定非営利活動法人 国境なき子どもたち	38,832,750
	2020年2月26日	コンポントム州における地雷・不発 弾処理に関連する総合機械処理事業 (第3年次)	地雷・不発弾 (重点課題)	特定非営利活動法人 日本地雷処理を支援 する会	80,245,990
	2020年2月26日	コンポンチュナン州における住民主 体による営農強化及び健康増進事業 (第3年次)	農林業(重点課題)	公益財団法人 国際開発救援財団	29,210,720
	2020年2月26日	コンポンチャム州における貧困削減 を目指した持続可能な農業生産基盤 の普及事業(第3年次)	農林業(重点課題)	特定非営利活動法人 環境修復保全機構	48,047,010
	2020年2月27日	プレアビヒア州における母子保健・ 栄養・水衛生改善事業(第1年次)	医療・保健 (重点課題)	特定非営利活動法人 ワールド・ビジョ ン・ジャパン	49,766,970

国・地域名	贈与契約締結日	案件名	分野	被供与団体名	贈与契約締結額
	2020年1月31日	「ふりかけ」普及と食生活改善による栄養改善事業 (第2年次)	医療・保健	特定非営利活動法人 パルシック	31,372,990
	2020年2月27日	大型自動車整備士および建設機械整備士・オペレーター養成事業(第1 年次)	教育・人づくり (重点課題)	特定非営利活動法人 日本地雷処理・復興 支援センター	38,011,160
東ティモール	2020年2月27日	住民参加によるプライマリヘルスケア強化事業(第2年次)	医療・保健 (重点課題)	特定非営利活動法人 シェア=国際保健協 力市民の会	42,636,220
	2020年3月2日	エルメラ県アッサベ郡農業用水改善 事業(第2年次)	農林業(重点課題)	公益財団法人 ケア・インターナ ショナル ジャパン	34,522,620
フィリピン	2020年1月20日	ネグロスシルク事業を基盤とする養 蚕普及全国展開支援事業(第2年次)	農林業 (重点課題)	公益財団法人 オイスカ	52,066,190
)	2020年3月4日	農家の生計向上を目指す高品質イチゴの観光農園の普及事業(第2年次)	教育・人づくり (重点課題)	特定非営利活動法人 イカオ・アコ	23,521,520
	2019年12月23日	チェムホア県レジリエンス向上事業 (第1年次)	防災 (重点課題)	特定非営利活動法人 CWS Japan	20,293,900
ベトナム	2020年2月27日	ディエンビエン省における山岳民族 の女児と女性に対する人身取引予防 事業 (第1年次)	教育・人づくり (重点課題)	特定非営利活動法人 ワールド・ビジョ ン・ジャパン	53,112,400
	2020年2月27日	有機農業の実践と青少年への環境教育による小規模農家の生活改善と環境に配慮した地域開発事業(第1年次)	農林業(重点課題)	特定非営利活動法人 Seed to Table	13,719,310
	2019年8月23日	カレン州チャインセチ地区およびラインブエ地区における地域に根差したリハビリテーション推進事業(第3年次)	教育・人づくり	特定非営利活動法人難民を助ける会	41,779,697
	2019年10月4日	地方部における沈下橋の建設及び技 術移転事業	通信・運輸 (重点課題)	特定非営利活動法人 国際インフラパート ナーズ	98,892,104
	2019年10月17日	ミャンマー農村地域の母子保健サー ビス改善事業(第3年次)	医療・保健 (重点課題)	特定非営利活動法人 ピープルズ・ホー プ・ジャパン	27,466,313
	2019年10月21日	南東部の村落部における飲料水供給 事業	水(重点課題)	特定非営利活動法人 ピースウィンズ・ ジャパン	48,033,058
ミャンマー	2019年12月20日	ラカイン州グワ郡の学校及び村落に おける防災支援および保健衛生意識 向上事業(第1年次)	防災(重点課題)	特定非営利活動法人 BHNテレコム支援協 議会	37,922,804
	2020年1月9日	西バゴー地域の初等教育における読書推進事業(第3年次)	教育・人づくり (重点課題)	公益社団法人 シャンティ国際ボラ ンティア会	32,800,261
	2020年1月17日	チン州の山岳少数民族地域における 水環境整備事業	水(重点課題)	特定非営利活動法人 地球市民の会	85,137,882
	2020年1月30日	ヤンゴンにおける都市の結核対策強 化事業(第3年次)	医療・保健 (重点課題)	公益財団法人 結核予防会	50,548,218
	2020年1月31日	シャン州・チン州の山岳少数民族地域における循環型農業普及と農業環境整備による生活改善事業(第2年次)	農林業(重点課題)	特定非営利活動法人 地球市民の会	99,848,213

国・地域名	贈与契約締結日	案件名	分野	被供与団体名	贈与契約締結額
	2020年2月21日	行政とコミュニティとの連携を通じた保健サービス利用推進プロジェクト (第1年次)	医療・保健 (重点課題)	特定非営利活動法人 AMDA社会開発機構	44,645,453
	2020年2月21日	シャン州ラショー地区における母子 健康改善プロジェクト(第1年次)	医療・保健 (重点課題)	特定非営利活動法人 AMDA社会開発機構	43,629,331
ミャンマー	2020年2月27日	ヒンタダ地区における学校・地域防 災支援事業(第2年次)	防災 (重点課題)	特定非営利活動法人 SEEDS Asia	70,883,442
	2020年2月28日	バゴー木工技術センターにおける地 域の生産者支援サービス強化事業	教育・人づくり (重点課題)	特定非営利活動法人 アジアクラフトリン ク	30,757,960
	2019年11月29日	タパントン郡における初等教育の学習環境改善事業(第1年次)	教育・人づくり (重点課題)	特定非営利活動法人 ワールド・ビジョ ン・ジャパン	56,798,170
	2019年12月3日	ウドムサイ県における少数民族の基 礎教育改善事業(第1年次)	教育・人づくり (重点課題)	公益財団法人 プラン・インターナ ショナル・ジャパン	57,969,890
	2019年12月11日	シェンクワン県におけるクラスター 子弾不発弾機械処理加速化事業(第 1年次)	地雷・不発弾(重点課題)	特定非営利活動法人 日本地雷処理を支援 する会	82,074,080
	2019年12月23日	ラオスにおける女性を主とする障が い者の小規模起業支援事業(第2年 次)	その他 (重点課題)	特定非営利活動法人難民を助ける会	41,346,580
	2020年2月14日	ラオス人民民主共和国サバナケート 県立職業訓練校セポン分校における 洋裁技術指導普及事業	教育・人づくり (重点課題)	特定非営利活動法人リボーン・京都	16,242,270
=+7	2020年2月25日	ビエンチャン県における中学校の図 書館整備を通した読書推進事業(第 2年次)	教育・人づくり (重点課題)	特定非営利活動法人ラオスのこども	31,703,210
ラオス	2020年2月28日	フアパン県障害者就労支援センター 支援事業(第2年次)	教育・人づくり (重点課題)	特定非営利活動法人 アジアの障害者活動 を支援する会	19,163,100
	2020年3月2日	地方の女性・青年の就業促進のため のホスピタリティ・介護職業訓練 (第2年次)	教育・人づくり (重点課題)	特定非営利活動法人 国際協力NGO・ IV-JAPAN	22,956,340
	2020年3月3日	農業と自然資源管理支援を通した食料安全保障プロジェクト(第3年次)	農林業(重点課題)	特定非営利活動法人 日本国際ボランティ アセンター	32,302,820
	2020年3月3日	ラオスにおける歯科保健教育の拠点 づくりと予防システムの構築(第2 年次)	医療・保健 (重点課題)	特定非営利活動法人 歯科医学教育国際支 援機構	29,580,100
	2020年3月5日	フアパン県における一次医療施設の 整備と基礎医療サービス強化事業	医療・保健 (重点課題)	特定非営利活動法人 メドゥサン・デュ・ モンド ジャポン	45,062,380
	2020年3月5日	社会的弱者家庭への不発弾回避教育 と生活基盤整備支援プロジェクト (第2年次)	農林業(重点課題)	特定非営利活動法人テラ・ルネッサンス	23,531,970
モンゴル	2020年3月2日	誰一人取り残さないインクルーシブ 教育推進事業(第3年次)	教育・人づくり (重点課題)	公益社団法人 セーブ・ザ・チルド レン・ジャパン	59,211,350
南西アジア地域					
インド	2019年11月29日	有機農業に関する基盤整備及び農村 開発事業(第3年次)	農林業 (重点課題)	特定非営利活動法人 地球の友と歩む会	20,270,640

国・地域名	贈与契約締結日	案件名	分野	被供与団体名	贈与契約締結額
	2020年2月14日	大豆の栽培・加工を通じた農村女性 の所得創出 栄養改善と地位の向上 を目指して	農林業(重点課題)	特定非営利活動法人 アーシャ=アジアの 農民と歩む会	13,952,948
インド	2020年2月18日	ビハール州ブッダガヤ農村開発事業 (第1年次)	教育・人づくり (重点課題)	公益社団法人 日本国際民間協力会	57,047,984
	2020年3月12日	ヒマチャル・プラデシュ州及びウッ タラカンド州における上下水道施設 及び公衆トイレ建設事業	水(重点課題)	特定非営利活動法人 れんげ国際ボラン ティア会	29,594,012
スリランカ	2019年9月20日	トリンコマリー県帰還民再定住エリアを中心とした農業水利施設の整備による農地の復興と農業収入の多源化による収入向上支援事業	農林業(重点課題)	特定非営利活動法人 ピースウィンズ・ ジャパン	68,502,887
	2019年10月18日	スリランカ国の災害対応における官 民パートナーシップ促進および緊急 対応の能力強化事業(第2年次)	防災 (重点課題)	一般社団法人 アジアパシフィック アライアンス	41,358,614
	2019年12月17日	シンドパルチョーク郡における被災 学校の再建と防災能力強化事業(第 1年次)	防災 (重点課題)	特定非営利活動法人 チャイルド・ファン ド・ジャパン	94,688,880
	2020年1月22日	ダン郡ガダワ地区における母子の健 康格差是正事業 (第2年次)	医療・保健 (重点課題)	特定非営利活動法人 AMDA社会開発機構	46,157,870
	2020年2月5日	チトワン郡における水害リスク軽減 のための広域流域管理プロジェクト (第1年次)	防災(重点課題)	特定非営利活動法人 シャプラニール=市民 による海外協力の会	48,712,290
	2020年2月18日	被災地、先住民族地域における教育 の質の改善事業 (第1年次)	教育・人づくり (重点課題)	公益社団法人 シャンティ国際ボラ ンティア会	61,451,610
	2020年2月20日	カトマンズ市における行政と市民協働による災害対応能力強化(第1年次)	教育・人づくり (重点課題)	一般社団法人 日本インターナショ ナル・サポート・ プログラム	34,640,320
ネパール	2020年2月26日	地域に根ざした肺の健康支援プロジェクト・COPD対策 包括的呼吸リハビリテーションの普及(第2年次)	医療・保健 (重点課題)	公益財団法人 国際医療技術財団	42,697,490
	2020年2月27日	給水施設整備と営農支援を通じた生活・生計改善事業(第1年次)	農林業(重点課題)	特定非営利活動法人 ピースウィンズ・ ジャパン	68,724,700
	2020年3月2日	災害リスク軽減のためのマルチセク タープラットフォームの構築及びコ ミュニティのレジリエンス向上	防災 (重点課題)	一般社団法人 アジアパシフィック アライアンス	33,331,042
	2020年3月4日	バンケ郡における新生児・小児保健 環境の改善事業 (第2年次)	医療・保健 (重点課題)	特定非営利活動法人 ADRA Japan	47,633,300
	2020年3月5日	シンドゥパルチョーク郡における生 活インフラ復興整備と住民の生計向 上事業	教育・人づくり (重点課題)	特定非営利活動法人 アイシーエー文化事 業協会	36,226,850
	2020年3月5日	バルディア郡の小中学校における水 衛生設備整備および衛生教育普及事 業	水(重点課題)	特定非営利活動法人 グッドネーバーズ・ ジャパン	48,660,590
	2020年3月5日	シンドゥパルチョーク郡における安 定的な農業地域を目指した水インフ ラ設置と農業生産向上の基盤づくり (第2年次)	農林業(重点課題)	公益社団法人 アジア協会アジア友 の会	60,092,340

国・地域名	贈与契約締結日	案件名	分野	被供与団体名	贈与契約締結額
	2019年6月14日	ハイバル・パフトゥンハー州における教育環境改善を通じた女子教育普及促進事業(第3年次)	教育・人づくり (重点課題)	特定非営利活動法人 国境なき子どもたち	68,035,146
パキスタン	2019年11月7日	ハリプール郡における、障がい児の 教育支援体制構築事業	教育・人づくり (重点課題)	特定非営利活動法人 難民を助ける会	47,852,185
	2020年2月28日	パキスタン、シンド州干ばつ等対応 防災力向上事業(第2年次)	防災 (重点課題)	特定非営利活動法人 CWS Japan	38,567,952
	2019年8月22日	ジナイダ県の地下水灌漑に依存しない持続的農業推進事業〜砒素汚染問題の根本的な解決を目指して〜(第3年次)	農林業(重点課題)	特定非営利活動法人 アジア砒素ネット ワーク	15,212,193
	2019年10月31日	北ダッカ市ミルプールの貧困層居住 地におけるコミュニティのごみ・衛 生管理能力強化(第1年次)	農林業(重点課題)	特定非営利活動法人 ワールド・ビジョ ン・ジャパン	69,109,777
バングラデシュ	2020年1月17日	マルチセクターによる災害対応プ ラットフォームの構築およびその持 続的な運営のための能力強化	その他 (重点課題)	一般社団法人 アジアパシフィック アライアンス	61,885,086
	2020年1月30日	シュンドルボンにおける農畜林水産 部門の6次産業化による零細農村生 産者の生計向上プロジェクト(第1 年次)	農林業(重点課題)	公益社団法人 日本環境教育フォー ラム	73,449,334
	2020年2月28日	ジョソール県における非感染性疾患 リスク低減のための病院内相談室強 化事業(第2年次)	医療・保健 (重点課題)	特定非営利活動法人 アジア砒素ネット ワーク	22,562,680
	2020年2月28日	北ダッカ市における学校を中心とした地域の災害対応能力向上支援事業(第1年次)	防災 (重点課題)	特定非営利活動法人 SEEDS Asia	24,364,131
大洋州地域					
ミクロネシア	2019年5月23日	ミクロネシア・トラック環礁海域に おける戦没船油漏れ対策事業 (第3 年次)	その他 (重点課題)	特定非営利活動法人 日本地雷処理を支援 する会	97,323,490
パラオ	2020年3月2日	パラオ共和国における爆発性戦争残 存物(ERW)処理事業(第2年次)	地雷	特定非営利活動法人 日本地雷処理を支援 する会	97,678,460
中南米地域					
グアテマラ	2019年11月20日	アルタ・ベラパス県におけるジェン ダー平等促進事業(第3年次)	教育・人づくり (重点課題)	公益財団法人 プラン・インターナ ショナル・ジャパン	44,486,970
ハイチ	2020年3月4日	南県における自然災害に備えた建設 技術指導と自然災害対応に関するレ ジリエンス強化事業(第2年次)	防災 (重点課題)	特定非営利活動法人 ピースウィンズ・ ジャパン	82,090,690
ホンジュラス	2020年2月27日	栄養改善・生計向上に向けた家庭菜 園普及プロジェクト	医療・保健 (重点課題)	特定非営利活動法人 AMDA社会開発機構	27,335,220
<i> ハノエノ</i>	2020年2月27日	テウパセンティ市における妊産婦ケ ア改善支援事業	医療・保健 (重点課題)	特定非営利活動法人 AMDA社会開発機構	24,251,700
中央アジア・コー	ーカサス地域				
タジキスタン	2019年7月31日	ヒッサール市における障がい児のためのインクルーシブ教育(IE)促進事業(第3期)	教育・人づくり (重点課題)	特定非営利活動法人難民を助ける会	49,494,720

国・地域名	贈与契約締結日	案件名	分野	被供与団体名	贈与契約締結額
中東・北アフリス	力地域				
	2019年6月24日	カブール県およびパルワーン県にお ける包括的地雷対策事業(第3期)	地雷・不発弾 (重点課題)	特定非営利活動法人 難民を助ける会	82,451,385
アフガニスタン	2020年1月21日	子どものための図書館普及にむけた 基盤整備事業	教育・人づくり (重点課題)	公益社団法人 シャンティ国際ボラ ンティア会	100,000,000
イラク	2020年1月21日	北イラクにおける血液疾患に対する 医療体制強化事業	医療・保健 (重点課題)	特定非営利活動法人 日本チェルノブイリ 連帯基金	59,395,684
	2020年2月28日	イラク共和国学校教育環境整備事業	教育・人づくり (重点課題)	特定非営利活動法人 IVY	41,590,335
	2019年5月24日	エルサレム県における青少年のレジ リエンスと地域保健の向上事業	教育・人づくり (重点課題)	特定非営利活動法人 日本国際 ボランティアセン ター	21,212,811
パレスチナ	2020年2月7日	ジェリコ市における子ども支援の拡充事業(第3年次)	教育・人づくり (重点課題)	特定非営利活動法人 国境なき子どもたち	43,105,941
自治区	2020年2月14日	パレスチナ自治区の理科初等教育改善事業(第2年次)	教育・人づくり (重点課題)	特定非営利活動法人 パレスチナ子どもの キャンペーン	92,982,094
	2020年2月25日	ガザの若者を対象とした草の根職業 技術訓練事業(第3年次)	教育・人づくり (重点課題)	特定非営利活動法人 ピースウィンズ・ ジャパン	86,506,103
ヨルダン	2020年3月2日	ヨルダンの少年勾留施設における心理的ケアを主眼に置いた更生支援活動の実践と支援体制モデル構築事業(第2年次)	教育・人づくり (重点課題)	公益社団法人 日本国際民間協力会	49,305,410
サブサハラ・ア	フリカ地域				
	2020年1月23日	現地の材料と地元の若者参加型で行う土のう工法を用いたコミュニティ・アクセス道路補修事業(第2年次)	通信・運輸	特定非営利活動法人道普請人	37,539,260
 ウガンダ 	2020年2月6日	南スーダン難民居住区及びホストコ ミュニティにおける自立支援プロ ジェクト(第3期)	教育・人づくり (重点課題)	特定非営利活動法人テラ・ルネッサンス	48,754,750
	2020年2月28日	ウガンダ西部における農家の生計向 上支援と母子栄養指導を通じた栄養 改善事業(第1年次)	農林業(重点課題)	公益社団法人 セーブ・ザ・チルド レン・ジャパン	65,760,530
I I 8 -	2019年12月2日	ボンケ地区における水供給と保健衛 生改善事業(第3期)	水(重点課題)	特定非営利活動法人 ホープ・インターナ ショナル開発機構	72,469,980
エチオピア	2020年2月18日	フェレゲ・フィウォット病院の安全・衛生環境改善事業(第1年次)	医療・保健 (重点課題)	特定非営利活動法人 ワールド・ビジョ ン・ジャパン	53,268,456

国・地域名	贈与契約締結日	案件名	分野	被供与団体名	贈与契約締結額
	2019年12月23日	ケニア共和国トゥルカナ郡カロベイ エおよびカクマ地域における若者の 中等教育の就学率・生徒定着率向上 事業	教育・人づくり (重点課題)	特定非営利活動法人難民を助ける会	59,069,120
	2020年2月7日	ケニア国キスム西準郡キスム東地区 における診療所の改善による産婦人 科サービス向上事業 (第2年次)	医療・保健 (重点課題)	公益社団法人 日本国際民間協力会	43,089,750
ケニア	2020年2月17日	ケリチョー郡ECDEセンターを中心 としたコミュニティによる幼児の栄 養改善事業(第2年次)	医療・保健 (重点課題)	特定非営利活動法人 HANDS	53,928,270
	2020年3月3日	ナイロビ市イースリー地区における 若年層支援を通じた平和構築事業 (第3年次)	平和構築(重点課題)	特定非営利活動法人 日本紛争予防 センター	69,479,850
	2020年3月3日	ダダーブにおける難民およびホスト コミュニティの生活向上支援を通し た平和構築促進事業(第2年次)	平和構築(重点課題)	特定非営利活動法人 ピースウィンズ・ ジャパン	97,394,880
	2019年9月17日	メヘバ元難民現地統合対象地域にお ける生計活動実施基盤強化支援	農林業 (重点課題)	特定非営利活動法人 難民を助ける会	42,530,070
ザンビア	2020年1月28日	ザンビア共和国ワンストップサービスサイトによる生涯を通した女性の健康づくりプロジェクト(第3年次)	医療・保健 (重点課題)	公益財団法人 ジョイセフ	36,419,570
	2020年3月5日	ザンビア国ルサカ郡における結核の 包括的予防・管理能力強化プロジェ クト(第2年次)	医療・保健 (重点課題)	公益財団法人 結核予防会	62,661,610
	2020年1月31日	エプワース地区およびクウェクウェ 郡における中等教育の環境改善事業 (第2年次)	教育・人づくり	公益財団法人 プラン・インターナ ショナル・ジャパン	77,491,934
ジンバブエ	2020年2月28日	ミッドランド州ゴクウェ・ノース地 区における教育環境の包括改善事業 (第2年次)	教育・人づくり (重点課題)	特定非営利活動法人 ADRA Japan	92,675,236
スーダン	2019年12月23日	南コルドファン州における紛争被災 民児童と若年層の就学支援及び職業 技術訓練(第1年次)	教育・人づくり (重点課題)	特定非営利活動法人 日本国際ボランティ アセンター	30,460,169
タンザニア	2019年12月27日	ムキンガ県における水給水および食 料多様化プロジェクト(第1年次)	水(重点課題)	特定非営利活動法人 ワールド・ビジョ ン・ジャパン	89,127,500
南アフリカ	2019年8月22日	ドゥエシェーラ学区生徒の経済・社 会参加に向けた学力向上と基礎技能 習得(第1年次)	教育・人づくり (重点課題)	特定非営利活動法人 アジア・アフリカと 共に歩む会	10,331,562
ブルキナファソ	2019年12月20日	都市型自治体の女性雇用による労働 集約型未舗装道路整備支援と、雇用 女性の金融包摂・零細企業による生 計安定支援事業(第1年次)	運輸(重点課題)	特定非営利活動法人 道普請人	33,778,350
ルワンダ	2020年2月24日	若者の持続的な雇用創出に向けた現 地資材を活用した労働集約型未舗装 道路整備事業(第3期)	通信・運輸 (重点課題)	特定非営利活動法人 道普請人	31,742,370
		計 32か国・1地域/113件/69団体	X.		5,596,245,563

※2002年度から最新の実績一覧: https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda_ngo/shien/jngo_j.html

図表36

2019年度ジャパン・プラットフォーム (JPF) による緊急人道支援の実績 (政府資金のみ) プログラム別

(単位:円)

プログラム名	政府承認日	事業名	分野	実施団体名	サログラグ 単位:円) 助成金額
	2019年4月25日	カンダハル県における国内避難 民・帰還民への水・衛生緊急支援	給水・衛生	(特活) ピース ウィン ズ・ジャパン(PWJ)	57,164,472
	2019年6月8日	バーミヤンの干ばつ被害軽減 のための農業支援事業	農業	(特活) CWS Japan (CWS)	48,058,096
	2019年6月11日	ナンガハル県及びクナール県 における国内避難民・帰還民 への保護・教育・水衛生支援	教育	(公社) シャンティ 国際ボランティア会 (SVA)	86,602,047
アフガニスタン 人道危機対応支援	2020年3月27日	クナール県における国内避難 民・帰還民への教育及び水衛 生支援	給水・衛生	(公社) シャンティ 国際ボランティア会 (SVA)	40,007,055
	2020年3月27日	アフガニスタン・カンダハル 州における緊急保健・栄養サー ビスの提供	保健・医療	(公社) セーブ・ザ・ チルドレン・ジャパン (SCJ)	46,386,517
	2020年3月27日	アフガニスタン人道危機対応 モニタリング評価事業	調査・ モニタリング・ 評価	(特活) ジャパン・ プラットフォーム (JPF)	15,001,428
イエメン人道危機 対応支援	2019年7月4日	イエメン人道危機対応第三者 モニタリング評価事業	調査・ モニタリング・ 評価	(特活) ジャパン・ プラットフォーム (JPF)	20,005,722
X1//U·文1友	2019年11月29日	イエメン西岸地域における紛争被 害者に対する緊急食糧提供事業	食糧	(特活) アイキャン (ICAN)	87,468,978
	2019年7月12日	レバノンの避難先コミュニティにおける教育, 医療・保健, 心理社会的サポートを通じた子どもと家族支援	教育	(特活) パレスチナ 子どものキャンペーン (CCP)	99,578,595
	2019年7月18日	レバノンにおける脆弱なシリ ア難民への越冬及び食糧支援	食糧	(特活) パルシック (PARCIC)	30,785,554
	2019年7月30日	脆弱性の高い国内避難民・住 民へのNFI配布事業	シェルター・ 物資配布	(特活) Reach Alternatives(REALs)	33,570,460
	2019年8月16日	レバノンにおける脆弱なシリ ア難民児童への教育支援	教育	(特活) パルシック (PARCIC)	91,400,000
	2019年8月30日	シリア難民およびヨルダン人の 子どもたちへの教育支援事業	教育	(特活) ワールド・ビ ジョン・ジャパン(WVJ)	123,919,036
イラク・シリア 人道危機対応支援	2019年9月27日	レバノンにおけるシリア難民 の子ども保護事業(第4期)	保護· 心理社会的支援	(公社) セーブ・ザ・ チルドレン・ジャパン (SCJ)	80,014,150
	2019年10月7日	ヨルダンにおけるシリア難民 及びヨルダン人を対象とした 冬期の生活状況改善支援	シェルター・物資配布	(公社) 日本国際民間協力会(NICCO)	137,080,964
	2019年4月3日	トルコ共和国メルスィン県エルデムリ地区におけるシリア 難民情報提供・個別支援事業	シェルター・物資配布	(特活) Reach Alternatives(REALs)	21,214,870
	2019年4月3日	シェルターおよび学校修繕・ 冬服配布支援	シェルター・ 物資配布	(特活) ピース ウィン ズ・ジャパン(PWJ)	139,518,420
	2019年4月3日	イラク・ニナワ県ISIL占領下に いた子どもたちへの教育支援	教育	(特活) IVY(IVY)	22,701,774
	2019年4月25日	子どもの保護事業	保護・ 心理社会的支援	(公社) セーブ・ザ・ チルドレン・ジャパン (SCJ)	50,054,612

プログラム名	政府承認日	事業名	分野	実施団体名	助成金額
	2019年4月25日	イラク共和国北部における帰 還民・国内避難民・シリア難 民への緊急人道支援	給水・衛生	(特活) ピース ウィン ズ・ジャパン(PWJ)	450,353,833
	2019年5月13日	レバノンのベカー県における シリア難民・パレスチナ難民 世帯への食糧・越冬支援	食糧	(特活) パレスチナ 子どものキャンペーン (CCP)	44,214,444
	2019年7月3日	紛争の影響を受けた子どもた ちへの教育・保護支援事業	教育	(特活) ワールド・ビ ジョン・ジャパン(WVJ)	76,085,443
	2019年7月4日	パレスチナ難民キャンプと周 辺地域における保健医療支援 と心理社会的支援	保健・医療	(特活) パレスチナ 子どものキャンペーン (CCP)	60,139,542
	2020年3月27日	モスル西部の緊急期における 子どもの保護事業	保護 · 心理社会的支援	(特活) ワールド・ビ ジョン・ジャパン(WVJ)	16,418,529
	2020年3月27日	イラク共和国北部における帰 還民への緊急人道支援	シェルター・ 物資配布	(特活) ピース ウィン ズ・ジャパン(PWJ)	82,481,470
	2020年3月27日	イラク・シリア人道危機対応 モニタリング評価事業	調査・ モニタリング・ 評価	(特活) ジャパン・ プラットフォーム (JPF)	8,000,000
イラク・シリア	2020年3月27日	トルコ共和国メルスィン県エル デムリ地区におけるシリア難民 への情報提供・個別支援事業	保護· 心理社会的支援	(特活)Reach Alternatives(REALs)	8,160,871
人道危機対応支援	2020年3月27日	トルコ南東部における社会的 融和の促進を通じたシリア難 民の保護環境改善事業	保護 • 心理社会的支援	(特活)難民を助ける会	49,539,129
	2020年3月27日	レバノンにおける脆弱なシリ ア難民への食糧安全保障	食糧	(特活) パルシック (PARCIC)	9,250,000
	2020年3月27日	レバノン山間部におけるシリ ア難民・パレスチナ難民世帯 への食糧・越冬支援	食糧	(特活) パレスチナ子 どものキャンペーン (CCP)	27,750,000
	2020年3月27日	国内避難民・帰還民、地域住 民、パレスチナ難民への食糧 生産支援	食糧	(特活) パルシック (PARCIC)	46,078,500
	2020年3月27日	リスク回避教育および食糧配 付を通じた国内避難民および 地域住民支援	地雷対策	(特活)難民を助ける会	78,525,182
	2020年3月27日	シェルター修繕および冬服配 布支援	シェルター・ 物資配布	(特活) ピース ウィン ズ・ジャパン(PWJ)	29,818,762
	2020年3月27日	脆弱性の高い国内避難民への NFI配布事業	シェルター・ 物資配布	(特活) Reach Alternatives(REALs)	14,395,831
	2020年3月27日	子どもの保護事業	保護・ 心理社会的支援	(公社) セーブ・ザ・ チルドレン・ジャパン (SCJ)	46,078,500
	2019年12月3日	イラク北部緊急対応一新規シリア 難民に対する生活物資配布事業	シェルター・ 物資配布	(特活) IVY(IVY)	20,000,000
イラク北部・シリ	2019年12月9日	イラク北部における新規シリ ア難民への緊急支援	給水・衛生	(特活) ピース ウィン ズ・ジャパン(PWJ)	70,000,000
ア北部緊急支援	2019年12月5日	新規国内避難民への食糧支援	食糧	(特活) パルシック (PARCIC)	20,000,000
	2020年1月10日	緊急人道支援	食糧	(特活) ピース ウィン ズ・ジャパン(PWJ)	40,000,000
パレスチナ・ ガザ人道支援	2019年4月9日	パレスチナ・ガザ人道危機対 応支援モニタリング評価事業	調査・ モニタリング・ 評価	(特活) ジャパン・ プラットフォーム (JPF)	9,000,000

プログラム名	政府承認日	事業名	分野	実施団体名	助成金額
パレスチナ・	2019年12月26日	ガザ地区における脆弱な未就 学児及び家族・幼稚園への保 健・栄養支援(第2期)	保健・医療	(特活) ピース ウィン ズ・ジャパン(PWJ)	75,612,979
ガザ人道支援	2020年3月24日	ガザ地区における身体障がい や疾患を抱える人々の社会生 活の回復に向けた当事者・家 族・地域保健支援事業(第2期)	保健・医療	(特活) パレスチナ 子どものキャンペーン (CCP)	134,469,691
	2019年11月27日	中部スラウェシ州地震の被災 者に対する戸別トイレの設置 及び衛生促進事業	給水・衛生	(特活) CWS Japan (CWS)	29,842,219
インドネシア・ス ラウェシ島地震・	2019年6月26日	スラウェシ島地震・津波・液 状化現象の被災者に対する給 水施設の建設による水衛生環 境向上と農地復旧事業	農業	(特活) ピース ウィン ズ・ジャパン(PWJ)	80,293,144
津波被災者支援	2019年6月26日	中央スラウェシ州地震・津波 被災者への仮設住宅資材配布 と生活再建支援	シェルター・物資配布	(特活) パルシック (PARCIC)	78,823,435
	2019年6月26日	中部スラウェシ州ドンガラ県 における仮設住宅の建設およ び給水設備の設置	給水・衛生	(特活) グッドネー バーズ・ジャパン (GNJP)	45,399,687
	2019年4月12日	コックスバザール県ウキア郡に おける緊急医療支援事業(後期)	保健・医療	(特活) ピース ウィン ズ・ジャパン(PWJ)	34,404,777
	2019年4月12日	バングラデシュ・コックスバ ザール県におけるミャンマー 避難民への女性グループ支援 および緊急医療支援	保健・医療	(一社) 日本インター ナショナル・サポート・ プログラム(JISP)	11,637,488
	2019年4月12日	バングラデシュ・コックスバ ザール県におけるミャンマー避 難民世帯の衛生環境改善事業	給水・衛生	(公社) セーブ・ザ・ チルドレン・ジャパン (SCJ)	50,474,125
	2019年4月12日	バングラデシュ・コックスバ ザール県ミャンマー避難民の ためのし尿処理施設と女性用 水浴び室を通じた水衛生環境 改善事業	給水・衛生	(特活) IVY(IVY)	47,651,071
ミャンマー避難民人道支援	2019年4月24日	バングラデシュ、コックスバ ザール県におけるミャンマー 避難民および地域住民を対象 とした教育支援事業	教育	(公財) プラン・ インターナショナル・ ジャパン(PLAN)	48,141,160
	2019年5月15日	バングラデシュ・コックスバ ザール県ウキア郡のユースを 中心とした居住者の保健衛生 管理能力向上プロジェクト	保健・医療	(特活) メドゥサン・ デュ・モンドジャポン (世界の医療団 (MdM))	33,888,532
	2019年5月23日	バングラデシュへの避難民居 住地におけるジェンダーに基 づく暴力被害防止事業	保護・ 心理社会的支援	(特活) ワールド・ビ ジョン・ジャパン(WVJ)	20,875,258
	2019年6月10日	ミャンマー避難民のための水・ 衛生環境および保護環境の改 善事業	給水・衛生	(特活) 難民を助ける会 (AAR)	127,795,369
	2019年7月8日	コックスバザール県における ミャンマー避難民およびホス トコミュニティのための基礎 的医療・母子保健支援事業	保健・医療	(特活) ピース ウィン ズ・ジャパン(PWJ)	114,870,348

プログラム名	政府承認日	事業名	分野	実施団体名	助成金額
	2020年3月24日	コックスバザール県における ミャンマー避難民およびホス トコミュニティのための基礎的 医療および母子保健支援事業	保健・医療	(特活) ピース ウィン ズ・ジャパン(PWJ)	84,445,576
	2020年3月27日	ミャンマー避難民の女性と子 どもの保護およびホストコ ミュニティにおける水衛生環 境改善事業	保護・ 心理社会的支援	(特活) 難民を助ける会 (AAR)	93,947,253
	2020年3月27日	バングラデシュ・コックスバ ザール県におけるミャンマー 避難民とホストコミュニティ の若者を対象とした教育サ ポート事業	教育	(公財) プラン・ インターナショナル・ ジャパン(PLAN)	35,362,316
ミャンマー避難民 人道支援	2020年3月27日	バングラデシュ・コックスバ ザール県におけるミャンマー 避難民キャンプ衛生施設修理 チーム育成事業	給水・衛生	(特活) IVY(IVY)	4,633,336
	2020年3月27日	バングラデシュ・コックスバ ザール県におけるミャンマー 避難民に対する包括的保健 サービス提供事業	保健・医療	(公社) セーブ・ザ・ チルドレン・ジャパン (SCJ)	37,105,455
	2020年3月27日	バングラデシュへの避難民居 住地におけるジェンダーに基 づく暴力からの保護とコミュ ニティの対応力強化事業	保護・ 心理社会的支援	(特活) ワールド・ビ ジョン・ジャパン (WVJ)	29,392,257
	2020年3月27日	ミャンマー避難民人道支援対 応モニタリング評価事業	調査・ モニタリング・ 評価	(特活) ジャパン・ プラットフォーム (JPF)	4,027,132
	2019年8月29日	ネパール第2州における洪水被 災者物資配布支援	シェルター・ 物資配布	(特活) ピース ウィン ズ・ジャパン(PWJ)	14,993,115
ネパール水害 被災者支援2019	2019年8月29日	ネパール南部における南アジ ア洪水被災者に対する救援物 資配布事業	シェルター・物資配布	(公社) シャンティ 国際ボランティア会 (SVA)	9,999,995
	2019年9月5日	サプタリ郡における緊急物資 支援	シェルター・物資配布	(一社) 日本インター ナショナル・サポート・ プログラム(JISP)	8,410,622
	2019年5月15日	マラウイ共和国ゾンバ県にお ける洪水被災者への緊急物資 配布事業	食糧	(特活) SDGs・プロミ ス・ジャパン(SPJ)	19,282,692
	2019年4月24日	サイクロン・アイダイにおけ る被災者ニーズ調査及び緊急 支援	調査・ モニタリング・ 評価	(特活) ピース ウィン ズ・ジャパン(PWJ)	7,934,787
アフリカ南部サイ	2019年4月24日	モザンビーク共和国ソファラ 州における学校トイレ手洗場 修復事業	給水・衛生	(特活) グッドネー バーズ・ジャパン (GNJP)	19,590,414
クロン被災者支援	2019年5月23日	モザンビーク・マニカ州およ びソファラ州におけるサイク ロン被害を受けた子どもたち に対する学用品配布事業	教育	(公社) セーブ・ザ・ チルドレン・ジャパン (SCJ)	31,158,265
	2019年5月23日	サイクロン イダイ被災者に対 する物資配布事業	食糧	(特活) ピース ウィン ズ・ジャパン(PWJ)	22,065,216
	2019年8月7日	マラウイ共和国ゾンバ県にお ける洪水被災者への食糧・リ カバリー物資配布事業	食糧	(特活) SDGs・プロミ ス・ジャパン(SPJ)	15,082,450

プログラム名	政府承認日	事業名	分野	実施団体名	助成金額
	2019年8月7日	サイクロン イダイ被災者に対する給水及び衛生支援事業	給水・衛生	(特活) ピース ウィン ズ・ジャパン(PWJ)	55,697,516
アフリカ南部サイ	2019年9月11日	モザンビークの被災者に対す る緊急支援物資配布	シェルター・物資配布	(一社) ピースボート 災害ボランティア センター (PBV)	15,939,856
クロン被災者支援	2019年10月7日	モザンビーク共和国ソファラ 州における学校教室再建事業	教育	(特活) グッドネー バーズ・ジャパン (GNJP)	26,416,795
	2019年12月16日	サイクロン・イダイ被災地に おける保健医療関係施設の改 修支援事業	保健・医療	(特活) ピース ウィン ズ・ジャパン(PWJ)	47,995,401
	2019年4月12日	ウガンダ南西部におけるコン ゴ民主共和国難民の子どもの 保護および青少年の能力強化 支援事業	保護・ 心理社会的支援	(公社) セーブ・ザ・ チルドレン・ジャパン (SCJ)	50,000,000
ウガンダ国内コン ゴ民主共和国難民	2019年4月12日	ウガンダ南西部におけるコン ゴ民主共和国難民支援案件形 成調査	調査・ モニタリング・ 評価	(特活) 難民を助ける会 (AAR)	2,110,890
緊急対応支援	2019年6月10日	ウガンダにおけるコンゴ民主 共和国難民支援立ち上げ調査	調査・ モニタリング・ 評価	(特活) ピース ウィン ズ・ジャパン(PWJ)	2,624,952
	2019年11月5日	ウガンダ西部におけるコンゴ 民主共和国難民への衛生環境 改善支援	給水・衛生	(特活) ピース ウィン ズ・ジャパン(PWJ)	38,403,231
	2019年4月3日	ウガンダ アルア県における 南スーダン難民の子どもの保 護と女性の衛生促進事業	保護· 心理社会的支援	(公財) プラン・ インターナショナル・ ジャパン(PLAN)	37,191,541
	2019年4月3日	ウガンダ北部における難民居 住地での教育・子どもの保護 事業	教育	(特活) ワールド・ビ ジョン・ジャパン(WVJ)	56,023,986
	2019年5月23日	白ナイル州の難民キャンプと ホストコミュニティにおける 衛生および保健改善事業	保健・医療	(公財) プラン・ インターナショナル・ ジャパン(PLAN)	90,399,999
	2019年4月25日	ウガンダ共和国北部南スーダン 難民居住地における教育支援	教育	(特活) 難民を助ける会 (AAR)	107,740,728
	2019年5月23日	セントラル・アッパーナイル・ 緊急期の教育支援事業	教育	(特活) ワールド・ビ ジョン・ジャパン(WVJ)	150,382,352
南スーダン難民緊急支援	2019年6月10日	ウガンダ北部における南スー ダン難民コミュニティ心理社 会的ケア事業	保護・ 心理社会的支援	(特活) SDGs・プロミ ス・ジャパン(SPJ)	3,389,500
	2019年7月5日	カロベエイ難民居住地区にお ける南スーダン難民への生活 環境向上に向けた包括的支援	給水・衛生	(特活) ピース ウィン ズ・ジャパン(PWJ)	149,722,827
	2019年7月9日	ジュベック、イマトン、ジョ ングレイ州における紛争影響 下の人々への人道支援	給水・衛生	(特活) ピース ウィン ズ・ジャパン(PWJ)	298,532,669
	2019年7月11日	エチオピア ガンベラ州のクレ 難民キャンプにおける衛生事業	給水・衛生	(特活) ピース ウィン ズ・ジャパン(PWJ)	114,524,352
	2019年7月17日	中央エクアトリア州ジュバ市国 内避難民キャンプにおける対立 および暴力の予防・緩和事業	平和構築	(特活) 日本紛争予防 センター(JCCP)	75,387,016
	2019年11月1日	ウガンダ共和国北部南スーダン 難民居住地における教育支援	教育	(特活) 難民を助ける会 (AAR)	29,893,371

プログラム名	政府承認日	事業名	分野	実施団体名	助成金額
	2019年11月1日	ウガンダ北部における南スーダ ン難民への住居支援およびヘル スセンターにおける水衛生支援	給水・衛生	(特活) ピース ウィン ズ・ジャパン(PWJ)	30,677,624
	2019年11月1日	ウガンダ北西部アジュマニ県 における南スーダン難民の子 どもの保護事業	保護・ 心理社会的支援	(公社) セーブ・ザ・ チルドレン・ジャパン (SCJ)	26,234,211
	2019年11月27日	ウガンダ北部における南スー ダン難民への心理社会的支援 強化事業	保護 • 心理社会的支援	(特活) SDGs・プロミ ス・ジャパン (SPJ)	13,417,634
	2019年12月5日	ケニアにおける南スーダン難 民の子どもへの緊急支援 (フェーズ3)	保護・ 心理社会的支援	(一社) 日本インター ナショナル・サポート・ プログラム(JISP)	10,491,767
	2020年3月27日	アッパーナイルにおける緊急 期の教育支援事業	教育	(特活) ワールド・ビ ジョン・ジャパン (WVJ)	44,036,848
	2020年3月27日	南スーダン中央エクアトリア 州ジュバ市内の国内避難民へ のNFI配布事業	シェルター・物資配布	(特活) Reach Alternatives(REALs)	1,115,292
南スーダン難民 緊急支援	2020年3月27日	ジュベックおよびトリット州 における紛争影響下の人々へ の人道支援	給水・衛生	(特活) ピース ウィン ズ・ジャパン(PWJ)	69,604,860
	2020年3月27日	南スーダン難民緊急支援モニタリング評価事業	調査・ モニタリング・ 評価	(特活) ジャパン・ プラットフォーム (JPF)	7,000,000
	2020年3月27日	ウガンダ北西部における南 スーダン難民の子どもの保護 事業	保護 • 心理社会的支援	(公社) セーブ・ザ・ チルドレン・ジャパン (SCJ)	10,484,326
	2020年3月27日	ウガンダ共和国北部南スーダン 難民居住地における教育支援	教育	(特活) 難民を助ける会 (AAR)	31,457,475
	2020年3月27日	ウガンダ北部における南スー ダン難民への住居支援および 公共施設における衛生支援	給水・衛生	(特活) ピース ウィン ズ・ジャパン(PWJ)	23,050,000
	2020年3月27日	ウガンダ、アルア県のライノ 難民居住区とホストコミュニ ティにおける紛争の影響を受 けた子どもと若者の保護事業	保護・ 心理社会的支援	(公財) プラン・ インターナショナル・ ジャパン(PLAN)	22,927,565
	2019年8月13日	南スーダン及びスーダンにお ける南スーダン難民緊急支援 モニタリング・評価事業	調査・ モニタリング・ 評価	(特活) ジャパン・ プラットフォーム (JPF)	15,000,000
	2019年8月30日	ペルー国ピウラ市、クスコ市にお けるベネズエラ避難民およびホ ストコミュニティ住民の保護事業	シェルター・物資配布	(公財) プラン・ インターナショナル・ ジャパン(PLAN)	50,050,869
ベネズエラ避難民 支援	2019年9月27日	ペルーに避難したベネズエラ 避難民、特に女性や子供、老 人等脆弱度の高い避難民に対 するプロテクション、生活物 資配布、社会経済統合等での 支援ニーズに対する調査事業	調査・ モニタリング・ 評価	(特活) JADE-緊急開発 支援機構(JADE)	2,466,033
	2020年3月24日	ペルーに避難したベネズエラ 避難民、特に女性や子供、老 人等脆弱度の高い避難民に対 するプロテクション、社会経 済統合等での支援事業	保護· 心理社会的支援	(特活) JADE-緊急開発 支援機構(JADE)	22,059,119
	るものについては主	計12プログラム/106件/21[· 団体		5,540,883,555

[※] 複数分野にわたるものについては主な分野のみ掲載

図表37

2019年度採択 JICA草の根技術協力事業 地域・国別リスト

(単位:千円)

					(単位:千円)
国・地域名	採択年度	事業形態	案件名	分野	事業提案額
東アジア					
	2019年度	パートナー型	中部ジャワ州スラカルタ市「自閉症教育」の人材 育成事業	社会福祉	23,982
	2019年度	支援型	インドネシア島嶼メッサ島においてRO膜ろ過装置 の維持管理にかかる能力向上、制度制定及び維持 管理費低減化策に関する支援事業	水資源開発	10,000
インドネシア	2019年度	支援型	ジョグジャカルタにおける農業従事者の生活向上 のための牛繁殖効率の改善	畜産	10,000
	2019年度	 支援型 	タンジュンプティン自然保護区の市町村で地域独 自の環境教育導入事業	教育	9,800
	2019年度	地域活性化特別枠	バンダ・アチェ市における地域住民参加型津波防 災活動の導入プロジェクト	その他	59,307
	2019年度	地域活性化特別枠	バンドン市における水道管路の維持管理のための 点検技術に係る技術支援	上水道	49,468
	2019年度	パートナー型	小学校から高等学校まで一貫した高い質で学ぶ「Physical Education for All」プロジェクト	体育	99,997
カンボジア	2019年度	パートナー型	職業訓練校のソフトスキル研修能力向上事業	職業訓練	63,685
71 / 11 / 11	2019年度	支援型	カンボジア王立農業大学によるため池を活用した 乾季農業の実証モデルの形成と地域での実証プロ グラムの実践	農業土木	10,000
タイ	2019年度	支援型	タイ国チェンマイ県の保健センターにおけるHIV 感染者ケアの仕組み(サンパトンモデル)の普及	保健・医療	10,000
	2019年度	地域活性化特別枠	タイ国地方自治体一般廃棄物管理強化支援事業	環境問題	59,941
東ティモール	2019年度	支援型	パーツ大学における「住民ニーズに基づく保健実践」のための教育強化プロジェクト	保健・医療	10,000
	2019年度	パートナー型	マニラ首都圏を含む11地域の児童福祉施設及び自治体における子ども達の支援体制強化プロジェクト	社会福祉	99,984
フィリピン	2019年度	支援型	フィリピン・アブラ州バンゲッド市周辺集落に於ける統合型農業システム(IFS)による安定的な生計の形成	農業一般	9,485
	2019年度	地域活性化特別枠	ダバオ市における一般廃棄物処理システム構築プロジェクト	都市衛生	59,485
	2019年度	地域活性化特別枠	フィリピンの被災地における災害遺構整備と気候 変動へ対応した防災教育による学校防災強化事業	その他	59,999
	2019年度	パートナー型	クァンナム省山岳少数民族地域における地域資源 を活用した持続的な農村産業促進のための基盤構 築事業	観光一般	89,364
	2019年度	パートナー型	官民の連携した取り組みによる、ハノイにおける と畜場及び周辺地域の衛生・環境改善	畜産加工	35,229
ベトナム	2019年度	パートナー型	柔道整復術普及事業 〜手術を必要としない外傷治療技術(保存療法) で保健サービスを改善〜	保健・医療	87,117
	2019年度	支援型	ハイフォン市における啓発型健診のための人材養成	基礎保健	9,845
	2019年度	支援型	ベトナムにおける日本式幼児教育モデルの確立プロジェクト	教育	10,000
	2019年度	支援型	日本型中核教員養成システムの導入によるベトナム教育改革支援事業	教育	9,997

国・地域名	採択年度	事業形態	案件名	分野	事業提案額
	2019年度	支援型	農村体験型ツーリズム推進のための青少年教育プログラム構築	観光一般	10,000
	2019年度	地域活性化特別枠	ダナン市における一般廃棄物の分別・回収促進モデル事業〜ヨコハマG30/3R夢(スリム)の水平展開〜(第二期)	環境問題	59,949
ベトナム	2019年度	地域活性化特別枠	ベトナム国バクニン省フーラン村陶器生産者生活 向上計画	その他	59,991
	2019年度	地域活性化特別枠	ベトナム国ビンフォック省における木材関連企業 の労働環境改善及び安全作業を介したワーカーの 基礎能力向上事業	労働	29,218
	2019年度	地域活性化特別枠	地域住民の共助・公助を通した自主防災組織の活性化による斜面災害防災力の強化	その他	57,827
	2019年度	地域活性化特別枠	中山間地域の少数民族農村におけるアグリツーリ ズムを導入した生計向上モデル事業	農業一般	51,200
マレーシア	2019年度	支援型	マレーシア国マラッカ市循環型社会形成に向けた 市民の3R活動に波及する学校教育モデル構築支援 事業	教育	9,980
	2019年度	地域活性化特別枠	マレーシア国低炭素社会実現に向けた人材育成と ネットワーク拠点づくりプロジェクト	人的資源一般	58,600
	2019年度	支援型	ミャンマー酪農生産性向上プロジェクト	畜産	10,000
	2019年度	支援型	ヤンゴン市における子供を対象とした交通安全教育指導員養成事業	都市交通	9,989
ミャンマー	2019年度	地域活性化特別枠	「くすりの富山」の製剤技術を活用したミャンマー 保健衛生向上事業	保健・医療	58,105
	2019年度	地域活性化特別枠	ミャンマー連邦共和国ヤンゴン市廃棄物収集運 搬・普及啓発支援プロジェクト	環境問題	36,886
	2019年度	パートナー型	ルアンパバーンの公認ガイドの技術向上を目指し たインタープリテーショントレーナーの養成事業	観光一般	62,946
	2019年度	パートナー型	官民協働による協同組合の設立・参加促進を通し た地域住民が主体となった未来づくり支援プロ ジェクト	農業一般	48,096
ラオス	2019年度	パートナー型	交通事故から住民の命を守る救命救急活動支援プロジェクト	運輸交通一般	99,979
	2019年度	パートナー型	知的・発達障害を持つ子供の社会自立を目指した インクルーシブ教育・就労支援の実践	社会福祉	99,980
	2019年度	パートナー型	貧困僻地郡における女性のエンパワメントによる 母子保健強化プロジェクト	保健・医療	94,569
	2019年度	支援型	ラオス国ボケオ県での無農薬黒ゴマを中心とした 農業技術支援を通じた生計向上プロジェクト	農業一般	9,912
南西アジア					
インド	2019年度	パートナー型	ガンジス河流域村における水・土・森の自然資源 共生型農業技術普及による持続可能な生計向上支 援プロジェクト	環境問題	84,835
	2019年度	パートナー型	カトマンズ盆地の学校における防災クラブの定着・普及と、クラブを核とした防災コミュニティーのモデル形成	公益事業一般	49,883
ネパール	2019年度	パートナー型	ネパールの低所得地域における映像教育を活用した理数教師の指導力向上と生徒の学力向上に向けた仕組みづくり	教育	85,709
	2019年度	地域活性化特別枠	ネパール国ポカラ市給配水管理業務の体系化を目 指した技術協力事業	上水道	59,997

国・地域名	採択年度	事業形態	案件名	分野	事業提案額
<i>→_ね</i> 、,	2019年度	パートナー型	ブータン東部タシガン県における大学―社会連携 による地域づくりに関する人材育成開発支援	総合地域 開発計画	69,732
ブータン	2019年度	支援型	ブータン王国での美術指導力の向上とアートを通 じた地域活性化プロジェクト	教育	9,999
大洋州					
サモア	2019年度	支援型	サモア独立国初等算数教育における協同問題解決 授業の実践を通じた授業研究の展開	基礎教育	9,995
ソロモン	2019年度	支援型	ソロモン諸島国における作物病虫害対策の向上	農業一般	10,000
パラオ	2019年度	パートナー型	パラオ北部沿岸漁業組合における回遊魚(カツオ・マグロ類)の漁獲技術向上と、水産物の加工販売を通した組織強化	水産加工	37,604
	2019年度	地域活性化特別枠	リサイクルセンターにおけるベラウ・エコ・グラス (廃ガラスを活用したガラス工房) の事業軌道化	その他	57,083
フィジー	2019年度	支援型	フィジー・琉球リハ 医学教育連携プロジェクト	保健・医療	9,993
中央アジアお	よびコーカち	ナス			
キルギス 共和国	2019年度	パートナー型	キルギス共和国国立農業大学における土壌・作物 分析技術人材育成プロジェクト	農業一般	63,057
中東					
トルコ	2019年度	パートナー型	シリア難民の社会的課題改善のための現地組織の 能力・ネットワーク強化事業	その他福祉	78,491
サブサハラ・	アフリカ				
エチオピア	2019年度	支援型	中小企業労働者の能力強化に向けた技能評価に基 づく訓練導入プロジェクト	労働	10,000
ザンビア	2019年度	地域活性化特別枠	小規模農家世帯における市場志向型営農普及プロ ジェクト	農業一般	59,705
セネガル	2019年度	支援型	セネガルのサヘル地域におけるマラリア予防啓発 活動プロジェクト	保健・医療	9,986
マラウイ	2019年度	パートナー型	未利用資源の活用による農業収入改善を通じたム ジンバ県の小農の暮らし向上支援	農業一般	61,698
中南米					
エルサル バドル	2019年度	パートナー型	女性の生活改善と青少年のビジョン形成を通じた幸せにすごせる地域づくり事業 〜開発ポテンシャルを活かすプロセス支援〜	社会基盤一般	58,552
パラグアイ	2019年度	パートナー型	パラグアイ酪農の持続可能な発展をめざすネット ワークを活用した酪農家支援体制構築プロジェクト	畜産	99,972
ハフクガイ	2019年度	支援型	日系社会における高齢者の介護予防支援プロジェ クト	社会福祉	10,000
			計24か国/60件		2,690,203

※草の根技術協力事業の事業形態別案件情報については以下参照: https://www.jica.go.jp/partner/kusanone/index.html

図表38-1

各省庁のNGO関連事業概要と実績

●2019年度

(単位:百万円)

省庁	事業名 (金額)	事業概要
	草の根・人間の安全保障無償資金協力(8,371)	開発途上国においてNGO(ローカルNGOおよび国際NGO)、地方公共団体等が実施する人間の安全保障の理念を踏まえた比較的小規模な草の根レベルの事業に対し、必要な資金を供与する無償資金協力。
	日本NGO連携無償資金協力 (5,596)	日本のNGOが開発途上国・地域で実施する経済社会開発協力プロジェクト に対して資金供与を行うもの。
外務省	ジャパン・プラットフォーム (5,540)*1	NGO、経済界、政府の三者が協力、連携して、難民発生時・自然災害時等の緊急人道支援をより効果的かつ迅速に行うための協力の枠組み。
	NGO事業補助金(7)	日本のNGOを対象に、海外における経済社会開発事業に関連し、事業の形成や事後の評価、および国内外における研修会や講習会等に対し、その事業費の一部を補助する。
	NGO活動環境整備支援事業 (84)	日本のNGOの事業実施能力や専門性の向上につながる活動に対して支援を 行う。
	その他 (3,413)*2	ミャンマーにおける少数民族との国民和解に向けた支援を行う。
文部科学省	政府開発援助ユネスコ活動費補助金 (4.5)	民間のユネスコ活動の振興に資する事業を行うNGO等民間団体に対して、 持続可能な開発目標(SDGs)達成に貢献するユネスコ活動の普及・発展の ための交流・協力事業を支援する。
国際協力機構	草の根技術協力事業(2,238)	国際協力の意志のある日本のNGO/CSO、地方自治体、大学、民間企業等の団体が、これまでの活動を通じて蓄積した知見や経験に基づいて提案する国際協力活動を、国際協力機構(JICA)が提案団体に業務委託して団体との協力関係のもとに実施する共同事業。

⁽注) *1 2019年度中の政府承認額。 *2 詳細は図表38-2を参照。

図表38-2

その他(ミャンマーにおける少数民族との国民和解に向けた支援)

(単位:円)

国	贈与契約締結日	案件名	分野	被供与団体名	贈与契約締結額
2019年8月28日	2019年8月28日	カレン州・モン州における紛争被 害者を対象とした住居電化事業 (第4期)	平和構築	特定非営利活動法人 BHNテレコム支援協議会	285,238,842
	2019年9月25日	ミャンマーカレン州北西部、中部 及び南部における紛争被害者を対 象とした復興支援事業	平和構築	公益財団法人 日本財団	604,168,429
	2019年9月25日	ミャンマーカレン州北東部及び東 部における紛争被害者を対象とし た復興支援事業	平和構築	公益財団法人 日本財団	724,972,959
	2019年9月25日	ミャンマーモン州における紛争被 害者を対象とした復興支援事業	平和構築	公益財団法人 日本財団	589,237,783
ミャンマー	2019年10月4日	ミャンマーカレン州北部及び中部 における紛争被害者を対象とした 復興支援事業	平和構築	公益財団法人 日本財団	741,365,549
	2019年11月1日	ミャンマー少数民族地域における アグリビジネスによる地域開発プロジェクト	平和構築	特定非営利活動法人 グレーターメコンセンター	145,585,651
	2020年2月20日	ミャンマーカチン州における紛争 による国内避難民を対象とした帰 還・再定住事業	平和構築	公益財団法人 日本財団	209,056,987
	2020年2月27日	カレン州南東部における復興・再定住のための水供給・衛生改善事業	平和構築	特定非営利活動法人 ピースウィンズ・ジャパン	31,189,447
	2020年3月2日	ミャンマーカレン州東部および南 部におけるコミュニティリソース センターを通じた復興・再定住支 援事業	平和構築	公益社団法人 シャンティ国際ボランティア会	82,221,023
		計 9件/5団体			3,413,036,670

第11節 官民連携事業の概要と実績

① 協力準備調査(海外投融資)

1. 事業の開始時期・経緯・目的

●開始時期

2010年

●経緯・目的

官民が協働で開発途上国の開発課題に取り組むことに より民間資金の動員をはかるとの考えのもと、国際的に もPPP(Public Private Partnership)等の手法を活用し、 政府と民間が有意義なパートナーシップを構築し、開発 効果を増大させ、成長の加速化を実現させてきている。 このような動きを背景に、JICAにおいて海外投融資、円 借款等での支援を想定したPPPインフラ事業の協力準備 調査が2010年に開始された。調査中、および同調査結 果を以て調査完了後に同調査結果を開発途上国政府に対 して提案し、官民連携によるPPPインフラ事業の実現お よび海外投融資、円借款等の供与を目指す。

2017年に二段階(予備調査、本格調査)方式を、 2019年度には本格調査の実施を前提としない「予備調 査(単独型)」を導入するなど、制度改善を実施。2020 年度にはその名称を協力準備調査(海外投融資)と変更 し、PPPインフラ事業に限らず、幅広い海外投融資の活 用を想定した事業計画策定を目的とする協力準備調査へ 制度改善。

2. 事業の仕組み

●概 要

調査に必要な費用のうち1件当たり1億5,000万円を上 限(予備調査3,000万円、本格調査は1億5,000万円から 予備調査契約額を控除した額が上限。条件を満たしてい れば1億2,000万円を上限に本格調査からの実施も可能。 「予備調査(単独型)」は3,000万円を上限)として、 PPP等の手法を活用したインフラ事業への参画等を計画 している本邦民間法人からの提案に基づき、主に海外投 融資を活用したプロジェクト実施を前提として、当該提 案事業の事業計画を策定する。対象事業は以下4点を満 たす民間資金活用事業。

- ① 開発途上国の経済社会開発・復興や経済の安定に寄 与する事業であること。
- ② 日本政府・JICAの方針(国別援助実施方針やJICA国 別分析ペーパー等)に沿った事業であること。

- ③ 海外投融資を活用する見込みがある事業であること。
- ④ 提案法人が当該事業への投資の形で参画する予定で あること。

なお、日本政府が提唱する「質の高いインフラ投資」 や、「自由で開かれたインド太平洋」の促進に資する事 業が優先的に検討される。

●審査・決定プロセス

提出された企画書について、あらかじめ定めた審査基 準により審査を行う。

⇒決定後の案件実施の仕組み

採択通知後、契約交渉、契約締結を経て、調査を開始 する。調査の結果、事業性が認められるものに関して は、主に海外投融資の活用に関して検討を行う。

3. 最近の実績

●概 要

2018年度採択件数は2件。 2019年度採択件数は7件。

●地域別実績(最近2年)

2018年度:東南アジア(2)

2019年度: 東南アジア(3)、南西アジア(2)、アフリカ(2)

●分野別実績(最近2年)

2018年度: 道路(1)、空港(1)

2019年度:運輸・交通・物流(3)、電力(2)、デジタル・ トランスフォーメーション (Digital Transformation, DX) (1)、保健(1)

●主な事業-具体例の紹介

「マニラ首都圏西地区上下水道整備事業準備調査(PPP インフラ事業)」

採択:2011年度

受託企業所在地:東京都

実施国:フィリピン

概要:2017年6月、マニラ首都圏西地区における上水 道サービスの拡大・質の向上や無収水対策を通じた配 水口スの少ない効率的な水供給の実現のため、 Maynilad Water Services,Inc.との間で、同社が実施す る無収水対策事業に対する融資契約を締結。

本案件は、JICA協力準備調査(PPPインフラ事業)の 実施を通じ、JICAが事業計画策定段階から案件形成をサ ポートし、事業化のタイミングでは、JICA海外投融資に より資金調達をサポートするというシームレスな支援を 実現したもの。調査では融資先の経営改善点を洗い出 し、JICA海外投融資を実行することで得られる経済効果 などを確認。JICA海外投融資にとって、初の民間金融機 関との協調融資、初の現地通貨建て融資案件でもある。

4. より詳細な情報

●ウェブサイト

JICA協力準備調査ホームページ:

https://www.jica.go.jp/priv_partner/activities/psiffs/ index.html

② 中小企業・SDGsビジネス支援事業 〈基礎調査、案件化調査、普及・実証・ビジネス化事業〉

1. 事業の開始時期・経緯・目的

●開始時期

2012年度

●経緯・目的

2012年3月、日本政府により「中小企業海外展開支援 大綱」が改訂され、オールジャパンでの中小企業の海外 展開支援体制を強化していることに伴い、JICAも同大綱 の構成員として参画し、ODAによる中小企業海外展開 支援が開始された。本事業は、途上国の開発課題の解決 と、優れた製品・技術等を有する日本の中小企業の海外 展開との両立を目指し、この目的達成のために委託調査 業務を行うもので、2020年9月まで、中小企業からの提 案を延べ978件採択した。

これとは別にJICAは、企業規模を問わず、途上国にお いて民間企業が本業を通じた持続可能な開発目標 (SDGs) への貢献を目指す「途上国の課題解決型ビジネ ス(SDGsビジネス)調査」や、『日本方式』の技術普及 と開発途上国の課題解決の両立を後押しすることを目的 とした「開発途上国の社会・経済開発のための民間技術 普及促進事業」を実施し、2018年8月末までにそれぞれ 132件、108件を採択した。

JICAは2018年9月、これらの企業提案型事業の制度を 「中小企業・SDGsビジネス支援事業」として再編・統合 し、原則中小企業および中堅企業を対象とした「中小企 業支援型」と、原則大企業を対象とした「SDGsビジネ ス支援型」の2つの区分を設けた上で、ビジネスの段階 に応じて、下記3つの支援メニューを提供している。

(1) 基礎調査

中小企業のみを対象とし、途上国の課題解決に貢献 し得るビジネスモデルの検討に必要な基礎情報の収集 を支援。

(2) 案件化調査

途上国の課題解決に貢献し得る技術・製品・ノウハ ウ等を活用したビジネスアイデアやODA事業での活 用可能性の検討、ビジネスモデルの策定を支援。

(3) 普及・実証・ビジネス化事業

途上国の課題解決に貢献し得るビジネスの事業化に 向けて、技術・製品・ノウハウ等の実証活動を含むビ ジネスモデルの検証、提案製品等への理解の促進、 ODA事業での活用可能性の検討等を通じた事業計画 案の策定を支援。

2. 事業の仕組み

JICAは、公募による企画競争にて契約相手先を決定 し、提案法人と業務委託契約を締結し、調査・事業が実 施される。

●審査・決定プロセス

提案法人は、調査または事業の内容について企画書に より提案を行う。企画書は、あらかじめ定めた審査基準 に基づいて審査され、採択案件が決定される。

⇒決定後の案件実施の仕組み

審査により採択となった提案について、JICAと調査・ 事業を提案した法人間で業務委託契約の締結に向けた契 約交渉が行われ、契約締結に至る。本契約のもと、調 査・事業が実施される。

3. 最近の実績

〈基礎調査〉

●概 要

2019年度は、18か国、27件を採択。

●地域別採択実績(最近2年)

対象地域	2018年度	2019年度
東南アジア	16	11
東・中央アジア	3	0
南西アジア	1	3
中南米	1	3
大洋州	0	0
アフリカ	4	9
中東(含む北アフリカ)・欧州	1	1
総計	26	27

●分野別採択実績(最近2年)

分 野	2018年度	2019年度
環境・エネルギー	1	2
廃棄物処理	3	2
水の浄化・水処理	2	4
職業訓練・産業育成	6	6
福祉	1	0
農業	3	5
保健医療	1	5
教育	0	0
防災・災害対策	4	1
その他	5	2
総計	26	27

●主な事業−具体例の紹介

「道路安全、環境維持のためのリビルトエンジンを導 入したリサイクル循環ビジネスに係る基礎調査」

採択:2019年度

受託企業所在地:群馬県 実施国:フィリピン

概要:フィリピンにおける、道路安全、環境維持につ ながるリビルトエンジンを導入したリサイクル循環ビ ジネスに係る基礎調査。新車購入や新品エンジンより も安価で提供できるリビルトエンジン生産技術の移転 と販売網形成による普及を実現することで、安価に整 備されたトラックが公道上を走行し、道路上の安全性 を高めることにも資する。

〈案件化調査〉

●概 要

2019年度は、34か国、95件を採択。 (中小企業支援型79件、SDGsビジネス支援型16件)

●地域別採択実績(最近2年)

対象地域	2018年度	2019年度
東南アジア	33	47
東・中央アジア	6	7
南西アジア	5	10
中南米	10	7
大洋州	1	0
アフリカ	12	18
中東(含む北アフリカ)・欧州	2	6
総計	69	95

(注)複数地域向け案件はそれぞれの地域で計上

●分野別採択実績(最近2年)

分 野	2018年度	2019年度
環境・エネルギー	7	14
廃棄物処理	8	9
水の浄化・水処理	7	10
職業訓練・産業育成	5	3
福祉	1	1
農業	18	24
保健医療	6	7
教育	3	6
防災・災害対策	7	7
その他	7	14
総計	69	95

●主な事業-具体例の紹介

(中小企業支援型)

(1) 「斜面災害予防ソリューションに関する案件化調査」

採択:2019年度

受託企業所在地: 秋田県

実施国:ベトナム

概要:ベトナム北部で多発している斜面災害の課題に 対し、提案企業が有する、①斜面診断、②早期警戒シ ステム、③応急対策、からなる「斜面災害予防ソ リューション」により課題を解決するため、農業農村 開発省防災総局をカウンターパートとして実施する案 件の形成を目指すとともに、自社の事業計画を精査す るための調査を行う。

(SDGsビジネス支援型)

(2) 「認知(算数)・非認知スキル向上に資する評価ビジ ネスモデル構築のための案件化調査」

採択:2019年度

受託企業所在地:東京都

実施国:エジプト

概要:エジプト国の政府教育省・児童生徒・保護者・

教員・現地企業を受益者と想定し、評価テスト(認知/ 非認知スキル)と補助教材の提供を行うことで、児童

生徒の認知/非認知スキルの向上を目指す。

〈普及・実証・ビジネス化事業〉

●概 要

2019年は、21か国、51件を採択。

(中小企業支援型37件、SDGsビジネス支援型14件)

●地域別採択実績(最近2年)

対象地域	2018年度	2019年度
東南アジア	23	30
東・中央アジア	2	2
南西アジア	8	6
中南米	6	3
大洋州	1	0
アフリカ	13	8
中東(含む北アフリカ)・欧州	2	2
総計	55	51

●分野別採択実績(最近2年)

分 野	2018年度	2019年度
環境・エネルギー	1	2
廃棄物処理	3	6
水の浄化・水処理	6	5
職業訓練・産業育成	4	3
福祉	0	2
農業	14	10
保健医療	6	7
教育	2	2
防災・災害対策	6	8
その他	13	6
総計	55	51

●主な事業-具体例の紹介

(中小企業支援型)

「官民連携による食品安全基準の策定と食品検査サー ビスの普及・実証・ビジネス化事業」

採択:2019年度

受託企業所在地: 徳島県

実施国:カンボジア

概要:カンボジアにおける食品検査業の普及・実証・ ビジネス化事業。食品安全を管轄する省庁による法定 食品検査の実施を支援し、民間ラボによる法定検査の 受託モデルの確立を目指す。同国初の民間ラボとして 食品検査と衛生コンサルティングを中心にビジネス展 開しカンボジアの食の安全に貢献する。

(SDGsビジネス支援型)

「周産期分野における現地指導医育成を通した超音波 画像診断装置普及・実証・ビジネス化事業」

採択:2019年度

受託企業所在地:東京都

実施国:ケニア

概要:ケニアの医師に対し、臨床現場即時検査 (POC) の重要性を理解してもらい、かつ、POCに用いられる 超音波画像診断装置のトレーニングを実施する。診療 の質の向上による合併疾患含む妊娠期のハイリスク疾 患の早期診断・鑑別・治療を通じ、ケニアにおける妊 産婦死亡率の低下を目指す。

4. より詳細な情報

●ウェブサイト

JICA中小企業・SDGsビジネス支援事業ホームページ: https://www.jica.go.jp/priv_partner/activities/sme/ index.html

③ 中小企業製品を活用した無償資金協力

1. 事業の目的

自国の貧困削減を含む経済社会開発努力を実施してい る開発途上国に対し、その努力を支援するために必要な 生産物および役務の調達に必要な資金の贈与を行う。被 援助国政府が、日本から贈与された資金を使用して、生 産物および役務を調達する。その際、調達代理機関が被 援助国政府の代理人として調達を行う。本事業の実施に より、途上国政府の要望や開発ニーズに基づき、日本の 中小企業の製品を供与することを通じ、当該中小企業製 品に対する認知度の向上を図り、継続的な需要を創出す るとともに、日本の中小企業の海外展開を力強く支援す る。

2. 事業の仕組み

●審査・決定プロセス

主として在外公館を通じて行われる開発途上国政府か らの要請に基づき検討を行う。外務省は、その要請に関 して、事業の妥当性の検討を行う。妥当と考えられる案 件については、事業の実施可能性などを確認するととも に、適正な援助規模の概算額を算定する。

⇒決定後の案件実施の仕組み

政府間で供与額等を規定した交換公文(E/N)を締結 し、これに基づき、被援助国政府は、調達代理機関との 間で契約を結び、調達代理機関が被援助国の代理人とし て生産物および役務を調達する(調達代理方式)。事業 について、日本側と被援助国政府側とが密接に協議する 場として「コミッティ」(委員会)を設置し、事業の進 め方等を決定する。

●事例

「平成30年度対ニジェール経済社会開発計画」(供与 額3億円)

概要:基礎教育の質の改善が課題であるニジェールに 対し、同国でJICAが実施中の「みんなの学校」プロジェ クトで開発した算数ドリル等学習用教材および教員用指 導ガイド等を、日本の中小企業を通じて印刷・製本して 供与するもの。

④ JICA海外協力隊(民間連携)(注1)

1. 事業の開始時期・経緯・目的

●開始時期

2012年

●経緯・目的

新興国での事業展開や、開発途上国を対象としたBOP ビジネス^(注2)への関心の高まりなどに伴い、グローバル な視野や素養を備えた人材の確保が喫緊の課題となって いる。そのような背景から、昨今、JICA海外協力隊(民 間連携)への参加を検討している企業・団体等が増えて いる。こうしたニーズに応えるため、企業・団体等と連 携してグローバル人材の育成に貢献するJICA海外協力隊 派遣を実施している。

2. 事業の仕組み

●概 要

本プログラムは、日本の企業・団体などの職員をJICA 海外協力隊として開発途上国に派遣し、企業のグローバ ル人材の育成や海外事業展開にも貢献するもの。民間企

業等の要望に応じ、派遣国、職種、派遣期間等を相談し ながら決定する。選考後、長期派遣の場合は70日間の 派遣前訓練、短期派遣の場合は2日間~5日間の派遣前 研修を経て、事前に調整を行った国へ派遣する。現地で の活動を通じて、文化、商習慣、潜在的市場等を把握 し、語学のみならず、フロンティア人材としてのグロー バルな視野、創意工夫、企画力、精神力、忍耐力、コ ミュニケーション力等も身に付け、帰国後の企業・団体 等における活動を通じた日本社会への還元が期待される。

3. 最近の活動内容

●概 要

2019年度には、9か国に対して企業・団体等8社より 13名の職員が派遣された。連携先の企業・団体は、サー ビス業、製造業、金融業など多岐に亘り、派遣職種はコ ミュニティ開発や環境教育、マーケティング、コン ピュータ技術等となっている。

※2019年度の派遣職種は、コンピュータ技術、コミュ

注1:2018年秋に旧称「民間連携ボランティア制度」から現行「JICA海外協力隊(民間連携)」に変更された。

注2:貧困層が抱える課題の解決に貢献するビジネス

ニティ開発、マーケティング、動物学、環境教育、観光、品質管理・生産性向上、青少年活動、番組制作。2018年度の派遣職種は、コンピュータ技術、PCインストラクター、工作機械、障害児・者支援、栄養士、自動車整備、電気・電子機器、コミュニティ開発、マーケティング。

●地域別実績

(単位:人)

		派遣者数					
地域	派遣国	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	累計 (2015~ 2019年 度)
	ベトナム	4	1	4	1	1	11
	インドネシア	4	4	1	0	2	11
	タイ	5	1	2	2	0	10
7	マレーシア	2	2	2	0	3	9
アジア	スリランカ	0	2	0	0	0	2
	ミャンマー	0	0	1	1	0	2
	ネパール	0	0	1	1	0	2
	カンボジア	0	0	1	0	0	1
	フィリピン	1	1	2	2	2	8
	ガーナ	0	0	1	0	0	1
	ウガンダ	0	0	1	0	0	1
アフリカ	ガボン	0	0	1	0	0	1
	ケニア	0	0	1	1	0	2
	セネガル	0	1	0	0	0	1
	ザンビア	0	0	1	0	1	2
	タンザニア	0	1	0	0	0	1
	カメルーン	0	0	0	0	1	1

	ペルー	0	0	0	0	1	1
	ボリビア	0	0	1	0	0	1
	パラグアイ	2	0	0	0	0	2
	エクアドル	1	0	2	0	0	3
中	メキシコ	1	0	0	0	0	1
中南米	グアテマラ	0	0	0	1	0	1
	コスタリカ	0	0	0	1	0	1
	コロンビア	0	1	0	0	0	1
	キューバ	0	0	0	1	0	1
	ホンジュラス	0	1	0	0	0	1
+	パラオ	0	0	0	0	1	1
大洋州	フィジー	0	0	0	0	1	1
小川	ソロモン	0	1	0	1	0	2
中東	エジプト	0	1	0	1	0	2
	合計	20	17	22	13	13	85

4. より詳細な情報

●ウェブサイト

- ・JICA海外協力隊(民間連携)ホームページ: https://www.jica.go.jp/volunteer/relevant/company/ cooperation/
- JICA海外協力隊(民間連携)パンフレット:
 https://www.jica.go.jp/volunteer/relevant/company/cooperation/pdf/Private_partnership.pdf

⑤ 事業運営権に対応した無償資金協力

1. 事業の開始時期・経緯・目的

●開始時期

2014年度

●経緯・目的

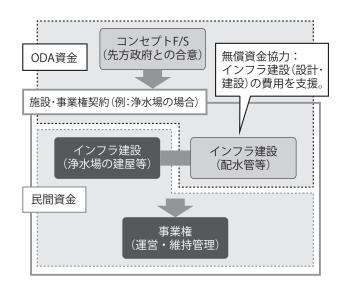
2013年5月のインフラシステム輸出戦略の閣議決定にて、「事業運営権獲得を視野に入れた無償資金協力の積極的活用」という方針を定め、無償資金協力の制度/運用の改善を行った後、2014年度以降、本事業を開始している。

開発途上国では、官民連携型の公共事業が推進され、 民間企業が中長期にわたり、事業の運営を担うことが期待されている。当該事業に無償資金協力を行うことを通 じ、日本企業の事業権・運営権の獲得を促進し、日本の 優れた技術を途上国の開発に役立てることを目的とする。

2. 事業の仕組み

●概 要

開発途上国が実施するインフラ事業のうち、商業資金 のみではファイナンスが困難な場合に、当該事業に必要 な施設・機材・その他サービスに必要な資金を供与す る。資金は途上国政府を通じ、事業を担う特別目的会社 等に支払われる。



●審査・決定プロセス

まず日本企業が開発途上国政府に事業を提案。開発途 上国政府は審査の上、日本側に要請を行う。実施手続き は、日本側実施機関として、JICAがこれを行う場合と調 達代理機関が行う場合がある。外務省が要請の妥当性の 検討を行い、妥当と考えられる案件については、日本側 の実施機関がJICAの場合、JICAによる調査を通じて事業 の実施可能性を確認するとともに、適正な援助規模の概 算額を算定する。調査段階では、民間企業のアイデアを 取り入れながら、事業のコンセプトを形成し、審査す る。その後、案件検討会議、財務省協議を経て閣議決定 が行われる。調達代理機関の場合、事業の調達代理機関 選定後、財務省協議を経て閣議決定される。

⇒決定後の案件実施の仕組み

政府間で計画の名称、供与限度額等を規定した交換公 文(E/N)を締結する。日本側実施機関がJICAの場合、 JICAが被援助国政府との間で贈与契約(G/A)に署名 し、調達代理機関の場合、被援助国政府は、調達代理機 関との間で契約を結ぶ。

事業実施の段階では、日本企業が主導するコンソーシ アムが設立する特別目的会社等が事業を受注し、中長期 にわたり運営する。

事例

2019年度カンボジア「タクマウ上水道拡張計画」 (34.21億円)

開発途上国のニーズ

- ◆急増するタクマウ市の水需 要に対応するための上水道 施設の能力の強化
- ◆効率的な浄水施設の**整備・** 維持管理能力の向上

民間企業の強み/ニーズ

- ◆浄水場の**効率的な整備・維** 持管理ノウハウ
- ◆商業資金のみではファイナ ンスに課題



無償資金協力により日本企業の持つインフラ技術・ ノウハウの開発への活用・海外展開を支援

- ◆計画概要(総事業費約34.38億円、うち無償資金34.21億円) • 日本企業が施設建設および 10 年間の運営・維持管理を担う
- 浄水場建設、取水関連施設の建設
- 入札補助、施工管理等のコンサルティングサービス ※本邦事業者または現地に設立される特別目的会社(SPC)がプノンペン水道局に 浄水した水を販売し、得た収入を活用し運営・維持管理を行う。

◆目的・成果

- 日本企業による効率的な施設整備および運営・維持管理を 通じた給水サービスの向上
- 無償資金協力を通じ、 施設整備だけでなく日本企業による 運営・維持管理も担保することで、日本企業の途上国での 事業展開に貢献

3. より詳細な情報

●ウェブサイト

外務省(事業運営権対応型無償資金協力):

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/about/ kanmin/page23_000777.html

第12節 国民参加協力事業の概要

1.事業の開始時期・経緯・目的

●開始時期

2002年に国民参加協力事業がJICA事業の一部として制 度化され、それをもとにして、JICAの独立行政法人化を 機に策定された国際協力機構法においても明文化された。

●経緯・目的

JICAは、国民参加型の協力を促進する上で、国際協力 への理解と参加を促し、地域の持つ経験やノウハウを活 かした国際協力を拡充するべく、国民に対する様々な情 報提供と啓発活動を実施している。

2. 事業の仕組み

●概 要

(1) 開発教育支援・市民参加

JICAは、子どもから大人まで、市民一人ひとりが世 界の課題、SDGs、国際協力などに関心を持ち、また 考える機会を提供するため、児童・生徒・教員・市民 向けに開発教育支援事業を実施している。また、これ まで国際協力の経験がなかった団体・個人に対して、 国際協力への参加を支援し、国際協力に参加しやすい 環境を整備するため、セミナー・ワークショップなど を通じた情報提供や啓発を行っている。

(2) 連携・研修

JICAは、開発途上国側の多様化するニーズに対応 し、草の根レベルに届く協力を実施するためにも、 NGO、自治体、大学等と相互の人材や知見を活かした 事業の促進、連携を深めるための取組を行っている。 また、これらのアクターの国際協力活動を支援するた め、必要な知識や情報を広く提供するとともに、組織 運営や事業実施に係る能力強化の支援を行っている。

(3) 国際協力推進員

国際協力推進員は、「地域のJICA窓口」として、地 域国際化協会など地方自治体が実施する国際協力事業 の活動拠点に配置され、主に、JICAが実施する事業に 対する支援、広報および啓発活動の推進、自治体等が 行う国際協力事業との連携促進等の業務を行ってい る。これらの業務を通じて、国際協力に対する市民か らの理解の増進、地域での市民による国際協力活動の 促進、地域関係者との連携推進を図ることを目的とし ている。

3. 最近の活動内容

2019年度実績は次のとおり。

(1) 開発教育支援・市民参加

国際協力出前講座(JICA): 1,524件/148,209名 中学生・高校生エッセイコンテスト:応募総数55,461点

教師海外研修:12コース/113名

開発教育指導者研修:175件/13,454名

JICA施設訪問: 1,749件

国際協力(ODA) 実体験プログラム:30件/541名 グローバルフェスタJAPAN:来場者数約18万人

(2) 連携・研修

〈NGO-JICAジャパンデスク〉

・NGO-JICAジャパンデスク設置による開発途上国の 活動の情報提供、連携強化:20か国

〈NGO等活動支援事業〉

- ・JICA企画型プログラム「事業マネジメント研修」: 開催数全37回、受講者総数527名
- ・JICA企画型プログラム「現地調査実践研修」: 開催 数全1回、受講者総数18名
- ・JICA企画型プログラム(国内・在外拠点による企 画):全4件、受講者総数182名
- ・NGO等提案型プログラム:全18件、受講者総数1,754名
- (3) 国際協力推進員

42拠点に配置。

国際機関に対する政府開発援助実績 第13節

図表39

国際機関に対する政府開発援助実績の推移

(支出総額ベース、単位:百万ドル)

区分	暦年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
1. 国	国際機関贈与	853.6	1,075.0	1,682.8	894.9	1,180.2	1,098.2	1,205.4	1,282.3	1,133.1	1,177.7
(1	1) 国連諸機関	553.9	593.5	678.6	593.3	596.2	424.1	493.1	449.4	459.6	594.4
(2	2) その他機関	299.7	481.5	1,004.2	301.6	584.1	674.1	712.2	832.9	673.6	583.3
2. 匤	国際機関出資等	2,866.7	2,813.4	2,519.5	2,075.2	2,174.4	1,938.6	2,163.0	2,099.5	2,832.2	3,065.0
(1	1)世界銀行グループ	1,931.0	1,744.0	1,550.2	1,231.1	1,203.8	1,445.4	1,631.6	1,595.2	1,930.8	2,316.6
(2	2) その他	935.8	1,069.4	969.3	844.2	970.7	493.2	531.4	504.3	901.4	748.5
	合 計	3,720.3	3,888.4	4,202.3	2,970.2	3,354.7	3,036.8	3,368.3	3,381.8	3,965.4	4,242.8
	水府開発援助全体に 占める割合(%)	19.7	19.2	22.5	13.3	21.1	20.2	20.0	18.3	23.0	22.4

出典: DAC統計(DAC Statistics on OECD.STAT)

[・]四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。 ・政府開発援助全体に占める割合の算出に関しては、卒業国向け援助を除く。

図表40

主要国際機関に対する拠出・出資実績(上位5か国)

日連長程 日本		国際機関名			2018年				2019年	
日連発機関			順位	国 名	分担額 (千ドル)	分担率 (%)	順位	国 名	分担額 (千ドル)	分担率(%)
日本			1	米国	110,070	22.0	1	米国	110,070	22.0
FAO 4 F / P 31,970 6.4 4 F / P 31,970 6.5 7 7 7 7 7 7 7 7 7			2	日本	48,436	9.7	2	日本	48,436	9.7
4 Fイツ 31,970 6.4 4 Fイツ 31,970 6.4 6.4 5 7ランス 24,315 6.9 6.4 6.5 7ランス 24,315 6.9 7.5			3	中国	39,635	7.9	3	中国	39,635	7.9
Paris		(IAO)	4	ドイツ	31,970	6.4	4	ドイツ	31,970	6.4
1 米国			5	フランス	24,315	4.9	5	フランス	24,315	4.9
国連世界 会議計画			順位	国・機関名	拠出額(千ドル)	拠出率(%)	順位	国・機関名	拠出額(千ドル)	拠出率(%)
2 食種計画			1	米国	2,538,265	34.6	1	米国	3,366,596	41.8
2 食糧計画 (WFP) 3 ドイツ 長期 849,107 11.6 3 英国 (WFP) 698,044 1 4 英国 (WFP) 4 英国 (DESCO) 615,443 8.4 4 EU 685,959 8 11 日本 130,058 1.8 10 日本 156,937 2 12 北陽面 (本払い)71,830 22.0 1 中国 39,239 11 2 日本 31,602 9.7 2 日本 27,990 1 4 ドイツ 20,860 64 4 英国 14,928 5 5 フランス 15,865 49 5 フランス 14,469 5 1 日本 11,042 162 1 日本 11,042 16 1 日本 11,042 162 1 日本 11,042 16 1 日本 11,042 162 1 日本 11,042 16 1 日本 <t< td=""><td></td><td>国連世界</td><td>2</td><td>EU</td><td>1,109,819</td><td>15.1</td><td>2</td><td>ドイツ</td><td>886,571</td><td>11.0</td></t<>		国連世界	2	EU	1,109,819	15.1	2	ドイツ	886,571	11.0
	2		3	ドイツ	849,107	11.6	3	英国	698,044	8.7
11 日本 130,058 1.8 10 日本 156,937 12		(WFP)	4	英国	615,443	8.4	4	EU	685,959	8.5
関位 国 名 分担額 (千ドル) 分担率 (%) 順位 国 名 分担額 (千ドル) 分担率 (%) 1 米国 39,239 15 文化機関 (UNESCO) 1 米国 25,859 7.9 3 ドイツ 19,907 17 3 中国 25,859 7.9 3 ドイツ 19,907 17 4 ドイツ 20,860 64 4 英国 14,928 5 5 フランス 15,865 49 5 フランス 14,469 5 7 フランス 15,865 49 5 フランス 14,469 5 1 日本 11,042 162 1 日本 11,042 162 1 日本 11,042 163 1 日本 11,042 164 1 日本 11,042 1 1 日本 11,042 1			5	サウジアラビア		3.4	5	サウジアラビア	386,676	4.8
国連教育科学 文化機関 (UNESCO)			11	日本	130,058	1.8	10	日本	156,937	2.0
国連教育科学 文化機関 (UNESCO)			順位	国 名	分担額(千ドル)	分担率 (%)	順位	国 名	分担額(千ドル)	分担率(%)
3 文化機関 (UNESCO) 2 日本 31,002 9.7 2 日本 27,990 1 3 中国 25,859 7.9 3 ドイツ 19,907 7 4 ドイツ 20,860 6.4 4 英国 14,928 5 5 フランス 15,865 4.9 5 フランス 14,469 5			1	米国	(未払い) 71,830	22.0	1	中国	39,239	15.5
XVL機関			2	日本	31,602	9.7	2	日本	27,990	11.1
4 ドイツ 20,860 6.4 4 英国 14,928 5 5 フランス 15,865 4.9 5 フランス 14,469 5 Imple 国名 分担額(千ユーロ) 分担客(今) 順位 国名 分担額(千ユーロ) 分担客(円工ーロ) 分担客(円工工工口) 分担客(円工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工工	3		3	中国	25,859	7.9	3	ドイツ	19,907	7.9
回連工業		(UNESCO)	4	ドイツ	20,860	6.4	4	英国	14,928	5.9
4 国連工業開発機関 (UNIDO) 1 日本 11,042 16.2 1 日本 9,035 13.2 2 中国 4,360 6 4 7 20.2 4 10.2 10.2 10.2 10.2 10.2 10.2 12.2 10.2 10.2 13.2 10.2 10.2 10.2 11.2 10.2 10.2 10.2 10.2 10.2 10.2 10.2 10.2 10.2 </td <td></td> <td></td> <td>5</td> <td>フランス</td> <td>15,865</td> <td>4.9</td> <td>5</td> <td>フランス</td> <td>14,469</td> <td>5.7</td>			5	フランス	15,865	4.9	5	フランス	14,469	5.7
4 国連工業開発機関 (UNIDO) 2 中国 9,035 13.2 2 中国 9,035 13.2 13.2 13.2 13.2 2 中国 9,035 13.2 13.2 13.2 2 14.2 <td></td> <td></td> <td>順位</td> <td>国 名</td> <td>分担額(千ユーロ)</td> <td>分担率 (%)</td> <td>順位</td> <td>国 名</td> <td>分担額(千ユーロ)</td> <td>分担率(%)</td>			順位	国 名	分担額(千ユーロ)	分担率 (%)	順位	国 名	分担額(千ユーロ)	分担率(%)
日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本			1	日本	11,042	16.2	1	日本	11,042	16.2
(UNIDO) 3 ドイツ 7,288 10.7 3 ドイツ 7,288 10.7 3 ドイツ 7,288 10.7 3 ドイツ 7,288 10.7 3 ドイツ 7,288 10.7 3 ドイツ 7,288 10.7 3 ドイツ 7,288 10.7 3 ドイツ 4,360 6 6.4 4 ブラジル 4,360 6 6.4 4 ブラジル 4,360 6 6.7 5 イタリア 4,275 6.3 5 イタリア 4,277 2 20.5 1 米国 742,772 20.5 12.3 3 ドイツ 450,275 12.3 3 ドイツ 450,266 12.3 3 ドイツ 450,275 12.3 3 ドイツ 450,266 12.3 3 ドイツ 450,275 12.3 12.3 5 ドイツ 450,266 6.7 5 ノルウェー 188,020 5 5 フウェーデン 245,056 6.7 5 ノルウェー 188,020 5 5 フ・フェーデン 245,056 6.7 5 ノルウェー 188,020 5 5 フ・フェーデン 10,867 3 3 5 日本 110,867 3 3 5 日本 120,025 3 3 5 日本 120,025 3 5 日本 120,025 3 5 日本 120,025 3 6 日本 120,025 3 7 日本 124,990 15 日本 124,990 15 128,616 10.0 2 スウェーデン 142,615 10.0 10,000 1 月 英国 214,990 15 107,268 17 日本 127,499 9.9 3 カナダ 107,268 17 日本 127,499 9.9 9.9 3 カナダ 107,268 17 日本 127,499 9.9 9 3 カナダ 107,268 17 日本 12			2	中国	9,035	13.2	2	中国	9,035	13.2
4 ブラジル 4,360 6.4 4 ブラジル 4,360 6 5 イタリア 4,275 6.3 5 イタリア 4,275 6 Imate	4		3	ドイツ	7,288	10.7	3	ドイツ	7,288	10.7
5 順位 国・機関名 拠出額(千ドル) 拠出率(%) 順位 国・機関名 拠出額(千ドル) 拠出率(%) 1 米国 750,973 20.5 1 米国 742,772 20 2 英国 537,601 14.7 2 英国 494,013 13 3 ドイツ 450,266 12.3 3 ドイツ 450,275 12 4 EC 382,464 10.4 4 EC 381,434 10 5 スウェーデン 245,056 6.7 5 ノルウェー 188,020 5 9 日本 122,557 3.3 9 日本 110,867 3 1 米国 1,589,777 39.3 1 米国 1,706,832 3 2 EU 480,026 11.9 2 EU 473,024 1 3 ドイツ 391,345 9.7 3 ドイツ 390,479 9 4 スウェーデン 143,322 3.6		(UNIDO)	4	ブラジル	4,360	6.4	4	ブラジル	4,360	6.4
5 国連児童基金 (UNICEF) 1 米国 750,973 20.5 1 米国 742,772 20 2 6 2 英国 537,601 14.7 2 英国 494,013 13 3 ドイツ 450,266 12.3 3 ドイツ 450,275 12 4 EC 382,464 10.4 4 EC 381,434 10 5 スウェーデン 245,056 6.7 5 ノルウェー 188,020 5 9 日本 122,557 3.3 9 日本 110,867 3 1 米国 1,589,777 39.3 1 米国 1,706,832 33 1 米国 1,589,777 39.3 1 米国 1,706,832 33 2 EU 480,026 11.9 2 EU 473,024 11 3 ドイツ 391,345 9.7 3 ドイツ 390,479 5 4 スウェーデン 143,322 3.6 4 スウェーデン 142,556 3 5 日本 120,025 3.0 5 日本 126,466 3 1 英国 153,171 11.9 1 英国 214,990 15 1 英国 153,171 11.9 1 英国 214,990 15 1 大国 153,171 11.9 1 英国 214,990 15 2 力ナダ 128,616 10.0 2 スウェーデン 142,615 10 3 ノルウェー 127,499 9.9 3 カナダ 107,268 7 4 スウェーデン 105,714 8.2 4 デンマーク 91,841 6 5 オランダ 92,992 7.2 5 オランダ 88,575 6			5	イタリア	4,275	6.3	5	イタリア	4,275	6.3
5 国連児童基金 (UNICEF) 2 英国 537,601 14.7 2 英国 494,013 13 4 EC 382,464 10.4 4 EC 381,434 10 5 スウェーデン 245,056 6.7 5 ノルウェー 188,020 5 9 日本 122,557 3.3 9 日本 110,867 3 1 米国 1,589,777 39.3 1 米国 1,706,832 35 2 EU 480,026 11.9 2 EU 473,024 17 3 ドイツ 391,345 9.7 3 ドイツ 390,479 9 4 スウェーデン 143,322 3.6 4 スウェーデン 142,556 3 5 日本 120,025 3.0 5 日本 126,466 3 1 英国 153,171 11.9 1 英国 214,990 15 2 カナダ 128,616 10.0 2 スウェーデン 142,615 10 1 英国 128,616 <td></td> <td></td> <td>順位</td> <td>国・機関名</td> <td>拠出額(千ドル)</td> <td>拠出率(%)</td> <td>順位</td> <td>国・機関名</td> <td>拠出額(千ドル)</td> <td>拠出率(%)</td>			順位	国・機関名	拠出額(千ドル)	拠出率(%)	順位	国・機関名	拠出額(千ドル)	拠出率(%)
5 国連児童基金 (UNICEF) 3 ドイツ 450,266 12.3 3 ドイツ 450,275 12.3 3 ドイツ 10.4 4 EC 381,434 10.4 5 万 7 10.4 5 7 10.4			1	米国	750,973	20.5	1	米国	742,772	20.3
S			2	英国	537,601	14.7	2	英国	494,013	13.5
4 EC 382,464 10.4 4 EC 381,434 10 5 スウェーデン 245,056 6.7 5 ノルウェー 188,020 5 9 日本 122,557 3.3 9 日本 110,867 3 1 米国 1,589,777 39.3 1 米国 1,706,832 39 2 EU 480,026 11.9 2 EU 473,024 17 3 ドイツ 391,345 9.7 3 ドイツ 390,479 9 4 スウェーデン 143,322 3.6 4 スウェーデン 142,556 3 5 日本 120,025 3.0 5 日本 126,466 3 1 英国 1 英国 153,171 11.9 1 英国 214,990 15 2 カナダ 128,616 10.0 2 スウェーデン 142,615 10 4 スウェーデン 105,714 8.2 4 デンマーク 91,841 6 5 オランダ 92,992	5		3	ドイツ	450,266	12.3	3	ドイツ	450,275	12.3
6 日本 122,557 3.3 9 日本 110,867 3 1 工具連集民高等 介務官事務所 (UNHCR) 順位 国・機関名 拠出額(千ドル) 拠出率(%) 順位 国・機関名 拠出額(千ドル) 拠出率(%) 1 米国 1,706,832 3 2 EU 480,026 11.9 2 EU 473,024 1 3 ドイツ 391,345 9.7 3 ドイツ 390,479 9 4 スウェーデン 143,322 3.6 4 スウェーデン 142,556 3 5 日本 120,025 3.0 5 日本 126,466 3 1 英国 153,171 11.9 1 英国 214,990 15 1 英国 153,171 11.9 1 英国 214,990 15 2 カナダ 102,615 10 2 スウェーデン 142,615 10 3 ノルウェー 127,499 9.9 3 カナダ 107,268 3 4 スウェーデン 105,714 8.2 4 デンマーク 91,841 6 5 オランダ 92,992 7.2 5 オランダ 88,575 6		(UNICEF)	4	EC	382,464	10.4	4	EC	381,434	10.4
7 順位 国・機関名 拠出額(千ドル) 拠出率(%) 1 米国 1,706,832 3 3 3 3 1 米国 1,706,832 3 3 3 3 1 米国 1,706,832 3 3 3 5 日 4 7,706,832 3 3 3 1 米国 1,706,832 3 3 3 1 米国 1 1,730,024 1 1 3 3 1,704,055 3 1 1 2 1 1,745,056 3 3 1 1 2 1 1,749,99			5	スウェーデン	245,056	6.7	5	ノルウェー	188,020	5.1
6 国連難民高等 弁務官事務所 (UNHCR) 1 米国 1,589,777 39.3 1 米国 1,706,832 39.3 2 EU 480,026 11.9 2 EU 473,024 17.706,832 39.3 1 3 ドイツ 391,345 9.7 3 ドイツ 390,479 99.7 3 100,466 3 3 390,479 99.7 3 100,466 3 3 390,479 99.7 3 100,466 3 3 390,479 99.7 3 100,466 3 3 100,466 3 3 390,479 99.7 3			9	日本	122,557	3.3	9	日本	110,867	3.0
6 国連難民高等 弁務官事務所 (UNHCR) 2 EU 480,026 11.9 2 EU 473,024 17 3 ドイツ 391,345 9.7 3 ドイツ 390,479 9 4 スウェーデン 143,322 3.6 4 スウェーデン 142,556 3 5 日本 120,025 3.0 5 日本 126,466 3 1 英国 153,171 11.9 1 英国 214,990 15 2 カナダ 128,616 10.0 2 スウェーデン 142,615 10 3 ノルウェー 127,499 9.9 3 カナダ 107,268 7 4 スウェーデン 105,714 8.2 4 デンマーク 91,841 6 5 オランダ 92,992 7.2 5 オランダ 88,575 6			順位	国・機関名	拠出額(千ドル)	拠出率(%)	順位	国・機関名	拠出額(千ドル)	拠出率(%)
6 弁務官事務所 (UNHCR) 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 391,345 9.7 3 ドイツ 390,479 9 3 9 3 142,556 3 5 日本 120,025 3.0 5 日本 126,466 3 1 英国 1 英国 153,171 11.9 1 英国 214,990 15 1 英国 153,171 11.9 1 英国 214,990 15 2 カナダ 128,616 10.0 2 スウェーデン 142,615 10 3 ノルウェー 127,499 9.9 3 カナダ 107,268 7 4 スウェーデン 105,714 8.2 4 デンマーク 91,841 6 5 オランダ 92,992 7.2 5 オランダ 88,575 6			1	米国	1,589,777	39.3	1	米国	1,706,832	39.3
(UNHCR) 3 ドイツ 391,345 9.7 3 ドイツ 390,479 390,479 4 スウェーデン 143,322 3.6 4 スウェーデン 142,556 3 5 日本 120,025 3.0 5 日本 126,466 3 順位 国名 拠出額(千ドル) 拠出率(%) 順位 国名 拠出額(千ドル) 拠出率(%) 1 英国 153,171 11.9 1 英国 214,990 15 2 カナダ 128,616 10.0 2 スウェーデン 142,615 10 3 ノルウェー 127,499 9.9 3 カナダ 107,268 7 4 スウェーデン 105,714 8.2 4 デンマーク 91,841 6 5 オランダ 92,992 7.2 5 オランダ 88,575 6			2	EU	480,026	11.9	2	EU	473,024	11.9
4 スウェーデン 143,322 3.6 4 スウェーデン 142,556 3 5 日本 120,025 3.0 5 日本 126,466 3 順位 国名 拠出額 (千ドル) 拠出率 (%) 順位 国名 拠出額 (千ドル) 拠出率 (%) 1 英国 153,171 11.9 1 英国 214,990 15 2 カナダ 128,616 10.0 2 スウェーデン 142,615 10 3 ノルウェー 127,499 9.9 3 カナダ 107,268 7 4 スウェーデン 105,714 8.2 4 デンマーク 91,841 6 5 オランダ 92,992 7.2 5 オランダ 88,575 6	0		3	ドイツ	391,345	9.7	3	ドイツ	390,479	9.7
7 順位 国連人口基金 (UNFPA) 4 スウェーデン 1 105,714 2 カナダ 3 ノルウェー 4 スウェーデン 105,714 8.2 4 スウェーデン 92,992 7.2 5 オランダ 153,171 11.9 1 英国 15 10.0 2 スウェーデン 105,714 8.2 4 デンマーク 91,841 6 3		(OINIICII)	4	スウェーデン	143,322	3.6	4	スウェーデン	142,556	3.6
7 国連人口基金 (UNFPA) 1 英国 153,171 11.9 1 英国 214,990 15 2 カナダ 128,616 10.0 2 スウェーデン 142,615 10 3 ノルウェー 127,499 9.9 3 カナダ 107,268 7 4 スウェーデン 105,714 8.2 4 デンマーク 91,841 6 5 オランダ 92,992 7.2 5 オランダ 88,575 6			5	日本	120,025	3.0	5	日本	126,466	3.0
7 国連人口基金 (UNFPA) 2 カナダ 128,616 10.0 2 スウェーデン 142,615 10 4 スウェーデン 127,499 9.9 3 カナダ 107,268 7 4 スウェーデン 105,714 8.2 4 デンマーク 91,841 6 5 オランダ 92,992 7.2 5 オランダ 88,575 6			順位	国 名	拠出額(千ドル)	拠出率 (%)	順位	国 名	拠出額(千ドル)	拠出率(%)
7 国連人口基金 (UNFPA) 3 ノルウェー 127,499 9.9 3 カナダ 107,268 7 4 スウェーデン 105,714 8.2 4 デンマーク 91,841 6 5 オランダ 92,992 7.2 5 オランダ 88,575 6			1	英国	153,171	11.9	1	英国	214,990	15.3
(UNFPA) 3 ブルウェー 127,499 9.9 3 カチダ 107,268 4 スウェーデン 105,714 8.2 4 デンマーク 91,841 6 5 オランダ 92,992 7.2 5 オランダ 88,575 6			2	カナダ	128,616	10.0	2	スウェーデン	142,615	10.1
4 スウェーデン 105,714 8.2 4 デンマーク 91,841 6 5 オランダ 92,992 7.2 5 オランダ 88,575 6	7		3	ノルウェー	127,499	9.9	3	カナダ	107,268	7.6
		(UNIFA)	4	スウェーデン	105,714	8.2	4	デンマーク	91,841	6.5
			5	オランダ	92,992	7.2	5	オランダ	88,575	6.3
8 日本 33,214 2.6 8 日本 31,336 2			8	日本	33,214	2.6	8	日本	31,336	2.2

	国際機関名			2018年				2019年	
		順位	国・機関名	拠出額(千ドル)	拠出率(%)	順位	国・機関名	拠出額(千ドル)	拠出率(%)
		1	EU	178,989	14.8	1	ドイツ	169,925	17.5
	国連パレスチナ	2	ドイツ	177,439	14.7	2	EU	131,743	13.6
8	難民救済 事業機関	3	サウジアラビア	159,957	13.2	3	英国	76,260	7.8
	争未依因 (UNRWA)	4	英国	92,755	7.7	4	スウェーデン	64,545	6.6
	(3) (1) (7)	5	スウェーデン	65,000	5.4	5	UAE	51,800	5.3
		10	日本	44,999	3.7	8	日本	43,438	4.5
		順位	国 名	拠出額(千ドル)	拠出率(%)	順位	国 名	拠出額(千ドル)	拠出率(%)
		1	ドイツ	401,893	12.3	1	ドイツ	400,685	13.7
	国連開発計画	2	日本	346,126	10.6	2	日本	294,830	10.1
9	(UNDP)	3	米国	251,652	7.7	3	米国	219,427	7.5
		4	スウェーデン	197,167	6.0	4	スウェーデン	189,395	6.5
		5	英国	172,130	5.2	5	英国	173,946	5.9
		順位	国 名	分担額 (千ドル)	分担率(%)	順位	国 名	分担額 (千ドル)	分担率 (%)
		1	米国	118,456	22.0	1	米国	118,456	22.0
10	世界保健機関	2	日本	46,313	9.7	2	日本	46,313	9.7
10	(WHO)	3	中国	37,898	7.9	3	中国	37,898	7.9
		4	ドイツ	30,568	6.4	4	ドイツ	30,568	6.4
		5	フランス	25,975	4.9	5	フランス	25,975	4.9
		順位	国 名	出資額(百万ドル)	出資率(%)	順位	国 名	出資額(百万ドル)	出資率 (%)
		1	米国	46,384	16.9	1	米国	46,384	16.6
	国際復興	2	日本	19,958	7.3	2	日本	23,280	8.3
11	開発銀行	3	中国	12,859	4.7	3	中国	12,859	4.6
	(IBRD) *1	4	ドイツ	11,650	4.2	4	ドイツ	11,650	4.2
		5	フランス	10,906	4.0	5	フランス	10,906	3.9
		5	英国	10,906	4.0	5	英国	10,906	3.9
		順位	国 名	出資額(百万ドル)	出資率(%)	順位	国 名	出資額(百万ドル)	出資率 (%)
		1	米国	53,243	19.8	1	米国	53,243	19.9
12	国際開発協会	2	日本	46,829	17.4	2	日本	46,945	17.5
12	(IDA) *1	3	英国	32,198	12.0	3	英国	31,926	11.9
		4	ドイツ	27,526	10.2	4	ドイツ	27,258	10.2
		5	フランス	19,021	7.1	5	フランス	18,967	7.1
		順位	国 名	出資額(百万SDR)	出資率(%)	順位	国 名	出資額(百万SDR)	出資率 (%)
		1	米国	82,994	17.5	1	米国	82,994	17.5
	日際落化甘ム	2	日本	30,821	6.5	2	日本	30,821	6.5
13	国際通貨基金 (IMF)* ²	3	中国	30,483	6.4	3	中国	30,483	6.4
	(11411)	4	ドイツ	26,634	5.6	4	ドイツ	26,634	5.6
		5	フランス	20,155	4.2	5	フランス	20,155	4.2
		5	英国	20,155	4.2	5	英国	20,155	4.2
		順位	国 名	出資額(百万ドル)	出資率(%)	順位	国 名	出資額(百万ドル)	出資率 (%)
		1	日本	23,040	15.6	1	日本	22,908	15.6
11	アジア 開発銀行	1	米国	23,040	15.6	1	米国	22,908	15.6
14	開発銀行 (ADB)*1	3	中国	9,513	6.4	3	中国	9,459	6.4
	(,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	4	インド	9,347	6.3	4	インド	9,293	6.3
		5	オーストラリア	8,543	5.8	5	オーストラリア	8,494	5.8

	国際機関名			2018年				2019年	
		順位	国 名	拠出額(百万ドル)	拠出率(%)	順位	国 名	拠出額(百万ドル)	拠出率(%)
		1	日本	1,073	35.0	1	日本	1,073	35.0
15	アジア 開発基金	2	オーストラリア	337	11.0	2	オーストラリア	337	11.0
13	用完基並 (ADF) *3	3	米国	190	6.2	3	米国	190	6.2
	(101)	4	英国	166	5.4	4	英国	166	5.4
		5	カナダ	102	3.3	5	カナダ	102	3.3
		順位	国 名	出資額(百万ドル)	出資率(%)	順位	国 名	出資額(百万ドル)	出資率 (%)
	7 7114	1	ナイジェリア	8,452	9.4	1	ナイジェリア	8,447	9.3
16	アフリカ 開発銀行	2	米国	5,998	6.7	2	米国	5,994	6.6
10	(AfDB) * 1	3	エジプト	5,094	5.7	3	エジプト	5,090	5.6
	(,23)	4	日本	4,997	5.6	4	日本	4,968	5.5
		5	南アフリカ	4,577	5.1	5	南アフリカ	4,574	5.0
		順位	国 名	出資額(百万ドル)	出資率(%)	順位	国 名	出資額(百万ドル)	出資率 (%)
		1	英国	623	10.6	1	英国	623	10.6
17	アフリカ 開発基金	2	米国	577	9.9	2	米国	577	9.9
17	m先至亚 (AfDF) *3	3	ドイツ	566	9.7	3	ドイツ	566	9.7
	(,	4	フランス	500	8.5	4	フランス	500	8.5
		5	日本	425	7.3	5	日本	425	7.3
		順位	国 名	出資額(百万ドル)	出資率(%)	順位	国 名	出資額(百万ドル)	出資率 (%)
	N/ III	1	米国	54,237	30.7	1	米国	54,237	30.7
18	米州 開発銀行	2	ブラジル	19,741	11.2	2	ブラジル	19,741	11.2
10	(IDB) *1	3	アルゼンチン	19,719	11.2	3	アルゼンチン	19,719	11.2
	, ,	4	メキシコ	12,678	7.2	4	メキシコ	12,678	7.2
		5	日本	8,878	5.0	5	日本	8,878	5.0
		順位	国 名	出資額(百万ユーロ)	出資率(%)	順位	国 名	出資額(百万ユーロ)	出資率(%)
		1	米国	3,001	10.1	1	米国	3,001	10.1
	欧州復興	2	日本	2,557	8.6	2	日本	2,557	8.6
19	開発銀行	2	英国	2,557	8.6	2	英国	2,557	8.6
	(EBRD) *1	2	フランス	2,557	8.6	2	フランス	2,557	8.6
		2	ドイツ	2,557	8.6	2	ドイツ	2,557	8.6
		2	イタリア	2,557	8.6	2	イタリア	2,557	8.6

[・]上記の実績には国際機関を通じた事業に対する援助(二国間援助の一部)を含む場合がある。
*1 この機関については、これまでの出資額の累計(コミットメントベース)を示す。
*2 この機関については、これまでの出資額の累計を示す。
*3 この機関は、それぞれが採用している会計年度を基準に記載している(表中の年の年末が含まれる増資期間における出資、または拠出額を示している)。

CRS目的コードリスト(2019年実績に適用)*

パー・ラー・ション・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	DAC 5 CRS コード コード	12261 Health education	12262 Malaria control	12263 Tuberculosis control	12281 Health personnel development	Non-communicable diseases (NCDs)	12310 NCDs control, general	12320 Tobacco use control	12330 Control of harmful use of alcohol and drugs	12340 Promotion of mental health and well-being	12350 Other prevention and treatment of NCDs	12382 Research for prevention and control of NCDs	130 POPULATION POLICIES / PROGRAMMES & REPORDUCTIVE HEALTH	13010 Population policy and administrative management	13020 Reproductive health care	13030 Family planning	13040 STD control including HIV/AIDS	13081 Personnel development for population and reproductive health	140 WATER & SANITATION	14010 Water sector policy and administrative management	14015 Water resources conservation (including data collection)	14020 Water supply and sanitation - large systems	14021 Water supply - large systems	14022 Sanitation - large systems	14030 Basic drinking water supply and basic sanitation	14031 Basic drinking water supply	14032 Basic sanitation	14040 River basins development	14050 Waste management / disposal	14081 Education and training in water supply and sanitation	150 GOVERNMENT & CIVIL SOCIETY	Government & civil society, general	15110 Public sector policy and administrative management
	概説	EDUCATION	Education, level unspecified	Education policy and administrative management	Education facilities and training	Teacher training	Educational research	Basic education	Primary education	Basic life skills for youth and adults	Basic life skills for youth	Primary education equivalent for adults	Early childhood education	School feeding	Secondary education	Secondary education	Lower secondary education	Upper secondary education	Vocational training	Post-secondary education	Higher education	Advanced technical and managerial training	НЕАГТН	Health, general	Health policy and administrative management	Medical education / training	Medical research	Medical services	Basic health	Basic health care	Basic health infrastructure	Basic nutrition	Infectious disease control
	DAC 5 CRS III II II II II II II II II I			11110	11120	11130	11182	112	11220	11230	11231	11232	11240	11250	113	11320	11321	11322	11330	114	11420	11430	120	121	12110	12181	12182	12191	122	12220	12230	12240	12250

CRS □ □ F	瀬 彩	DAC 5 IIII	CRS □ □ F	大学 一种
15121	Foreign affairs		15150	Democratic participation and civil society
15122	Diplomatic missions		15151	Elections
15123	Administration of developing countries' foreign aid		15152	Legislatures and political parties
15124	General personnel services		15153	Media and free flow of information
15125	Public Procurement		15160	Human rights
15126	Other general public services		15170	Women's equality organisations and institutions
15127	National monitoring and evaluation		15180	Ending violence against women and girls
15142	Macroeconomic policy		15190	Facilitation of orderly, safe, regular and responsible migration and mobility
15143	Meteorological services	152		Conflict, peace & security
15144	National standards development		15210	Security system management and reform
15154	Executive office		15220	Civilian peace-building, conflict prevention and resolution
15111	Public finance management		15230	Participation in international peacekeeping operation
15117	Budget planning		15240	Reintegration and SALW control
15118	National audit		15250	Removal of land mines and explosive nemnants
15119	Debt and aid management		15261	Child soldiers (prevention and demobilisation)
15112	Decentralisation and support to subnational government	160		OTHER SOCIAL INFRASTRUCTURE & SERVICES
15128	Local government finance		16010	Social Protection
15129	Other central transfers to institutions		16011	Social protection and welfare services policy, planning and administration
15185	Local government administration		16012	Social security (excl pensions)
15113	Anti-corruption organisations and institutions		16013	General pensions
15114	Domestic revenue mobilisation		16014	Civil service pensions
15116	Tax collection		16015	Social services (incl youth development and women+ children)
15155	Tax policy and administration support		16020	Employment creation
15156	Other non-tax revenue mobilisation		16030	Housing policy and administrative management
15130	Legal and judicial development		16040	Low-cost housing
15131	Justice, law and order policy, planning and administration		16050	Multisector aid for basic social services
15132	Police		16061	Culture and recreation
15133	Fire and rescue services		16065	Recreation and sport
15134	Judicial affairs		16066	Culture
15135	Ombudsman		16062	Statistical capacity building
15136	Immigration		16063	Narcotics control
15137	Prisons		16064	16064 Social mitigation of HIV / AIDS

DAC 5 151

CRS □ □ 下	南 誤	DAC 5 1 - K	CRS □ □ F	南 誤
16070	Labour Rights		23183	Energy conservation and demand-side efficiency
16080	Social Dialogue	232		Energy generation, renewable sources
	TRANSPORT & STORAGE		23210	Energy generation, renewable sources - multiple technologies
21010	Transport policy and administrative management		23220	Hydro-electric power plants
21011	Transport policy, planning and administration		23230	Solar energy for centralised grids
21012	Public transport services		23231	Solar energy for isolated grids and standalone systems
21013	Transport regulation		23232	Solar energy - thermal applications
21020	Road transport		23240	Wind energy
21021	Feeder road construction		23250	Marine energy
21022	Feeder road maintenance		23260	Geothermal energy
21023	National road construction		23270	Biofuel-fired power plants
21024	National road maintenance	233		Energy generation, non-renewable sources
21030	Rail transport		23310	Energy generation, non-renewable sources, unspecified
21040	Water transport		23320	Coal-fired electric power plants
21050	Air transport		23330	Oil-fired electric power plants
21061	Storage		23340	Natural gas-fired electric power plants
21081	Education and training in transport and storage		23350	Fossil fuel electric power plants with carbon capture and storage (CCS)
	COMMUNICATIONS		23360	Non-renewable waste-fired electric power plants
22010	Communications policy and administrative management	234		Hybrid energy plants
22011	Communications policy, planning and administration		23410	Hybrid energy electric power plants
22012	Postal services	235		Nuclear energy plants
22013	Information services		23510	Nuclear energy electric power plants and nuclear safety
22020	Telecommunications	236		Energy distribution
22030	Radio / television / print media		23610	Heat plants
22040	Information and communication technology (ICT)		23620	District heating and cooling
	ENERGY		23630	Electric power transmission and distribution (centralised grids)
	Energy policy		23631	Electric power transmission and distribution (isolated mini-grids)
23110	Energy policy and administrative management		23640	Retail gas distribution
23111	Energy sector policy, planning and administration		23641	Retail distribution of liquid or solid fossil fuels
23112	Energy regulation		23642	Electric mobility infrastructures
23181	Energy education/training	240		BANKING & FINANCIAL SERVICES
23182	Energy research		24010	Financial policy and administrative management

DAC 5 III 160

210

230 231

312

DAC 5 240

250

310 311

DAC 5		最	DAC 5		¥
<u>₹</u> 	<u>₹</u> 		江 	<u>た</u> 	
322		Mineral resources & mining		43030	Urban development and management
	32210	Mineral / mining policy and administrative management		43031	Urban land policy and management
	32220	Mineral prospection and exploration		43032	Urban development
	32261	Coal		43040	Rural development
	32262	Oil and gas (upstream)		43041	Rural land policy and management
-	32263	Ferrous metals		43042	Rural development
	32264	Nonferrous metals		43050	Non-agricultural alternative development
	32265	Precious metals / materials	-	43060	Disaster Risk Reduction
	32266	Industrial minerals		43071	Food security policy and administrative management
	32267	Fertilizer minerals		43072	Household food security programmes
	32268	Offshore minerals		43073	Food safety and quality
323		Construction		43081	Multisector education / training
	32310	Construction policy and administrative management		43082	Research / scientific institutions
331		Trade policy & regulations	200		COMMODITY AID / GENERAL PROGRAMME ASSISTANCE
	33110	Trade policy and administrative management	510		General budget support
-	33120	Trade facilitation		51010	General budget support-related aid
-	33130	Regional trade agreements (RTAs)	520		Developmental food aid / Food security assistance
	33140	Multilateral trade negotiations		52010	Food assistance
	33150	Trade-related adjustment	530		Other commodity assistance
	33181	Trade education / training		53030	Import support (capital goods)
332		Tourism		53040	Import support (commodities)
	33210	Tourism policy and administrative management	009		ACTION RELATING TO DEBT
400		MULTISECTOR / CROSS-CUTTING		60010	Action relating to debt
410		General environmental protection		60020	Debt forgiveness
	41010	Environmental policy and administrative management		60030	Relief of multilateral debt
	41020	Biosphere protection		60040	Rescheduling and refinancing
	41030	Biodiversity		60061	Debt for development swap
	41040	Site preservation		60062	Other debt swap
	41081	Environmental education / training		60063	Debt buy-back
	41082	Environmental research	700		HUMANITARIAN AID
430		Other multisector	720		Emergency Response
	43010	Multisector aid		72010	Material relief assistance and services

	72040 72050 73010 74020	Emergency food assistance Relief co-ordination and support services
	3010	Relief co-ordination and support services
	3010	
	3010	Reconstruction relief & rehabilitation
740	1020	Immediate post-emergency reconstruction and rehabilitation
74	1020	Disaster prevention & preparedness
		Multi-hazard response preparedness
910		Adminstrative costs of donors
91	91010	Administrative costs (non-sector allocable)
930		Refugees in donor countries
93	93010	Refugees / asylum seekers in donor countries (non-sector allocable)
93	93011	Refugees / asylum seekers in donor countries - food and shelter
93	93012	Refugees / asylum seekers in donor countries - training
93	93013	Refugees / asylum seekers in donor countries - health
93	93014	Refugees / asylum seekers in donor countries - other temporary sustenance
93	93015	Refugees / asylum seekers in donor countries - voluntary repatriation
93	93016	Refugees / asylum seekers in donor countries - transport
93	93017	Refugees / asylum seekers in donor countries - rescue at sea
93	93018	Refugees / asylum seekers in donor countries - administrative costs
866		Unallocated / unspecified
56	99810	Sectors not specified
56	99820	Promotion of development awareness (non-sector allocable)

*本リストはDAC統計における2019年実績の集計のため使用したもので、最新のCRSコードリストではありません。最新のリストはDACホームページ(https://www.oecd.org/development/financing-sustainable-development/fevelopment-finance-standards/dacandcrscodelists.htm)に掲載されています。

第3章 諸外国の経済協力

DAC諸国の政府開発援助実績

図表41 主要DAC諸国(G7)の政府開発援助供与先上位5か国・機関(2019年)

(支出総額ベース、単位:百万ドル、%)

●日本

国・地域名	実績	機関名	実績
インド	2,699.94	世銀グループ(IDA ^{*1})	1,838.19
バングラデシュ	1,255.59	世銀グループ (IBRD ^{*2})	371.43
フィリピン	1,000.40	アフリカ開発基金(AfDF)	343.71
ミャンマー	756.93	アジア開発銀行特別基金	314.95
インドネシア	664.34	世銀グループ(IDA)マルチ	106.95
インドネン)	004.34	債務救済イニシアティブ	100.93
二国間援助合計	14,677.02	国際機関への援助合計	4,242.75
援助全体に占め	る二国間援助	助の割合	77.6
援助全体に占め	る国際機関ク	への援助の割合	22.4

●英国

国・地域名	実績	機関名	実績
アフガニスタン	402.69	欧州連合諸機関	1,254.47
パキスタン	390.00	欧州開発基金	1,083.30
エチオピア	383.35	世銀グループ(IDA ^{*1})	866.51
バングラデシュ	334.07	世銀グループ(IDA)マルチ 債務救済イニシアティブ	270.01
イエメン	332.38	アフリカ開発基金(AfDF)	226.21
二国間援助合計	13,312.75	国際機関への援助合計	6,324.34
援助全体に占める	る二国間援助	助の割合	67.8
援助全体に占め	る国際機関ク	への援助の割合	32.2

●ドイツ

<u> </u>			
国・地域名	実績	機関名	実績
インド	947.84	欧州連合諸機関	2,191.31
中国	837.50	欧州開発基金	1,082.52
シリア	765.12	世銀グループ(IDA ^{*1})	599.99
ヨルダン	551.01	アフリカ開発基金(AfDF)	190.45
イラク	507.66	国連児童基金(UNICEF)	67.17
二国間援助合計	21,283.90	国際機関への援助合計	5,616.60
援助全体に占める	る二国間援助	めの割合	79.1
援助全体に占める	る国際機関へ	への援助の割合	20.9

●カナダ

国・地域名	実績	機関名	実績
アフガニスタン	117.07	世銀グループ(IDA ^{*1})	332.79
シリア	93.93	世銀グループ (IBRD ^{*2})	188.69
バングラデシュ	81.56	アフリカ開発基金(AfDF)	81.79
タンザニア	79.74	世銀グループ(IDA)マルチ	38.58
x 2 9 = 7	7 3.74	債務救済イニシアティブ	30.30
エチオピア	79.48	国連開発計画 (UNDP)	30.14
二国間援助合計	3,246.50	国際機関への援助合計	1,494.89
援助全体に占める	る二国間援助	めの割合	68.5
援助全体に占める	る国際機関イ	への援助の割合	31.5

●米国

国・地域名	実績	機関名	実績
アフガニスタン	1,443.16	世銀グループ(IDA ^{*1})	1,097.01
ヨルダン	1,111.30	アフリカ開発基金(AfDF)	171.30
エチオピア	870.27	国連児童基金(UNICEF)	116.88
ケニア	688.52	国連開発計画 (UNDP)	68.00
ナイジェリア	654.80	国際農業開発基金(IFAD)	66.00
二国間援助合計	29,544.04	国際機関への援助合計	4,166.60
援助全体に占め	る二国間援助	助の割合	87.6
援助全体に占め	る国際機関	への援助の割合	12.4

国・地域名	実績	機関名	実績
モロッコ	444.73	欧州連合諸機関	1,624.67
コートジボワール	421.30	欧州開発基金	943.03
カメルーン	419.43	世銀グループ(IDA ^{*1})	387.93
セネガル	290.12	国際農業開発基金(IFAD)	181.71
インド	272.70	アフリカ開発基金(AfDF)	137.88
二国間援助合計	9,660.22	国際機関への援助合計	4,883.75
援助全体に占め	る二国間援助	助の割合	66.4
援助全体に占め	る国際機関	への援助の割合	33.6

●イタリア

国・地域名	実績	機関名	実績
[パレスチナ]	49.49	欧州連合諸機関	1,223.40
チュニジア	44.86	欧州開発基金	660.36
アフガニスタン	38.46	世銀グループ(IDA ^{*1})	320.40
エチオピア	35.95	アフリカ開発基金(AfDF)	147.78
レバノン	31.81	世銀グループ(IDA)マルチ	66.26
	31.01	債務救済イニシアティブ	66.36
二国間援助合計	1,428.98	国際機関への援助合計	2,975.39
援助全体に占める	る二国間援助	助の割合	32.4
援助全体に占める	る国際機関へ	への援助の割合	67.6

出典: DAC統計(DAC Statistics on OECD.STAT)

- ・卒業国向け援助を除く。
- ・債務救済を含む。
- •[]は地域名を *1 国際開発協会]は地域名を示す。
- *2 国際復興開発銀行

図表42

DAC諸国からの開発途上国への資金の流れ(2019年)

(支出純額ベース、単位:百万ドル)

国 名	政府開発援助 (ODA)	その他政府資金 (OOF)	NGO贈与	民間資金 (PF)	総計	対GNI比(%)
米国	32,981	-638	37,597	78,143	148,083	0.68
ドイツ	24,122	696	1,528	15,847	42,193	1.07
英国	19,371	-400	_	_	18,971	0.69
フランス	11,984	248	_	9,615	21,848	0.79
日本	11,720	313	574	41,945	54,551	1.04
オランダ	5,292	_	1,251	20,948	27,491	3.05
スウェーデン	5,205	25	_	1,871	7,101	1.30
カナダ	4,535	42	2,836	-2,793	4,620	0.27
ノルウェー	4,298	60	_	190	4,548	1.09
イタリア	4,260	21	62	2,232	6,574	0.33
スイス	3,095	19	535	7,457	11,107	1.51
オーストラリア	2,888	523	_	1,620	5,032	0.37
スペイン	2,709	_	1	10,851	13,561	0.96
デンマーク	2,541	258	294	28	3,121	0.88
韓国	2,540	-4,169	454	13,360	12,184	0.74
ベルギー	2,208	-91	_	2,082	4,199	0.79
オーストリア	1,227	129	_	1,284	2,640	0.59
フィンランド	1,149	27	_	1,071	2,247	0.83
アイルランド	973	_	176	_	1,149	0.37
ポーランド	761	7	_	193	961	0.17
ニュージーランド	555	19	121	57	752	0.37
ルクセンブルク	472	_	_	_	472	1.03
ポルトガル	382	5	32	-335	84	0.04
ギリシャ	368	1	_	-0	369	0.18
ハンガリー	312	_	_	11,952	12,264	8.35
チェコ	309	-13	_	-11	285	0.12
スロバキア	116	_	_	-6	110	0.11
スロベニア	88	_	_	59	147	0.28
アイスランド	61	_	_	58	119	0.48
DAC諸国計	146,521	-2,920	45,462	217,719	406,782	0.80

出典: DAC統計(DAC Statistics on OECD.STAT) (注)

[・]国名は、政府開発援助実績(支出純額ベース)の順。 ・四捨五入の関係上、合計が総計と一致しないことがある。 ・卒業国向け援助を除く。

[・]マイナスは貸付などの回収額が供与額を上回ったことを示す。

図表43 D

DAC諸国の政府開発援助実績(2019年)

(単位:百万ドル)

	開	贈与相当額ベース					支出総額ベース				支出納額以	ドー グ	
順位	田 名	業	構成比 (%)	対前年比(%)	順位	田	業	構成比 (%)	対前年比(%)	順位	田	実績	対部年比(%)
-	囲米	33,492	22.1	-1.9	_	田米	33,711	20.9	-2.3	—	圏米	32,981	-2.4
2	シナボ	24,198	15.9	-3.1	2	デイジ	26,901	16.7	-6.1	7	シナボ	24,122	0.9—
3	英国	19,393	12.8	-0.1	23	英国	19,637	12.2	-0.1	ε	英国	19,371	-0.5
4	\ \	15,588	10.3	10.1	4	\ □	18,920	11.7	9.7	4	フランス	11,984	-6.7
5	フランス	12,211	8.0	9:0	2	フランス	14,544	0.6	-5.5	2	₩ ₩	11,720	16.5
9	オランダ	5,292	3.5	-6.5	9	オランダ	5,307	3.3	-7.0	9	オランダ	5,292	-5.8
_	スウェーボン	5,205	3.4	-13.3	_	スウェーボン	5,278	3.3	-13.7	_	スウェーボン	5,205	-13.3
∞	カナダ	4,725	3.1	1.0	∞	カナダ	4,741	2.9	1.1	∞	カナダ	4,535	-2.3
6	イタリア	4,373	2.9	-15.7	6	イタリア	4,404	2.7	-15.4	6	ノルウェー	4,298	6.0
10	ノルウェー	4,298	2.8	6:0	10	ノルウェー	4,334	2.7	0.7	10	イタリア	4,260	-16.4
	スイス	3,099	2.0	-0.1	1	スイス	3,214	2.0	2.5		スイス	3,095	-0.1
12	スペイン	2,944	1.9	1.8	12	スペイン	2,987	1.9	0.3	12	オーストラリア	2,888	-8.3
13	オーストラリア	2,888	1.9	-8.3	13	オーストラリア	2,898	1.8	-8.1	13	スペイン	2,709	4.6
14	デンマーク	2,554	1.7	1.4	14	車車	2,674	1.7	5.6	14	デンマーク	2,541	1.4
15	中華	2,486	1.6	5.4	15	デンマーク	2,601	1.6	-1.2	15	国韓	2,540	4.8
16	インドボー	2,175	1.4	-5.9	16	ベルボー	2,220	1.4	0.9—	16	ノドボー	2,208	0.9—
17	オーストリア	1,230	0.8	5.1	17	オーストリア	1,237	0.8	5.1	17	オーストリア	1,227	5.1
18	フィンゴンド	1,131	0.7	14.9	18	フィンランド	1,152	0.7	14.9	18	フィンゴンド	1,149	16.8
19	アイルランド	973	9:0	4.2	19	アイルランド	973	9.0	4.2	19	アイルランド	973	4.2
70	ポーコンド	777	0.5	1.4	20	ポーコンド	787	0.5	0.2	20	ポーコンド	761	0.2
21	コージーコンド	555	0.4	-0.2	21	コージーコンド	555	0.3	-0.2	21	ニュージーランド	555	-0.2
22	ルクセンブルク	472	0.3	-0.4	22	ルクセンブルク	476	0.3	-1.0	22	ルクセンブルク	472	-0.4
23	ポルトガル	410	0.3	-0.2	23	ポルトガル	442	0.3	-0.4	23	ポルトガル	382	-1.6
24	オンシャ	368	0.2	26.6	24	オリツャ	368	0.2	26.6	24	オンシャ	368	26.6
25	ハンガリー	312	0.2	9.5	25	ハンガリー	312	0.2	9.5	25	ハンガリー	312	9.5
76	チェコ	309	0.2	1.3	26	チェコ	309	0.2	1.3	26	Frl	309	1.3
27	スロバキア	116	0.1	-16.0	27	スロバキア	116	0.1	-16.0	27	スロバキア	116	-16.0
28	スロベニブ	88	0.1	5.1	28	スロベニア	88	0.1	5.1	78	スロベニア	88	5.1
29	アイスランド	61	0.0	-17.2	29	アイスランド	61	0.0	-17.2	29	アイスランド	61	-17.2
	DAC諸国計	151,722	100.0	-1.2		DAC諸国計	161,248	100.0	-2.2		DAC諸国計	146,521	-2.4
 番 壬	出典: DAC統計(DAC Statitics on OECD.STAT	OFCD STAT)											

出典: DAC統計 (DAC Statitics on OECD.STAT) (注) ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。 ・卒業国向け援助を除く。

115

図表44

DAC諸国の政府開発援助形態別内訳(2019年)

1. DAC諸国の政府開発援助形態別内訳 (贈与相当額ベース)

(単位:百万ドル)

1. DA	こ。田區の政府研究		(// 5 / 1 - 1 - 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1	二国間政府	 f開発援助		
順位	国名	政府開発	= 1				国際機関向け
		援助額	計	無償資金	技術協力	政府貸付等	政府開発援助
1	米国	33,492	29,326	28,846	698	_	4,167
2	ドイツ	24,198	18,581	10,627	6,114	1,875	5,617
3	英国	19,393	13,091	11,220	2,015	1,353	6,303
4	日本	15,588	11,794	3,285	1,993	6,516	3,794
5	フランス	12,211	7,421	3,538	1,667	2,248	4,790
6	オランダ	5,292	3,425	2,936	504	60	1,867
7	スウェーデン	5,205	3,469	3,072	406	63	1,736
8	カナダ	4,725	3,230	2,391	685	232	1,495
9	イタリア	4,373	1,398	1,222	91	102	2,975
10	ノルウェー	4,298	3,315	3,179	173	232	983
11	スイス	3,099	2,360	2,123	264	30	739
12	スペイン	2,944	1,037	965	84	-13	1,906
13	オーストラリア	2,888	2,228	1,455	782	_	660
14	デンマーク	2,554	1,770	1,767	50	37	784
15	韓国	2,486	1,857	820	351	686	629
16	ベルギー	2,175	1,133	1,060	69	102	1,041
17	オーストリア	1,230	447	201	239	23	783
18	フィンランド	1,131	602	469	80	58	529
19	アイルランド	973	568	554	14	_	405
20	ポーランド	777	223	56	144	23	553
21	ニュージーランド	555	455	334	121	_	99
22	ルクセンブルク	472	362	271	96	_	110
23	ポルトガル	410	146	98	75	2	264
24	ギリシャ	368	143	139	4	_	225
25	ハンガリー	312	159	59	100	_	153
26	チェコ	309	96	82	14	4	213
27	スロバキア	116	22	18	4	_	94
28	スロベニア	88	31	13	18	_	57
29	アイスランド	61	51	41	10		10
	DAC諸国計	151,722	108,740	80,844	16,866	13,634	42,982
	DAC諸国平均	5,232	3,750	2,788	582	470	1,482

出典: DAC統計(DAC Statitics on OECD.STAT)

(注)

[・]四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。 ・卒業国向け援助を除く。

2. DAC諸国の政府開発援助形態別内訳(支出総額ベース)

(単位:百万ドル)

				二国間政府	f開発援助		
順位	国名	政府開発 援助額	=1				国際機関向け 政府開発援助
]及功缺	<u></u>	無償資金	技術協力	政府貸付等	以们用光波切
1	米国	33,711	29,544	28,846	698	_	4,167
2	ドイツ	26,901	21,284	10,627	6,114	4,542	5,617
3	英国	19,637	13,313	11,220	2,015	78	6,324
4	日本	18,920	14,677	3,285	1,993	9,399	4,243
5	フランス	14,544	9,660	3,538	1,667	4,455	4,884
6	オランダ	5,307	3,440	2,936	504	_	1,867
7	スウェーデン	5,278	3,542	3,072	406	63	1,737
8	カナダ	4,741	3,247	2,391	685	170	1,495
9	イタリア	4,404	1,429	1,222	91	117	2,975
10	ノルウェー	4,334	3,351	3,179	173	_	983
11	スイス	3,214	2,418	2,123	264	30	796
12	スペイン	2,987	1,080	965	84	31	1,906
13	オーストラリア	2,898	2,237	1,455	782	_	660
14	韓国	2,674	2,046	820	351	875	629
15	デンマーク	2,601	1,817	1,767	50	_	784
16	ベルギー	2,220	1,149	1,060	69	20	1,071
17	オーストリア	1,237	453	201	239	13	783
18	フィンランド	1,152	604	469	80	55	548
19	アイルランド	973	568	554	14	_	405
20	ポーランド	787	234	56	144	34	553
21	ニュージーランド	555	455	334	121	_	99
22	ルクセンブルク	476	367	271	96	_	110
23	ポルトガル	442	178	98	75	4	264
24	ギリシャ	368	143	139	4	_	225
25	ハンガリー	312	159	59	100	_	153
26	チェコ	309	96	82	14	_	213
27	スロバキア	116	22	18	4	_	94
28	スロベニア	88	31	13	18	_	57
29	アイスランド	61	51	41	10	_	10
	DAC諸国計	161,248	117,596	80,844	16,866	19,886	43,652
	DAC諸国平均	5,560	4,055	2,788	582	686	1,505

出典: DAC統計(DAC Statitics on OECD.STAT)

[・]四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。 ・卒業国向け援助を除く。

3. DAC諸国の政府開発援助形態別内訳(支出純額ベース)

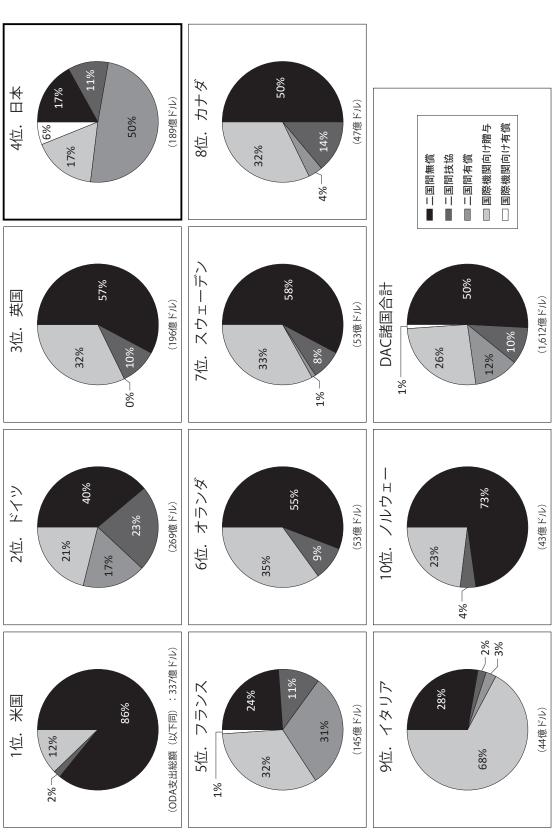
(単位:百万ドル)

					二国間政府	 守開発援助			
順位	国名	政府開発					政府貸付等		国際機関 向け政府
	四石	援助額	計	無償資金	技術協力	貸付実行額 (A)	回収額 (B)	(A) - (B)	開発援助
1	米国	32,981	28,814	28,846	698	_	730	-730	4,167
2	ドイツ	24,122	18,506	10,627	6,114	4,542	2,778	1,764	5,617
3	英国	19,371	13,069	11,220	2,015	78	244	-166	6,302
4	フランス	11,984	7,444	3,538	1,667	4,455	2,216	2,238	4,540
5	日本	11,720	7,477	3,285	1,993	9,399	7,200	2,199	4,243
6	オランダ	5,292	3,425	2,936	504	_	15	-15	1,867
7	スウェーデン	5,205	3,468	3,072	406	63	73	-10	1,736
8	カナダ	4,535	3,040	2,391	685	170	206	-36	1,494
9	ノルウェー	4,298	3,315	3,179	173	_	36	-36	983
10	イタリア	4,260	1,285	1,222	91	117	144	-28	2,975
11	スイス	3,095	2,356	2,123	264	30	61	-31	739
12	オーストラリア	2,888	2,228	1,455	782	_	9	- 9	660
13	スペイン	2,709	802	965	84	31	278	-247	1,906
14	デンマーク	2,541	1,758	1,767	50	_	60	-60	784
15	韓国	2,540	1,911	820	351	875	135	740	629
16	ベルギー	2,208	1,136	1,060	69	20	13	7	1,071
17	オーストリア	1,227	444	201	239	13	10	4	783
18	フィンランド	1,149	602	469	80	55	3	52	548
19	アイルランド	973	568	554	14	_	_	_	405
20	ポーランド	761	208	56	144	34	26	7	553
21	ニュージーランド	555	455	334	121	_	_	_	99
22	ルクセンブルク	472	362	271	96	_	5	− 5	110
23	ポルトガル	382	118	98	75	4	60	-56	264
24	ギリシャ	368	143	139	4	_	_	_	225
25	ハンガリー	312	159	59	100	_	_	_	153
26	チェコ	309	96	82	14	_	_	_	213
27	スロバキア	116	22	18	4	_	_	_	94
28	スロベニア	88	31	13	18	_	_	_	57
29	アイスランド	61	51	41	10				10
	DAC諸国計	146,521	103,294	80,844	16,866	19,886	14,303	5,583	43,228
	DAC諸国平均	5,052	3,562	2,788	582	686	493	193	1,491

出典: DAC統計(DAC Statitics on OECD.STAT)

[・]四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。 ・卒業国向け援助を除く。 ・マイナスは貸付などの回収額が供与額を上回ったことを示す。

(2019年) DAC諸国の援助手法別実績

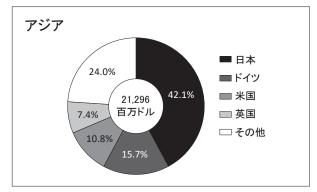


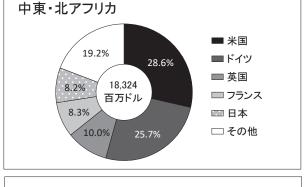
出典: DAC統計 (DAC.Statistics on OECD.STAT)

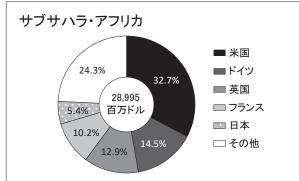
・2019年DAC実績上位10か国、支出総額ベース。 ・四捨五入の関係で合計が100%とならないことがある。 ・英国の[0%]は「二国間有償」(四捨五入の結果、数値が「0」となる)。

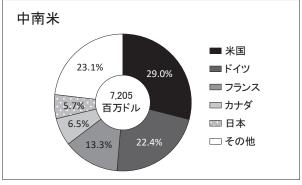
図表46

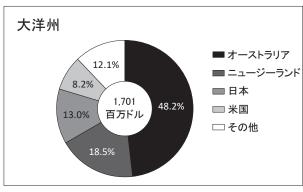
地域別実績における主要DAC援助国(2019年)

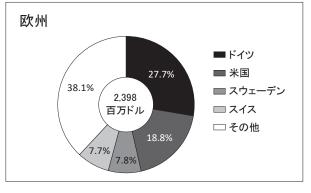












出典: DAC統計(DAC Statistics on OECD.STAT) (注)

- 支出総額ベース。
- ・地域分類は「2020年版 開発協力白書」参考統計 2(2) 二国間政府開発援助の国別・援助形態別内訳(2019年)と同じ。
- 卒業国向け援助を除く。
- ・グラフ内数値はDAC諸国の援助実績の合計。

図表47 DAC諸国の贈与比率

(約束額ベース、2か年の平均値、単位:%)

	順位	2018/2019年	順位	2016/2017年
オーストラリア	1	100.0	1	100.0
チェコ	1	100.0	1	100.0
ギリシャ	1	100.0	1	100.0
アイルランド	1	100.0	1	100.0
ルクセンブルク	1	100.0	1	100.0
ノルウェー	1	100.0	1	100.0
スロバキア	1	100.0	1	100.0
スロベニア	1	100.0	1	100.0
米国	1	100.0	1	100.0
オランダ	1	100.0	10	100.0
ニュージーランド	1	100.0	11	100.0
ハンガリー	1	100.0	12	100.0
アイスランド	1	100.0	13	100.0
スウェーデン	1	100.0	15	99.1
オーストリア	1	100.0	17	98.5
スイス	1	100.0	20	96.1
デンマーク	1	100.0	21	95.1
英国	18	99.6	25	86.9
スペイン	19	98.5	14	99.1
ポルトガル	20	97.4	24	90.8
フィンランド	21	96.7	18	97.1
イタリア	22	96.5	22	94.7
カナダ	23	94.7	19	96.3
ポーランド	24	92.5	23	93.8
ベルギー	25	92.4	16	98.7
ドイツ	26	81.6	26	79.3
フランス	27	60.1	27	61.9
韓国	28	41.8	28	47.0
日本	29	38.8	29	36.8
DAC諸国計		83.0		81.4

出典: DAC開発協力報告書

(注)

[・]国名は2018/2019年平均における贈与比率の高い順。

[・]債務救済を除く。 ・%の数値は、小数点以下第2位で四捨五入しているため、同一値で順位の異なる場合がある。

DAC諸国の贈与額

(2か年の平均値、単位:百万ドル)

- 5	加工 / 1	2010/2010		4均値、単位:百万ドル)
国名	順位	2018/2019年	順位	2017/2018年
米国	1	34,116	1	34,986
ドイツ	2	22,805	2	23,218
英国	3	19,539	3	17,860
フランス	4	9,686	4	9,113
日本	5	8,160	5	8,118
スウェーデン	6	5,631	6	5,819
オランダ	7	5,506	8	5,384
イタリア	8	4,703	7	5,455
カナダ	9	4,498	9	4,331
ノルウェー	10	4,319	10	4,226
スイス	11	3,144	11	3,145
オーストラリア	12	3,025	12	3,109
スペイン	13	2,956	13	2,943
デンマーク	14	2,617	14	2,559
ベルギー	15	2,178	15	2,230
韓国	16	1,777	16	1,688
オーストリア	17	1,192	17	1,201
フィンランド	18	995	18	1,003
アイルランド	19	954	19	886
ポーランド	20	722	20	691
ニュージーランド	21	555	21	503
ルクセンブルク	22	479	22	454
ポルトガル	23	427	23	412
ギリシャ	24	329	25	302
チェコ	25	307	24	305
ハンガリー	26	299	26	217
スロバキア	27	127	27	128
スロベニア	28	86	28	80
アイスランド	29	68	29	71
合計		141,200		140,434

出典: DAC統計(DAC Statistics on OECD.STAT) (注) ・国名は2018/2019年平均における贈与額の多い順。

図表49

DAC諸国の二国間政府開発援助のタイイング・ステイタス

(約束額ベース、単位:%)

原 力	アンタ	イド*1	部分アン	ノタイド		**2
国名	2019年	2018年	2019年	2018年	2019年	2018年
オーストラリア	100.0	100.0	_	_	_	_
カナダ	100.0	100.0	_	_	_	0.0
アイルランド	100.0	100.0	_	_	_	_
ノルウェー	100.0	100.0	_	_	_	_
英国	100.0	100.0	_	_	_	_
オランダ	100.0	97.6	0.0	2.2	0.0	0.2
フィンランド	99.3	95.8	_	_	0.7	4.2
スイス	99.1	98.5	_	_	0.9	1.5
ルクセンブルク	98.5	98.4	_	_	1.5	1.6
ドイツ	98.3	98.2	_	_	1.7	1.8
ベルギー	98.2	99.1	_	_	1.8	0.9
フランス	97.8	99.6	0.1	_	2.1	0.4
スウェーデン	97.1	96.5	0.0	0.3	2.9	3.2
デンマーク	96.3	97.7	_	_	3.7	2.3
イタリア	96.2	95.7	0.3	0.1	3.4	4.3
ニュージーランド	96.0	98.8	0.7	_	3.4	1.2
ポルトガル	91.1	75.6	_	_	8.9	24.4
スロベニア	86.2	95.7	_	_	13.8	4.3
チェコ	78.2	70.0	0.1	1.8	21.7	28.2
スペイン	77.1	89.4	_	_	22.9	10.6
アイスランド	76.1	71.6	17.8	22.1	6.1	6.3
スロバキア	75.5	78.1	_	_	24.5	21.9
日本	74.3	75.0	_	_	25.7	25.0
韓国	59.4	56.9	_	_	40.6	43.1
オーストリア	58.6	73.3	_	_	41.4	26.7
米国	58.5	61.3	_	_	41.5	38.7
ポーランド	56.5	39.5	_	_	43.5	60.5
ハンガリー	49.6	56.3	_	_	50.4	43.7
ギリシャ	0.1	100.0	_	_	99.9	0.0
DAC諸国計	82.5	82.1	0.0	0.1	17.5	17.8

出典: DAC統計(DAC Statistics on OECD.STAT)

(注)

国名はアンタイドの比率の高い順。

[・]四拾五入の関係上、合計が100%にならないことがある。 *1 実施するプロジェクトに必要な財およびサービスの調達先を特定の国に限定しない資金協力。 *2 実施するプロジェクトに必要な財およびサービスの調達先を特定の国に限定する資金協力。

主要DAC諸国の政府開発援助の比較

	贈与相当額ベース (特に指定	(特に指定がない場合)	₩ Ш	田米	英国	フランス	ドイツ	7417	カナダ	DAC≣+
OJE	政府開発援助実績総額	2019年 (億ドル)	155.9	334.9	193.9	122.1	242.0	43.7	47.3	1,517.2
里 的	对GNI比	2019年 (%)	0.29	0.15	0.70	0.44	0.61	0.22	0.27	0.30
	DAC諸国全体に占める割合	2019年 (%)	10.3	22.1	12.8	8.0	15.9	2.9	3.1	100.0
恒	対前年伸び率	2018年→2019年 (%)	10.1	-1.9	-0.1	9.0	-3.1	-15.7	1.0	-1.2
か	約束額 (債務救済を含む)	2019年(億ドル)	178.1	355.2	171.3	183.5	308.7	48.7	9:09	1,677.7
J (多国間援助の割合	2019年 (%)	24.3	12.4	32.5	39.2	23.2	0.89	31.6	28.3
の出版	配分 2010年 2010年 12 (10)	対LDCs (後発開発途上国)	629	52.9	52.4	35.5	32.4	43.5	56.6	47.8
¥	2016年~2019年十四(物) (支出純額ベース)*1	対LICs (低所得国)	0.5	1.4	1.6	0.4	0.5	0.5	0.7	6:0
	約束額ベース(単位:%)									
	政府開発援助全体のグラント・エレメント 2018年~2019年平均(債務救済を除く)	レメント	80.9	100.0	7.66	77.8	88.2	99.1	94.8	92.6
質的	借款のグラント・エレメント 2018年~2019年平均(債務救済を除く)	5除く)	68.8	I	31.2	44.3	35.5	72.9	I	56.3
侧面	二国間ODAの対LDCsグラント・エレメント 2018年~2019年平均(債務救済を除く)	「アメントド系へ)	83.7	100.0	100.0	77.6	98.1	97.3	100.0	95.5
Ŕ 12 E	政府開発援助全体の贈与比率 2018年~2019年平均(債務救済を除く)	() 选()	38.8	100.0	9.66	60.1	81.6	96.5	94.7	83.0
3 円 標	二国間政府開発援助の贈与比率 2018年~2019年平均(債務救済を除く)	5除く)	32.2	100.0	100.0	48.0	77.1	8.06	93.6	79.4
	二国間政府開発援助の	アンタイド	74.3	58.5	100.0	8.76	98.3	96.2	100.0	82.5
	タイイング・ステイタス*2	部分アンタイド	Ι	Ι	_	0.1	_	0.3	_	0.0
	(2019年)	タイド	25.7	41.5	I	2.1	1.7	3.4	I	17.5

出典:DAC開発協力報告書、DAC統計(DAC Statistics on OECD. STAT) *1 国際機関向け拠出・出資等を国別に換算したデータを含む。複数国向けを除く。 *2 タイイング・ステイタスについては、未報告分を除く。

(2019年) 主要DAC諸国の二国間政府開発援助の分野別配分

当名 分野 社会インフラ (教育、保健、上下水道等) 経済インフラ (輸送、通信、電力等)	₩	[]						
社会インフラ (教育、保健、上下水道等) 経済インフラ (輸送、通信、電力等)		囲 米	棋	スシンス	ジナボ	イタリア	カナダ	DAC平均
	13.7	41.5	39.7	38.2	35.8	33.0	45.7	36.5
	52.1	4.9	5.2	22.8	18.8	9.1	3.1	16.9
農林水産分野 (農業、林業、漁業等)	4.4	3.1	4.0	3.9	5.8	4.2	6.1	4.5
工業等その他生産分野 (鉱業、環境等)	19.2	3.4	14.8	15.6	12.4	12.1	10.0	11.6
緊急援助(人道支援等)、食糧援助	3.6	31.3	24.7	1.6	9.1	7.3	17.3	14.9
プログラム援助等 (債務救済、行政経費等)	6.9	15.8	11.6	17.8	18.1	34.4	17.8	15.6
 	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
出典: DAC統計(DAC Statistics on OECD.STAT) (注) ・四捨五入の関係上、各分野の合計が100%とならないことがある。 ・卒業国向け援助を除く。	いことがある。							

の割合 (国際機関向け拠出・出資等) 主要DAC諸国の政府開発援助総額に占める国際機関を通じた援助額

(%		22.4	12.4	32.2	33.6	20.9	9.79	31.5	<u></u>
(支出総額ベース、単位:%)	2019	22	12	32	33	20	29	31	27.1
(支出総額	2018	23.0	11.2	36.3	37.9	21.7	56.8	24.5	27.4
	2017	18.3	13.3	37.1	36.7	18.6	47.3	27.1	26.0
	2016	20.0	16.7	35.9	36.8	19.0	51.7	32.0	26.8
	2015	20.2	13.7	36.6	37.9	19.4	53.6	30.2	26.3
	2014	21.1	16.5	40.4	33.7	25.7	64.4	22.4	28.4
	国名	日本	囲米	英国	フランス	ドイツ	イタリア	カナダ	DAC≣+

出典: DAC統計 (DAC Statistics on OECD.STAT)

図表53

DAC諸国のNGOによる援助実績

	1	NGOによる贈与	トろ贈与	政府開発援助実績*	曼助実績*1		NGOによる贈与と	る贈与と		対NGO政府補助金	汗補助金	政府開発援助に占める	助に占める	国民一人当	国民一人当たりのNGO	NGO援助実績*2に占める	[*2に占める
		(百万	ドル)	(百万	ドル)	政	布開発援助	実績の比ぎ	₩ <u></u>	(百万十	(ソバ)	NGO補助		援助実績*2(ドル)	*2(F)U)	政府補助金	(%) 要
ストラリア			2018	2019	2018	201	61	201	81	2019	2018	2019	2018	2019	2018	2019	2018
	世	574	522	11,720	10,064	-	20.4		19.3	125	103	1.	1.0	5.5	4.9	17.9	16.5
	オーストラリア	I	ı	2,888	3,149		I		I	I	I	I	I	I	I	I	I
## 1	オーストリア	I	I	1,227	1,167		1		ı	_	0	0.1	0.0	0.1	0.0	100.0	100.0
(インテンド 1.28 2.89 4.53 4.64 1 1: 11 15 30 24 007 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00	ーギュグ	I	ı	2,208	2,348				I	198	199	0.6	8.5	17.3	17.4	100.0	100.0
	カナダ	2,836	2,869	4,535	4,641		1.6		1.6	30	24	0.7	0.5	75.8	7.77	1.1	0.8
ママーケ 294 11 2.541 2.577 1: 86 1: 235.3 6 21 0.0 2 アマランド - 11,494 2.577 1: 86 1: 235.3 6 21 0.0 2 アンス - 1,449 2.844 12.840 - 11,494 0.844	₩ 1	I	I	309	305		1		ı	0	I	0.0	Ι	0.0	I	100.0	I
フランド	ゴンベーク	294	11	2,541	2,577		8.6		235.3	9	21	0.2	0.8	51.6	5.5	2.1	62.9
(グ)	フィンランド	I	I	1,149	984		I		I	10	10	6.0	1.0	1.8	1.8	100.0	100.0
(デサー 1,528 1,363 24,122 25,670 1 1 158 1 188 836 876 3.5 3.5 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	フランス	I	I	11,984	12,840		ı		I	2	_	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0
	シナボ	1,528		24,122	25,670		15.8		18.8	836	876	3.5	3.4	28.4	27.0	35.4	39.1
## 1	オンツャ	Ī	0	368	290		ı		9.706	ı	Ī	Ι	Ι	Ī	0.0	ı	Ι
(スランド 176 433 973 934 1 : 5.5 1 : 2.2 97 100 9.9 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	ハンガリー	ı	I	312	285		ı		ı	0	I	0.0	I	0.0	ı	100.0	I
11251	アイスランド	Ī	I	61	74		ı		ı			1.3	1.9	2.2	3.9	100.0	100.0
カリア (2) (2) 42,26 5,098 1 : 68.6 1 : 217.7 33 38 0.8 0.8 サインブルク (2) (2) 47.2 47.3 (3) (4	アイルランド	176		973	934		5.5		2.2	62	100	6.6	10.7	55.4	109.6	35.4	18.7
ウグダート (1.251) 一 472 473 473 一 472 473 1 2 1 1 2 1 1 4 2 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 2 1 1 3 1	イタリア	62	23	4,260	2,098		9.89		217.7	33	38		0.7	1.6	1.0	34.7	61.9
ランダ 1,251 一 5,292 5,617 1:3:4 4:2 4:0 4:0 6:0 4:0 6:0 4:0 6:0 4:0	ルクセンブルク	Ī	I	472	473		I		I	12	14	2.5	3.0	19.1	23.6	100.0	100.0
1121 121 121 121 4,298 4,258 7.5 4,6 1.5 4,6 1.5 4,6 1.7 1.7	オランダ	1,251	I	5,292	5,617		4.2			14	15	0.3	0.3	72.7	0.0	1.1	100.0
レウエー 日本のでエー 4,298 4,298 4,298 4,298 4,298 4,298 4,298 4,298 4,298 4,298 1 1119 1 386 2 4	ニュージーランド	121	I	555	556		4.6		I	10	8	1.7	1.5	26.0	1.7	7.3	100.0
一ランド 一 761 759 一 一 761 759 一 一 一 一 761 759 一	/ルウェー	Ī	1	4,298	4,258		ı		I	196	221	4.6	5.2	36.4	41.4	100.0	100.0
□ 1.0	ポーランド	Ī	1	761	759		Ι		Ι	I	I	Ι	Ι	Ī	I	I	Ι
画 454 一 2,540 2,423 1 5.6 一 1 0 0 0 1/パキア -	ポルトガル	32	10		388		11.9		38.6	0	0	0.0	0.0	3.1	1.0	0.1	0.2
1がキア - - 116 138 -	車車	454		2,540	2,423		5.6		I	_	0	0.0	0.0	8.8	0.0	0.5	100.0
1八二ア 日の二ア 88 84 84 84 84 89 84 99 90 <	スロバキア	Ī	I	116	138		Ι		I	I	Ī	Ι	I	Ī	I	I	ı
ペイン 1 0 2,709 2,590 1 2,397.1 1 7847.2 1 0 0.0 7 エーデン - - - 5,205 6,000 - - 34 38 0.7 7 ス 535 3,095 3,095 1 5.8 1 5.6 159 161 5.1 3 人名 37,597 36,285 32,981 33,787 1 0.9 1 2,04 5 0.0 3AC計 (平均) 45,462 42,070 146,521 150,059 1 3.2 1 3.6 5 0 5 0 14C1 1/c 満たない実績を示す。 45,462 42,070 146,521 150,059 1 3.6 2,065 2,141 1.4 1 14C1 1/c 満たない実績を示す。 0 4 3.6 2,065 2,141 1.4 1 14C1 1/c 満たな出籍の実績は表出が育のといまままままままままままままままままままままままままままままままままままま	スロベニア	I	I	88	84				I	0	0	0.3	0.4	0.1	0.2	100.0	100.0
フェーデン 一 5,205 6,000 一 一 34 38 0.7 プス 535 3,095 3,095 1 5.8 1 5.6 159 161 5.7 国 1 4	スペイン	_	0	2,709	2,590		2397.1		7847.2	_	0	0.0	0.0	0.0	0.0	47.2	48.4
イス (人)		I		5,205	000'9		I		I	34	38	0.7	9.0	3.3	3.7	100.0	100.0
国	スイス	535	552	3,095	3,097		5.8		5.6	159	161	5.1	5.2	9.08	83.5	22.9	22.6
37,597 36,285 32,981 33,787 1 : 0.9 1 : 0.9 6 5 0.0	田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	I	I	19,371	19,462		I		I	294	302	1.5	1.6	4.4	4.6	100.0	100.0
DAC計 (平均) 45,462 42,070 146,521 150,059 1 : 3.2 1 : 3.6 2,065 2,141 1.4 1.4 1.4 1.4 1.4 1.4 1.4 1.4 1.4	囲米	37,597			33,787		6.0		6.0	9	5	0.0	0.0	114.6	110.9	0.0	0.0
¬	DAC計 (平均)	45,462			150,059	1 :	3.2		3.6	2,065	2,141	1.4	1.4	44.6	41.6	4.3	4.8
_	出典: DAC統計(DAC:	Statistics on OE	CD.STAT)														
	(メエノ ・「0」は「1」に補たなし	、実績を示す。															
		債は支出純額へ	,—7,	1													
		NGOによる贈り	+ 対NGC版内	補助金。													

非DAC諸国・地域の政府開発援助実績 第2節

図表54 非DAC諸国・地域の政府開発援助実績

(支出純額ベース、単位:百万ドル)

				(文山桃贺、	へ、単位・日月1777
供与国・地域名	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
OECD加盟非DAC諸国					
エストニア	34	43	43	49	48
イスラエル*1	233	351	408	365	275
ラトビア*2	23	30	32	34	34
リトアニア*3	48	57	59	65	68
トルコ	3,919	6,488	8,121	8,612	8,667
その他援助国・地域*4					
アゼルバイジャン	13	13	19	28	26
ブルガリア	41	68	62	69	65
クロアチア	51	41	54	79	73
キプロス	18	_	_	25	20
カザフスタン	43	31	35	40	34
クウェート	304	1080	570	273	402
リヒテンシュタイン	24	25	24	26	25
マルタ	17	21	25	33	41
カタール	_	_	_	_	567
ルーマニア	158	203	220	249	254
ロシア	1161	1,258	1,190	999	1,227
サウジアラビア	859	1,539	1,932	4,839	2,069
台湾	255	328	319	292	316
タイ	62	168	133	134	144
東ティモール	4	_	-	_	_
アラブ首長国連邦	4,381	4,241	3,957	4,116	2,490
合計	11,650	15,983	17,201	20,327	16,846

出典: OECD-DAC開発協力報告書

(注)

[・]四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。 *1 開発途上国からイスラエルへの移民に対する支援額(2015年:63.5百万ドル、2016年:93.99百万ドル、2017年:108.26百万ドル、2018年:92.49百万ドル、2019年:86.98百万ドル)を含む。

^{*2 2016}年OECD加盟

^{*32018}年OECD加盟*4非OECD加盟国・地域のうち、DACに実績報告を行っている国・地域のみに限られたものである。

第3節 主要援助国・地域機関の経済協力の概要

(DAC諸国に関してはODAについて記述)

1 オーストラリア(Australia)

1. 実施体制

(1) 外務貿易省

オーストラリア国際開発庁(AusAID)(1995年3月設置)は、2013年11月をもって外務貿易省に吸収され、2014年7月に外務貿易省内の新体制が確立された。二国間援助は、援助供与国との二国間外交を担当する外務貿易省の部局が外交政策の一環として担当することとなった。一方で、その他の多国間協力、総論的な開発協力政策、人道支援および調達・官房業務の担当部局については、おおむね旧 AusAIDの機構が外務貿易省内で維持されている。

(2) その他実施機関

オーストラリアは、外務貿易省以外にも連邦警察、オーストラリア国際農業研究センターなどの政府機関が独自に援助プログラムを実施しているが、国際協力の実施に当たって政府が全体となって取り組む方針(政府全体アプローチ)を掲げている。また、同国政府は国際機関、NGO・市民社会や民間企業との連携も進めている。NGOについては、オーストラリアNGO協力プログラム(ANCP)などを通じて多くの開発協力NGOを支援している。

2. 援助概要

2020-21年度開発援助予算は約40億豪ドル(約27.8億ドル^(注1))となり、2019-20年予算の約40億豪ドル(約27.8億ドル^(注1))からほぼ横ばいとなった。2019-20年度まで開発援助予算は6期連続の減少であり、2014年-15年GNI比0.32%から19年は0.21%まで目減りするなど、実質27%の減少となっていたが、今後は名目40億豪ドル程

度が維持される見込みである。

2020-21年度予算の内訳では、国・地域別予算が約23 億豪ドル(約16億ドル(注1))、国際機関等予算が約13億豪ドル(約9億ドル(注1))となっている。インド太平洋地域における持続可能な経済成長および貧困削減への貢献を通じ、オーストラリアの国益を促進する援助を実施するとの方針を踏まえ、2020-21年度予算では同方針を鮮明に打ち出す予算編成となっている。国際機関経由の援助を含む、国・地域別予算の約9割はインド太平洋地域を対象とし、約14億豪ドル(約9.7億ドル(注1))が太平洋島嶼国、約10億豪ドル(約6.9億ドル(注1))が東南アジア・東アジアにそれぞれ割り振られている。

3. 日本との連携

日本とオーストラリアは、開発分野の協力に関する意見交換の場(日豪開発政策対話)を設けており、この中で、日豪の開発協力政策および両国が実施している援助プログラムに関する情報共有のほか、援助協調や今後の日豪協力の方向性等について議論が行われている。最近では、2019年2月に日豪開発政策対話がキャンベラで開催された。

また、2016年2月の日豪外相会談の際には、太平洋島 嶼国の経済的繁栄および地域の平和と安定を強化するた めの努力を支援すべく、日豪が太平洋地域において開発 援助分野を含む協力を促進する「太平洋における協力の ための日豪戦略(太平洋戦略)」が合意された。同戦略 を踏まえ、太平洋地域情勢や同地域における日豪の協力 の可能性に関して意見交換を行うため、3回(注2)にわたっ て日豪太平洋政策対話が開催された。

注1:豪ドル/ドルの換算は、OEC/DDACが公表した2019年用レートを適用。

注2:2016年10月、2017年12月、2019年2月の計3回。

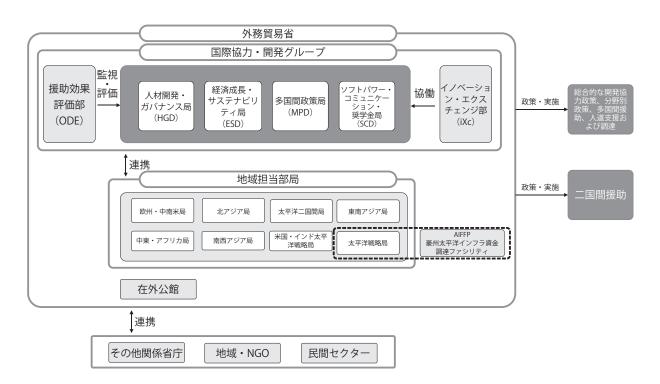
●ウェブサイト

・外務貿易省 https://dfat.gov.au/pages/default.aspx

●書籍等

- ・「DFAT Annual Report」(外務貿易省年次報告書)
- 「Partnership for Recovery: Australia's COVID-19 Development Response」(新型コロナウイルス対策
- に重点を置いた2か年開発援助方針) 2020年5月
- •「2020-21 Australian Aid Budget at a Glance」(予算関 連資料) 2020年10月(注3)
- $\bullet \ \Gamma Australia's \ Official \ Development \ Assistance:$ Statistical Summary 2019-20」(開発協力援助に関す る年次報告書) (外務貿易省作成) 2021年3月

援助実施体制図



(1) 政府開発援助上位10か国

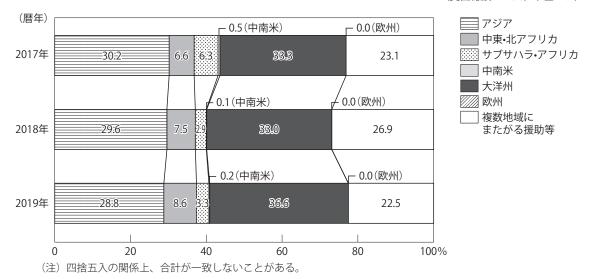
(支出総額ベース、単位:百万ドル、%)

順位	国・地域名	2017	——— 年	順	国・地域名	2018	——— 年	順位	国・地域名	2019	年
位	国・地域石	ODA計	構成比(%)	順位	国・地域石	ODA計	構成比(%)	位	国 地域石	ODA計	構成比(%)
1	パプアニューギニア	381.46	15.6	1	パプアニューギニア	418.60	16.4	1	パプアニューギニア	415.17	18.6
2	インドネシア	207.53	8.5	2	インドネシア	262.72	10.3	2	インドネシア	187.52	8.4
3	ソロモン	119.20	4.9	3	ソロモン	113.40	4.4	3	ソロモン	119.61	5.3
4	東ティモール	69.06	2.8	4	アフガニスタン	75.03	2.9	4	アフガニスタン	60.88	2.7
5	ミャンマー	68.24	2.8	5	東ティモール	59.20	2.3	5	バングラデシュ	58.97	2.6
6	アフガニスタン	60.85	2.5	6	バングラデシュ	54.74	2.1	6	ミャンマー	57.49	2.6
7	カンボジア	58.37	2.4	7	フィリピン	53.62	2.1	7	東ティモール	52.64	2.4
8	フィリピン	53.93	2.2	8	カンボジア	51.78	2.0	8	フィリピン	50.99	2.3
9	バヌアツ	50.53	2.1	9	ミャンマー	49.63	1.9	9	ベトナム	48.71	2.2
10	フィジー	46.89	1.9	10	ベトナム	48.66	1.9	10	カンボジア	43.87	2.0
	10位の合計	1,116.06	45.7		10位の合計	1,187.38	46.5		10位の合計	1,095.85	49.0
_	二国間ODA合計	2,441.34	100.0	_	二国間ODA合計	2,553.58	100.0	_	二国間ODA合計	2,237.46	100.0

(注)

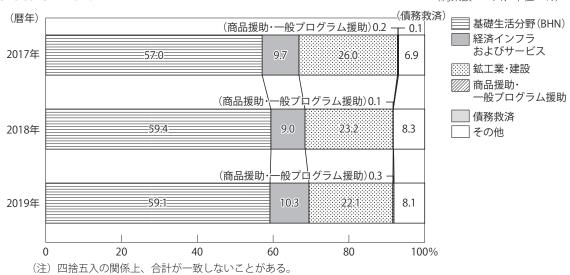
(2) 地域別割合の推移





(3) 分野別割合の推移





[・]四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

2 カナダ(Canada)

1. 実施体制

外務国際貿易省とカナダ国際協力庁(CIDA)とを統 合して設立されたグローバル連携省(Global Affairs Canada)が開発援助政策を立案し、二国間開発協力、 人道支援等の案件を実施している(2020年4月末日現在 の職員数は7,260名)。国際的に重要で緊急性の高い事案 (大規模自然災害、脆弱国復興支援等) については、首 相府および枢密院との調整のもと、関係省庁が連携して 行っている。また、グローバル連携省以外にも、財務省 が世銀やIMFとの連携を所掌し、国際開発支援センター がイノベーション等に関する人材開発を支援する等、 様々な政府機関が開発援助に関わっている。

このほかの援助実施機関として、グローバル連携省と の協調の下、NGOや民間セクター等も援助実施に参加 している。

2. 援助概要

従来、カナダ政府は、国際援助の基本方針において、 貧困削減、人権等を重視してきたが、2017年6月、トル ドー首相は、新たな「フェミニスト国際援助政策」 「(Feminist International Assistance Policy」) を発表し、 ジェンダー平等、女性・少女の人権等も重視する旨強調 した。その後、この政策を推進し、カナダの開発分野に おける国際的なリーダーシップを推進するため、2018 年度~2022年度の5年間において20億カナダドル(約 15.4億ドル(注1) の新規開発関連予算を計上する旨発表 した。2019年度の政府開発援助予算は、約57.5億カナ ダドル(約43.3億ドル^(注2)、前年度比約3.4%増^(注3))。

●ウェブサイト

・グローバル連携省:

https://www.international.gc.ca/global-affairsaffaires-mondiales/home-accueil.aspx?lang=eng

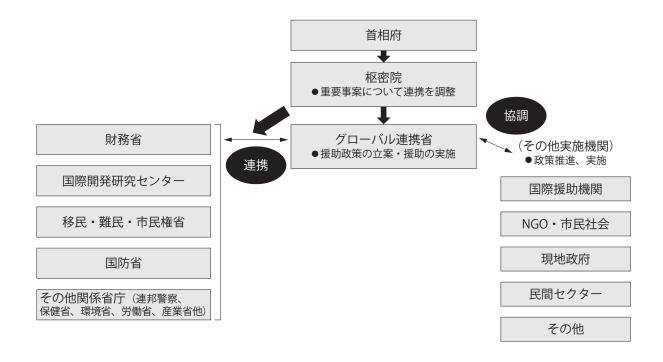
- ・フェミニスト国際援助政策:
- https://www.international.gc.ca/world-monde/ issues_development-enjeux_developpement/ priorities-priorites/policy-politique.aspx?lang=eng
- ・2019年度カナダ連邦政府予算計画書(Budget Plan
 - https://www.budget.gc.ca/2019/docs/plan/chap-04en.html#Increasing-Canadas-International-Assistance-Envelope
- ・2018年度ODAに関する議会への報告書 (Report to Parliament on the Government of Canada's ODA 2018-2019):

https://www.international.gc.ca/gac-amc/ publications/odaaa-lrmado/toc_report-tdm_ rapport-18-19.aspx?lang=eng

注1:カナダドル/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2018年用レートを適用。 注2:カナダドル/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2019年用レートを適用。

注3:出典:Budget Plan 2019

援助実施体制図



(1) 政府開発援助上位10か国

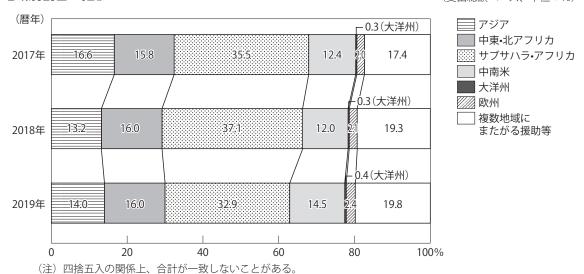
(支出総額ベース、単位:百万ドル、%)

順位	国・地域名	2017	年	順位	国・地域名	2018	年	順位	国・地域名	2019:	年
位	国·地域石	ODA計	構成比(%)	位	国・地域石	ODA計	構成比(%)	位	国 地 現 石	ODA計	構成比(%)
1	南スーダン	109.94	3.5	1	アフガニスタン	126.60	3.6	1	アフガニスタン	117.07	3.6
2	シリア	107.91	3.4	2	シリア	109.15	3.1	2	シリア	93.93	2.9
3	マリ	94.51	3.0	3	エチオピア	90.61	2.6	3	バングラデシュ	81.56	2.5
4	ハイチ	90.37	2.8	4	バングラデシュ	89.28	2.5	4	タンザニア	79.74	2.5
5	タンザニア	90.30	2.8	5	ハイチ	89.09	2.5	5	エチオピア	79.48	2.4
6	エチオピア	89.32	2.8	6	ヨルダン	87.96	2.5	6	ヨルダン	72.85	2.2
7	ヨルダン	87.67	2.8	7	マリ	86.30	2.4	7	マリ	72.20	2.2
8	レバノン	69.01	2.2	8	イラク	76.44	2.2	8	イラク	66.05	2.0
9	アフガニスタン	68.46	2.2	9	セネガル	72.00	2.0	9	ハイチ	64.53	2.0
10	イラク	67.58	2.1	10	ガーナ	69.71	2.0	10	レバノン	59.70	1.8
	10位の合計	875.07	27.6		10位の合計	897.14	25.3		10位の合計	787.11	24.2
_	二国間ODA合計	3,173.47	100.0	=	二国間ODA合計	3,542.32	100.0	=	二国間ODA合計	3,246.50	100.0

(注)

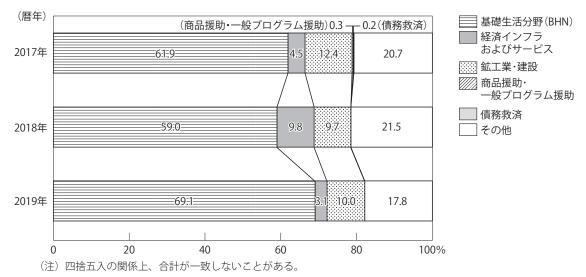
(2) 地域別割合の推移

(支出総額ベース、単位:%)



(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位:%)



[・]四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

③ 欧州連合(EU)

1. 実施体制

(1) 政策立案

開発政策は、EUの外交政策全般の立案を行う欧州対外活動庁(EEAS:European External Action Service)が、欧州委員会の国際協力総局(DG INTPA^(注1):Directorate-General for International Partnership)と共に立案する。

(2) 実施機関

DG INTPAは、上記開発政策立案と共に、援助プログラムの特定から、予算策定、プロジェクトの実施・モニタリング、事後評価に至る一連のプロセスを一括して受け持つ(人道・緊急支援、近隣諸国を対象とした開発援助を除く)。人道支援・市民保護総局(DG ECHO: Directorate-General for Humanitarian Aid and Civil Protection)は軍事的紛争・自然災害等における緊急援助を実施するとともに、防災や災害軽減に関する国際協力も実施。また、近隣諸国を対象とした開発援助ついては、近隣・拡大交渉総局(DG NEAR: Directorate-General for Neighbourhood and Engagement Negotiations)が担当する。

2. 援助概要

2020年12月に欧州議会で承認された次期多年度財政枠組み(2021~2027年)における開発援助向けの予算として、主に近隣諸国・開発・国際協力予算(NDICI^(注2))795億ユーロ(約890億ドル^(注3))および人道支援予算116億ユーロ(約130億ドル^(注3))がある。

EUの対外援助における重点地域は、欧州近隣諸国、アフリカ、西バルカン諸国および最も支援を必要とする国としている。また、重点分野は、安全保障、移民、気候変動、人権等としている。

3. 日本との連携

2019年2月に暫定的適用が開始された日EU戦略的パートナーシップ協定(SPA)において、開発が協力分野の

一つとして定められている。2019年9月、日EU首脳は「持続可能な連結性および質の高いインフラに関する日EUパートナーシップ」に署名するとともに、日EUの開発当局間でも「開発分野における日EU協力」について文書で確認した。また、連結性におけるパートナーシップを推進するにあたり、開発途上国における民間部門資金の需要に応える投資促進のために、国際協力機構(JICA)と欧州投資銀行(EIB)との間で協力覚書が署名された。

日EUの開発当局間では、2010年4月の第1回日EU援助政策協議以降、継続的に対話が開催され、両者間の開発分野における緊密な連携が図られてきている。2021年2月の第7回日EU開発政策対話(注4)では、アジアおよびアフリカにおける支援、新型コロナ対応や気候変動問題を含むグローバルな課題等について意見交換を行った。加えて、日本とEUがそれぞれのパートナーと持続可能な連結性および質の高いインフラに関してそれぞれに実施する協力の間で相乗効果と補完性を示す「日EU開発協力:日本(外務省)とEU(国際協力総局)の作成によるファクトシート」を作成、公表した。

●ウェブサイト

- 欧州対外活動庁(EEAS):
 https://eeas.europa.eu/headquarters/headquarters-homepage_en
- 欧州委員会開発協力総局(DG INTPA):
 https://ec.europa.eu/info/departments/international-partnerships_en
- ・欧州委員会人道支援・市民保護総局(DG ECHO): http://ec.europa.eu/echo/
- ・欧州委員会近隣・拡大交渉総局(DG NEAR): https://ec.europa.eu/info/departments/europeanneighbourhood-policy-and-enlargementnegotiations_en

注1:2019年12月、変わりゆく世界情勢に対応すべく、ヨーロッパの開発モデルの進化を目指して、新たに国際協力担当の欧州委員が設置された。その後、2021年1月、同委員の下で開発支援を実施する機関として、開発協力総局(DG DEVCO: Directorate-General for Development and International Cooperation)は国際協力総局(DG INTPA: Directorate-General for International Partnerships)に組織改編された。

注2: 次期多年度財政枠組み(2021~2027年)より、それまでの欧州開発基金(EDF、かつての欧州の植民地であったアフリカ、カリブ、南太平洋79か 国(ACP)に対する援助のための基金)と一般予算(ACP以外の地域および個別分野に対する対外援助のための予算)が、近隣諸国・開発・国際協力予算(NDICI)に統合された。

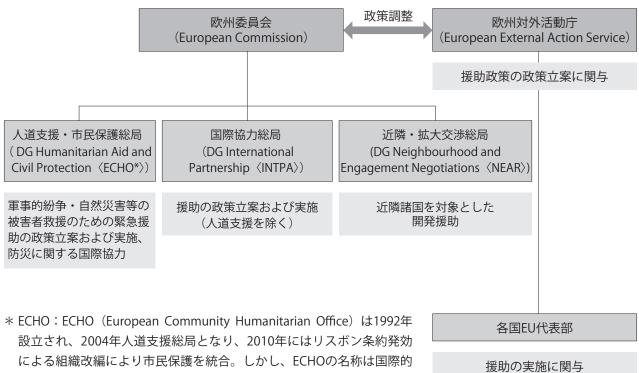
注3:ユーロ/ドル換算はOECD/DACが公表した2019年レートを適用。

注4:援助政策協議から改称。

●報告書

・2019年度版EU対外活動予算の実施に関する年次報告書 (2019 Annual Report on the Implementation of the European Union's Instrument for Financing External Action in 2018): https://ec.europa.eu/internationalpartnerships/system/files/devco-annual-report-2019en-web.pdf

援助実施体制図



に認知されており、引き続き同名称を使用している。

**なお、貿易総局、農業総局、経済財政総局等の関係総局も企画立案に関与。

(支出総額ベース、単位:百万ドル、%)

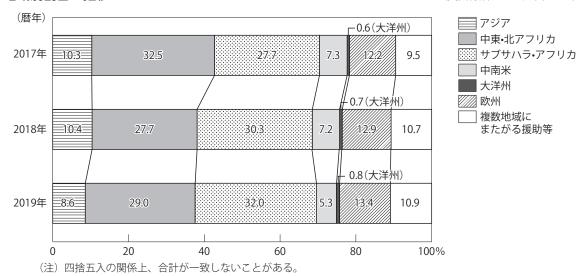
順	順 国・地域名	2017年	順	国・地域名	2018	年	順位	国・地域名	2019:	年	
位	国 地 現 石	ODA計	101 1137-026 (747)	順位	位。当。地域石	ODA計	構成比(%)	位	国 地域石	ODA計	構成比(%)
1	トルコ	2,597.52	13.9	1	トルコ	1,907.65	9.7	1	トルコ	1,447.28	8.2
2	モロッコ	710.79	3.8	2	セルビア	687.23	3.5	2	エジプト	690.13	3.9
3	セルビア	501.47	2.7	3	シリア	569.81	2.9	3	モロッコ	531.21	3.0
4	チュニジア	487.46	2.6	4	アフガニスタン	460.75	2.3	4	シリア	443.07	2.5
5	インド	466.37	2.5	5	チュニジア	422.07	2.1	5	ウクライナ	436.01	2.5
6	アフガニスタン	414.86	2.2	6	インド	402.73	2.0	6	アフガニスタン	415.51	2.3
7	ウクライナ	364.68	1.9	7	エジプト	381.78	1.9	7	セルビア	404.43	2.3
8	シリア	354.22	1.9	8	モロッコ	380.61	1.9	8	チュニジア	376.42	2.1
9	ブラジル	306.14	1.6	9	ウクライナ	376.56	1.9	9	[パレスチナ]	237.95	1.3
10	[パレスチナ]	295.46	1.6	10	ナイジェリア	300.98	1.5	10	イラク	232.12	1.3
	10位の合計	6,498.97	34.7		10位の合計	5,890.17	30.0		10位の合計	5,214.13	29.4
_	二国間ODA合計	18,740.07	100.0	_	二国間ODA合計	19,664.05	100.0	-	二国間ODA合計	17,719.56	100.0

(注)

- ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
- []は地域名を示す。

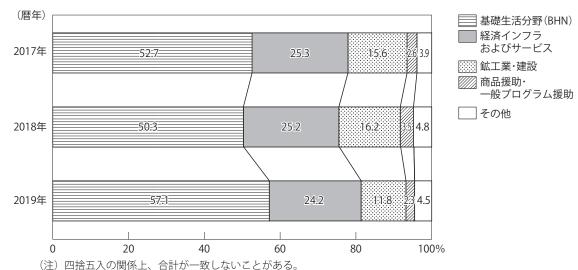
(2) 地域別割合の推移





(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位:%)



4 フランス (France)

1. 実施体制

フランスの開発政策の指針は、「国際協力・開発に関 する省庁間委員会(CICID)」が中心となって定めている (首相が長を務め、関係閣僚が出席。共同事務局は欧 州・外務省および経済・財政省国庫総局)。

開発政策の実施については、二国間援助(有償資金協 力・無償資金協力) については実施機関であるフランス 開発庁(AFD)が中心的な役割を果たすほか、経済・財 務省国庫総局、国民教育省、高等教育・研究・イノベー ション省による拠出も多い。2021年には、技術協力の 公的実施機関であるExpertise FranceがAFDに統合され る予定。AFDグループは、全世界に85の事務所を有し、 職員数は2,615名(2019年)(注1)。欧州・外務省および経 済・財務省国庫総局が所管している。

多国間援助については、欧州開発基金(EDF)や国連 開発計画(UNDP)等を所管する欧州・外務省および国 際開発金融機関への拠出等を所管する経済・財務省国庫 総局を中心に実施されている。

2. 援助概要

2020年の政府開発援助予算(注2)は、総額128.6億ユー 口(約144.0億ドル(注3))で、このうち、二国間援助が全 体の約65%に当たる83.6億ユーロ(約93.6億ドル^(注3))、 多国間援助(EU経由を含む)が45.0億ユーロ(約50.4億 ドル(注3)) を占める。援助形態別では、無償資金協力が 全体の約72%を占め、有償資金協力の割合は約28%。 二国間援助のうち、無償資金協力が約43%、有償資金 協力が約40%、技術協力が約17%となっている。対ア フリカ援助を重視しており、2020年は予算全体の約 41% (39.3億ユーロ〈約44.1億ドル^(注3)〉) がアフリカに 振り向けられる予定。2022年に政府開発援助の対GNI比 0.55%を達成するとの目標を掲げている。

3. 日本との連携

フランスは日本にとって伝統的な開発パートナーであ り、近年は、特にアフリカにおける協力が進展してい る。2015年10月にヴァルス仏首相(当時)が訪日した 際、「アフリカにおける持続可能な開発、保健および安 全のための日仏計画(注4)」が策定された。また、2016年8 月、TICAD VIのサイドイベントとして「アフリカのため の日仏パートナーシップ(注5)」を共催し、コートジボワー ル政府、JICAおよびAFDとの間で、アビジャンにおける 持続可能な都市についての業務協力協定(MOC)が締 結された。

2019年6月、マクロン仏大統領の訪日の際、日仏両首 脳は、法の支配に基づく国際秩序が様々な挑戦を受ける 中、インド太平洋地域を包摂的で全てのパートナーに とって自由で開かれた平和と繁栄の地域とすることは、 共に「海洋国家」、「インド太平洋国家」たる日仏が率先 して取り組むべき最優先課題の一つであるとの認識を共 有した。その上で、①海洋安全保障、②気候変動・環 境・生物多様性、③質の高いインフラの3つの柱を中心 に、日仏包括的海洋対話等を通じて協力を具体化してい くことで一致した。また、JICAとAFDとの協力覚書が交 換され、インド太平洋地域を中心に、持続可能な開発、 気候変動対策およびインフラ等の分野において更なる連 携強化を図ることが確認された。

●ウェブサイト

- ・フランス欧州・外務省: https://www.diplomatie.gouv.fr/fr/
- ・フランス開発庁(AFD): https://www.afd.fr/fr

注1:2019年版AFD資料集。

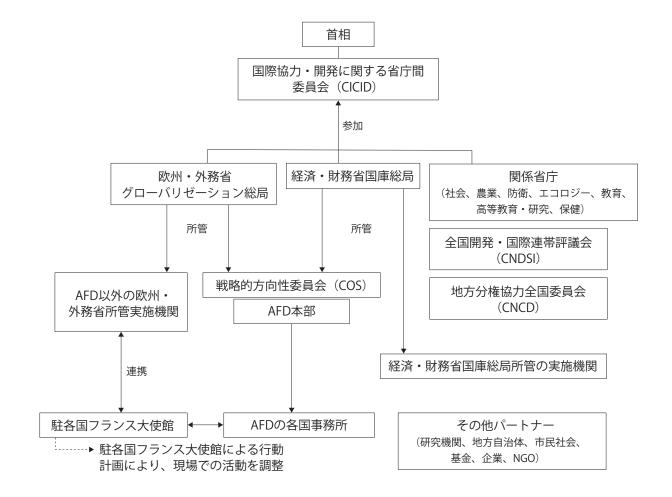
注2:2021年フランス開発援助方針・予算案(https://www.budget.gouv.fr/documentation/documents-budgetaires/exercice-2021?docuement_dossier %5B0%5D=exercice%3A118&docuement_dossier%5B1%5D=mission_nomenclature%3A33700)

注3:ユーロ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2019年用レートを適用。

注4:アフリカにおける持続可能な開発、保健および安全のための日仏計画(https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000103050.pdf)。

注5:アフリカのための日仏パートナーシップ(https://www.mofa.go.jp/mofaj/af/af1/page1_000232.html)

援助実施体制図(注6)



注6:Rapport Berville 36ページ参照(https://www.gouvernement.fr/sites/default/files/document/document/2018/09/rapport_de_m._herve_berville_depute_-_modernisation_de_la_politique_partenariale_de_developpement_-_aout_2018.pdf)

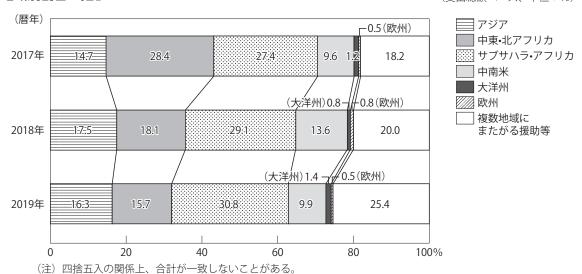
(支出総額ベース、単位:百万ドル、%)

順	順 国・地域名	2017	年	——→		2018	年	順	国・地域名	2019	年
位	国 地域石	ODA計	構成比(%)	位	国・地域石	ODA計	構成比(%)	順位	国・地域石	ODA計	構成比(%)
1	トルコ	538.07	6.2	1	コロンビア	508.53	5.3	1	モロッコ	444.73	4.6
2	モロッコ	537.69	6.2	2	インドネシア	455.49	4.8	2	コートジボワール	421.30	4.4
3	イラク	446.22	5.2	3	コートジボワール	384.99	4.0	3	カメルーン	419.43	4.3
4	インドネシア	347.50	4.0	4	モロッコ	373.28	3.9	4	セネガル	290.12	3.0
5	カメルーン	312.41	3.6	5	カメルーン	366.79	3.8	5	インド	272.70	2.8
6	コートジボワール	297.08	3.4	6	インド	351.61	3.7	6	チュニジア	256.87	2.7
7	エジプト	280.06	3.2	7	トルコ	294.10	3.1	7	エクアドル	237.36	2.5
8	メキシコ	224.42	2.6	8	セネガル	246.77	2.6	8	ベトナム	225.69	2.3
9	インド	214.78	2.5	9	エジプト	168.59	1.8	9	カンボジア	192.39	2.0
10	中国	190.82	2.2	10	中国	159.13	1.7	10	トルコ	184.95	1.9
	10位の合計	3,389.05	39.2		10位の合計	3,309.28	34.7		10位の合計	2,945.54	30.5
_	二国間ODA合計	8,645.87	100.0	-	二国間ODA合計	9,545.06	100.0	-	二国間ODA合計	9,660.22	100.0

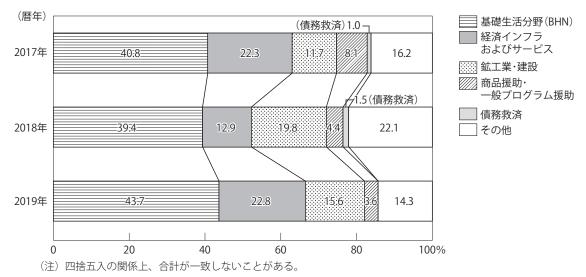
(注)

(2) 地域別割合の推移

(支出総額ベース、単位:%)



(3) 分野別割合の推移



[・]四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

5 ドイツ(Germany)

1. 実施体制

(1) 連邦経済協力開発省 (BMZ)

援助政策の企画・立案は、1961年に設立された連邦経済協力開発省(BMZ)(本省約1,200名)が所管しており、二国間援助(資金協力、技術協力)および国際機関を通じた援助について同省を中心に調整が行われる。外交政策との関連からは、BMZは外務省と協議を行うこととなっている。また、途上国の現場での経済協力の実施については現地のドイツ大使館が調整しており、現在BMZからドイツ在外公館に約130名が出向している。

(2) 国際協力公社(GIZ)

技術協力の実施機関である国際協力公社(GIZ)は、連邦政府を出資者とする有限会社の形態をとっており、120か国を超える地域で活動している(国内事務所6か所、海外事務所約80か所。職員数は22,199名)。2019年度のGIZの事業予算約31億ユーロ(約34.7億ドル(注1))のうち約26億ユーロ(約29.1億ドル(注1))はBMZからの委託金であるが、それ以外にも連邦各省庁や一般企業に加え、欧州連合関連機関、国連や第三国政府からの委託による事業も実施している。

(3) 復興金融公庫(KfW)(KfW開発銀行)

復興金融公庫(KfW)グループは、復興金融公庫法に基づく公法人であり、連邦(80%)および州(20%)がその所有者となっている。KfW開発銀行〈本部フランクフルト〉は約70か国に在外事務所を有し、資金協力事業(有償・無償とも)を実施している(職員数は670名)。

(4) その他の実施機関

その他、開発政策に関する研究・教育機関であるド

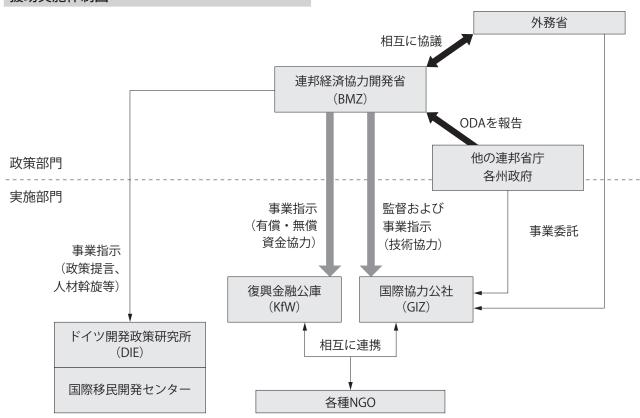
イツ開発政策研究所(DIE)、ドイツに居住している被援助国出身者の開発分野での人材斡旋などを行う国際移民開発センター(CIM)、緊急・人道支援の大半を実施しているドイツ赤十字をはじめとするNGOが挙げられる。また、外国における自然災害等において現場で機動的に援助を行う内務省所管の連邦技術救援庁(THW)がある。

2. 援助概要

ドイツは開発政策を国際貢献・参画の最重要手段と位置づけ、グローバルな開発課題に取り組んでおり、2019年の政府開発援助実績(贈与相当額計上方式)は約241億9,800万ドルであり、米国に次いで世界第2位の援助国である。対GNI比は、0.61%(2019年DAC確定値)。なお、ODA予算の約3分の1がBMZに計上されているが、人道支援関連については外務省、国際開発金融機関関連の一部については財務省および各連邦省庁もそれぞれの予算から政府開発援助を実施している。

●ウェブサイト

- ・連邦経済協力開発省(BMZ):http://www.bmz.de/en
- 国際協力公社(GIZ):http://www.giz.de/en/html/index.html
- 復興金融公庫(KfW):
 https://www.kfw-entwicklungsbank.de/
 Internationalfinancing/KfW-Entwicklungsbank/
- ・ドイツ開発政策研究所(DIE): http://www.die-gdi.de/en/
- ・国際移民開発センター(CIM): http://www.cimonline.de/en/html/index.html



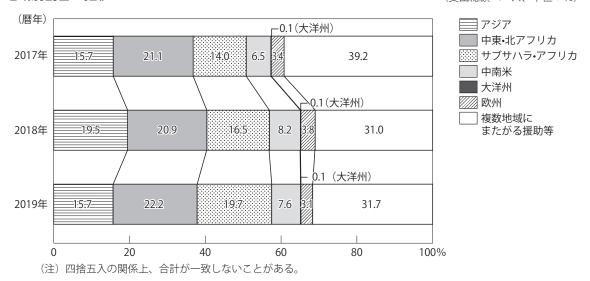
(支出総額ベース、単位:百万ドル、%)

順位	国・地域名	2017	年	順国・地域名		2018年		順位	国・地域名	2019	年
位	国 地域石	ODA計	構成比(%)	91/01/01	ODA計	構成比(%)	位	国・地域石	ODA計	構成比(%)	
1	インド	1,181.84	5.2	1	インドネシア	1,203.90	5.4	1	インド	947.84	4.5
2	シリア	879.79	3.9	2	インド	876.49	3.9	2	中国	837.50	3.9
3	中国	710.34	3.1	3	中国	806.29	3.6	3	シリア	765.12	3.6
4	トルコ	657.87	2.9	4	シリア	768.77	3.4	4	ヨルダン	551.01	2.6
5	イラク	534.28	2.4	5	コロンビア	558.04	2.5	5	イラク	507.66	2.4
6	アフガニスタン	478.43	2.1	6	エジプト	504.43	2.2	6	トルコ	457.06	2.1
7	モロッコ	459.34	2.0	7	イラク	502.49	2.2	7	エジプト	423.66	2.0
8	インドネシア	332.81	1.5	8	トルコ	439.79	2.0	8	アフガニスタン	409.23	1.9
9	ヨルダン	332.14	1.5	9	アフガニスタン	438.05	2.0	9	メキシコ	371.75	1.7
10	メキシコ	317.46	1.4	10	ヨルダン	367.07	1.6	10	チュニジア	311.40	1.5
	10位の合計	5,884.30	26.0		10位の合計	6,465.32	28.8		10位の合計	5,582.23	26.2
_	二国間ODA合計	22,650.22	100.0	_	二国間ODA合計	22,424.77	100.0	-	二国間ODA合計	21,283.90	100.0

(注)

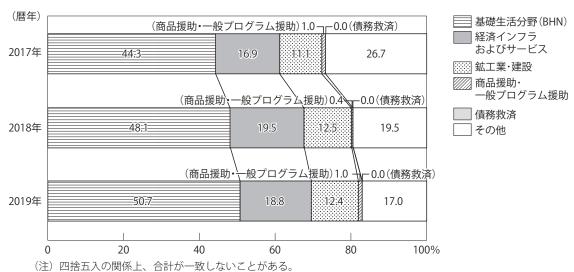
(2) 地域別割合の推移





(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位:%)



[・]四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

6 イタリア(Italy)

1. 実施体制

二国間援助については、外務・国際協力省が国別援助計画を策定している。同省開発協力総局は6部および1 ユニットから構成され、職員数は約90名(2020年現在)。

外務・国際協力省の管轄の下、開発協力庁(AICS、2016年1月に援助の有効性向上のための専門の援助実施機関として新設)が資金提供およびプロジェクトを実施している。AICSの職員数は、ローマ本部に111名、フィレンツェ支部に30名、合計20の在外事務所に現地職員を除いて20名である(2019年12月現在)。また、AICSは市民団体との協力を重要視しており、2019年までに同庁に登録されている非営利市民団体は227に上る。

有償資金協力は、政府系金融機関(預託融資公庫 (CDP))が借款契約締結、貸付実行、回収業務を行っている。

多国間協力については、国連関係機関およびEUに対する拠出は外務・国際協力省が一元的に管理し、世界銀

行、開発協力関連基金等、国際金融機関に対する拠出 は、経済財政省が外務・国際協力省との合意に基づき管 轄している。

関係政府機関間の調整は、開発協力運営委員会で行われる(外務・国際協力大臣が委員長となり、外務・国際協力制大臣、外務・国際協力省開発総局長、開発協力庁長官等が参加)。

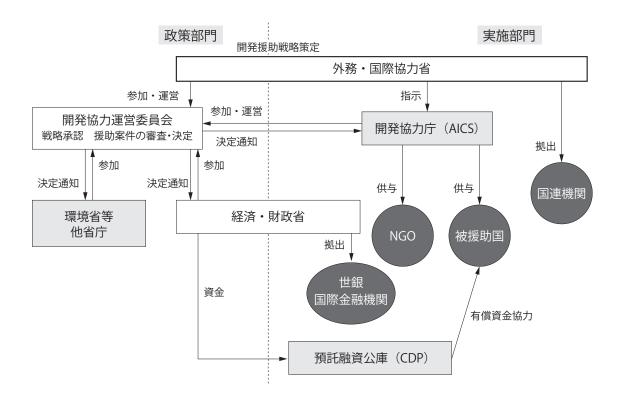
2. 援助概要

2019年予算法におけるODA予算の3か年計画では、2019年約50.81億ユーロ(約56.88億ドル^(注1))、2020年約46.57億ユーロ(約52.13億ドル^(注1))、2021年47.06億ユーロ(約52.68億ドル^(注1))の見込みである。

●ホームページ

・開発協力庁:https://www.aics.gov.it/

援助実施体制図



注1:ユーロ/ドル換算はOECD/DACが公表した2019年レートを適用。

(支出総額ベース、単位:百万ドル、%)

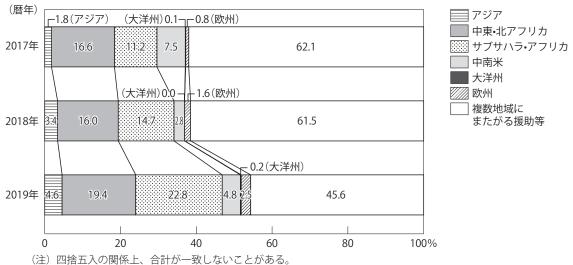
順	順 国・地域名	2017	丰	順 国・地域名		2018年		順位	国・地域名	2019:	年
位	国 电现石	ODA計	構成比(%)	位	位四世级石	ODA計	構成比(%)	位	国・地域石	ODA計	構成比(%)
1	イラク	128.15	4.0	1	アフガニスタン	95.14	4.2	1	[パレスチナ]	49.49	3.5
2	トルコ	111.75	3.5	2	トルコ	59.37	2.6	2	チュニジア	44.86	3.1
3	アルゼンチン	99.22	3.1	3	エチオピア	48.75	2.2	3	アフガニスタン	38.46	2.7
4	キューバ	96.21	3.0	4	レバノン	44.88	2.0	4	エチオピア	35.95	2.5
5	ニジェール	79.17	2.5	5	[パレスチナ]	35.70	1.6	5	レバノン	31.81	2.2
6	リビア	60.37	1.9	6	モザンビーク	33.59	1.5	6	モザンビーク	27.94	2.0
7	チュニジア	50.70	1.6	7	チュニジア	27.86	1.2	7	エジプト	25.46	1.8
8	アフガニスタン	42.97	1.3	8	リビア	25.61	1.1	8	ソマリア	23.67	1.7
9	レバノン	38.65	1.2	9	ニジェール	23.33	1.0	9	スーダン	23.15	1.6
10	エチオピア	37.54	1.2	10	ヨルダン	19.68	0.9	10	アルバニア	19.10	1.3
	10位の合計	744.73	23.2		10位の合計	413.91	18.4		10位の合計	319.89	22.4
_	_国間ODA合計	3,207.91	100.0	_	二国間ODA合計	2,248.26	100.0	_	二国間ODA合計	1,428.98	100.0

(注)

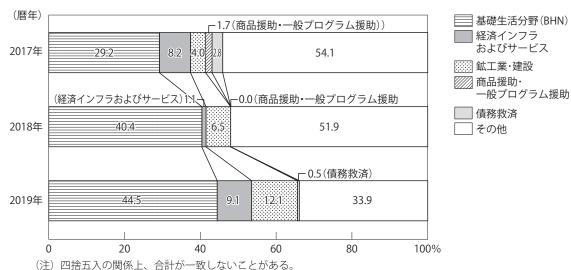
- ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
- []は地域名を示す。

(2) 地域別割合の推移

(支出総額ベース、単位:%)



(3) 分野別割合の推移



フォランダ (Netherlands)

1. 実施体制

外務省には外務大臣に加えて、援助政策を担当する外国貿易・開発協力大臣が設置されており、その下で国際協力局(DGIS)が援助政策の立案・実施に関し主要な責任を有している。外務省は政府開発援助予算のすべてを所掌し、援助政策の基本的枠組みを決定する。また、EUレベルでの政策決定に向けた省庁間協議の場で、援助政策について協議・調整がなされる。

二国間援助について、在外公館は、政策目標の範囲において、管轄内のODAプロジェクト実施に向けた予算の配分を決めることができ、援助計画の作成および案件発掘の役割も担っている。また、援助受入国に所在するNGOは在外公館に対して案件の実施を提案することができ、これを基に在外公館は本省へ事業提案を行う。

独自の開発援助実施機関は存在しない。援助の実施は3つの主要な形態(①二国間援助(多くがセクター別支援、すべて贈与)、②多国間援助(世界銀行・国連等の国際機関との協調)、③民間セクター(企業・NGO)への補助金交付)により行われており、民間セクターは重要な役割を担っている。

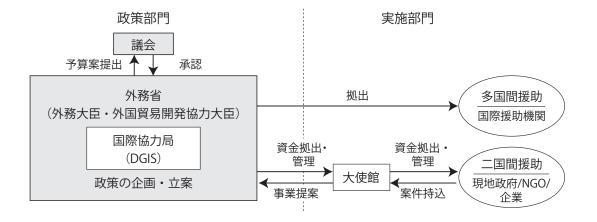
2. 援助概要

2019年の政府開発援助の実績(贈与相当額計上方式) (注1)は、対GNI比0.59%、約52億9,200万ドル(対GNI比ベースで世界第7位、援助額ベースで同第6位)であった。第2次ルッテ内閣(2012-2017年)では援助額を削減していたが、2017年10月に発足した第3次ルッテ内閣では援助額増額へと政策転換し、2019年から2022年の間にさらに25億ドルを割り当てる方針。対GNI比では2020年:0.61%、2021年:0.55%、2022年:0.55%、2023年:0.53%、2024年:0.52%とする見通しである(注2)。

●ウェブサイト

・オランダ外務省(開発援助関連ページ): https://www.government.nl/topics/developmentcooperation

援助実施体制図



注1:2019年DAC確定值

注2: HGIS - nota Homogene Groep Internationale Samenwerking Rijksbegroting 2021 p.50 (https://www.rijksoverheid.nl/binaries/rijksoverheid/documenten/begrotingen/2020/09/15/hgis---nota-homogene-groep-internationale-samenwerking-rijksbegroting-2021/HGIS-2021.pdf)

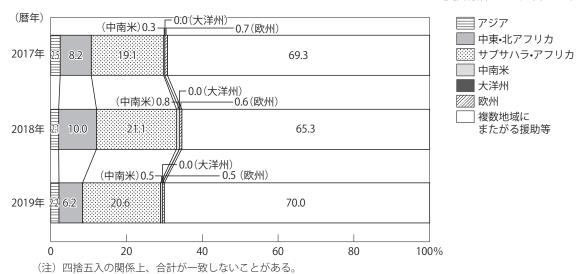
(支出総額ベース、単位:百万ドル、%)

順	順国・地域名	2017	年	順位	国・地域名	2018	年	順位	国・地域名	2019	年
位	国 地域石	ODA計	構成比(%)	位	国・地域石	ODA計	構成比(%)	位	国・地域石	ODA計	構成比(%)
1	エチオピア	82.37	2.3	1	レバノン	82.33	2.1	1	エチオピア	97.56	2.8
2	南スーダン	55.21	1.5	2	エチオピア	78.80	2.1	2	アフガニスタン	67.10	2.0
3	アフガニスタン	53.40	1.5	3	南スーダン	70.40	1.8	3	モザンビーク	48.33	1.4
4	バングラデシュ	49.63	1.4	4	アフガニスタン	54.91	1.4	4	南スーダン	47.28	1.4
5	ルワンダ	48.07	1.3	5	マリ	48.93	1.3	5	ルワンダ	47.22	1.4
6	イエメン	42.88	1.2	6	シリア	48.69	1.3	6	バングラデシュ	43.83	1.3
7	マリ	37.68	1.0	7	イラク	48.42	1.3	7	マリ	40.81	1.2
8	モザンビーク	35.07	1.0	8	イエメン	48.41	1.3	8	ソマリア	34.12	1.0
9	シリア	32.82	0.9	9	バングラデシュ	47.58	1.2	9	ウガンダ	32.67	0.9
10	ベナン	31.73	0.9	10	ルワンダ	47.12	1.2	10	ベナン	31.60	0.9
	10位の合計	468.86	12.9		10位の合計	575.59	15.0		10位の合計	490.52	14.3
_	二国間ODA合計	3,638.66	100.0	_	二国間ODA合計	3,833.32	100.0	_	二国間ODA合計	3,440.26	100.0

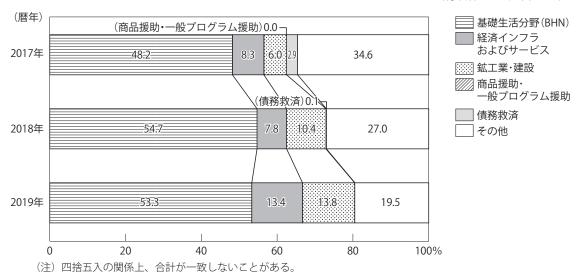
(注)

(2) 地域別割合の推移

(支出総額ベース、単位:%)



(3) 分野別割合の推移



[・]四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

8 ニュージーランド(New Zealand)

1. 実施体制

ニュージーランドでは、外務貿易省が政府の開発援助所掌機関と援助の実施機関を兼ねている。2017年、それまで援助政策の企画・立案から実施、評価等の業務を担っていた国際開発グループ(IDG:International Development Group)が大洋州局と統合され、「大洋州・開発グループ」となり、業務の効率化が図られた。同グループは、特に太平洋島嶼国に重点を置いた途上国支援を実施している(New Zealand Aid Programme)。同グループ内の経済開発担当関連部署としては、開発戦略・評価局、ビジネス開発・改善局、グローバル開発・奨学金局、持続的経済開発局、パートナーシップ・人道援助・マルチ支援局がある。

太平洋島嶼国地域における自然災害への対応や人命救助、被災地域支援については、政府全体としてのアプローチを取っており、保健省、国防省、ニュージーランド警察、民間貿易危機管理庁(MCDEM)、ニュージーランド消防当局が協働して対応することとなっている。

2. 援助概要

ニュージーランドの援助政策および援助額は、基本的 に3年毎に見直される。単年度別の予算額は以下のとお り。

- ① 2018/2019年度予算:7億6,800万NZドル(約5.3億ドル^(注1))(そのうち、国際機関へ5,500万NZドル〈約0.4億ドル^(注1)〉)
- ② 2019/2020年度予算:7億1,100万NZドル(約4.7億ドル^(注2))(そのうち、国際機関へ1億3,800万NZドル〈約0.9億ドル^(注2)〉)

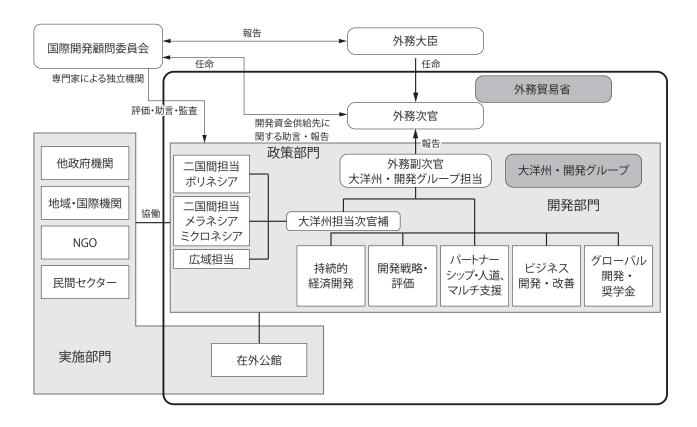
2018-21年の3年間のODA予算総額約22億NZドル(約15.2億ドル^(注1))のうち、太平洋島嶼国地域に対して約13億2,000万NZドル(約9.1億ドル^(注1))(ニュージーランドの援助総額の約6割)が充当される予定である。

●ウェブサイト

- · 外務貿易省2018-19年次報告:
- https://www.mfat.govt.nz/en/about-us/mfat-annual-reports/mfat-annual-report-2018-19/read-the-mfat-annual-report-2018-19/
- 外務貿易省政府開発援助の優先事項:
 https://www.mfat.govt.nz/en/aid-and-development/ our-approach-to-aid/our-priorities/
- ・2018-21年の支出計画:

https://www.mfat.govt.nz/en/aid-and-development/ our-approach-to-aid/where-our-funding-goes/ourplanned-aid-expenditure/

注1:NZドル/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2018年用レートを適用。 注2:NZドル/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2019年用レートを適用。



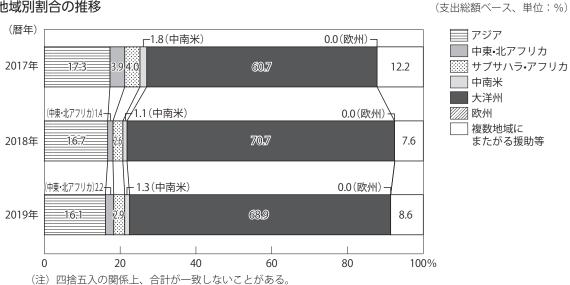
(支出総額ベース、単位:百万ドル、%)

順位	国・地域名	2017	年	順	国・地域名	2018	年	順位	国・地域名	2019	年
位	国•地域石	ODA計	構成比(%)	順位	国•地域石	ODA計	構成比(%)	位	国•地域石	ODA計	構成比(%)
1	パプアニューギニア	22.54	6.1	1	パプアニューギニア	28.47	6.2	1	パプアニューギニア	28.72	6.3
2	ソロモン	18.58	5.0	2	[トケラウ]	26.87	5.8	2	クック	24.89	5.5
3	フィジー	16.77	4.5	3	クック	26.67	5.8	3	ソロモン	22.21	4.9
4	バヌアツ	16.42	4.4	4	トンガ	22.56	4.9	4	[トケラウ]	18.47	4.1
5	サモア	15.50	4.2	5	ソロモン	22.20	4.8	5	バヌアツ	17.21	3.8
6	キリバス	12.60	3.4	6	サモア	20.24	4.4	6	ミャンマー	15.68	3.4
7	インドネシア	12.58	3.4	7	バヌアツ	17.08	3.7	7	ニウエ	15.50	3.4
8	ニウエ	11.96	3.2	8	フィジー	17.00	3.7	8	フィジー	14.81	3.3
9	東ティモール	11.49	3.1	9	インドネシア	16.91	3.7	9	サモア	14.79	3.2
10	クック	11.41	3.1	10	ニウエ	16.11	3.5	10	インドネシア	13.47	3.0
	10位の合計	149.85	40.4		10位の合計	214.11	46.3		10位の合計	185.75	40.8
_	二国間ODA合計	370.61	100.0	_	二国間ODA合計	462.65	100.0	_	二国間ODA合計	455.37	100.0

(注)

- ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。 ・[]は地域名を示す。

(2) 地域別割合の推移



(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位:%) (暦年) 基礎生活分野(BHN) 】経済インフラ およびサービス 2017年 59:3 11.8 7.9 16.8 鉱工業·建設 商品援助・ 一般プログラム援助 _ その他 2018年 49:3= 21.4 8.4 15.6 9.4 2019年 54.6 16.0 7.6 12.3 80 100% 20 40 (注) 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

9 ノルウェー (Norway)

1. 実施体制

(1) 外務省

ノルウェーでは、国際機関を通じた援助および二国間援助は原則外務省(主に在外公館)が所管する。同省は外務大臣および国際開発大臣(2018年11月に外務省組織内にポストを新設)の下で援助政策の立案、国別援助戦略の策定、援助の実施を担当する。

外務大臣と国際開発大臣は、対象地域や拠出先等によって、援助政策の事務を分掌している。外務大臣は安全保障との関連から、欧州安全保障協力機構(OSCE)地域、中東、北アフリカおよびアフガニスタンの開発援助政策(人道支援を含む)を所管。国際開発大臣はその他地域の開発援助、国連機関、世銀や地域開発銀行などと連携した支援を担当している。

(2) ノルウェー開発協力庁 (Norad)

Noradは、援助政策の重要なパートナーであるNGOに加え、国際機関や研究機関、途上国で活動するノルウェー企業を通じた資金支援にかかる援助を実施している。また、2019年5月、政府は、ODA事業における役割分担の明確化するため、外務省が政策立案および全体調整を担い、NoradがODA事業の評価・質的管理・実施・フォローアップ・監督・報告等の管理業務を広く所管するODA管理体制の改編を決定し、2020年1月より新たな体制の下ODA事業が実施されている。

(3) ノルウェー開発途上国投資基金 (Norfund)

Norfundは、途上国の貧困削減と持続可能な産業への貢献を目的として、途上国における高収益かつ持続性のある事業に投融資および融資保証を実施してい

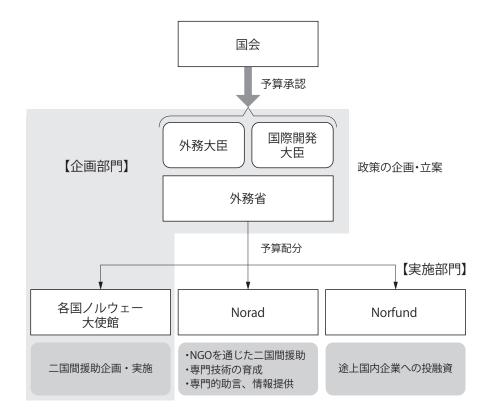
る。2019年には、新たに40億1,500万クローネ(約4.56億ドル(注1))を投資し、同年末時点の投資確約金額は249億4,400万クローネ(約28.35億ドル(注1))となっている。新規投資の内訳を見ると、主な投資先は後発開発途上国(36%)であり、分野別では再生可能エネルギーへの投資が33%で、金融機関への投資が49%、ビジネス開発への投資が18%となっている。

2. 援助概要

政府は従来、政府開発援助(ODA)額の対GNI比率1%達成を目標にODA予算を設定している。2021年度当初予算における開発援助は約381億クローネ(約43.30億ドル(注1))。前年度から約11億クローネ(約1.25億ドル(注1))減となるも、対GNI比1%を維持。重点分野は、①人道支援:約55億クローネ(約6.25億ドル(注1))、②気候変動・環境・海洋分野:約47億クローネ(約5.34億ドル(注1))、③保健:約40億クローネ(約4.55億ドル(注1))、④ビジネス開発・農業・再生可能エネルギー:約34億クローネ(約3.86億ドル(注1))、⑤教育:約29億クローネ(約3.30億ドル(注1))。

●ウェブサイト

- ・ノルウェー外務省(開発援助関連ページ):
 http://www.regjeringen.no/en/dep/ud/selected-topics/development_cooperation.html?id=1159
- Norad: https://www.norad.no/en/front/
- Norfund: http://www.norfund.no



(支出総額ベース、単位:百万ドル、%)

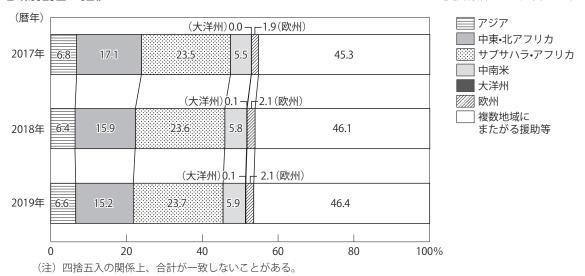
順	順 国・地域名	2017	年	順国・地域名		2018年		順位	国・地域名	2019	年
位	国•地域石	ODA計	構成比(%)	位	国•地域石	ODA計	構成比(%)	位	国・地域名	ODA計	構成比(%)
1	シリア	129.56	4.1	1	シリア	123.56	3.8	1	シリア	135.77	4.1
2	アフガニスタン	75.23	2.4	2	アフガニスタン	97.78	3.0	2	アフガニスタン	79.55	2.4
3	南スーダン	73.04	2.3	3	ブラジル	84.31	2.6	3	エチオピア	79.35	2.4
4	[パレスチナ]	70.88	2.2	4	[パレスチナ]	78.59	2.4	4	コロンビア	76.23	2.3
5	ソマリア	66.11	2.1	5	南スーダン	76.26	2.3	5	[パレスチナ]	70.30	2.1
6	レバノン	63.49	2.0	6	ソマリア	66.79	2.0	6	南スーダン	68.96	2.1
7	コロンビア	62.56	2.0	7	レバノン	64.85	2.0	7	ソマリア	64.41	1.9
8	エチオピア	60.19	1.9	8	エチオピア	64.40	2.0	8	モザンビーク	57.90	1.7
9	マラウイ	58.86	1.9	9	マラウイ	58.86	1.8	9	マラウイ	56.58	1.7
10	ブラジル	54.80	1.7	10	コロンビア	50.64	1.5	10	レバノン	50.68	1.5
	10位の合計	714.72	22.7		10位の合計	766.04	23.4		10位の合計	739.73	22.1
_	二国間ODA合計	3,150.51	100.0	_	二国間ODA合計	3,274.96	100.0	_	二国間ODA合計	3,351.22	100.0

(注)

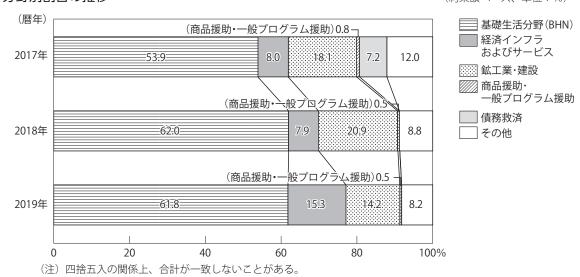
- ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
- ・[]は地域名を示す。

(2) 地域別割合の推移

(支出総額ベース、単位:%)



(3) 分野別割合の推移



10 ポルトガル(Portugal)

1. 実施体制

(1) 各省庁:省庁間委員会(CIC)

外務・国際協力担当副大臣が委員長を務め、開発援 助プログラムを実施している10の省庁の国際関係局 責任者および首相補佐官他で構成される。CICは、各 種開発援助プログラムの調整および諮問機関的役割を 担っており、委員会メンバーは各省庁への開発政策の 指針伝達、および省庁レベルでの協力調整を行う。

(2) カモンイス協力言語院^(注1)

カモンイス協力言語院(ポルトガル外務省監督下) は運営および財産管理が独立している公的法人であ り、ポルトガルの開発援助政策の総合的調整機関とし て機能している。同院は各省庁をはじめ、NGO、民 間セクターなどと連携・調整の上で、ポルトガル外交 政策の戦略的方針に沿って開発援助政策を策定してい る。主な役割は、自らの開発援助予算の管理に加え、 開発援助活動の指導・調整・データ収集、開発援助活 動の実施、報告等である。職員数は176人(2019年)。

(3) その他関係機関等

NGOは伝統的に重要なパートナーと位置づけられ ており、定期的に開催される「開発援助フォーラム」 において、政府とNGOや大学との間で開発援助政策 に関する意見交換、情報交換を行っている。この フォーラムは開発問題に関する諮問機関としての役割 も果たしている。

また、民間セクターも、ポルトガルODAにおいて 重要なパートナーとなっており、SOFID(Sociedade para o Financiamento do Desenvolvimento, Instituíção Financeira de Crédito, S.A.)と呼ばれる政府 系開発支援銀行(政府が60%を出資し2008年に設立) は資金提供等を通じて途上国の民間セクターへの持続 可能な開発への支援を行っている。

2. 援助概要

ポルトガルの2018年のODA実績(カモンイス協力言 語院公表) は、3.29億ユーロ(約3.9億ドル^(注2))(前年 3.37億ユーロ、対前年比約2.7%減)で、多国間援助が 66% (2.17億ユーロ)、二国間援助が34% (1.12億ユー 口)を占める。

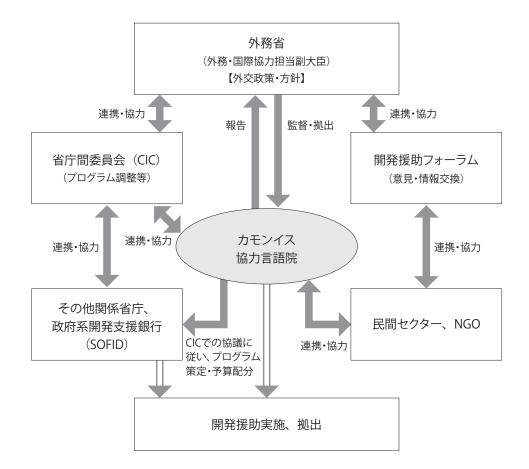
二国間援助の対象地域・国は、歴史的・言語的につな がりが深く、ポルトガル語を公用語とする諸国であり、 ポルトガル語公用語アフリカ諸国(PALOP諸国)のう ちアンゴラを除く4か国(モザンビーク、カーボベル デ、サントメ・プリンシペ、ギニアビサウ) および東 ティモールが、二国間援助額(支出純額ベース)全体の 約70%弱を占めている。

●ウェブサイト

・カモンイス協力言語院: https://www.instituto-camoes.pt/

注1:2012年末、当国の政府開発援助(ODA)を担っていたポルトガル開発援助(IPAD)は統合され、新たにカモンイス協力言語院が設置された (IPADの権限は同機関へ移譲)。

注2: ユーロ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2018年用レートを適用。



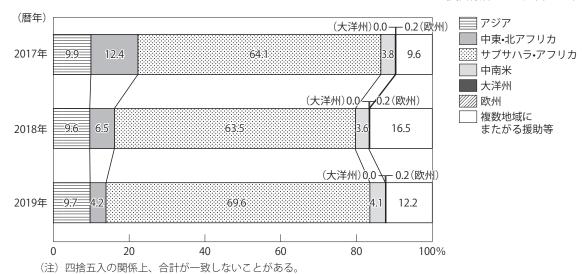
(支出総額ベース、単位:百万ドル、%)

順	順 国・地域名	2017	¥	順 はに(%) 位 国・地域名	2018	年	順位	国・地域名	2019:	年	
位	国·地域石	ODA計	11379020 (70)	国・地域石	ODA計	構成比(%)	位	国・地域石	ODA計	構成比(%)	
1	モザンビーク	45.63	27.4	1	モザンビーク	53.98	28.8	1	モザンビーク	54.67	30.8
2	カーボベルデ	26.95	16.2	2	カーボベルデ	21.28	11.3	2	カーボベルデ	22.49	12.7
3	東ティモール	15.44	9.3	3	東ティモール	15.95	8.5	3	ギニアビサウ	18.73	10.5
4	サントメ・プリンシペ	12.23	7.3	4	サントメ・プリンシペ	15.48	8.3	4	東ティモール	14.75	8.3
5	シリア	12.21	7.3	5	ギニアビサウ	12.90	6.9	5	サントメ・プリンシペ	14.51	8.2
6	ギニアビサウ	10.64	6.4	6	シリア	6.39	3.4	6	アンゴラ	5.85	3.3
7	モロッコ	5.01	3.0	7	アンゴラ	4.93	2.6	7	シリア	4.54	2.6
8	アンゴラ	4.71	2.8	8	ブラジル	3.85	2.1	8	ブラジル	4.23	2.4
9	ブラジル	3.26	2.0	9	モロッコ	2.68	1.4	9	アフガニスタン	1.65	0.9
10	アフガニスタン	1.95	1.2	10	南アフリカ	1.38	0.7	10	中国	1.25	0.7
	10位の合計	138.03	82.8		10位の合計	138.82	74.0		10位の合計	142.67	80.3
_	二国間ODA合計	166.63	100.0	-	二国間ODA合計	187.55	100.0	-	二国間ODA合計	177.63	100.0

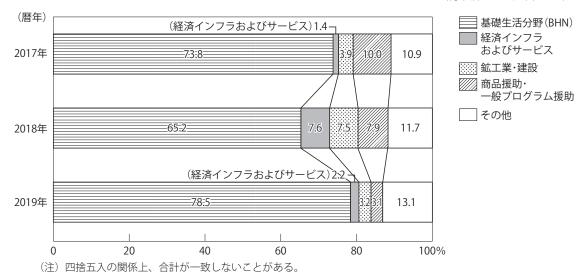
(注)

(2) 地域別割合の推移

(支出総額ベース、単位:%)



(3) 分野別割合の推移



[・]四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

11 韓国(Republic of Korea)

1. 実施体制

(1) 総括および調整機関

韓国では、国際開発協力に関する政策を総合的・体系的に推進するため、国際開発協力委員会が基本計画や施行計画を含む主要事項に関する審議・調整を行う。国務総理を委員長とし、外交部長官、企画財政部長官、国務調整室長、大統領令で定める中央行政機関および関係機関・団体の長、有識者など最大25名で構成される。

国務調整室開発協力政策官室は、国際開発協力委員会の事務局としての役割を果たすとともに、国際開発協力委員会の決定等に従い、ODA統合戦略の策定、国際開発協力関係機関協議体の運営、国際開発協力の事業評価等を行う。

(2) 所掌政府機関

外交部が無償資金協力を所掌。無償資金協力分野の 基本計画および施行計画の作成、履行状況の確認、実 施機関(韓国国際協力団)との調整等を行う。

企画財政部が有償資金協力を所掌。有償資金協力分野の計画策定や履行状況の確認を行うとともに、実施機関(対外経済協力基金)と協力しながら事業の発掘および評価等を行う。

(3) 実施機関

韓国国際協力団 (KOICA) は外交部傘下にあり、無 償資金協力の実施機関。職員数は588名 (2020年9月 30日時点)。海外44か国に在外事務所を有する。

対外経済協力基金(EDCF)は韓国輸出入銀行内に設置され、有償資金協力を実施。職員数は135名(2019年1月時点)。海外14か所に海外事務所を有する。

2. 援助概要

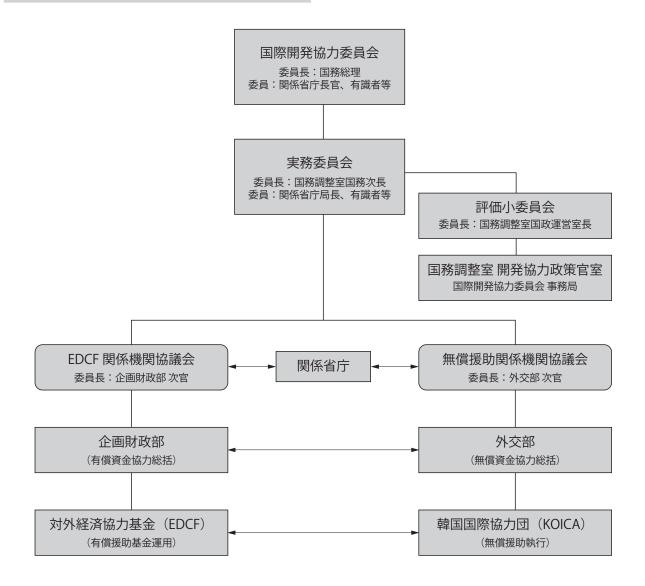
2020年のODA予算総額は、約3兆4,270億ウォンであった(ウォンベースで前年比約7.1%増、約29.4億ドル(注1))。うち二国間援助は約2兆7,750億ウォン(約23.8億ドル(注1))で、そのうち無償資金協力約1兆5,901億ウォン(約13.6億ドル(注1))、有償資金協力は約1兆1,849億ウォン(約10.2億ドル(注1))規模であった(出典:韓国政府発表『2020年国際開発協力総合施行計画』)。

3. 日本との連携

韓国は、日本との開発政策対話を定期的に開催しており、直近では、2017年11月に東京において「第18回日韓開発政策対話」が開催された。同対話において、両国はそれぞれの開発協力政策や持続可能な開発のための2030アジェンダ、国際保健、開発協力政策に関する民間との連携など、様々な開発課題に対する両国の取組につき意見交換を行った。また、同じアジアからの2か国だけのDACメンバーとして、開発課題の解決に向けて引き続き二国間および国際場裡で協力していくことを確認した。

●ウェブサイト

- 韓国のODA政策総合サイト:http://www.odakorea.go.kr/
- ・外交部:http://www.mofa.go.kr/
- 韓国国際協力団(KOICA):http://www.koica.go.kr/
- 対外経済協力基金(EDCF):
 http://www.edcfkorea.go.kr/



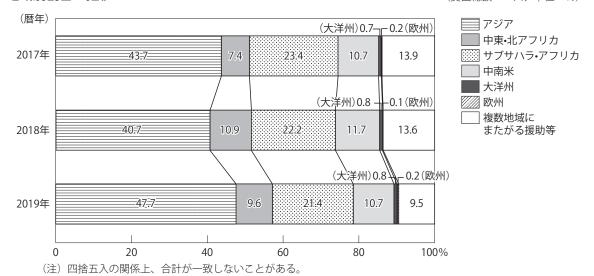
(支出総額ベース、単位:百万ドル、%)

順位	国・地域名	2017	年	順位	国・地域名	2018	——— 年	順位	国・地域名	2019	年
位	国 地 現 石	ODA計	構成比(%)	位	国・地域石	ODA計	構成比(%)	20 (707)	国 电现石	ODA計	構成比(%)
1	ベトナム	187.73	11.0	1	ベトナム	157.99	8.3	1	ベトナム	108.53	5.3
2	ミャンマー	77.61	4.6	2	エチオピア	84.54	4.4	2	バングラデシュ	108.49	5.3
3	カンボジア	71.13	4.2	3	モンゴル	80.10	4.2	3	パキスタン	98.30	4.8
4	ウズベキスタン	58.80	3.5	4	バングラデシュ	78.38	4.1	4	ミャンマー	90.64	4.4
5	インドネシア	57.87	3.4	5	エジプト	77.90	4.1	5	カンボジア	78.26	3.8
6	ラオス	56.20	3.3	6	タンザニア	73.27	3.8	6	フィリピン	76.34	3.7
7	ガーナ	47.99	2.8	7	ラオス	72.53	3.8	7	エチオピア	74.47	3.6
8	エチオピア	46.95	2.8	8	カンボジア	65.23	3.4	8	ウズベキスタン	69.39	3.4
9	フィリピン	40.92	2.4	9	フィリピン	64.92	3.4	9	ラオス	65.09	3.2
10	バングラデシュ	40.80	2.4	10	コロンビア	61.67	3.2	10	エジプト	63.91	3.1
	10位の合計	686.00	40.3		10位の合計	816.53	42.8		10位の合計	833.42	40.7
_	二国間ODA合計	1,702.25	100.0	_	二国間ODA合計	1,910.00	100.0	_	二国間ODA合計	2,045.89	100.0

(注)

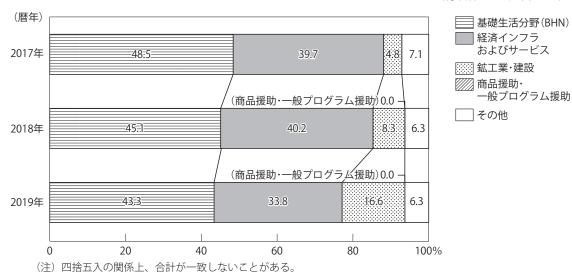
(2) 地域別割合の推移





(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位:%)



[・]四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

12 スペイン(Spain)

1. 実施体制

外務・EU・協力省が管轄するスペイン国際開発協力 庁(AECID: Agencia Española de Cooperación Internacional para el Desarrollo)が、国際開発協力法の 下で実施されるスペインの国際開発協力政策の実施機関 である。AECIDは、開発途上国における貧困削減および 持続可能な開発のための人材育成に向けた国際開発協力 政策の推進、運用および実施を担っている。

AECID在外事務所は、世界各地に所在する在外公館の 配下に置かれ、海外での業務運営および政策実施を担う とともに、その他の行政機関が推進する国際開発協力計 画の実行に協力している。在外事務所数は48に上り、 主に中南米地域に集中している。職員数は国内外合わせ て886名である(2020年1月時点)。

2. 援助概要

2019年度予算は議会で否決されて不成立となり、ま た、2020年1月に発足した新政権は、連立政権(少数与 党)であり、政治的に予算審議に困難が見込まれたこと 等から2020年度予算の編成を断念したため、憲法等の 規定に基づき2018年度予算が継続的に執行されている。 そのため、2020年度のODA予算についても2018年と同 額であると推定されるが、正式なODA予算総額は未公 表。

2020年度のAECID予算は3億2,600万ユーロ(約3億 6,500万ドル^(注1)) (2018年から同額)。AECIDが公表した 2019年のODA実績(贈与相当額計上方式)は、10年前 の約半分である25億8.656万ユーロ(約28億9.551万ド ル^(注1))、GNI比で0.21%となった。

国際開発協力計画には、国連の「持続可能な開発のた めの2030アジェンダ」および同アジェンダに記載され た持続可能な開発目標(SDGs)がスペイン開発協力の 戦略目標として定められている。

●ウェブサイト

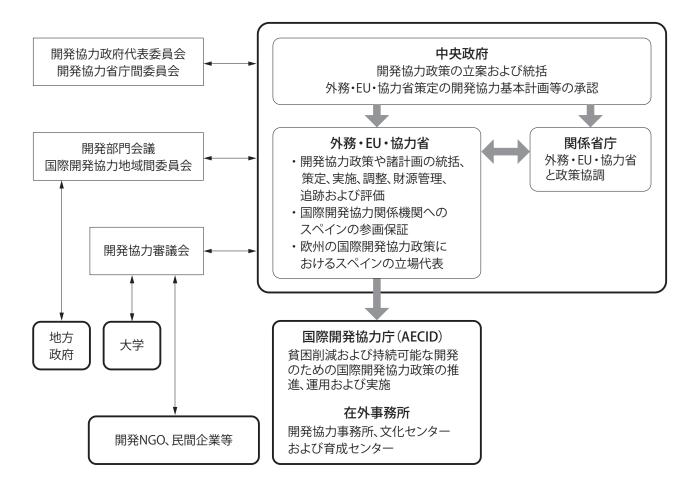
・スペイン国際開発協力庁(AECID): http://www.aecid.es/es/

●参考資料

- 「国際開発協力に関する1998年7月7日付法律23/1998号」 (国際開発協力法)
- "Ley 23/1998, de 7 de julio, de Cooperación Internacional para el Desarrollo"
- ・「スペイン国際協力基本計画 2018-2021年期」 "V Plan Director de la Cooperación Española 2018-2021"https://www.aecid.es/Centro-Documentacion/Documentos/Planificaci%C3%B3n/ PD%202018-2021.pdf

国際開発協力法に基づいた援助実施体制は以下のとおり:

- ・政策統括機関:中央政府、外務・EU・協力省、関係省庁
- ・政策実施機関:関係省庁、地方政府、国際開発協力庁(AECID)および在外事務所、大学、民間企業、NGO
- ・諮問調整機関:開発協力政府代表委員会、開発協力省庁間委員会、開発部門会議、国際開発協力地域間委員会、開発協力審議会



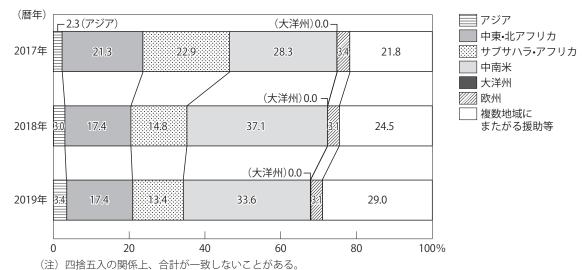
(支出総額ベース、単位:百万ドル、%)

順	順 国・地域名	2017	年	順位	国・地域名	2018年		順位	国・地域名	2019	年
位	国·地域石	ODA計	構成比(%)	位	国・地域石	ODA計	構成比(%)	位	国・地域石	ODA計	構成比(%)
1	コートジボワール	120.13	11.1	1	ベネズエラ	63.68	5.8	1	ベネズエラ	69.10	6.4
2	トルコ	78.26	7.2	2	コロンビア	48.76	4.5	2	コロンビア	55.41	5.1
3	シリア	62.03	5.7	3	トルコ	43.56	4.0	3	モロッコ	45.46	4.2
4	ベネズエラ	44.71	4.1	4	エルサルバドル	42.21	3.9	4	エルサルバドル	42.02	3.9
5	コロンビア	31.89	2.9	5	モロッコ	36.54	3.3	5	[パレスチナ]	32.81	3.0
6	モロッコ	30.61	2.8	6	シリア	35.97	3.3	6	シリア	30.67	2.8
7	エルサルバドル	27.29	2.5	7	グアテマラ	34.58	3.2	7	トルコ	29.50	2.7
8	[パレスチナ]	25.10	2.3	8	[パレスチナ]	30.44	2.8	8	ペルー	24.99	2.3
9	ウクライナ	24.55	2.3	9	ボリビア	29.79	2.7	9	グアテマラ	23.31	2.2
10	ホンジュラス	21.84	2.0	10	ホンジュラス	24.59	2.2	10	マリ	20.75	1.9
	10位の合計	466.41	42.9		10位の合計	390.12	35.6		10位の合計	374.02	34.6
_	二国間ODA合計	1,086.22	100.0	_	二国間ODA合計	1,095.30	100.0	=	二国間ODA合計	1,080.49	100.0

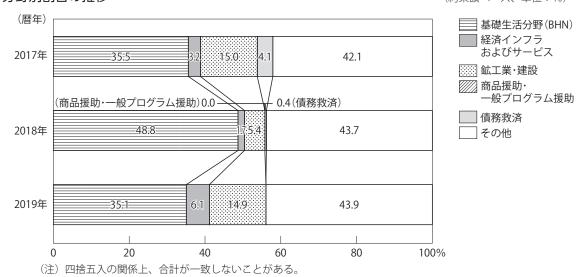
- ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
- •[]は地域名を示す。

(2) 地域別割合の推移

(支出総額ベース、単位:%)



(3) 分野別割合の推移



13 スウェーデン(Sweden)

1. 実施体制

(1) 開発協力政策の企画・立案

外務省内に置かれている国際開発協力担当大臣が開発援助を担当しており、国際開発協力担当副大臣、国際開発協力局、国連政策局、グローバル・アジェンダ局および紛争・人道問題局が補佐している。開発協力を含む二国間の外交政策は地域担当部局が調整し、開発協力政策の企画・立案および予算計上は国際開発協力局等が行う。

(2) 援助の実施

多国間援助については主に外務省が担当し、二国間援助については主にスウェーデン国際開発協力庁(Sida)が担当する。国別援助戦略は、Sidaが被援助国との広範な協議に基づいて作成・提案し、外務省との協議を経て政府が承認している。

(3) 援助の分析・評価

2013年に援助研究専門家チーム(EBA)が立ち上げられ、Sidaが実施するものを含むすべての開発援助について分析・評価することとなった。

2. 援助概要

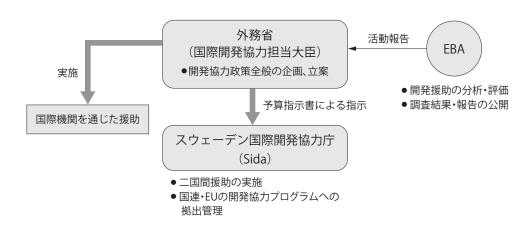
2020年の政府開発援助予算は521億スウェーデン・クローナ(約55.0億ドル(注1))であり、これは対GNI比1.0%に相当し、目標として掲げる1%を達成している。スウェーデン国内の難民対策費(23億スウェーデン・クローナ〈約2.4億ドル(注1)〉)等を差し引いた純粋な開発援助予算は、460億スウェーデン・クローナ(約48.6億ドル(注1))である。

2019年の政府開発援助総額は507億スウェーデン・クローナ (約53.6億ドル^(注1)) であり、その内訳は、①Sida (268億スウェーデン・クローナ〈約28.3億ドル^(注1)〉)、②外務省(256億スウェーデン・クローナ〈約27.1億ドル^(注1)〉)、③国内の難民対策(26億スウェーデン・クローナ〈約2.7億ドル^(注1)〉)、④EU対外援助への拠出金(24億スウェーデン・クローナ〈約2.5億ドル^(注1)〉)、⑤事務所経費等(13億スウェーデン・クローナ〈約1.3億ドル^(注1)〉)である。

●ウェブサイト

・スウェーデン国際開発協力庁:https://www.sida.se

援助実施体制図



(支出総額ベース、単位:百万ドル、%)

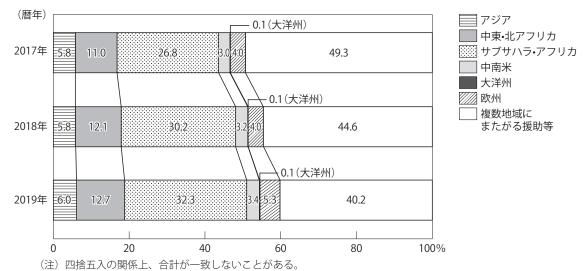
順位	国・地域名	2017	2017年 順 A計 構成比(%) 位		国・地域名	2018	年	順	国・地域名	2019	年
位	国 地域石	ODA計	構成比(%)	位	国・地域石	ODA計	構成比(%)	位	国・地域石	ODA計	構成比(%)
1	タンザニア	137.59	3.5	1	アフガニスタン	146.32	3.7	1	アフガニスタン	137.94	3.9
2	アフガニスタン	118.74	3.0	2	タンザニア	127.11	3.2	2	ソマリア	88.93	2.5
3	ソマリア	85.00	2.2	3	ソマリア	107.26	2.7	3	モザンビーク	88.54	2.5
4	エチオピア	79.95	2.0	4	エチオピア	79.95	2.0	4	エチオピア	80.37	2.3
5	コンゴ民主共和国	67.25	1.7	5	コンゴ民主共和国	79.40	2.0	5	コンゴ民主共和国	76.51	2.2
6	[パレスチナ]	66.64	1.7	6	モザンビーク	79.38	2.0	6	タンザニア	70.78	2.0
7	ケニア	63.38	1.6	7	シリア	73.81	1.9	7	シリア	68.23	1.9
8	モザンビーク	59.29	1.5	8	[パレスチナ]	61.63	1.6	8	ザンビア	57.05	1.6
9	ザンビア	58.08	1.5	9	ウガンダ	60.21	1.5	9	ウガンダ	56.63	1.6
10	シリア	57.69	1.5	10	ザンビア	58.73	1.5	10	南スーダン	56.21	1.6
	10位の合計	793.61	20.3		10位の合計	873.80	22.1		10位の合計	781.19	22.1
_	二国間ODA合計	3,901.14	100.0	_	二国間ODA合計	3,953.36	100.0	_	二国間ODA合計	3,541.77	100.0

(注)

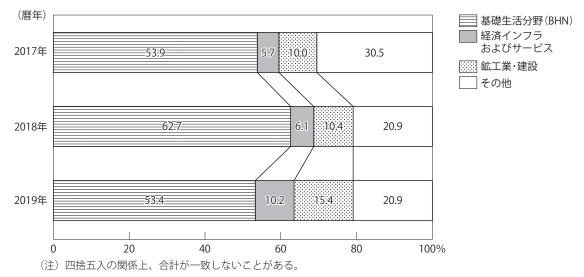
- ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。 ・[]は地域名を示す。

(2) 地域別割合の推移

(支出総額ベース、単位:%)



(3) 分野別割合の推移



14 英国(United Kingdom)

1. 実施体制

英国の政府開発援助(ODA)は、外務・英連邦・開発 省(FCDO: Foreign, Commonwealth and Development Office)が援助政策の立案から実施までを総括してい る^(注1)。また、各省庁が実施に関与するほか、省庁横断 型の取組として、繁栄基金(Prosperity Fund)や国家 安全保障局の下での紛争・安全保障・安定基金(CSSF) を通じた支援がある。

このほか、英国は市民社会を通じた援助を重視しており、2016年12月に発表された「市民社会パートナーシップ・レビュー」において、NGOへの拠出を見直し、UK Aid Match、UK Aid Direct、UK Aid ConnectおよびUK Aid Volunteerの4つの資金スキームを設置した。

2. 援助概要

2019年度のODA実績は、152億ポンド(約194億ドル() であり、米国、ドイツに次いで世界第3位、ODAのGNI比は0.7%であった() 変国政府は、ODAのGNI比0.7%の実現という国際目標を2013年から2019年まで達成してきたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため、ラーブ外相は、2020年11月、2021年は暫定的にGNI比0.5%とし、財政状況が許せば元の水準に戻すと発表した。

3. 日本との連携

日英は、国際保健、教育、環境・気候変動、ジェンダー等の幅広い分野で連携してきている。2019年1月の日英共同声明では、両国が、世界の貧困削減に取り組みSDGsを達成するために協働し、また、自由で開かれたインド太平洋に貢献するため、質の高いインフラを支える第三国との協力や民間セクターの関与を含む政府間協力を強化する旨が示された。また、2020年9月の日英首脳電話会談では、両国首脳は、新型コロナ対策や気候変動など様々な課題に対して、両国が協力して主導的役割を果たしていくことが必要との認識で一致した。

日英開発当局間では、1983年に初回の日英援助政策協議を実施後、概ね1~2年に1回程度実施。直近では、2020年10月にオンラインにて開催し、英国議長国下のG7やCOP26における連携、新型コロナ対策を含むグローバルな課題等について意見交換を行った。

●ウェブサイト

· 外務 · 開発省:

https://www.gov.uk/government/organisations/foreign-commonwealth-development-office

注1:2020年9月、従来まで対外援助を担っていた国際開発省と外務省とが統合され外務開発省(FCDO)が発足。

注2:ポンド/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2019年用レートを適用。

注3:出典: Statistics on International Development Final, UK Aid Spend 2019。なお、英国は、GNI比ODA予算の0.7%の遵守を表明しているが、具体的な年度毎の開発予算額は公表していない。

政策部門 実施部門 首相府 (首相) 実施 連携 国際機関(国連・EUなど) ●貿易 外務・開発省 (FCDO) ・国際貿易省 (DIT) • 人道支援、分野別支援等 ・ビジネス・エネルギー・産業戦略省 (外務・開発大臣) 英連邦開発公社(CDC)グループ (BEIS) • 途上国産業・生活インフラ支援のための •繁栄基金 *省庁横断 ●閣内大臣の下、関係省庁と連携 投資・融資等への資金協力等 しつつ、援助政策の立案から ●国際金融機関の効率性、債務免除 ブリティッシュ・カウンシル 実施までを総括。 • 人材育成分野関連の援助等 コンサルタント ●気候変動、環境・天然資源管理 実施 • 途上国公的部門へのコンサルティング ・環境・食料・農村省(Defra) サービス、資材・サービス調達等 英国輸出信用保証庁 ●紛争予防 ・国家安全保障局(とりまとめ) • 輸出企業に対する輸出保証・保険業務等 • 国防省 NGO等 ·紛争·安定·安全保障基金(CSSF) • 貧困削減および人道支援の実施、 *省庁横断 開発援助に対する国民理解の促進

このほか、教育省、雇用年金省、歳入関税庁、 デジタル・文化・メディア・スポーツ省等

●移民労働者、保健

・内務省 • 保健省

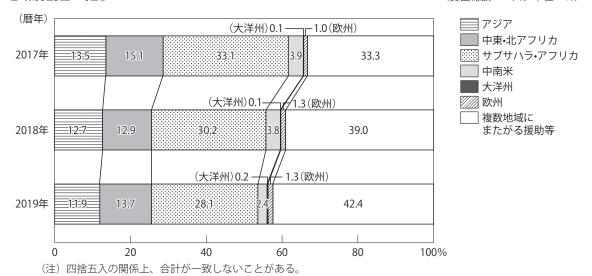
(支出総額ベース、単位:百万ドル、%)

順位	国・地域名	2017	丰	順位	国・地域名	2018	年	順	国・地域名	2019	年
位	国 电现石	ODA計	構成比(%)	位	国 地域石	ODA計	構成比(%)	順位	国 地域石	ODA計	構成比(%)
1	パキスタン	518.42	4.5	1	パキスタン	444.43	3.5	1	アフガニスタン	402.69	3.0
2	エチオピア	422.41	3.7	2	エチオピア	403.39	3.2	2	パキスタン	390.00	2.9
3	ナイジェリア	421.79	3.7	3	ナイジェリア	399.30	3.2	3	エチオピア	383.35	2.9
4	シリア	410.63	3.6	4	アフガニスタン	332.95	2.7	4	バングラデシュ	334.07	2.5
5	ソマリア	363.44	3.2	5	シリア	319.88	2.6	5	イエメン	332.38	2.5
6	アフガニスタン	292.29	2.6	6	コンゴ民主共和国	271.72	2.2	6	ナイジェリア	330.38	2.5
7	イエメン	263.90	2.3	7	ソマリア	258.48	2.1	7	シリア	289.99	2.2
8	バングラデシュ	226.44	2.0	8	バングラデシュ	255.38	2.0	8	南スーダン	264.73	2.0
9	南スーダン	217.68	1.9	9	イエメン	221.92	1.8	9	コンゴ民主共和国	236.35	1.8
10	タンザニア	214.79	1.9	10	タンザニア	204.81	1.6	10	ソマリア	227.76	1.7
	10位の合計	3,351.79	29.2		10位の合計	3,112.26	24.8		10位の合計	3,191.70	24.0
_	二国間ODA合計	11,461.20	100.0	=	二国間ODA合計	12,524.56	100.0	=	二国間ODA合計	13,312.75	100.0

(注)

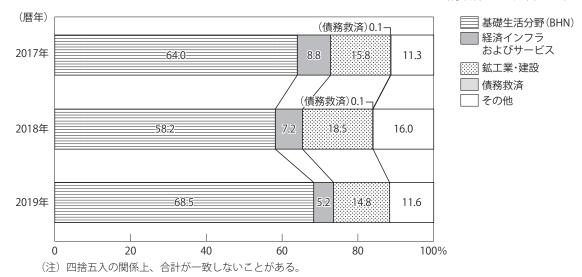
(2) 地域別割合の推移





(3) 分野別割合の推移

(約束額ベース、単位:%)



[・]四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

15 米国(United States of America)

1. 実施体制

(1) 米国国際開発庁(USAID: U.S. Agency for International Development)

米国の対外援助に関わる機関は国務省をはじめ、実 施に関わる財務省や農務省、保健福祉省、平和部隊な どがあるが、二国間援助の実施において中心的な役割 を担うのが米国国際開発庁(USAID)である。同庁は 国務長官から総合的な外交政策のガイダンスを受ける 独立した連邦政府機関であり、経済援助、開発援助、 人道支援等の案件を実施・管理している(2019年時 点の職員数は9,688名(注1)。また、同庁はNGOを重要 なパートナーと位置付け、積極的に協働している。

(2) ミレニアム挑戦公社(MCC: Millennium Challenge Corporation)

ミレニアム挑戦公社 (MCC) (2004年設立) は、 USAIDとは異なったアプローチで効率的に貧困支援を 行うことを目的としており、職員は約300名の小さな 組織(理事会は国務長官が議長を務め、財務長官、通 商代表、USAID長官、民間企業関係者等が参加)であ る。MCCは、低所得国もしくは中所得国を対象とし た無償資金協力を実施している。

(3) 米国国際開発金融公社 (DFC: U.S. International Development Finance Corp)

米国国際開発金融公社(DFC)は、米国の海外イン フラ投資の枠組みを支援・強化するために2018年に 成立したBUILD法(注2)に基づいて2019年に発足した。 同公社は、連邦政府の開発銀行として、途上国が直面 する最重要課題の解決のため、エネルギー、保健、重 要インフラ、テクノロジーなどのセクター全体に投資 する。さらに、新興市場における雇用創出のために、 中小企業や女性起業家など、DFC投資基準を満たした プロジェクトにも資金を投入する。

2. 援助概要

2019年度の米国の政府開発援助(ODA)は、340億ド ルである。国際機関への拠出額の減少により、2018年 と比較して0.4%の減額となった。米国は世界第1位の援 助国であり、米国のODAはDACメンバーによるODA総 額の23%に相当する。

3. 日本との連携

日米はこれまでも、開発協力、女性のエンパワーメン ト、国際保健、難民等の分野で、国際社会に対するそれ ぞれの貢献をより効率的・効果的なものとするための連 携を継続してきた。また、2019年には、「自由で開かれ たインド太平洋」(FOIP)等について、日米での対話を 実施した。

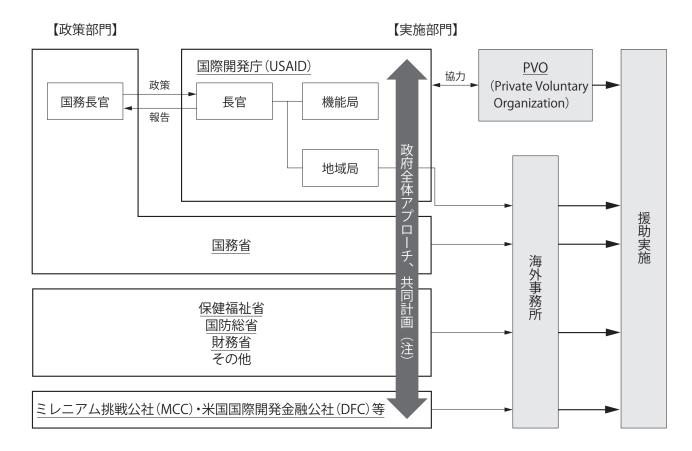
日米開発当局間では、日米開発対話を高級実務者レベ ルでこれまで計3回開催し、日米が共同で取り組むべき 開発課題、グローバルおよび地域的な課題への対応等に ついて意見交換を実施してきた。

●ウェブサイト

- ・米国国際開発庁(USAID):https://www.usaid.gov/
- ・ミレニアム挑戦公社(MCC): https://www.mcc.gov
- ・米国国際開発金融公社(DFC):https://www.dfc.gov/

注1: https://www.usaid.gov/sites/default/files/documents/1868/USAIDFY2019AFR_508R.pdf

注2: Better Utilization of Investment Leading to Development Act



(注) 2009年より政府は、強力な方針指導の下、開発協力をより戦略的かつ統合的に実施していくために、省庁間の協働を推奨したり、組織横断的な業務に携わるスタッフの報奨制度を導入したりしている。この結果、MCC・政府/USAID間の共同計画要領などが策定され、いくつかの被援助国では既存のUSAIDの事業をMCCが受け継いだり、活動を補完したりする好ましい事例が発生している。

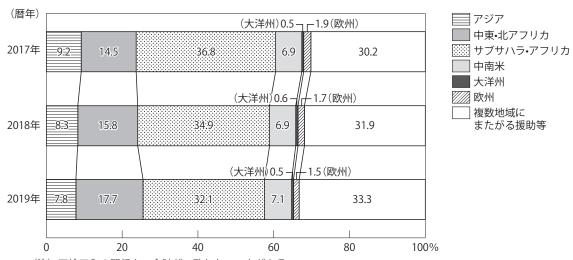
(支出総額ベース、単位:百万ドル、%)

順位	国・地域名	2017年		順	□ · ₩₩	2018年		順	国・地域名	2019年	
		ODA計	構成比(%)	順位	国・地域名	ODA計	構成比(%)	位	国・地域石	ODA計	構成比(%)
1	アフガニスタン	1,218.64	4.0	1	ヨルダン	1,141.32	3.7	1	アフガニスタン	1,443.16	4.9
2	エチオピア	1,030.73	3.4	2	アフガニスタン	922.05	3.0	2	ヨルダン	1,111.30	3.8
3	ヨルダン	902.64	2.9	3	ナイジェリア	845.80	2.8	3	エチオピア	870.27	2.9
4	南スーダン	887.08	2.9	4	ケニア	834.70	2.7	4	ケニア	688.52	2.3
5	ケニア	861.38	2.8	5	エチオピア	823.39	2.7	5	ナイジェリア	654.80	2.2
6	ナイジェリア	729.22	2.4	6	シリア	696.85	2.3	6	コンゴ民主共和国	647.87	2.2
7	ウガンダ	641.35	2.1	7	南スーダン	683.60	2.2	7	イエメン	638.24	2.2
8	シリア	631.44	2.1	8	タンザニア	661.56	2.2	8	イラク	598.78	2.0
9	タンザニア	600.80	2.0	9	ウガンダ	616.95	2.0	9	シリア	577.92	2.0
10	南アフリカ	597.65	1.9	10	イエメン	599.34	2.0	10	南スーダン	559.56	1.9
	10位の合計	8,100.93	26.4		10位の合計	7,825.56	25.5		10位の合計	7,790.42	26.4
_	二国間ODA合計	30,723.30	100.0	-	二国間ODA合計	30,667.66	100.0	_	二国間ODA合計	29,544.04	100.0

(注)

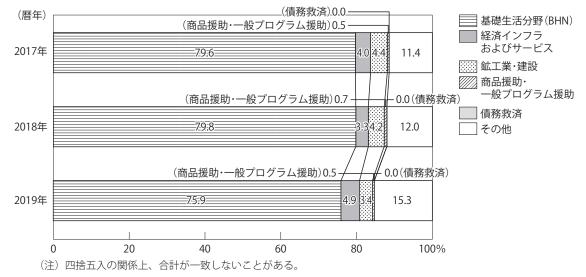
(2) 地域別割合の推移

(支出総額ベース、単位:%)



(注) 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

(3) 分野別割合の推移



[・]四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

16 ブラジル(Brazil)

1. 実施体制

開発援助を一元的に所管する省庁は存在せず、スキーム別に各省庁・部局が個々の援助を実施している。技術協力は外務省国際協力庁(ABC:Agência Brasileira de Cooperação)が、人道支援は外務省国際協力庁、同省市民課および国際連合課が、科学技術協力は科学技術革新通信省が所管し、農務省等関係実施機関と連携しながら、それぞれ援助を行っている。

外務省国際協力庁は、外務省の外交政策に則り、かつ 政府各部門の国家計画・プログラムにより策定される国 家優先課題に従い、ブラジルと被援助国が締結した国際 協力協定の範囲内で活動を行っている。

国際機関への拠出は各国際機関所管省庁が担当しており、特に経済省が世界銀行および米州開発銀行(IDB)、アフリカ開発銀行(AfDB)等の国際開発金融機関を担当している。

2. 援助概要

ブラジル政府は「国際開発協力」として、主に①二国

間協力、②多国間協力、③国際機関との三角協力、④カントリーグループ^(注1)との協力、⑤他国との三角協力、を実施している^(注2)。外交政策上、技術協力による開発援助を重視し、被援助国政府の住民の社会正義・生活水準の向上および持続的開発を優先課題とし、それらを達成するためのツールとして三角協力を実施している。

なお、技術協力はポルトガル語圏の諸国への協力が大 半を占めており、分野別では、農業分野での協力が多い 点が特徴である。

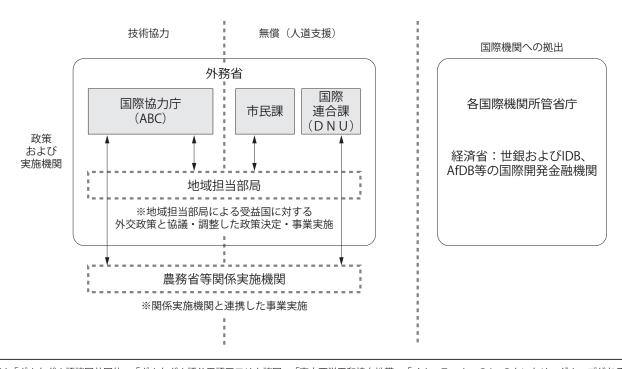
3. 日本との連携

日本とブラジルは、2000年に開発協力のパートナーシップ・プログラム(JBPP: Japan-Brazil Partnership Programme)を締結し、同枠組みを通じ、日・ブラジル双方の開発方針に合致する分野について、中南米やポルトガル語圏アフリカ諸国に対し三角協力を実施している。

●ウェブサイト

・外務省国際協力庁(ABC):http://www.abc.gov.br

援助実施体制図(2020年10月現在)



注1:「ポルトガル語諸国共同体」、「ポルトガル語公用語アフリカ諸国」、「南大西洋平和協力地帯」、「メルコスール」の4つのカントリーグループがある。 注2:「Cooperação Brasileira para o Desenvolvimento Internacional 2014-2016(国際開発のためのブラジルの協力2014-2016)」(ブラジル応用経済研究所 (Ipea:Instituto de Pesquisa Econômica Aplicada)、ABC等、2018年)

17 中国(China)

1. 実施体制等

中国は1950年より対外援助を実施。自国による援助 を「南南協力」(開発における途上国間の協力)と位置 づけ、先進国によるODAと一貫して差別化している。 1964年に周恩来首相(当時)が発表した「対外経済技 術援助8原則」(平等互恵、主権尊重、いかなる条件お よび特権も求めない、内政不干渉等)を基本原則として いる。

中国の対外援助は、中国商務部が2014年11月に公布 した「対外援助管理弁法(試行(同年12月15日に施行)) および2016年1月に施行された同管理弁法(試行)の関 連規則に則って実施されてきた。商務部(対外援助司) が主管となり、外交部、財政部、中国輸出入銀行と部門 間調整システム等を通じて協議しながら、対外援助政策 や資金計画等を作成してきた。

2018年3月、商務部の対外援助業務に関する職責およ び外交部の対外援助協調等の職責が統合され、国務院直 属機関として国家国際発展合作署(CIDCA)が設置され た。これにより、対外援助政策の策定・調整、その一元 的管理に加えて、援助方式を改革する体制が強化された。

2. 援助概要

(1) 特徴

2021年1月、中国国務院新聞弁公室は「新時代の中 国の国際開発協力」白書を発表した。同白書では、中 国は世界最大の発展途上国であり、中国による国際開 発協力は「南南協力」(開発における途上国間の協力) の範疇であるとし、先進国と途上国間との協力と本質 的に異なるとしている。また、「一帯一路」建設は国 際協力の重要なプラットフォームであり、アジア・ア フリカの後発開発途上国および「一帯一路」建設に参 画する開発途上国に一層の重点をおいてきたと記述し ている。

(2) 実績

上記白書では、2013年から2018年までの対外援助 実績は、計2,702億元(約420億7,741万ドル(注1))、こ のうち無償援助は1,278億元(対外援助の47.3%)、無 利子借款は113億元(同4.2%)、優遇借款は1,311億元

(同48.5%) と記述している。一方、国別、年別の供 与状況や供与条件、具体的な供与案件等の詳細なデー タは明らかになっていない。

(3) 重点地域

中国は援助の対象として伝統的にアフリカを重視し ている。上記白書によれば、2013年から2018年の中 国の対外援助の内訳はアフリカが約45%、アジアが約 37%、ラテンアメリカ・カリブが約7%となっている。

2018年9月の中国・アフリカ協力フォーラム(FOCAC) 北京首脳会合開幕式において、習近平国家主席は、今 後約3年間で、アフリカに対し、政府援助、金融機関・ 企業の投融資などにより600億ドルの支援を行うとし たほか、2020年の中国・アフリカ協力フォーラム成立 20周年(注2)の行事において、王毅国務委員兼外交部長 は、今後のアフリカとの協力の方向性として、衛生健 康、生産再開、民生改善の分野に力を入れるととも に、引き続きインフラ施設建設や工業化を支援し、気 候変動において協力すると述べている。

(4) その他

中国は「一帯一路」構想を提唱し、2014年12月、 インフラ・資源開発・産業協力および金融協力等のプ ロジェクトへの支援を目的とするシルクロード基金を 設立した。2017年5月、習近平国家主席は北京で開催 された第1回「一帯一路」国際協力ハイレベルフォー ラムにおいて、今後3年間で「一帯一路」建設に参画 する開発途上国および国際組織に対し、600億元(約 88.8億ドル^(注1)) の援助を提供し、さらに多くの民生 プロジェクトを実施することを宣言した。また、 2019年4月に開催された第2回「一帯一路」国際協力 ハイレベルフォーラムにおける基調演説で、習近平国 家主席は「質の高い発展」、「普遍的に受け入れられて いる国際ルール・基準」や「ビジネスと財政の持続可 能性確保」等の重要性について言及したほか、フォー ラムにあわせて開催された企業家大会では640億ドル 強の関連協力プロジェクトが署名された。

また、中国はアジアインフラ投資銀行(AIIB)の設 立を主導、2015年12月に設立協定が発効し、発足し た。これまでに103か国・地域が批准書を寄託し加盟

注1:ドルおよび円の値は、2013年~2018年の各年のOECD公表レートおよびDACレートを使用して年毎に換算した上で合計および平均を算出。

注2:2020年11月、中国外交部は、過去20年間で中国がアフリカで建設した鉄道および道路は約6,000キロを越え、20近くの港と80あまりの大型電力設 備を建設し、12万人に政府奨学金を提供し、46か国に61か所の孔子学院を建設し、48か国に医療隊延べ約2万1,000名を派遣した旨発表。

国・地域となった(2020年12月末時点)。2016年1月 の創立総会以降、2020年12月末までに108件の融資案 件が理事会において承認されている。

3.日本との連携

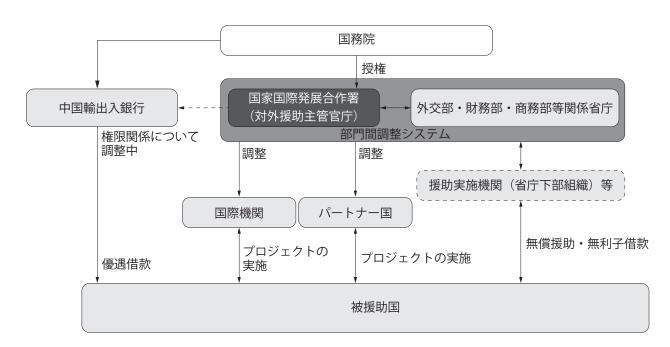
2019年5月に日中開発協力政策局長級協議を実施し、開発協力政策や体制、監督・評価、他国や国際機関との協力の実績等について情報交換を行い、開発分野における今後の協力につき意見交換を行った。また、同年12月には国家国際発展合作署政策企画司長が援助に関する法律・制度の調査のため訪日し、外務省・JICA関係者と日中双方の開発協力関連制度等について意見交換を実施した(注3)。

●参考資料

- 2019年商務年鑑
- ・2020年度版白書「新時代の中国の国際開発協力」: http://english.www.gov.cn/archive/ whitepaper/202101/10/content_ WS5ffa6bbbc6d0f72576943922.html

●ウェブサイト

- ・中華人民共和国国家国際発展合作署: http://www.cidca.gov.cn/
- 中華人民共和国外交部: https://www.fmprc.gov.cn/web/
- ・中華人民共和国商務部:http://www.mofcom.gov.cn/



注3:詳細については、2020年版開発協力白書第I部2(2)実績から見た主要ドナーの開発協力概要および第IV部1(5)諸外国・国際機関との連携を参照。

18 インド

1. 実施体制

開発協力は、外務省開発協力管理局(DPA: Development Partnership Administration) (2012年設立)を中心に実施されている。DPA第1課は財務省と連携し、バングラデシュ、ネパールおよびブータン向け信用枠供与による政府間融資(LoC: Lines of Credit)を担当している(その他の国向けのLoCは財務省経済局が所掌)。DPA第2課はインド技術経済協力プログラム(ITEC: Indian Technical and Economic Cooperation)を所管しているほか、人道支援を担当している。DPA第3課はアフガニスタン、バングラデシュ、ネパール、モルディブ、モーリシャス、ミャンマー、スリランカ向けの無償資金協力を担当する。

また、対外援助を所掌する他の政府機関として、財務 省経済局多国間関係課(UNDP等)、同局国際機関課 (ADB、世界銀行との関係等)、同局二国間協力課(各国 へのLoC)が挙げられる。

2. 援助概要

(1) 予算

2019年度の修正予算では、インド外務省の予算として、742億ルピー(約10.5億ドル^(注1))が外国への経済協力として計上され、うち662億ルピー(約9.4億ドル^(注1))(89%)が無償資金協力、80億ルピー(約1.1億ドル^(注1))(11%)が有償資金協力となっている。

(2) 重点地域

対象国は主に近隣諸国であり、近年はアフリカや東南アジアなどにも拡大している。2019年度にはブータン、ネパール、モーリシャスに対して援助総額の約7割が供与された。最大の援助対象国はブータンであり、2019年度には全援助額の約38.7%を占める267億ルピー(約3.8億ドル(注1))(うち無償資金協力約205億ルピー(約2.9億ドル(注1))、有償資金協力約62億ルピー(約0.9億ドル(注1))が支出された。ブータンにとってもインドは最大の二国間援助供与国である。

(3) 特徴

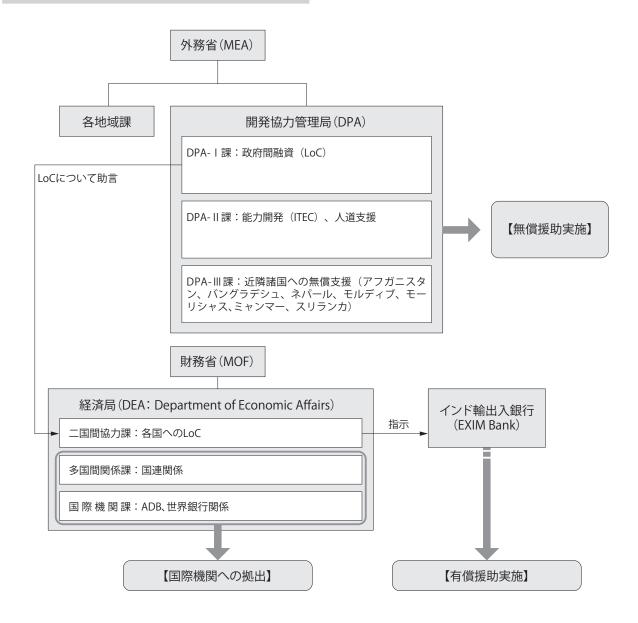
近年、インドの開発援助の主たる手段となっているのがLoCである。政府の指示によりインド輸出入銀行(EXIM Bank: Export Import Bank of India)が信用枠を与え、その範囲内で政府間貸付が行われる。LoCに関するガイドラインはIDEAS(Indian Development and Economic Assistance Scheme)としてまとめられている。近年LoCは増大しており、300件以上のLoC(306.6億ドル相当)が64か国に供与された。また、これまでLoCを通じ約300件のプロジェクトが実施され、260件以上のプロジェクトが実施中である。

無償資金協力は、近隣およびアフリカ諸国を主な対象としており、道路・橋梁、水路、送電網、発電所等のインフラ整備から、能力開発、教育、ヘルスケア、農業、コミュニティ開発まで、幅広い分野に及ぶ。また、アフリカへの支援はここ10年で拡大しており、インド・アフリカ・フォーラム・サミット(2008年、2011年、2015年開催)にて支援拡大が確認されている。

能力開発・技術支援は、インド技術経済協力プログラム(ITEC: Indian Technical and Economic Cooperation)に基づき、短期訓練コースが毎年編成され、実施される。2019年度は、約160か国のパートナー国から、年間約11,400人の研修生をインド国内に受け入れ、IT、行政学、教育、中小企業、起業、農村開発、再生エネルギー等約330件の研修を実施した。インド人専門家の国外派遣も実施しており、2019年度には保健、農業、防災、考古学、アーユルヴェーダ(伝統医学)、法律、英語教育等の分野において、47人のインド人専門家をパートナー国に派遣した。

●ウェブサイト

- 外務省開発協力管理局(DPA):
 https://www.mea.gov.in/development-partnership.
 htm
- インド技術経済協力プログラム(ITEC): https://www.itecgoi.in/index.php



付表 インド政府(外務省)による途上国支援 (Ministry of External Affairs, Grants and loans to Foreign Governments)

(単位:千万ルピー)

	援助形態	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
	グラント	197.84	155.68	82.59	78.02	131.81	150.00
バンガラデンス	ワーン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
バングラデシュ	総額	197.84	155.68	82.59	78.02	131.81	150.00
	グラント	2281.74	2127.66	2159.91	1789.47	1985.88	2048.28
<i>→ h</i> > ,							
ブータン	ローン	2113.42	3240.80	1281.57	800.67	494.62	626.23
	総額	4395.16	5368.46	3441.48	2590.14	2480.50	2674.51
≥ . Ø . I	グラント	303.26	309.94	332.72	376.61	763.39	1200.00
ネパール	ローン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	総額	303.26	309.94	332.72	376.61	763.39	1200.00
7.11-5.1	グラント	499.70	403.80	99.16	77.89	168.78	205.00
スリランカ	ローン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	総額	499.70	403.80	99.16	77.89	168.78	205.00
. — "	グラント	26.08	55.04	80.00	109.24	439.40	150.00
モルディブ	ローン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	176.45
	総額	26.08	55.04	80.00	109.24	439.40	326.45
	グラント	104.34	117.07	123.62	223.55	376.22	170.00
ミャンマー	ローン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	総額	104.34	117.07	123.62	223.55	376.22	170.00
	グラント	723.52	880.44	263.02	365.96	469.98	400.00
アフガニスタン	ローン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	総額	723.52	880.44	263.02	365.96	469.98	400.00
	グラント	2.28	7.49	1.94	0.42	0.62	2.00
モンゴル	ローン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	総額	2.28	7.49	1.94	0.42	0.62	2.00
	グラント			409.97	350.39	659.81	1100.00
モーリシャス	ローン			0.00	0.00	0.00	0.00
	総額			409.97	350.39	659.81	1100.00
	グラント			49.98	223.16	99.80	50.00
セイシェル	ローン			0.00	0.00	0.00	0.00
	総額			49.98	223.16	99.80	50.00
	グラント	142.86	283.83	286.39	172.72	339.98	450.00
アフリカ諸国	ローン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	総額	142.86	283.83	286.39	172.72	339.98	450.00
中央アジア諸国	グラント	11.94	19.37	10.73	37.02	29.52	45.00
	ローン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	総額	11.94	19.37	10.73	37.02	29.52	45.00
中南米諸国	グラント	12.17	15.03	8.77	19.95	10.02	10.00
	ローン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	総額	12.17	15.03	8.77	19.95	10.02	10.00
その他の途上国	グラント	54.13	103.50	113.77	122.32	124.99	150.00
	ローン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	総額	54.13	103.50	113.77	122.32	124.99	150.00
その他	グラント	262.05	445.41	477.61	402.04	362.68	489.50
	ローン	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	総額	262.05	445.41	477.61	402.04	362.68	489.50
総額	グラント	4621.91	4924.26	4500.18	4348.76	5962.88	6619.78
	ローン	2113.42	3240.80	1281.57	800.67	494.62	802.68
	総額	6735.33	8165.06	5781.75	5149.43	6457.50	

出典: GOI, Expenditure Budget, various Years (注) 2019年度は修正見積予算額、2014年度から2018年度は実績額(2011年度分から実績額が発表されるようになった。)

19 インドネシア(Indonesia)

1. 実施体制

2019年10月、インドネシア政府は、対外経済社会開発協力の新たな体制として、国家南南協力調整チーム(National Coordination Team of South-South Cooperation (NCT))(同チームは、それまで被援助国、実施機関、三角協力のドナー等との関係を調整し、南南・三角協力の窓口として機能してきた。)に代わり、新たにステアリング・コミッティー(SC)を設立した。SCはNCTと同様に国家官房、国家開発企画庁、外務省、財務省の四省庁の合議体制を維持するとともに、SCを実務的にサポートするため、関係四省庁からなる新たなタスク・フォース(TF)が設立されることとなった(SCおよびTFは、正式な発足に至る前に新型コロナウイルス感染症の拡大が進んだことから、体制整備が一時保留されている)。

また、財務省傘下の機関として新たにインドネシア国際開発庁(Indonesian Agency for International Development: Indonesian AID)が設立された。Indonesian AIDには財務・総務局と基金投資・予算配分局が設置され、財務省職員により構成されている。Indonesian AIDは、財務省の管理下にある「国際開発協力基金」の管理・運用を行い、その運用益をインドネシアによる南南・三角協力(国際協力)の事業予算として拠出する。資金拠出の対象となる事業は技術協力と無償資金協力の二種類とされており、借款(有償資金協力)は含まれない。今後Indonesian AIDは、SCの指示と承認を得て、具体的な開発協力事業の実施のために資金を提供することになる。

2. 援助概要

(1) 実績

インドネシアの対外援助は、1955年のアジア・アフリカ会議を精神的支柱に据えつつ、1980年代から

継続的に実施されてきた。近年は、同国の国際的地位を高める外交ツールとして、南南協力の有効性に一層関心が向けられるようになった。

政府の発表によれば、2000年から2015年の間に計約5,740万ドルの国家予算が南南・三角協力のために支出された(内訳・詳細は不明)。2016年は約1,508万ドルが同協力のために支出されたが、2017年以降の支出額は公表されていない。

2018年の実績としては、南南協力事業59件が実施され、72か国から1,313名の参加を得ており、主な分野は経済(20.0%)、ジェンダー・家族計画(17.0%)、農業(13.5%) および保健(13.5%) である。

(2) 特徴

1982年以降、インドネシアは外国人研修生や学生の国内受入れ、奨学金の給付およびインドネシア人の専門家や実習生の被援助国への派遣なども行っており、その分野は家族計画、エネルギー関連、社会公共サービス、公共事業、農業、航空、金融と多岐にわたっている。これまでアジア、大洋州、アフリカ、中南米の120以上の国から、延べ6,000名以上がインドネシアの技術協力プログラムに参加した。

また、同国は被災国としての経験を活かし、人道支援および防災面での協力にも力を入れている。

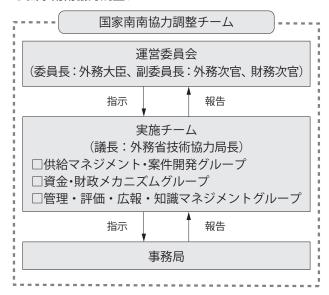
(3) 重点地域

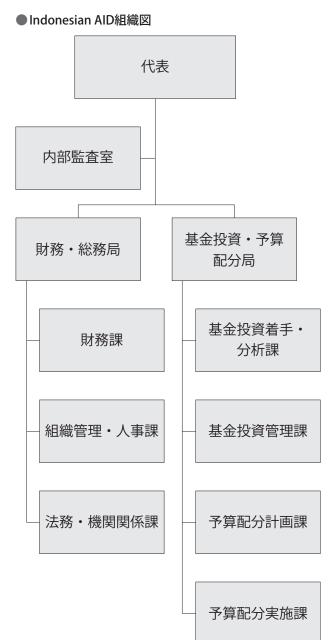
事業数で見た場合の援助対象上位3か国(2018年)は、東ティモール(20事業)、バングラデシュ(10事業)、スリランカ(10事業)である。フィジーやパプアニューギニア等の太平洋島嶼国やパレスチナにも協力を続けている。

●ウェブサイト

・外務省:https://kemlu.go.id/portal/id

●国家南南協力調整チーム





20 メキシコ(Mexico)

1. 実施体制

国際開発協力庁(AMEXCID)は政府の開発援助実施機関であり、国際経済促進協力局、二国間経済環境協力局、科学技術協力局および中米開発統合プロジェクト局から構成されている。また、AMEXCIDの諮問委員会が開発援助の戦略方針である「国際開発協力プログラム(PROCID)」を作成している(2年毎に更新可能)。

2. 援助概要

(1) 予算

(単位:ペソ)

年	承認予算	実行予算	
2018	2億1,627万 (約1,128万ドル ^(注1))	2億5,170万 (約1,312万ドル ^(注1))	
2019	1億7,739万 (約923万ドル ^(注2))	1億6,131万 (約839万ドル ^(注2))	
2020	1億7,065万 (約888万ドル ^(注2))	NA	

(出典:メキシコ大蔵公債省)

(2) 対象地域および援助形態

援助対象国は、ハイチ、ドミニカ共和国、ジャマイカ、トリニダード・トバゴ、セントルシア、ブラジル、コロンビア、アルゼンチン、チリおよび中米全体である。

開発協力の形態としては、二国間協力、三角協力、 地域協力メカニズムが柱となる。また、最近では民間 企業や市民社会との連携も進められている。

- ア 二国間協力:協力期間は2年間。協力分野は農業 (病害虫の防除、食料安全保障)、地球環境の持続可 能性、気候変動対策(森林管理、水資源管理)、ガ バナンス強化等である。
- イ 三角協力:日本、ドイツ、スペイン、シンガポール、韓国、スイス、米国に加えて、国連食糧農業機関(FAO)や国連開発計画(UNDP)等と連携している。
- ウ 地域協力:「メソアメリカプロジェクト」として、中米における教育支援、能力構築、域内統合、競争性向上、社会開発に取り組んでいる。連携先は、ニュージーランド、スイスや国連諸機関に加えて、ビル&メリンダ・ゲイツ財団やカルロス・スリム基金などの民間資金団体なども含まれる。

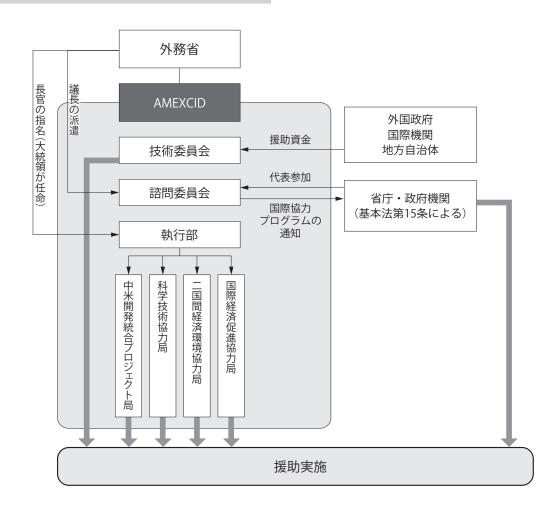
3. 日本との連携

日本とメキシコは、2003年に開発協力のパートナーシップ・プログラム(JMPP: Japan-Mexico Partnership Programme)を締結し、同枠組を通じて双方の開発援助方針に合致する分野において、中南米諸国に対し三角協力を実施している。

●ホームページ

国際協力開発庁(AMEXCID):
 https://www.gob.mx/amexcid

注1:ペソ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2018年レートを適用。 注2:ペソ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2019年レートを適用。



② 南アフリカ (Republic of South Africa)

1. 実施体制

国際関係・協力省(DIRCO: Department of International Relations and Cooperation)が開発政策および戦略の策定を行い、DIRCOの傘下に設置されている「アフリカン・ルネサンス国際協力基金(African Renaissance and International Cooperation Fund)」が実施を担っている。個別のプロジェクトの承認の可否については、諮問委員会(Advisory Committee) (注1)の助言を基に、国際関係・協力大臣が財務大臣と協議し、決定している。

在外公館は、開発政策の広報に加え、定期的なプロジェクト・サイト視察や財務報告等プロジェクト関連報告書を通じたモニタリング業務を実施している。

2. 援助概要

(1) 「アフリカン・ルネサンス国際協力基金」の主な目的は、開発援助を通じたアフリカ大陸の統合、民主的、平和的繁栄の実現である。また、協力の実施に当たっては被供与国のオーナーシップを重視し、プロジェクトの実施に主体的に関与することを求めている。

(2) 同基金の供与実績は下記のとおりである。なお、 DIRCOによる同基金を通じた開発援助のほかにも、関係省庁により各種の開発援助が行われているが、その 詳細については公表されていない。

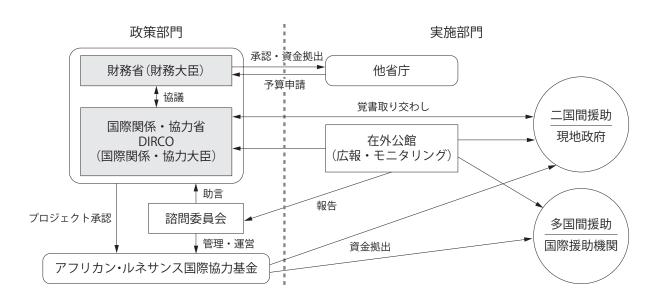
年度	支出額(百万ランド)	(百万ドル)
2015	199.20	(約15.61 ^(注2))
2016	57.59	(約3.92 ^(注3))
2017	42.08	(約3.16 ^(注4))
2018	57.38	(約4.34 ^(注5))
2019	53.27	(約3.69 ^(注6))

(3) 重点分野は、民主主義およびグッド・ガバナンスの 促進、紛争の防止および解決、社会経済の開発と地域 統合、人道支援、人的資源開発等。また、重点地域 は、南部アフリカ開発共同体(SADC)加盟国を中心 としたアフリカ諸国である。

●ウェブサイト

- ・国際関係・協力省(DIRCO): http://www.dirco.gov.za
- ・財務省(National Treasury): http://www.treasury.gov.za

援助実施体制図



注1:国際関係・協力大臣、DIRCO事務次官が任命したDIRCO職員3名、財務大臣が任命した財務省員2名から構成される。

注2: ランド/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2015年レートを適用。

注3:ランド/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2016年レートを適用。

注4:ランド/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2017年レートを適用。

注5: ランド/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2018年レートを適用。

注6: ランド/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2019年レートを適用。

22 ロシア (Russia)

1. 実施体制

2014年4月に大統領令により承認された「国際開発援 助におけるロシア連邦の国家政策コンセプト」(「国家政 策コンセプトI)の下、首相府の承認を受けて、外務 省、財務省、経済発展省、非常事態省、国防省等が個別 の援助案件を実施している。また、経済発展・統合に関 する政府委員会国際開発援助分科会が関係省庁間の調整 を行っている。

また、連邦独立国家共同体(CIS: Commonwealth of Independent States) 問題・在外同胞・国際人道協力庁 (外務省の下に設置) が、CIS諸国を始めとする各国への 人道支援を実施している。なお、NGO等の民間団体も 援助の実施機関として参加している。

2. 援助概要

(1) 2019年の援助実績は、11億1,400万ドル(対GNI比 0.07%) であった。

(2) 重点分野

「国家政策コンセプト」では、重点分野として、被援 助国における行政システムの改善、貿易投資環境の改 善、産業・イノベーションの育成を含む経済活動の活性 化のほか、組織犯罪および国際テロ対策、国際平和維持 活動および平和構築支援、さらに輸送インフラ整備およ

び効率的な資源利用、水・電気へのアクセス確保、情報 通信の整備、農業支援、感染症対策、教育、環境保全、 人権保護等の広範な分野が挙げられている。

(3) 重点地域

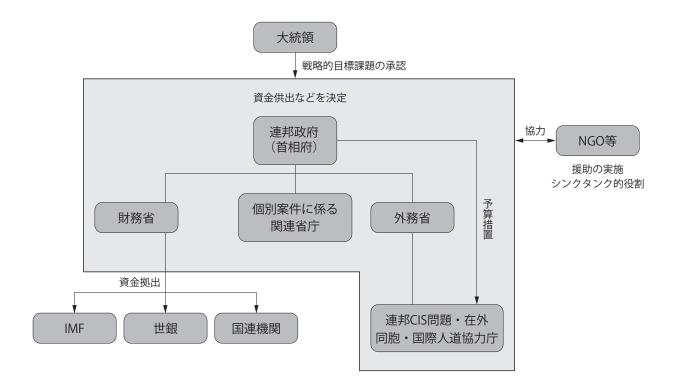
援助対象国は、中南米、中央アジア・コーカサス、中 東地域が大半を占める。2018年、最大の援助対象国で あるキューバに対する支援総額は3億5,860万ドル、第2 位のキルギスは6,050万ドル、第3位の北朝鮮は5,910万 ドルであった。

(4) 援助形態の特徴

従来は多国間援助での人道支援が中心であったが、 「国家政策コンセプト」において、既存の国際協力や多 国間事業への参加を促進しつつ、ロシアの安全保障戦略 や外交政策に係る文書に基づき、対象を絞った二国間援 助をより重視する旨記載されている。2018年のロシア の二国間援助と多国間援助の比率は63:37となっている。

●ウェブサイト

- ・ロシア連邦財務省:http://www.minfin.ru
- ・ロシア連邦外務省:http://www.mid.ru
- ・ロシア連邦CIS問題・在外同胞・国際人道協力庁: http://rs.gov.ru



23 サウジアラビア(Saudi Arabia)

1. 実施体制

サウジアラビアの開発援助は、同国の外交政策に基づい て、二国間協力を中心に実施されている。援助実施機関と しては、二国間協力を行う財務省および多国間協力を所掌 する外務省といった政府機関のほか、二国間借款を行うサ ウジ開発基金(SFD: Saudi Fund for Development)、人道 支援を行うサルマン国王人道援助救援センター (KSrelief: King Salman Humanitarian Aid and Relief Center) 等がある。

2. 援助概要

サウジアラビアの援助対象地域は主にアジア・アフリ カ諸国であり、これらのODAは、借款または無償資金 協力として行われている。研修や専門家派遣等の技術協 力は行っていない。

2019年のSFDによる借款実績は下記のとおりである。 なお、2018年の借款実績と比較すると、借款総額で約 3% (89.71百万SR〈サウジアラビア・リヤル〉、約23.92 百万ドル(注1)) 増となっている。

SFDの二国間借款の地域別借款額(2019年)

対象地域	事業	借款額(百万SR)	
アフリカ 8か国	11事業 (道路、病院、 都市開発、その他)	1,443.46 (約384.92百万ドル) ^(注1)	
アジア 8か国	13事業 (給水、道路、 病院、都市開発、 教育、復興)	1,851.01 (約493.60百万ドル) ^(注1)	
合計	24事業	3,294.47 (約878.53百万ドル) ^(注1)	

(注)四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

SFDが開発援助を開始した1975年以降の累積借款件数 は714件であり、累積借款額は675億9,483万SR(約180 億2,529万ドル^(注1))である。

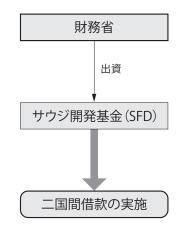
また、2018年、サルマン国王人道援助救援センター は、住居、食料安全保障、保健、水・衛生等の人道支援 分野において、35か国において総額12.3億ドルの援助を 実施した。

●ウェブサイト

- ・サウジ開発基金 (SFD): http://www.sfd.gov.sa/
- ・サルマン国王人道援助救援センター (KSrelief): http://www.ksrelief.org/

援助実施体制図

(SFDによる二国間借款の実施について)



24 トルコ (Turkey)

1. 実施体制

トルコ国際協力調整庁(TiKA:Turkish Cooperation and Coordination Agency)が、開発援助を実施している。また、TiKAは、援助の実施にあたり、他省庁との連携および国際機関、NGO等を通じた支援の調整機関としての役割も担っている。TiKAの在外事務所は、中東、中央アジア、南アジア、南東欧、アフリカ等の約60の国・地域に設置されている(職員数は海外事務所を含め843名)。

2. 援助概要

(1) 2019年のトルコの対外開発援助総額は約94億ドル、 うち政府部門による援助総額は約88億ドルである。 2012年の実績と比較すると3倍以上となっているが、 特に近年の増加が著しく、その最大の要因は人道支援 額の増加である。この人道支援の大部分は、2011年 に始まったシリア内戦に伴いトルコに流入したシリア 避難民を支援するために充てられている。

トルコにとって援助は外交に不可欠な手段の一つであり、同国は紛争や自然災害などに見舞われた国々に対する人道支援を増加してきた。また、人道支援に加え社会インフラ、教育、医療、職業訓練などの分野を中心に技術協力等を展開している。さらに、2020年には、新型コロナ対策のための医療物資支援を150以上の国と国際機関に実施している。

(2) 2019年の対外開発援助の内訳は以下のとおり。

(単位:百万ドル)

	政府部門 8,806.9		緊急人道支援 7,541.3	
		二国間援助 8,469.0	開発援助 927.6	
開発援助総額 9,371.8		多国間援助(国連機関経由) 197.8		
		その他 140.1		
	民間部門 564.9	NGO 349.1	NGO人道支援 117.3	
			NGO開発援助 231.7	
		その他民間融資 215.8		

(3) 2019年のトルコの国別開発援助額を見ると、支援対象国の第1位はシリアで約72億ドル、次にボスニア・ヘルツェゴビナ(約59.9百万ドル)、イラク(約42.2百万ドル)となっている。

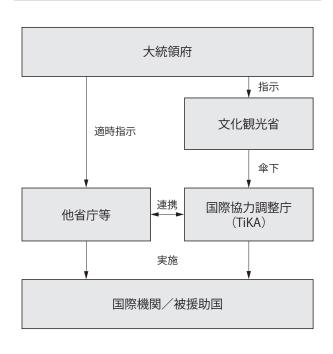
3. 日本との連携

日本とトルコは、JICAとTiKAとの協力覚書(2012年2月)に基づき第三国向けの協力・連携を実施しており、持続可能な開発、災害リスク管理等の分野を含め周辺諸国を対象にトルコにおける第3国研修を積極的に実施している。また、2015年度からは、日本はTiKAやその他援助関連省庁向けに、トルコの開発援助の実施体制の強化を支援している。

●ウェブサイト

- ・トルコ外務省:http://www.mfa.gov.tr/
- ・TiKAホームページ:https://www.tika.gov.tr/
- TiKA 2019年度報告書:

https://www.tika.gov.tr/upload/sayfa/publication/2019/ TurkiyeKalkinma2019WebENG.pdf



25 アルゼンチン(Argentina)

1. 実施体制

外務省国際協力局(DGCIN、Dirección General de Cooperación Internacional)が、外務大臣および外務副 大臣の指示に基づき、開発援助方針の策定から援助の実施まで所掌している。

また、国家農牧技術院(INTA)、国家工業技術院(INTI)、 国立ラプラタ大学等の公的機関が、DGCIN内に設置された 南南協力および三角協力のための「アルゼンチン水平協 力基金」(FO. AR: Fondo Argentino de Cooperación Sur-Sur y Triangular)を活用した専門家派遣、研修員受入およ びセミナー開催等の実施に関わっている。

2. 援助概要

(1) 2018~2020年の開発協力予算額は以下のとおり (括弧内は対前年比)。

2018年:87百万ペソ(約309.7万ドル^(注1)) 2019年:85百万ペソ(約176.5万ドル^(注2)) 2020年:86百万ペソ(約178.6万ドル^(注2))

- (2) 分野別の内訳は、農産業 (35%)、行政イノベーション (28%)、保健 (9%)、社会開発 (8%)、環境 (7%)、教育・文化 (5%)、治安・司法・人権 (4%)、技術・生産イノベーション (4%)等 (括弧内の割合は、1992年~2019年の実施案件数をベースにしたもの)。
- (3) 地域別の内訳は、南米 (52%)、中米およびスペイン語圏カリブ地域 (29%)、英語圏カリブ諸国およびハイチ (10%)、アフリカ (5%)、アジア・オセアニア・東欧 (4%) (括弧内の割合は、1992年~2019年の実施案件数をベースにしたもの)。

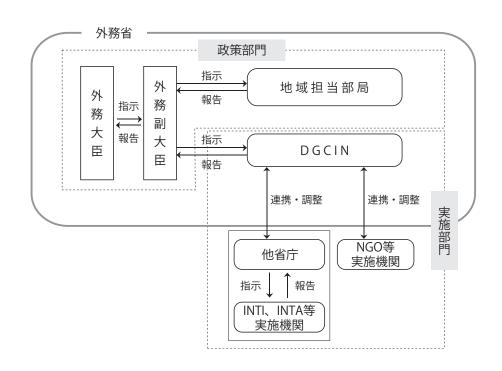
3. 日本との連携

日本・アルゼンチン・パートナーシップ・プログラム (PPJA、2001年5月署名) のもと、中南米諸国等に対する第三国研修や第三国専門家派遣等が実施されている。

●ウェブサイト

・アルゼンチン外務省:https://www.cancilleria.gob.ar/

援助実施体制図



注1:ペソ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2018年用レートを適用。 注2:ペソ/ドルの換算は、OECD/DACが公表した2019年用レートを適用。